

内部資料

No.42

国別協力情報ファイル

インドネシア



国際協力事業団
企 画 部

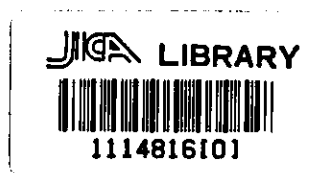
インドネシア

国別協力情報ファイル

内容改訂日	差し替え日	差し替え済チェック
1994年10月1日	'94 12 09	済 済
1995年 1月1日	'95 4 3	済
1995年 7月1日	'95 8 31	済
1995年10月1日		
1996年 1月1日	'96 2 1	済
1996年 7月1日		
1996年10月1日	'96 12 12	済
1997年 1月1日	'97 4 15	済
1997年 7月1日	'98 3 31	済
1997年10月1日		
1998年 1月1日		
1998年 7月1日		
1998年10月1日		
1999年 1月1日		
1999年 7月1日		
1999年10月1日		
2000年 1月1日		
2000年 7月1日		
2000年10月1日		
2001年 1月1日		
2001年 7月1日		
2001年10月1日		
2002年 1月1日		
2002年 7月1日		

「国別協力情報ファイル」の取り扱いについて

「国別協力情報ファイル」は、国際協力事業団との業務実施契約により財団法人 日本国際協力センターが作成したものです。本ファイルは、「国別援助実施指針」「国別事業実施基本計画」「当該年度事業計画」「要請案件一覧」等、文書管理規定上『秘』もしくは『取扱注意』に属する文書がファイルされています。このため、本ファイルの取扱にあたっては十分注意されたく、下記要領に従って保管・利用願います。



205K9

1. 「国別協力情報ファイル」専用のキャビネに保管し、使用する場合を除いては机上等に放置しないようにして下さい。
2. 本件情報ファイルの取扱責任者は各総括課長とし、併せて鍵の管理もお願い致します。
3. 『秘』『取扱注意』の部分については、当該ページに明記されています。
4. 本件情報ファイルは、7月1日、10月1日を基準に内容を改訂します。

国別協力情報ファイル

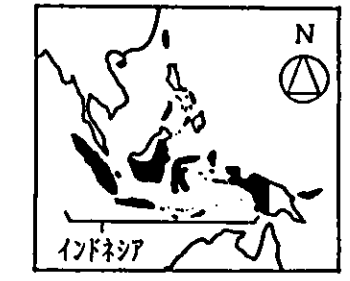
インドネシア

国際協力事業団

企 画 部

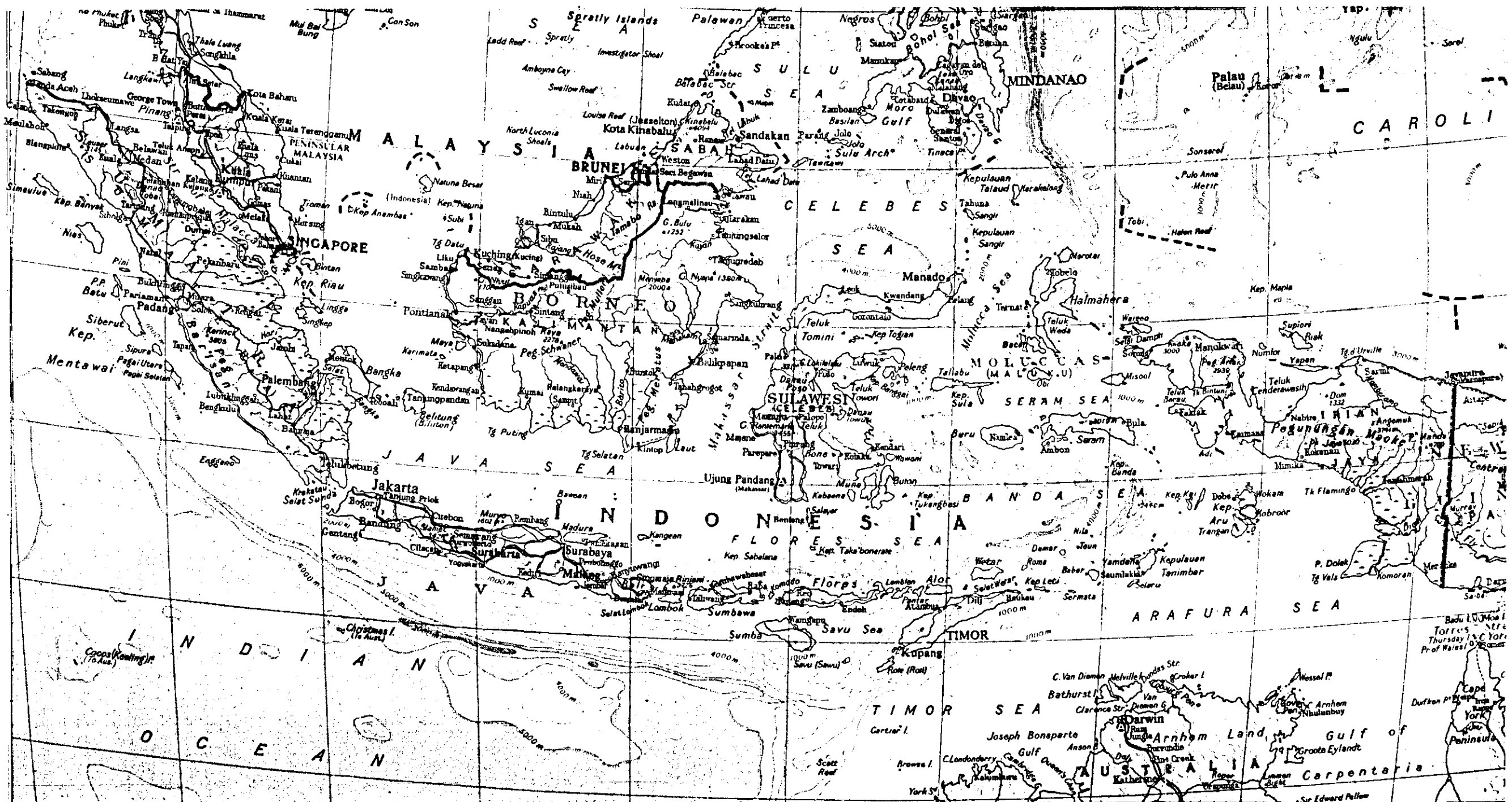


KEY PLAN



INDONESIA

200 150 100 50 0 100 200 400 600 800 1000 Kilometres



(c) Bartholomew. Extract from the Times Atlas of the World (Eighth Edition 1990). Reproduced with permission. All rights reserved.

国際機関名略称

A f D B	-African Development Bank	アフリカ開発銀行
A f D F	-African Development Fund	アフリカ開発基金
A s D B	-Asian Development Bank	アジア開発銀行
C D B	-Caribbean Development Bank	カリブ開発銀行
C E C	-Commission of the European Communities	欧州共同体委員会
D A C	-Development Assistance Committee	開発援助委員会
E B R D	-European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
E D F	-European Development Fund	欧州開発基金
E U	-European Union	欧州連合
F A O	-Food and Agriculture Organization of the United Nation	国連食糧農業機関
I B R D	-International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行 (通称：世界銀行)
I C R C	-International Committee of the Red Cross	赤十字国際委員会
I D A	-International Development Association	国際開発協会 (通称：第二世銀)
I D B	-Inter-American Development Bank	米州開発銀行
I E A	-International Energy Agency	国際エネルギー機関
I F A D	-International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
I F C	-International Finance Corporation	国際金融公社
I L O	-International Labour Organization	国際労働機関
I M F	-International Monetary Fund	国際通貨基金
I T T O	-International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
O E C D	-Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
O P E C	-Organization of Petroleum Exporting Countries	石油輸出国機構
U N C T A D	-United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
U N D P	-United Nations Development Programme	国連開発計画
U N D R O	-Office of the United Nations Disaster Relief Coordinator	国連災害救済調整官事務所
U N E P	-United Nations Environment Programme	国連環境計画
U N E S C O	-United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
U N F P A	-United Nations Population Fund	国連人口基金
U N H C R	-Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
U N I C E F	-United Nations Children's Fund	国連児童基金
U N I D O	-United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
U N R W A	-United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	パレスチナ難民救済事業機関
U N T A	-United Nations Regular Programme for Technical Assistance	国連通常技術支援計画
W F P	-World Food Programme	世界食糧計画
W H O	-World Health Organization	世界保健機構

目 次

(インドネシア)

基本情報

国別概況	0001	
インドネシア概況		
(1) 国土の概要	(2) 気候	(3) 人口
(4) 略史	(5) 民族等	(6) 言語
(7) 宗教	(8) 文化	(9) マス・メディア
経済指標		
I. 国別援助実施指針	1001	
II. 政治、経済、社会概況	2001	
1. 内 政	2001	
1-1. 政治体制		
1-2. 最近の政情		
1-3. その他特記すべき内政問題*		
2. 外 交	2006	
2-1. 外交政策の概要		
2-2. 主要対外関係		
2-3. 我が国との関係		
2-4. 国防及び軍事支出		
3. 経 済	2014	
3-1. 経済情勢の推移		
3-2. マクロ経済状況		
3-3. セクター別動向		
4. 社 会	2036	
4-1. 雇用		
4-2. 人口動態		
4-3. 保健医療		
4-4. 教育		
4-5. 環境		
4-6. 開発と女性		
4-7. 所得分配、貧困、地域間格差		
4-8. 民主化等		
4-9. その他特記すべき社会問題*		

⑨※印の項目は、記述がない場合削除

Ⅲ. 経済・社会開発計画の概況	3001
1. 国家開発計画の概要	3001
1-1. 既往の開発計画	
1-2. 現行の開発計画	
2. 開発重点課題の概況	3004
2-1. 人材養成（教育）	
Ⅳ. 国際機関、先進国等の援助動向	4001
1. 概説	4001
1-1. 最近の援助動向	
1-2. 援助国会議	
2. 国際機関の動向	4010
2-1. アジア開発銀行（A S D B）	
2-2. 国連開発計画（U N D P）	
2-3. 国連児童基金（U N I C E F）	
2-4. 欧州共同体委員会（C E C）	
2-5. 世銀グループ	
3. 主要先進国の動向	4021
3-1. ドイツ	
3-2. フランス	
3-3. オーストラリア	
3-4. オーストリア	
4. N G O の動向	4023
Ⅴ. 我が国の援助動向	5001
1. 概説	5001
2. 国別援助研究の概要	5004
3. プロ確認（年次協議）調査の概要	5021
4. プロ形成調査の概要	5065
5. 評価調査の概要・留意点	5081
Ⅵ. その他	6001
1. 国家行政組織図	6001
2. 援助受入体制	6029
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等	6030
4. 帰国研修員同窓会	6033
5. 我が国との要人往来	6034
6. J I C A 要人との面談記録	6037
7. 我が国との協定等	6040

プロジェクト情報

I. ファクト・シート	7001
ファクト・シート (和文)	
終了プロジェクト配置図	
ファクト・シート (英文)	
II. 国別事業実施基本計画	8001
III. 要請案件	9001
IV. 当年度計画	10001
V. 実績	11001
我が国のODA実績 (グラフ)	
1. 実績一覧表	11002
1- 1. 分野別・形態別一覧表	
1- 2. 年次別・形態別一覧表	
1- 3. 分野別人数実績一覧表	
(1) 研修員	
(2) 専門家	
(3) 協力隊	
(4) 移住	
2. 分野別・形態別案件概要	11013
3. 第三国研修実施実績	11148
(1) 第三国集団研修	
(2) 第三国個別研修	
4. 第二国研修実施実績	11166
5. 青年招へい国別受入実績	11167
6. 国際緊急援助隊派遣実績	11169
7. 移住実績	11171

更新箇所一覧表 (インドネシア)

基本情報

● : 差し替え更新 (全面改訂)

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
国別概況		●
I. 国別援助実施指針	●	
II. 政治、経済、社会概況		
1. 内 政		●
2. 外 交		●
3. 経 済		●
4. 社 会		●
III. 経済・社会開発計画の概況		
1. 国家開発計画の概要		●
2. 開発重点課題の概況		●
IV. 国際機関、先進国等の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国際機関の動向		●
3. 主要先進国の動向		●
4. N G O の動向		●
V. 我が国の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国別援助研究の概要		●
3. プロ確認 (年次協議) 調査の概要		●
4. プロ形成調査の概要		●
5. 評価調査の概要・留意点		●
VI. その他		
1. 国家行政組織図		
2. 援助受入体制		
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等		
4. 帰国研修員同窓会		
5. 我が国との要人往来		
6. J I C A 要人との面談記録		
7. 我が国との協定等		

プロジェクト情報

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
I. ファクト・シート		
ファクト・シート（和文）	●	●
終了プロジェクト配置図		●
ファクト・シート（英文）		●
II. 国別事業実施基本計画	●	
III. 要請案件	●	
IV. 当年度計画	I. ファクトシート参照	
V. 実 績		
1. 実績一覧表		●
2. 分野別・形態別案件概要		●
3. 第三国研修実施実績		●
4. 第二国研修実施実績		●
5. 青年招へい国別受入実績		●
6. 国際緊急援助隊派遣実績		●
7. 移住実績		●

基本情報

国 别 概 况

表-1：インドネシア概況

① 正式国名	(和文) インドネシア共和国 (英文) Republic of Indonesia
② 独立年月日 旧宗主国	1945年8月17日 オランダ
③ 政 体	共和制
④ 元首の名称	大統領：スハルト (Soeharto) (1993年3月6選、任期5年)
⑤ 位置・面積	北緯6～南緯11度 東経95～141度 1,905千平方キロメートル (注1)
⑥ 首 都	ジャカルタ (Jakarta)
⑦ 総 人 口	193.3 百万人 (1995年) (注1)
⑧ 民 族 等	300以上の種族からなる多民族国家で、主な民族としては、ジャワ族、スンダ族、ミナンカバウ族などがあげられる。
⑨ 公 用 語	インドネシア語
⑩ 宗 教	9割近くの国民がイスラム教徒であるが、信仰の自由は認められており、キリスト教徒、ヒンドゥー教徒、仏教徒なども存在する。
⑪ 暦	<p><日本との時差></p> <p>-2時間 (スマトラ・ジャワ・マドゥラ・西カリマンタン・中央カリマンタン)</p> <p>-1時間 (東カリマンタン・南カリマンタン・スラウェシ・バリを含むヌサトゥンガラ諸島)</p> <p>0時間 (マルク諸島・イリアン-ジャヤ)</p> <p><祝祭日> (1998年) (注2)</p> <p>1月1日 新年</p> <p>* 1月30日 断食明け大祭</p> <p>* 4月8日 犠牲祭</p> <p>4月10日 聖金曜日</p> <p>* 4月28日 イスラム暦新年</p> <p>5月21日 キリスト昇天祭</p> <p>* 7月7日 モハメッド降誕祭</p> <p>8月17日 インドネシア共和国独立宣言記念日</p> <p>* 11月17日 モハメッド昇天祭</p> <p>12月25日 クリスマス</p> <p>(*は毎年日が変わる祝祭日)</p>

出所 (注1) World Development Report 1997 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

(1) 国土の概要

国名のインドネシアは、ギリシャ語の「インドス (Indos)」と「ネソス (Nesos)」という2つの単語からなっており、「東インドの島々」という意味を持つ。その名の通り、インドネシアは赤道を挟んで北緯6度から南緯11度、東経95度から141度に位置する、ジャワ、スマトラ、カリマンタン、スラウェシ、イリアン・ジャヤ等大小1万3千あまりの島々から成る世界最大の島しょ国家である。南北1,900キロメートル、東西5,100キロメートルに及び、その面積は1,905千平方キロメートルで(表-1参照)日本の5倍ほどである。ジャワ島には全人口の6割が居住しており、首都ジャカルタが、政治・経済・文化の中心となっている。海を挟んで南はオーストラリア、北はフィリピンに、またカリマンタン島でマレーシア、イリアン・ジャヤでパプア・ニューギニアに接している。石油や天然ガス、木材、水産物など各種天然資源に恵まれた国であり、350年にわたるオランダの植民地支配、日本による軍政を経て1945年に共和国として独立を遂げた。

インドネシアの地勢は二つの山系によって特徴づけられている。一方は北からフィリピンを経て東インドネシアに、他方はビルマ山系の延長として、スマトラ西岸からジャワ、バリを経て群島の北東部を通り、スラウェシに至るものである。インドネシアは環太平洋活火山帯に属し、全国に128の火山があり、そのうち78が活火山である。ジャワ島はメラピ火山をはじめ火山が多く、そのうち21が活火山である。

(参考文献)

- 『東南アジアを知る事典』 1986 平凡社
- 『国際情報大辞典』 1992 学習研究社
- 『Indonesia Travel Guide』 1991 インドネシア政府観光局

(2) 気候

赤道多雨地帯に位置し、全体に高温・多湿の熱帯性気候である。

年間を通じて季節の変化はなく、半年ごとに雨季と乾季を繰り返す。乾季(6~9月)にはオーストラリア大陸からの季節風が吹き、雨季(12~3月)にはアジア大陸、太平洋からの季節風が雨をもたらす。なお、マルク地方は他の地域と異なり、6~9月が雨季、12~3月が乾季である。雨季と乾季の移行は緩やかに行われる。

降雨量は極めて多く、年間雨量が2,000ミリを超えるところもみられるが、東部地域では雨量が少ない。平均湿度は高く、年間を通じて75~85%である。日長変化が少ないこともあり、年間の気温の変化は小さい。また、年間平均気温は海岸地帯において27度、内陸部においては25度、山間地帯において22度程度である。

(参考文献)

- 『インドネシア農業の概要』 1991 国際農林業協力協会
- 『国際情報大辞典』 1992 学習研究社
- 『Indonesia Travel Guide』 1991 インドネシア政府観光局

(3) 人口

1995年の人口は193.3 百万人である（数値は世銀資料、1997）。

1995年の調査による主要都市人口は、首都ジャカルタ 9,160,500人、スラバヤ 2,701,300 万人、バンドン 2,368,200人、メダン 1,909,700人である（数値はEuropa Publications資料、1997）。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

World Development Report 1997 The World Bank

(4) 略史

表-2：インドネシア略年表

年	出来事
7世紀	仏教王国シュリーヴィジャヤ王国が誕生。
8世紀	ジャワ島内陸部にヒンズー教国のマタラム王朝が誕生。
14世紀	ヒンズー教国マジャパヒト王朝がインドネシア全域を支配。
16世紀	イスラム教国が発展。
1512年	ポルトガル人がモルッカに到達し、香料貿易を独占。
1602年	オランダ東インド会社をジャカルタに設立。
1800年	オランダ政府によるインドネシア直接統治。
1825年	オランダからの独立運動、ジャワ戦争に発展。
1927年	スカルノ、インドネシア国民党を創設。
1942年	日本軍の軍政下に入る。
1945年	日本の敗戦により、スカルノがインドネシア独立を宣言。
1947年	オランダ・インドネシア戦争勃発。
1949年	オランダ、インドネシア連邦の独立を承認。
1950年	暫定憲法発布。連邦制を廃止し、中央集権的なインドネシア共和国が成立。
1959年	スカルノ、軍部内左派の支持を得て独裁政治を開始。
1965年	マレーシアの独立に反対し国連脱退。共産勢力によるクーデター未遂事件でスカルノ政権崩壊へ（9.30事件）。
1966年	スカルノがスハルトに権限を委譲。
1968年	スハルト、大統領に就任。反共政治路線をとる。
1976年	東ティモールを併合。
1990年	中国との国交正常化。
1991年11月	東ティモール、ディリ市にて騒乱事件発生。
1992年6月	総選挙。与党ゴルカルが勝利。
1993年3月	スハルト大統領6選。トリ・ストリスノ前国軍司令官が副大統領に就任。
1995年8月	独立50周年。
1996年10月	ベロ司教及びラモス・ホルタ氏がノーベル平和賞を受賞し、東ティモール問題が改めて注目を集める。
1997年5月	総選挙。与党ゴルカルが勝利。

- 出所 「インドネシア情勢及び日・「イ」関係」 1993 外務省
『国際情報大辞典』 1992 学習研究社
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会
『もっと知りたいインドネシア』 1982 弘文堂
『Indonesia Travel Guide』 1991 インドネシア政府観光局
「産経新聞」 8月17日 1995 産経新聞社

(5) 民族等

大半がマレイ系からなる民族により構成されている多民族国家でジャワ族、スンダ族など27種族に大別されるが、小民族を含めればその数は数百に達する。

なお、地域別の各民族の人口（いずれも概数）は以下の通り。

- ジャワ島及びその周辺 : ジャワ族 3,700万人、スンダ族 1,200万人。
スマトラ島及びその周辺 : バタック族 150万人、アチェ族 100万人、
ランブン族 100万人、ミナンカバウ族 300万人。
カリマンタン島 : ダヤク族 100万人。
スラウェシ島及びマルク諸島 : マカッサル族・ブギス族 350万人、
トラジャ族 100万人、ミナハサ族 100万人。
小スンダ列島 : バリ族 200万人、ササク族 70万人。

このほか、主としてオランダ統治時代に各地に流入してきた華僑が、大きな経済力を持っている（以上数値は東南アジア調査会資料、1992）。

(参考文献)

- 『東南アジアを知る事典』 1986 平凡社
『インドネシア農業の概要』 1991 国際農林業協力協会
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(6) 言語

公用語はインドネシア語 (Bahasa Indonesia) である。ほかにジャワ、スンダ、ミナンカバウ、バリなど約 250もの独立した言語があるが、独立に際し、マレイ半島から周辺諸島地域にかけて商業用共通語として広く使用されていた「ムラユ語」を採用し「インドネシア語」としてを標準化し普及させた結果、現在では全国的に通用しており、ほかのアジア・アフリカ諸国のような言語抗争は見られない。

(参考文献)

- 『もっと知りたいインドネシア』 1982 弘文堂
『東南アジアを知る事典』 1986 平凡社
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(7) 宗教

憲法で信仰の自由は認められている。

1985年現在の宗教別人口比率はイスラム教が86.9%と圧倒的多数を占めており、信者数において世界一であるが、一般に中近東と比べると強制力は弱く、戒律も緩やかである。

その他の宗教は、スマトラのトバ・バタック族を中心にプロテスタント信者が、東部インドネシアを中心にカトリック信者がおり、合わせて9.6%となっている。またバリ及び周辺の島々を中心にヒンドゥー教が1.9%、華僑を中心として仏教が1.0%、部族宗教が0.6%の信者をそれぞれ持っている(数値はEuropa Publications資料、1995)。

(参考文献)

- 『もっと知りたいインドネシア』 1982 弘文堂
『東南アジアを知る事典』 1986 平凡社
『インドネシア農業の概要』 1991 国際農林業協力協会
The Europa World Yearbook 1993 Europa Publications

(8) 文化

インドネシアの文化は、古くからあるアニミズムと後から入ってきた諸宗教及びポルトガル・オランダからの西欧思想とが混合され、融合されてできた独自のものである。

習慣や伝統の基本理念としては、「和合の精神(ムシャワラ=Musyawahar)」と「相互扶助(ゴトン・ロヨン=Gotong Royong)」とがある。これらは自治農村の生活様式から発生したもので、現在でも全国的に共同生活の場で生きている。

インドネシアの法制度は、古代オランダの刑法典を基礎としているが、社会生活においては「慣習法(アダット:Adat)」が絶対的な法律として守られている。また、宗教も強い影響力を持ち、伝統的な風習などの日常生活から人生の通過儀礼や村単位・国単位の行事にいたるまで、インドネシア人の生活の隅々に浸透している。

インドネシアにおける芸術様式は、各時代の宮廷内で宗教儀式に欠かせない重要な要素のひとつとして発達してきたために、非常に多彩かつ完成度の高い優れたものとなっている。

ジャワ舞踊やバリ舞踊は、その題材の多くをヒンズー叙事詩のラーマー・ヤナやマハーバー・ラタから採っている。これらの舞踊や「ワヤン・クリット(Wayang Kulit)」と呼ばれる影絵芝居は「ガムラン(Gamelan)」というオーケストラの伴奏で上演される。ガムラン以外にも、北スラウェシの竹製木琴コリントンや西ジャワの竹製打楽器アンクルンなどインドネシア各地には、その土地特有の楽器が数多く存在する。

(参考文献)

- 『東南アジアを知る事典』 1986 平凡社
『Indonesia Travel Guide』 1991 インドネシア政府観光局
『国際情報大辞典』 1992 学習研究社

(9) マス・メディア

1) 新聞

1990年8月、政府は国内紙及び外国の新聞の検閲を緩和することを決めた。これによって政府は法律に違反した新聞に対する発禁処分を控えるとみられた。しかし実際には政府の方針に変化があり、1994年6月、政府は3つの主要な定期刊行物を発禁処分にした。

主要な日刊紙としては、Kompas (カトリック系、523,453部)のほか、Pos Kota (500,000部)、Media Indonesia (251,517部)、Suara Merdeka (民族系、200,000部)、Berita Buana (150,000部)、Merdeka (130,000部)、Harian Terbit (125,000部)、Jawa Pos (120,000部)、Pikiran Rakyat (150,000部)、Surabaya Post (115,000部)、Suara Karya (100,000部)、などがある(数値はEuropa Publications資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

2) 放送

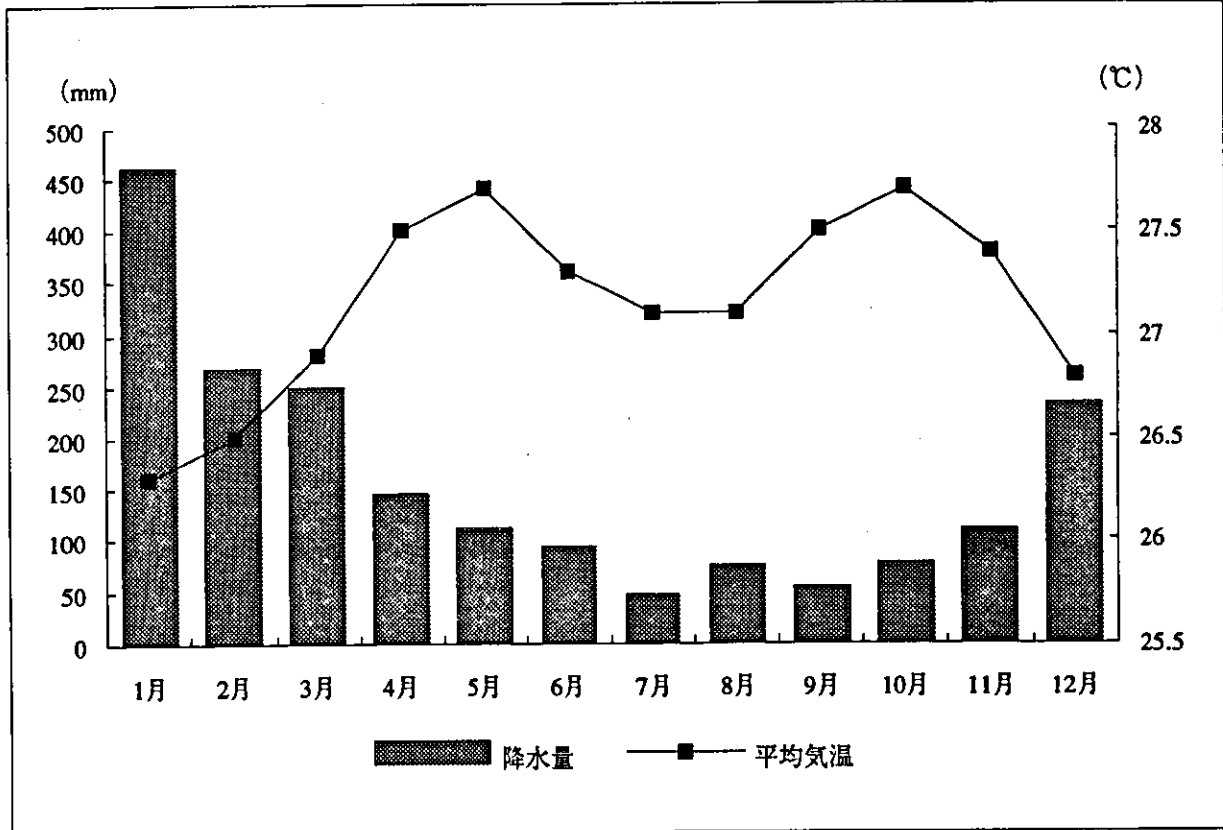
インドネシアは1991年の情報大臣令によってオープン・スカイ・ポリシーを採用しており、特にインドネシアだけを対象として送り込まれてくる電波を除いては、全ての外国からの放送の受信を許可している。

1992年現在、国内で約28.1百万台のラジオと、約11.5百万台のテレビが普及している。1989年3月、国内で最初の民営テレビ局がジャカルタで放送を開始した。1994年までに5局の民営テレビ局が運営されている。ほかに多数の民営ラジオ局がある(数値はEuropa Publications資料、1995)。

(参考文献)

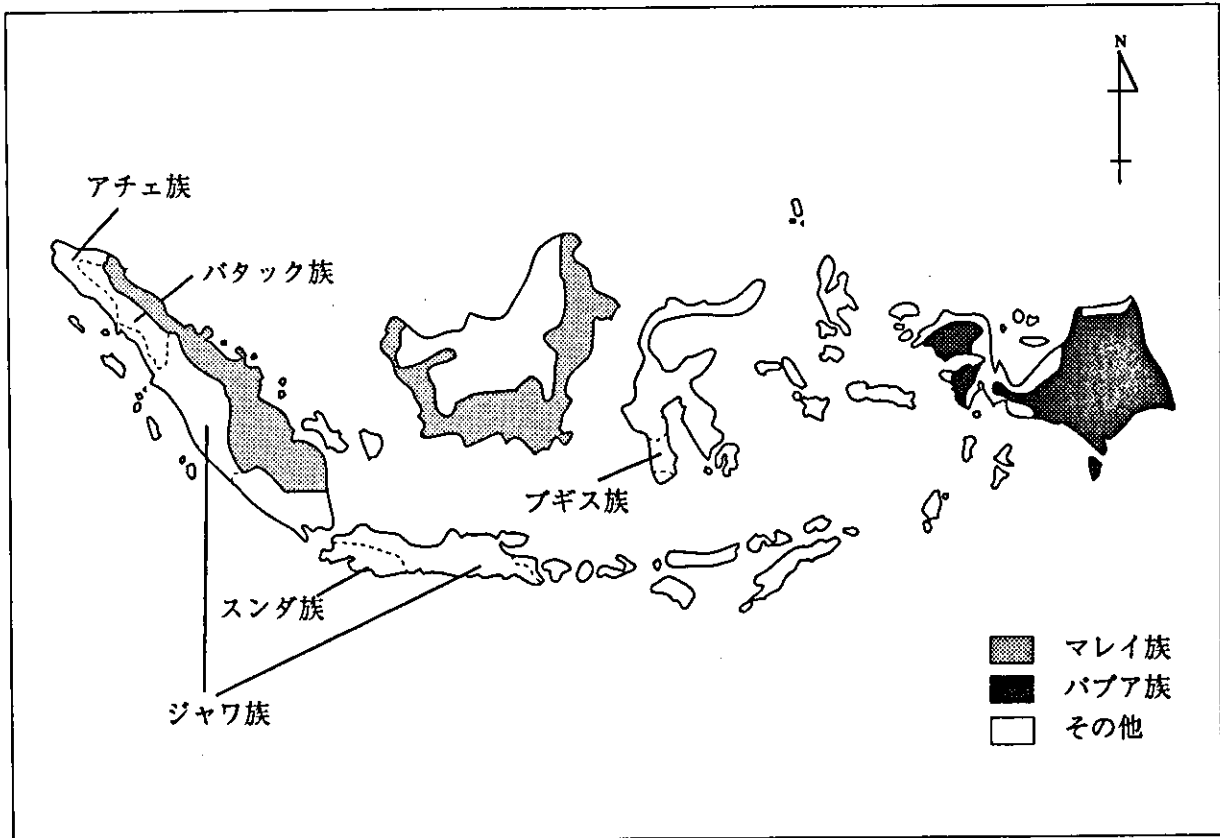
The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

ジャカルタにおける降水量・平均気温（インドネシア）



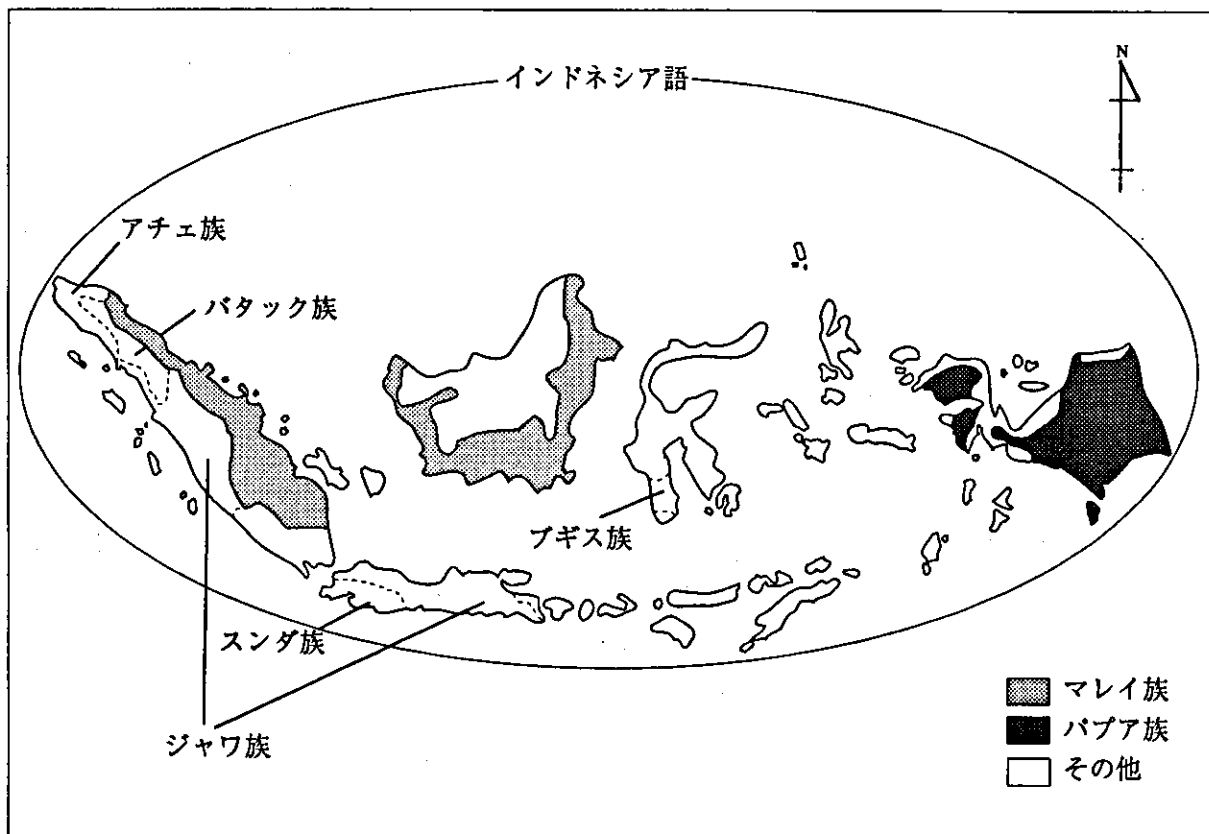
出所 【理科年表1995】 1994 丸善

民族（インドネシア）



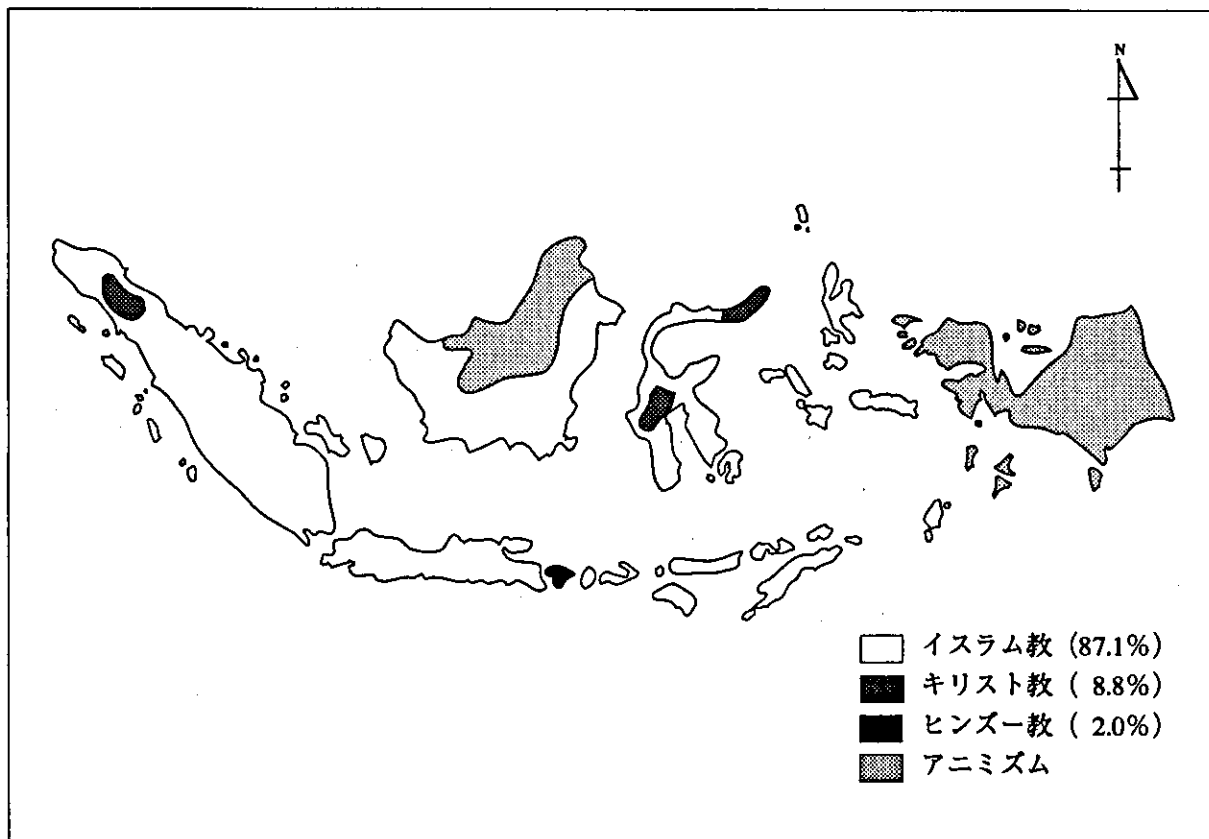
出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

言語 (インドネシア)



出所 「インドネシアの事典」 1991 同朋舎
 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

宗教 (インドネシア)



出所 「インドネシア概況及び日・「イ」関係」 1996 外務省
 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

表-3: 経済指標 [インドネシア]

1) 主要経済指標の 推移	年	(1993)	(1994)	(1995)
	G D P (十億ルピア) (注1)		329,776	379,212
一人当たりGNP (ドル) (注2)		740	880	980
実質GDP成長率 (%) (注1)		6.5	7.5	N.A.
消費者物価上昇率 (%) (注1)		9.7	8.5	9.4
失業率 (%) (注3)		記載なし		
貿易収支 (百万ドル) 輸出額 (fob) 輸入額 (fob) (注1)		8,231 36,607 28,376	7,901 40,223 32,322	N.A. N.A. N.A.
主要輸出入相手国 (注4)		輸出 (1995年) 輸入 (1995年)	日本 (27.1%) *1 日本 (22.7%) *1	
経常収支 (百万ドル) (注1)		-2,106	-2,790	N.A.
対外債務残高 (百万ドル) (注5)		89,148	96,543	107,831
債務返済比率 (%) (注5)		33.6	30.7	30.9
外貨準備高 (百万ドル) (注2)		12,474	13,321	14,908
2) 通貨 (1997年 9月30日) (注6)	通貨単位: ルピア (Rp) 1ドル = 3,275ルピア (中銀標示)			
3) 会計年度	4月1日~3月31日			

(注) *1: 公式推定値。

- 出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1996 IMF
 (注2) World Development Report 1995-1997 The World Bank
 (注3) Year Book of Labour Statistics 1996 1996 ILO
 (注4) Country Report: Indonesia 3rd quarter 1997 EIU
 (注5) Global Development Finance 1997 1997 The World Bank
 (注6) 「各通貨の為替相場一覧表」 1997 東京三菱銀行

I 国別援助実施指針

取扱注意

インドネシア共和国

国別援助実施指針

I. 基本的考え方

1. 援助の最重点課題

我が国の援助基本方針として、(1) 公平性の確保、(2) 人造り・教育、(3) 環境保全、(4) 産業構造の再編成、(5) 産業基盤整備の5点を対「イ」援助の重点分野としている。これを踏まえて、イ国への技術協力については、「イ」国が直面している次の緊急かつ重要な課題に取り組む必要がある。すなわち、(1) 2003年の以降のAFTA域内経済・貿易の自由化等一層のグローバル化を迎える国際環境の中で、十分な国際競争力を有する経済の基盤となる「人造り」、(2) 競争力を高めつつ、安定した経済発展を達成する条件である国内の安定化をもたらすための地方開発、(3) 開発による負の影響を軽減、克服するための環境保全である。

2. 最重点課題への取り組み

上記の最重要課題に対して、次のような取り組みに向けて努力していく。

(1) 人造りへの支援 1. イ側政府機関における行政能力向上を目標として、各省へ派遣されている政策支援型専門家及び各スキームを活用し、マクロ経済開発計画策定、東部インドネシア開発計画策定、環境保全行政等への協力を通じて、各セクターでの開発計画の策定・実施能力を備えた人材の育成及びそれら人材が十分にその能力を発揮できるような関連行政組織強化を行う。2. また、各産業の高度化、多様化に対応できる中堅技術者の育成のため、初中等理数科教育の強化などの技能・技術者教育の充実をプロ技等の技術協力スキームによって支援する。3. さらに、国内の研究機関のレベルアップを図るため、大学等の高等教育機関の研究能力向上のための協力を行う。

(2) 地方開発への支援 東部インドネシア地域の開発を最重要課題として、開発政策策定、地方行政官育成、貧困対策支援の村落開発担当行政官及び組織強化、農民の生活向上を目指す農業開発(アンブレラ協力等)、地域保健人材育成・制度強化、上水道などの基礎生活分野整備等を技術協力と無償資金協力との連携により実施する。また円借による地方開発に必要な電力、水資源、運輸、通信分野の産業基盤整備を支援するため開発調査による案件形成と保守・運営面での個別専門家による技術協力を行う(技協と有償の連携)。

(3) 環境保全 自然資源の保全、都市居住環境の改善、公害面での協力、環境問題全般に対する支援をスキームの連携により行う。

3 援助実施中の問題点

イ国で急激な経済成長により近い将来無償の卒業国となることが予想されることから、円借款を意識した案件の厳選・絞り込みを検討していく必要がある。また急速な経済成長、社会変化により、要請内容もハード型からソフト型へ、技術移転型から制度・組織・システム強化へ、民営化推進のための支援、単一セクターから環境・WID等のセクター横断協力及びグローバル・イシューへ、中央セクター型から地方普及型へ、地方分権化に伴う地方行政組織の強化(特に東部インドネシア開発)へ、と変化している。

このような状況に対応すべく援助の実施にあたっては、今後インフラ整備は円借款により実施されていくものと予想されるため、JICAの協力はこの案件形成と運営面を支援する他、ソフト面での協力(政策策定、制度組織強化、人材育成等)が主となるべきである。なお、現場技術の移転のため、場合によってはジュニア・エキスパート(協力隊)の協力も求める。このため、イコール・パートナーシップに基づいたイ側との政策対話の強化、政策支援型開発調査の実施、日本の援助スキームの理解促進、政策支援型専門家の配置の見直しを含む効果的活用、在外プロ形の活用、調査評価のフィードバックの強化等を通じて、優良案件の発掘・形成を強化する。さらに援助の効率性を向上させ、限られたリソースによって最大限の効果を実現させるため、円借款を含む援助スキームの一体化(プログラム・アプローチ)と共に、他ドナーとの連携を推進・強化する。

II.重点課題と取り組み

平成5年度に「第2回インドネシア国別援助研究会」を開催し、新「25か年経済開発計画」「5か年開発計画」に基づいた今後の協力の方向性を示した。これを受け、平成6年2月に「経済協力総合調査」による政策対話を行って、インドネシアに対するわが国の援助の基本方針が策定された。これらを踏まえた以下の援助目標に沿って重点分野を設定する。

- (1) 公平性を確保した国全体の均衡ある開発
- (2) 競争力確保の観点からの教育水準の向上・広範な分野の人造り
- (3) 急速な開発に伴い生じてきた環境問題への対応
- (4) 健全なマクロ経済運営と裾野の広い経済発展のための産業構造の再編成
- (5) 投資の継続的な導入のための産業基盤の整備

セクター	重点課題					各セクターにおける重点課題に対する取り組み		重点地域
	公平性確保	人造り・教育	環境保全	産業構造再編成	産業基盤整備	項目	内容	
経済運営	○	○	○	◎	○	(1) 適切なマクロ経済運営	①金融・財政政策の立案・実施能力向上 ②公平な所得分配のための制度的対応	東イ 東イ
	◎			○	○	(2) 持続的成長のための開発政策立案・実施	①東部インドネシアの総合的開発 ②地方における行政能力の向上	
農林水産業	○	○		◎		(1) 農産物の高付加価値化	①高付加価値農産物の生産技術開発 ②品質管理・検査体制の強化 ③流通網の近代化	東イ
	○			◎		(2) 農家所得の向上	①高付加価値作物の生産技術の導入 ②農業金融制度の拡充 ③農民組織活動の強化	
		○	◎	○		(3) 林業・水産業の持続的発展	①造植林技術の開発・普及 ②住民参加による造林・緑化事業の推進 ③養殖事業における環境配慮の強化	

セクター	重点課題					項目	内容	重点地域
	公平性確保	人造り・教育	環境保全	産業構造再編成	産業基盤整備			
鉱工業等		◎		◎	○	(1) 製造業における国際競争力の強化	①中・高度技術労働者の育成強化 ②研究開発能力の強化 ③品質管理の強化・普及 ④工業標準・規格制度の拡充 ⑤生産性の向上	
		○		◎	○	(2) 中小企業の振興	①起業家に対する制度的金融および各種優遇措置の確立 ②経営管理能力の向上 ③技術力向上のための公的支援の拡充 ④輸出指向工業のための支援産業の育成	
			◎	◎	○	(3) 産業公害の防止	①有害排出物に関する規制強化 ②中小企業への公害防止技術の普及	
					◎	(4) 資源開発の促進	①鉱物資源の探査・開発 ②石炭資源の有効活用	
経済インフラ	○		○	◎		(1) エネルギーの安定供給	①ローカルエネルギー及び新エネルギーの開発・導入 ②クリーンエネルギーに関する技術の導入と普及 ③送配電網の整備・管理 ④省エネルギー技術の普及・啓発	東イ
		○	○	◎		(2) 地方における工業用インフラの整備	①産業用運輸・交通基盤の整備・維持・管理 ②工業用水資源の開発計画の策定 ③地場産業振興のための基盤整備計画の策定と実施 ④地方電化の促進	東イ 東イ
	◎		○	◎		(3) 地域間連携のための運輸・通信基盤の確立	①電信電話網の質的・地域的拡大 ②中核都市間連絡用道路・鉄道網整備 ③島嶼間輸送拡大のための各種施設の整備 ④輸送・交通諸機関における安全性確保	東イ 東イ 東イ 東イ

セクター	重点課題					項目	内容	重点地域
	公平性確保	人造り・教育	環境保全	産業構造再編成	産業基盤整備			
社会インフラ	○	○				(1) 9年制義務教育の定着	①理数科教員の養成 ②教育内容・カリキュラムの充実 ③施設・機材の整備	
	○		○	○		(2) 都市居住環境の整備・改善	①低所得者向け住宅の大量供給 ②住民参加を確保した都市計画の策定・実施 ③上下水道、排水設備の整備 ④一般廃棄物の回収・処理システム拡充	都市 都市
	○	○	○	○		(3) 貧困農漁村開発の推進	①農村生活環境の整備 ②村民自治活動への支援 ③産業振興のための基盤整備	東イ 東イ
	○	○				(4) 低所得者向け医療・保健衛生サービス	①地域保健医療制度の確立 ②エイズ・感染症への総合的な対応 ③全国レベルでの救急医療システムの確立 ④地方における生活用水の確保	東イ
			○			(5) 自然環境保全と環境汚染防止	①環境モニタリング機能強化止 ②汚染防止計画策定能力強化 ③自然資源の賦存状況把握と情報整理 ④自然資源の保全、管理と生物多様性の保全 ⑤総合的な災害防止事業計画の策定にかかる専門的人材の育成	

III.事業実施上の留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

急速な経済成長により、近い将来無償の卒業国となることが予想されるため、案件の厳選・絞り込み、及び円借款への振り替えを検討していく必要がある。

2003年のAFTA以降の域内経済・貿易の自由化にむけて国際競争力を高めることが急務となっている。このための中堅技術者の育成、行政機構の効率向上・行政官の人材育成、民営化支援・規制緩和・投資促進等ソフト面での協力に対する先方の関心が高まっている。

急速な経済成長、社会変化により、要請内容もハード型からソフト型、技術移転型から制度、組織、システム強化（キャパシティ・ビルディング）へ、単一セクターから環境、WID等のクロスセクトラル及びグローバル・イシューへ、中央センター型から地方普及型へ、地方分権化に伴う地方行政組織の強化（特に東部インドネシア開発）へ、と変化している。

今後インフラ整備は円借款によって実施されていくものと予想されるため、JICAの協力はこの案件と運営面を支援する他、ソフト面での協力（政策策定、制度組織強化、人材育成など）が主となるべきである。現状技術型の移転のためには、場合によっては協力隊及びシニア海外ボランティアの協力を得ることも検討する。

案件形成のために政策支援型開発調査の実施、イ側との政策対話の強化、日本の援助スキームの理解促進、政策支援型専門家の配置・活用、在外プロ形の活用、評価調査のフィードバックの強化等を通じて優良案件の発掘形成を強化する。

援助の効率性を向上させ、限られたリソースによって最大限の効果を発させるため、円借款を含む援助スキームの一体化（プログラム・アプローチ）を一層強化すると共に、他ドナーとの連携を推進・強化することが必要である。

(2) 先方実施体制上の留意事項

イ国では、地方分権化政策により、地方で実施する事業は建前上は翌年度の開発計画を村落レベルからボトムアップ手法によって予算申請をするシステムになっている。県レベル予算審査委員会は7月、州レベル予算審査委員会は8月、国レベル審査が10月末であり、12月にBAPPENASに申請する必要がある。

また、各セクター省庁が管轄する案件の場合、8月が各省からの予算要求時期となっているため、それ以前に翌年度の活動計画を立てる必要がある。

地方で実施するプロジェクトで中央官庁の直轄案件でないプロジェクトの場合（特に無償案件）、計画主体は中央官庁だが、プロジェクト施設の完成後は

運営管理が州政府に移管される。このため、運営管理費はセクター官庁ではなく、州政府が、内務省地域開発総局（BANDA）を通じて申請する必要があるため、案件の計画段階にセクター官庁と州政府との調整が必要になる。

イ側がプロジェクトのローカルコストを手当てする際、現在実施中の案件への予算手当てを優先し、既に終了した案件へのローカルコストの手当ては後回しにされる傾向があるため、プロジェクトの運営管理費がプロジェクト終了と同時に日伊双方から打ち切られ、活動が停滞するケースがある。このためプロジェクトの持続性確保のため、終了後の予算確保の必要性を先方に強く申し入れていく必要がある。

また、プロジェクト組織（実施機関）が本省の外の下部機関等に属している場合、プロジェクトの円滑な進捗、予算確保のため、本省計画局からプロジェクトの有効性について正しい認識を得られるよう、プロジェクトの計画段階から本省計画局やBAPPENAS等の上部機関に対し、イ側の実施機関が十分な説明を行っておく必要がある。

イ国では、BBAPPENASが各省からの新規要請案件を取り纏め、要請をドナーに行っているが、その場合、要請書をドナーに提出するほかに、イ国内の開発予算の確保のためプロジェクト要請案件リストに相当する「ブルーブック」を毎年発行している。「ブルーブック」の作成時期は年々早まっており、96年度から前年9月に締め切り、1月に発行するスケジュールとなり、例年7月に開催されるCGI会議の前に各ドナーに提示されるようになっている。また、その位置づけも年々強化されており、現状ではBAPPENASは「ブルーブック」に掲載されていない案件はドナーに要請しない方針をとっている。このため、新規案件の形成・要請取り付けにあたっては、要請書、TORの取り付けとともに、イ側の「ブルーブック」への掲載を確保する必要がある。

（3）評価結果からの留意事項

無償案件で地方で実施される案件は計画主体中央官庁だが、施設の完了後の運営管理は州政府に移管されるため、運営管理費の確保のため、計画段階からセクター官庁と州政府の調整が必要である。

無償案件で地方にサイトが多数ある案件については、施設の運営管理が適切になされるよう、定期的なモニタリングや、専門家、協力隊などによる技術指導が望ましい。

イ国においては、無償でモデル的に実施した案件が円借款で全国規模で実施されるケースがあるため、無償案件の評価結果を反映した上で、円借款案件の計画を進めるよう、OECDとの緊密な連携が必要。

IV. その他国別情報

IV-1. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

共和制

(2) 独立年月日

1945年8月17日独立

(3) 元首

スハルト大統領（68年より6期目、98年3月までが任期で既に26年にわたる長期政権。）

(4) 政治機構

- ①立法：国民協議会（議員定数1000名、半数の500名は国会議員が兼任）を国権の最高機関とし、一院制の国会（議席数500、任期5年）を有す。
- ②行政：大統領が行政府の長であり、その下に大統領を補佐する国务大臣からなる内閣がある。国务大臣は大統領が任命。その下に大臣（Minister）を長とする省（Department），長官を長とする庁（Agency）がある。地方政府は、内務省地域開発局（BANDA）の管轄下に置かれ、州（Province）政府、県（Kechamantan）、村（Desa）が置かれている。村は最小の行政機構であるが、その下がさらに集落（Desun）に分かれている場合もある
- ③司法：司法権は最高裁判所及びその他の司法機関が行使する。裁判所は、普通裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所及び国家行政裁判所の4種類がある。
- ④政党：ア）ゴルカル職能グループ（与党282名+100任命議員）
 - イ）開発連合党（回教系）（野党62名）
 - ウ）インドネシア民主党（野党56名）（92年6月総選挙結果）

(5) 内政

現スハルト大統領は、68年第2代大統領（任期5年）として就任し、93年3月には連続6期目の当選を果たした。同政府の内政の基本方針は、政治的・経済的安定の確立、国民生活の向上及び第6次国家開発5ヶ年計画（1994～1998）、第2次長期25ヶ年計画（1994～2018年）の遂行が重点課題。

(6) 政治動向

93年3月に国民協議会においてスハルト大統領が6選され、同時に副大統領としてトリ・ストリスノ前国軍総司令官が任命された。また、今後5年間の国策大綱も採択され、これを受けてスハルト第6次開発内閣が発足した。今後の政治的課題としては後継者問題と円滑かつ安定的な政策運営の確保であり、所得格差、地域格差の拡大、民主化要求への高まりへの適切な対応、国際競争力を持つ産業の育成である。1997年5月に総選挙、1998年3月に大統領選が予定されており、与党と野党インドネシア民主党との対立、国軍内の対立等が表面化する可能性もある。1996年7月にはインドネシア民主党をめぐってジャカルタ市内の一部で暴動が発生した。

(7) 外交

自主積極外交を唱え、非同盟中立路線を基本としつつ、日本、米国、EUなどの西側諸国との協調による開発重視、並びにASEANの重視を外交方針とする一方で、旧ソ連、東欧諸国との友好関係も維持し対外関係の多角化を目指す。90年には中国との間で67年以来凍結していた国交を正常化、またカンボジア問題の解決等、ポストインドシナ向けに積極的な外交を展開。92年9月には、非同盟諸国会議をジャカルタにおいて開催、その結果非同盟運動の重点を政治から経済重視の方向に転換、「反植民地主義」から30年の年月を経て「先進国との対話」に変わった。さらに92年7月の東京サミットにスハルト大統領は非同盟会議議長として来日し、先進国の支援を訴えた。同会議は今後3年間、スハルト大統領が議長役を務めることとなっている。なお、東チモール問題とも関連し西欧諸国を中心として、インドネシアにおける人権問題に関する懸念が表明されている。94年11月には議長国としてAPEC（アジア太平洋経済協力閣僚会議）、及びそれに引き続いての非公式首脳会議をインドネシアにおいて開催した。

2. 経済状況

(1) 一般動向

インドネシア経済は、同国が石油・天然ガスなどの天然資源を多く産することから、伝統的には石油依存度の高い経済構造となっている。しかしながら石油価格低迷により、83年以降、政府は石油依存からの経済構造の転換を図っており、86年以降、経済は回復に転じた。92-93年はやや景気が減速したものの、94年には個人消費、設備投資の拡大により、再び7%台の成長を実現、86年以降は5-7%程度の高成長を維持している。

イ経済においては、多大な債務を抱える中で、毎年250万人といわれている新規の労働人口を吸収していかなければならず、非石油部門の振興、輸出産業の育成が引き続き最重要の課題となっている。

このような状況のもとインドネシア政府は、94年6月に外資100%投資の容認をはじめとする抜本的な規制緩和パッケージを発表するとともに、昨年11月にはAPEC非公式首脳会議において、2020年までの貿易・投資の自由化を盛り込んだボゴール宣言をインドネシアの主導で取りまとめた。これに続き、95年5月には、2003年を目標とした大幅な関税引き下げを中心とする規制緩和パッケージを発表した。これらの政策により、これまで比較的保護主義的であると見られていたインドネシアの貿易投資政策は自由化に向けて大きく政策転換することとなった。

このほか、ASEAN域内の自由貿易地域の実現を目指すAFTAについてもURの成立、ボゴール宣言の採択といった動きの中で、これを加速化する方向で進められている。94年12月のASEANサミットにおいて、域内共通関税の前倒し、できるだけ多くの品目を2003年までに0-5%まで関税引き下げなどの決定がなされている。

これを受け、95年から海外からの投資が好調に増大し、投資・消費ブームとなっている。一方、内需拡大による輸入増のため、貿易収支の黒字幅が減少しており、今後の投資の立ち上がりにより、資本財の一層の輸入増を招くものと見られ、対外債務拡大が予想される。今後はやや加熱気味のマクロ経済をどうコントロールしていくかが経済運営の最重要課題である。

他方、最近になって自由化の流れに逆行するような政策（国民車構想など）が発表されており、イ政府の貿易・投資の自由化に対する基本的姿勢について注視していく必要がある。

(2) 主要産業別動向

① 農林水産部門

92年現在の就業人口の50.1%が農林水産業に従事。GDPに占めるシェアは19.2%、成長率は5.9%である。95年の輸出に占める割合は6.4%にすぎない。米は84年に自給を達成したが、その後も生産は不安定で、安定供給が課題。また米以外の主要食糧作物、エステート作物などについては農産品の多様化と増産が課題。特に、91年の生産量はジャワ島の旱魃の影響を受けマイナス成長となって、タイ、インド、中国から輸入することとなった。1992年は逆に4824万トン（5.8%増）を生産し、27万トンを輸出した。93年は降雨に恵まれ順調で、前年に1.2%及ばなかったものの4767万トンの生産量となった。94年は旱魃の影響で前年比3%の減収となり、再び170万トンの輸入に転じている。米以外の主要食用作物の生産量は伸び悩んで

いる。(92年の生産高：メイズ7、995トン、大豆1、869トン、キャッサバ16、515トン、甘藷2、171トン) エステート作物等については、農産品の多様化と増産が課題。

畜産はジャワ及び東部インドネシアの一部で盛んであり、政府は生産量拡大のため技術普及、牧畜場面積の拡大を、特に部インドネシアで推進している。1980年代からはシンガポール向けの輸出品として畜産業への投資が拡大。その結果、近年は食肉、卵、牛乳の生産量が増加傾向にある。

森林資源はインドネシアの代表的な資源であり、州政府が監理、民間業者が許可を得て開発を行っている。1988年までは外国資本も導入して開発していたが、現在は国内企業のみが活動している。1980年代半ばより、大規模な植林事業が実施され、産業林の育成が推進された結果、93年末で約872、000haに達した。National Forestry Action Programme (1991年策定)によれば、2000年までに林業活動は産業林のみを対象として行われることとし、天然林の商業的利用は段階的になくす方針である。

②工業

80年代半ばから、輸入代替型から輸出指向型に転じ、工業製品輸出が急増してきており、GDP中の工業部門のシェアも、94年では23.9%、成長率11.1%と82年のシェア13.0%と比較し、大幅に上昇している。87年には、非石油・ガス産品輸出が急増して石油・ガス産品輸出を上回った。94年の輸出に占める割合64.6%であり、輸出産品の第一位は繊維であるが、94、95年と市況の低迷により不振であった。第二位は合板であるが、価格の低下により減少傾向にある。電気・電子機器、ゴム製品、金属製品は好調な伸びを示している。

③鉱業

石油については、最近では大型油田の開発がなく、今後の大幅な生産増は見込めないものの、石炭、銅、ニッケル等が生産を順調に伸ばしており、鉱業全般についてみれば、好調であるといえる。石油生産は91年の日産159万バレルをピークに頭打ち傾向で、現在は日産150万バレル程度である。2000年頃には、国内需要の増加により石油輸入国に転じるとの見方もある。この他、天然ガスではナツナ油田の開発があるが、CO₂処理に伴うコスト高がボトルネックとなり、プロジェクトの立ち上がりは必ずしも順調に進んでいない。95年の石油・ガス製品の輸出に占める割合は23.0%、鉱物資源の占める割合は5.9%であった。

(3) 財政政策

95年度予算規模は94年度比11.1%増。国内歳入については、石油価格を18ドル/バレルと想定。非石油・ガス歳入は税増収を中心に15.6%の伸びを見込み、歳入合計に占める国内歳入の割合は84.7%と自立に向けた姿勢が出ている。経常

歳出では公務員給与を改善した。また債務返済額は経常歳出の45.1%を占める。(95年度予算：38.6%)。96年4月にはバス、列車、航空機の運賃値上げが実施された。95年度の開発歳出の合計は25兆2272億ルピアであるが、政府貯蓄への依存度が62.1%に高まり、外国援助資金への依存度は4割を切った。

なお、開発の重点事項として、以下の5項目を挙げている。(1995年予算)

ア. 運輸・観光	4. 6兆ルピア
イ. 教育・文化・青少年	3. 5兆ルピア
ウ. 地域開発	3. 5兆ルピア
エ. 鉱業・エネルギー	3. 3兆ルピア
オ. 農業・灌漑	3. 0兆ルピア

(4) 国際収支

95年になって規制緩和政策により海外からの投資が339億ドルと好調に増大し、投資・消費ブームとなっている。貿易動向は輸出が対前年度比で13.4%増の454億ドルとなったものの、輸入が内需の活発化の中で対前年比27.0%増の406億ドルとなっており、貿易収支黒字は対前前年比40.7%減の48億ドルと大きく縮小している。95年の経常収支赤字は投資・消費ブームによる大幅な輸入増及びサービス収支の更なる悪化により94年の29億ドルから154%増の75億ドルと大きく悪化した。外貨準備高は輸入の4.3ヶ月分の147億ドルとなっている。現在のところでは、海外からの直接投資が好調に拡大しており、その限りにおいては問題が少ないとの見方が根強いが、やや過熱気味のマクロ経済をどうコントロールしていくかが重要課題である。

(5) 対外債務

公的対外債務は、81年の159億ドルから94年(3月)の540億ドルに増加するとともに、民間借り入れの上限撤廃(89年5月)以後の民間債務の増加により、対外債務総額は、94年(3月)には900億ドル、95年末には1000億ドル以上と見積もられている。そのうち15%が世銀からの借款であり、急増の原因は円高と石油の国際価格の低下があげられる。更に94年以降は内需拡大による原材料輸入、消費財、資本財の輸入増により、対外債務は拡大の傾向にある。

(6) 対日経済関係

①貿易

貿易面では、95年には米国、中国、韓国、豪、台湾に次ぐ第6位の輸入相手となっており、インドネシアにとっては我が国は輸出入の両面での最大の相手国となっている。日伊貿易は伝統的に我が国の大幅な輸入超となっているが、最近では、我が国からの資本財の輸出の伸びに加え、石油価格の低迷もあって、貿易黒字は減少の傾向にある。(93年49億ドル-95年31億ドル)

②投資

我が国は投資累計額においてイにとって最大の投資国であるが、最近では香港、シンガポール等のニーズからの投資が急増しており94年は対前年比で2倍程度の増加を示しているにもかかわらず、第6位の投資国となっている。(15億6千万ドル)。95年には38億ドルと急増し、英国について第二位の投資国となった。

3. 社会状況

(1) 主要分野別動向

①教育

イ国における近年の識字率の向上、初等教育の普及には目覚ましいものがあるが、今後飛躍的な経済発展を成しとげるためには、さらなる教育部門の充実が必要である。このため「イ」国政府は、義務教育年限を6年から9年へ延長、初等から高等教育部門を通じての、教員の質の向上、施設の増設を主要政策としている。

②保健医療

イ国の乳児死亡率は依然として、58/1000人(93年)と高く、ASEANにおいて最高の数値となっている。主な死因は下痢症、呼吸器疾患である。これに対し、保健省ではプライマリーヘルスケアシステムの充実を目指し、コミュニティレベルでの医療サービス拡大及び病院との連携体制の強化に重点を置いている。

③都市化

93年の人口増加率については、全国平均1.66%に対し、都市部では4%に達し都市への人口流入が著しい。急激な人口の増加は住宅の不足、インフラ整備の遅れや就業機会不足に加え、貧困層の増加要因となっている。

(2) 所得分配・地域間格差

70年には人口の約60%、70百万人が絶対的貧困水準にあったが、経済開発戦略による経済成長の結果、絶対的貧困層は人口の約13.7%、25.9百万人(93年)に減少した。しかし、依然として多くの人々が絶対的貧困層の上の準貧困層に位置付けられていると言われている。貧困層の多くはジャワの特定地域(首都圏地域等)及び東部インドネシアに集中している。また高い離婚率のため女性世帯が多く、その多くが貧困世帯である等の問題点がある。近年の急速な経済成長により、所得間格差

は拡大の傾向にある。

ジャワ、バリ、スマトラと東部13州との地域間格差是正のためイ国政府は東部インドネシア開発委員会を設置し、拠点地域における工業等の産業振興政策を進めているが、経済インフラの整備遅れにより、東部地域への投資は鉱山、林業、プランテーション等に集中しているのが現状である。

(3) その他

イ国は多民族国家であるため、1945年の独立以来イ国政府は中央集権的な統治によって国内の統一を図ってきている。しかも現在も東チモールの独立運動、イリアンジャヤの「パプア独立解放戦線 (OPM)」による独立運動が続いており、これらへのイ国政府の対処に対しては、人権問題として西側諸国を中心に国際的な批判も出ている。

4. 特記事項

(1) 環境

① 主要な環境問題

近年の都市部における急速な人口増加及び工業開発等の進展に伴い、工業廃水や生活廃水による表流水及び地下水の汚染、廃棄物の処理、並びに大気汚染等の問題が深刻化。他方、農村においては、森林破壊、土壌侵食等の環境悪化が見られる。また、熱帯雨林減少等により生物多様性の損失が見られる。政府は、「接続的開発を促進しつつ環境汚染防止を行う」という政策を基調としており、「環境と調和した開発」が最大の政策課題である。

② 環境行政組織、環境関連機関

環境担当機関は、環境省 (LH) 93年設立 (83年度の人口環境省を改組、環境保全行政に係る企画、立案及び調整) 環境管理庁 (BAPEDAL) 90年設立 (環境保全に係る具体的プログラムの管理、施行) 等がある。

③ 環境法令、環境影響評価制度

82年に、「環境保全基本法」を制定、調和的でバランスのとれた環境の保全を主たる目的としている。86年に、「環境影響評価に関する政令」を發布。これにより、すべての開発プロジェクトは、その環境へ与える影響を明らかにすることが義務付けられた。

④ 主要な環境政策

主要な環境政策としては、水質汚濁対策、大気汚染対策、有害廃棄物対策、環境アセスメントの強化、地球的規模の環境問題への対応等が挙げられる。

(2) 開発と女性

①女性を取り巻く一般的状況

法的、制度的には性的差別はなく、開発への女性の参加を妨げる特別な要因となっていないが、文化的・宗教的影響で、女性が男性の後にいるべきという慣習的な女性観は依然として残っているとされている。

②女性担当機関名及び女性関係機関の設置の有無

78年、女性問題担当局（Office of the State Minister for the Role of Women）（担当大臣以下職員は約110人）が設置され、女性の役割、地位向上のための政策策定とモニタリングにあたっている。

州レベルでは、副知事を長とする女性と開発運営チーム（WID Management Team）が設置され、地方レベルでのWID分野の政策立案と実施にあたっている。

③WID関連政策の有無及び具体的な政策の内容

第6次5カ年計画における主要政策は次のとおり。

- ア. 開発の人的資源としての女性の質の向上
- イ. 女性労働者の質の向上と保護
- ウ. 家族とコミュニティにおける女性と男性の多様な役割の強化
- エ. 女性の地位向上を支援する社会文化的環境の整備
- オ. 女性の役割向上のための組織、体制の整備

(3) 軍事支出等

95年度の軍事予算総額（人件費等を除く開発支出）は、1兆1317億ルピアで国家予算に占める割合は、約1.7%である。GNPに占める割合は約0.25%である。武器輸出は行っていないが、輸入している。

(4) 民主化、基本的人権

政体は立憲共和制。パンチャシラという建国5原則（①唯一神への信仰②人道主義③インドネシアの統一（民族主義）④民主主義⑤社会主義）は、共和国の統一原理として憲法にも盛り込まれており、この理念に立脚して、政策・運営が話し合いによって行われている。

国会議員500名のうち400名は総選挙により選出される。政党はゴルカル（与党）、開発連合党、インドネシア民主党の3党しか認められておらず、共産党は非合法である。」

政府批判を行った雑誌が94年発禁処分になるなど、言論の自由は制限されている。これに対し、最近民主化を求める野党と政府との対立が表面化しており、96年7月

に暴動が発生するなど、国民の間に開かれた政治体制を求める声が高まっている。

東チモール、イリアンジャヤでの反政府グループと政府グループと政府、特に軍との衝突は依然として続いており、政府の武力による対応に対し、人権問題であるという国際的な批判が出ている。

5. 指標

	国土面積 ¹⁾ 人口 ¹⁾ 途上国区分 (DAC分類) ²⁾	1,919,443/km ² (日本の5.15倍) 1億9千9百万人 (95年) 大半がマレイ系 中低所得国
経 済 指 標	GDP (百万米ドル) ¹⁾ 実質GDP成長率 ¹⁾ 一人当たりGNP (米\$) ¹⁾ 産業別GDP構成比 ¹⁾ 産業別成長率 ²⁾ 産業別雇用 ⁶⁾ 消費者物価上昇率 ¹⁾ 失業率 輸出額 (百万米ドル) ¹⁾ 輸入額 (百万米ドル) ¹⁾ 経常収支 (百万米ドル) ¹⁾ 対外債務残高 ¹⁾ (百万米ドル) 対外債務返済比率 ¹⁾ 外貨準備高 (百万米ドル) ¹⁾ 外国投資 (百万米ドル) ⁹⁾	144.5(1993) → 174.6 (1994) → 202.7 (1995) 6.3% (1993) → 7.3% (1994) → 8.1% (1995) 740 (1993) → 904 (1994) → 1,031 (1995) 農林水産業17.2% 鉱工業32.7% サービス業50.1% (1995) 農林水産業3.0% 鉱工業9.8% サービス業7.6% (90-94) 農林水産業56%、鉱工業14% サービス業30% (90-92) 9.2% (1993) → 9.6% (1994) → 9.4% (1995) N.A% (1991) → N.A% (1992) → N.A% (1993) 36,823 (1993) → 40,053 (1994) → 45,418 (1995) 28,328 (1993) → 31,983 (1994) → 40,629 (1995) ▲2,106 (1993) → ▲2,790 (1994) → ▲7,200 (1995) 89,477 (1993) → 96,500 (1994) → N.A (1995) 33.8% (1993) → 30.0% (1994) → N.A% (1995) 12,132 (1993) → 13,027 (1994) → 14,604 (1995) 8,778 (1991) → 10,323 (1992) → 8,144 (1993) (376件) (305件) (329件)
社 会 指 標	人口増加率 ²⁾ 出生時平均余命 ³⁾ 乳児死亡率 ³⁾ 一人当たりカロリー摂取量 ⁶⁾ 初等教育就学率 (小学校) ¹⁾ 中等教育就学率 (中高校) ¹⁾ 高等教育就学率 (大学) ¹⁾ 成人非識字率 ³⁾ 絶対的貧困水準以下の人口 の比率 ⁶⁾	1.6% (1990-94年) 男64.8歳女61.3歳 (1993) 56/1,000人 (1993) 2,755Kcal/1日 (1993) 93.3% (1995) (男女別区分なし) 38.6% (1995) (男女別区分なし) 10% (1995) (男女別区分なし) 17.1% (1993年) 全人口の25% (90-91)

- (出典) 1) COUNTRY PROFILE INDONESIA 1996-97 (EIU)
2) WORLD DEVELOPMENT REPORT (WB) 1993-95
3) HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1996 (UNDP)

IV-2. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要

94年度から第2次25ヶ年長期開発計画（94/95～2018/19）及びこの最初の段階である第6次国家開発5ヶ年計画（Repelita6.）（94/95～98/99）が開始された。開発の三原則（1.開発成果の公平な分配2.持続的な成長の維持3.社会的安定の確保）に基づき、今次長期計画では特にインドネシア社会の「近代化・自立化・繁栄」のため、人的資源の開発及び工業主導型の経済成長の両立・相互補強を図ろうとしている。また経済成長戦略として工業（特に非石油ガス製造部門）の他のセクターとの連携強化及び貧困軽減対策に重点が置かれている。

(1) 目標

経済のテイクオフ開始を実現するために①人的資源開発②経済構造の再編成③公平性及び貧困軽減④経済の安定を掲げており、（RepelitaVIの具体的目標・指標）
 ア）経済成長率年平均6.2%（農業3.4%、工業9.4%） イ）人口増加率年平均1.66%→1.5% ウ）輸出成長年平均13.7% エ）国民一人当たりのGNP670ドル→1000ドル オ）DSR30.5%（Repelita V終了時）→20.6%（RepelitaVI終了時） カ）税収の国内歳入総額に占める割合64.1%→77.3% キ）絶対的貧困層：国民全人口の約15%→6%以下

(2) 課題

- ①高度成長の維持（特に人口問題への対処）
- ②開発の公平性確保・維持（特に貧困問題への対処）
- ③雇用促進による労働力の吸収
- ④人的資源の質の向上
- ⑤科学技術の開発
- ⑥自然資源・環境の保全
- ⑦法律、社会インフラの整備及び伝統文化の保護

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 工業	①広範囲な輸出向け工業の推進 ②高品質工業製品製造のための技術吸収能力向上 ③民間セクター主導の市場メカニズム原理に基づく工業（特に中小企業）の育成 ④高度成長と広範囲な国民参加の両立が可能な産業の優先	①市場保護政策・障壁（特にEU、NAFTA等経済連合による） ②適正技術・人材の不足 ③許認可取り付けの複雑さ ④輸出可能な製品の第一次製品への偏り
(2) 農林水産業	①作物の生産効率向上 ②食糧自給自足の維持 ③農林水産品の市場確保、ポストハーベスト、流通の改善 ④農産品加工業の育成 ⑤農林水産資源管理の改善	①農産品の価格の低さ ②農業技術の未熟さ
(3) 水資源	①住居、農業、工業、観光、電力発電のための水供給の増大 ②灌漑網の拡充 ③公平、効率的分配による水利用改善（管理組織の強化） ④地域水資源開発の支援	①工業排水等による汚染増大 ②節水に対する理解不足 ③灌漑のための科学的知識の欠如
(4) 労働	①国際競争力の向上 ②国内観光地の開発 ③観光開発活動への国民参加の拡大	①雇用ニーズと教育・情報システムのズレ ②雇用構造・基準、投資の地域格差 ③労務管理に対する関心・経験不足 ④労働災害への対応の遅れ

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(5) 商業・貿易	<ul style="list-style-type: none"> ①国内市場の強化、拡大 ②消費者保護 ③中小企業保護のための市場競争の促進 ④商業における協同組合・小規模企業の役割強化 ⑤輸出品目競争力の強化 ⑥非石油・ガス輸出品目の拡大 ⑦輸出相手国の多様化、関係強化 ⑧国家としての国際間の貿易協力における役割強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①制度の陳腐化 ②商業インフラの未整備 ③人材育成の不足 ④経済連合（EC、NAFTA等）の市場保護政策・障壁 ⑤生産・管理技術の未熟さ
(6) 運輸	<ul style="list-style-type: none"> ①総合的・効率的な国内交通システム開発 ②未開発地方に重点をおいた地域交通開発 ③都市交通開発 ④工業、農業、商業、観光開発の支援 ⑤交通分野におけるサービスの質的改善 	<ul style="list-style-type: none"> ①広大な島嶼国家 ②人材不足 ③限定的な技術応用 ④資金不足
(7) 観光	<ul style="list-style-type: none"> ①国際競争力の向上 ②国内観光地の開発 ③観光開発活動への国民参加 	<ul style="list-style-type: none"> ①広大な島嶼国家 ②人材不足 ③限定的な技術応用 ④資金不足

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(8) 通信	①通信サービスの効率・公平的拡大 ②協同組合・民間セクターの参加促進 ③通信産業の拡大 ④人工衛星・ラジオ周波数幅の利用拡大 ⑤人的資源の質的向上 ⑥通信システムの改善	①インフラ整備の不足 ②通信網の未整備 ③技術者の量的・質的不足
(9) 協同組合・小規模	①市場へのアクセス拡大 ②他のセクターとのリンク強化 ③情報アクセスの改善 ④特許手続きの簡素化 ⑤資金調達及び利用の改善 ⑥組織経営能力の向上 ⑦技術利用能力の拡大	①経営者等の技術・経験不足企業 ②資金不足 ③権利・義務に関する知識不足 ④企業・組合間の連携不足 ⑤市場設備整備の地域間格差
(10) 地域開発・移住	①地方自治体強化、地域間成長の均等化 ②地域とセクター開発のリンク強化 ③地域社会における行政サービス拡充 ④住民の積極的参加の促進 ⑤移住促進、貧困軽減活動の強化	①地方自治体制の脆弱 ②資金的制約 ③基礎インフラ整備の未整備 ④専門技術者の不均衡な配置 ⑤市場・情報等アクセス上の制約
(11) 環境	①環境への影響が最小限となるような開発地域の選択システムの開発 ②環境管理に関する法体系の整備不足 ③自然資源・環境の保全及び修復 ④組織強化、国民啓蒙、人材育成の促進	①環境管理行政の脆弱性 ②産業公害防止・削減 ③人材不足、能力の脆弱性 ④環境への関心・配慮不足

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(12) 鉱業・エネルギー	①地質構造・鉱物資源情報システム開発 ②生産加工能力・効率の向上及び製品の多様化 ③省エネルギーの普及 ④エネルギーインフラの整備 ⑤組織強化、人材育成の促進	①交通分野におけるエネルギー代替の難しさ ②エネルギー需要・供給のアンバランス ③エネルギーの国内価格の低さ ④人材不足、能力の不足
(13) 教育・文化	①9年制義務教育の導入 ②一般・職業訓練学校の増設・育成 ③教員等の人材育成 ④カリキュラム・教材開発等の効率的・効果的改善 ⑤言語、文学、芸術等の振興・育成	①貧困 ②教育に対する理解不足 ③育成システム運営能力の不足 ④交通の未整備 ⑤人材の不足、不均衡な配置
(14) 保健医療・社会福祉	①社会的弱者への福祉・治療の改善 ②保健医療サービスの質の向上及び均等な提供 ③保健医療・福祉活動への国民参加の推進	①人材不足、能力の脆弱性 ②資金的制約 ③保健、医療、社会福祉の施設及び普及体制の脆弱性 ④公衆衛生教育の不十分な普及 ⑤東部インドネシア等へのサービス提供の難しさ
(15) 科学技術	①科学技術の必要性の熟成 ②共同研究の促進 ③生産規格、新技術開発及び生産性向上 ④人材育成・組織強化	①政府・民間組織の能力の不均衡 ②資金的制約 ③人材、インフラ不足

3. 開発計画のための投資計画

第6次5ヶ年計画期間中の投資計画は、660.1兆ルピアと見込まれている。その内、開予算は175.9兆ルピアであり、主要プログラムに対する投資計画は次のとおり。

① 農林水産業	16.8兆ルピア
② 鉱工業等	9.1兆ルピア
③ 経済インフラ	93.8兆ルピア
④ 社会インフラ	38.0兆ルピア
⑤ その他	18.2兆ルピア
総計:	175.9兆ルピア

なお、全体の投資計画に対する源資の内訳は、

政府貯蓄	169.4兆ルピア	(25.7%)
民間貯蓄	454.1兆ルピア	(68.8%)
外国資金	36.6兆ルピア	(5.5%)
合計:	660.1兆ルピア	(100%)

4. 国家予算

95/96年度国家予算 (単位：10億ルピア)

<歳入>		<歳出>	
石油・ガス収入	13,275	(1) 経常支出	47,240 (60.5%)
(石油)	(9,812)	人件費	15,347 (19.7%)
(LNG)	(3,463)	物件費	4,745 (6.1%)
非石油・ガス収入	52,990	地方政府補助金	8,409 (10.8%)
(税収)	(45,023)	利子/債務償還	18,215 (23.3%)
(税外収入)	(7,967)	その他	524 (0.7%)
外国援助資金	11,759		
合 計:	78,024	(2) 開発支出	30,784 (39.5%)
		国防	1,317 (1.7%)
		教育・文化	3,359 (4.3%)
		科学・技術	711 (0.9%)
		保健・社会福祉	1,352 (1.7%)
		住宅	1,102 (1.4%)
		労働・移住	1,379 (1.8%)
		農林水産業	3,146 (4.0%)
		工業	497 (0.6%)
		鉱業・エネルギー	3,895 (5.0%)
		運輸・観光	6,904 (8.9%)
		情報・通信	153 (0.2%)
		貿易・協同組合	305 (0.4%)
		地域開発	5,114 (6.6%)
		企業育成	229 (0.3%)
		資源・環境	517 (0.7%)
		その他	804 (1.0%)
財政収支:	0	合 計:	78,024 (100.0%)

備考：1 US \$ = 2,253ルピア (95年平均)

データ出所：第6次国家開発5ヶ年計画 (BAPPENAS)

IV-3. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助二国間

ODA総額（純額）：1,971.4百万ドル（1994）

	フランス	ドイツ	オーストリア
援助額	168.8百万ドル	116.4百万ドル	104.8百万ドル
シェア	8.6%	5.9%	5.3%
援助形態	無償資金・ソフトローンが主体	ソフトローン・技術協力が主体	ソフトローン・無償資金が主体
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー ・電気通信 ・交通、運輸 ・保健医療 ・人的資源開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困軽減 ・人的資源開発 ・環境保全 ・資金協力では特に農業、鉱工業のインフラ整備 ・技協では特に農村開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研修（特に職業訓練） ・保健医療 ・水資源 ・交通、運輸 ・エネルギー ・農業、農村開発

データ出所：DAC

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額（支出純額）：120.4百万ドル（1994）

	ADB	UNDP	UNICEF
援助額	49.8百万ドル	19.0百万ドル	14.8百万ドル
シェア	41.4%	15.8%	12.3%
援助形態	借款、技術協力	技術協力	技術協力
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・経済、社会インフラ（特に運輸、通信）の改善 ・人的資源の効率性向上 ・持続可能な自然資源の管理 ・貧困軽減 ・WID 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困軽減（政策支援；BHN；雇用創出；所得向上創出・都市貧困） ・環境保全（工業の効率化環境配慮強化） ・人的資源開発（教育水準向上；援助連携；運営能力強化；HRD実施体制強化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困軽減のための ・保健医療 ・健康、栄養 ・教育 ・母子保健 ・水道環境衛生

データ出所：DAC

3. 我が国の援助

全ODAにおける順位：1位 シェア：68.8% (94年支出純額ベース)

全ODA総額 (二国間及び多国間)：2,104.8百万ドル (1994)

援助額 (百万ドル、1994)	援助動向
技 協 141.7	従来の援助は、経済・社会インフラ整備を中心に円借款、BHN、業、人作り医療分野に対して、無償資金協力、並びに公共事業、鉱工業・エネルギー、農業、保健・医療等多岐の分野にわたって技術協力がそれぞれ展開されている。
農無償資金協力 85.7	
有償資金協力 1,129.3	
合 計 1,356.7	

データ出所：DAC

4. 同国におけるODAの重要性

国家予算に占めるODAの割合：15.1% (出所：Repelita VI)

5. 援助機関の連携

91年度までは、オランダの主導によりIGGI会議が開催されてきたが、92年3月インドネシア政府がオランダ政府からの援助受取り拒否を表明したことをひとつの契機とし、新たに世銀の主導によるCGI会議が92年以降毎年7月にパリで開催されている。

(96年は6月に開催。なお97年は7月に東京開催予定。) 現地でのドナー会合は世銀の主催で行われている。世銀及びIMFから、“Recent Economic Development”について本ドナー会合の場で報告がある。なお、96年度のCGI会議の結果、95年度とほぼ同額の53億ドル (①日本25.89億ドル、②世銀12.0億ドル、③アジア開発銀行12.0億ドル) のプレッジがなされた。その結果95年度より増となった二国間では日本、ドイツ、アメリカ、スペイン、オーストラリア、韓国、ベルギー、カナダ、イタリア、ニュージーランド、デンマーク、フィンランドであり、国際機関ではイスラム開発銀行、IFAD、NIBである。なお、アメリカなどは過去5年間続けて減となっていたが、96年度は若干増額となった。

6. NGOの活動状況

(1) 現在活動中のNGO：3,700機関以上

①海外NGO：65機関 (米国24、独11、オランダ9、豪6、日本4、英国4、加3、ベルギー2、仏1、スウェーデン1)

②環境関係NGO：242機関

③社会福祉関係NGO：約3,400機関 (社会福祉省登録)

(2) 主要機関名及び活動内容

- ① Christian Children's Fund Inc. (米国) 栄養改善、保健
- ② Ford Foundation (米国) 社会福祉、環境
- ③ WALHI (インドネシア) 環境保全、教育
- ④ Sekretariat Bina Desa (インドネシア) 教育、農業
- ⑤ Bina Suwadaya (インドネシア) 職業訓練
- ⑥ YAYASAN SAYAPIBU (インドネシア) 社会福祉

II 政治・經濟・社会概況

II. 政治、経済、社会概況

内政：1968年9月に正式に発足したスハルト政権は、現在6期目に入った。しかし、96年7月には、野党PDIの内紛をめぐってスハルト体制始まって以来初の大規模な反政府運動が起こり、また大統領の高齢と健康問題もからんで、国内情勢は一気に不安定になっている。

外交：ASEANの盟主を自認し、非同盟自主外交を基本としている。タイ、マレーシアとは「北の成長の三角地帯」構想、マレーシア、フィリピンとは「東の成長の三角地帯」構想を推進している。

経済：1996年、97年は、国内消費と輸出の好調に支えられ、引き続き7%台の高い経済成長が予測されている。

社会：教育水準は向上しており、就学率も高い。森林伐採による環境破壊が深刻である。民主化は進みつつあるが、1994年に政府による雑誌の発禁処分が行われ、言論統制の動きが見られる。

1. 内政

1-1. 政治体制

政治体制は共和制である。

元首は大統領である。正・副大統領は国民協議会で選出される。任期はそれぞれ5年であるが、大統領のみ再選も可能である。行政権は大統領に属する（数値はEIU資料、1996）。

国民協議会（Majelis Permusyawaratan Rakyat 略称：MPR）は国権の最高機関で、5年に1度開催される。憲法の制定、国策の大綱の決定、正・副大統領の選出などを行う。定数は1,000人で、半数は国会議員、半数は大統領の任命する国軍や地方の代表によって構成される。任期は5年である（数値は共同通信社資料、1996）。

立法権は議会（Dewan Perwakilan Rakyat 略称：DPR）にある。議会は一院制で、法律案の審議や承認を行う。議会の定数500議席のうち400議席が比例代表制選挙で選出され、残り100議席は国軍から大統領が任命する。議員の任期は5年である（数値は共同通信社資料、1996）。

内閣は議会の承認を得て、大統領に任命された閣僚で構成する。内閣に首相はいない。内閣は大統領に対して責任を負う。

司法機関としては、普通、宗教、軍事、国家行政の4種類の裁判所があり、普通裁判所は最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所の3審制をとっている（数値は共同通信社資料、1996）。

治安維持機関としては、大統領直轄の国家情報調整本部と、最も強力な治安機関として国家安定強化調整本部がある。

地方行政機関としては、1級自治体27（東ティモールを含む24州と、アチェ、ジョクジャカルタの2特別地区、およびジャカルタ特別市）、2級自治体337（283の県と、54の市）がある。州知事は各州議会が選出した後、大統領が任命する。任期は5年である（数値は共同通信社資料、1996）。

主要政党と、1992年の総選挙後の議席数は以下の通りである（数値は共同通信社資料、1996）。

1) 職能グループ共同事務局 (Sekretariat Bersama Golongan Karya 略称: GOLKAR、ゴルカル)

スハルト政権の与党。公務員組合、全国労働者組合、全国青年委員会などが参加している。現在の総裁はハルモコ氏。議席数は 282。

2) 開発統一党 (Partai Persatuan Pembangunan 略称: PPP)

イスラム系政党。1973年1月にナフダトール・ウラマ (NU、イスラム導師連盟) を中核に、ムスリミン党、イスラム連盟党、イスラム教育連盟党が統合して結成された。このうち、NUは84年に脱退している。現総裁はイスマイル・ハッサン氏。議席数は62。

3) インドネシア民主党 (Partai Demokrasi Indonesia 略称: PDI)

民族主義、非イスラム系の政党。インドネシア国民党、インドネシア・クリスチャン党、カトリック党、インドネシア独立擁護連盟、ムルバ党の5党が合併して1973年1月に結成した。93年12月に選出されたメガワティ・スカルノプトリ前総裁は96年6月に解任され、現総裁はスヤルディ国会副議長。議席数は56。

1973年に政府主導の下に野党の統合が強行され、上記3党以外の活動は禁止されている。85年2月「バンチャシラ (1-2. 最近の情勢参照)」を各党の基本理念に義務づけた。

(参考文献)

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団
『開発途上国国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会
『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社
The Europa World Yearbook 1995、1996 Europa Publications
Country Report:Indonesia 3rd quarter 1996 EIU

1-2. 最近の政情

インドネシア共和国は1945年8月に独立を宣言し、45年憲法を發布してスカルノ氏が大統領に就任した。65年9月、親共産党系青年軍人がクーデターを起こしたが、スハルト陸軍戦略予備司令官が一日でこれを鎮圧し、66年2月には共産党を非合法化した。67年3月にはスハルト氏が大統領代行に就任し(68年3月に正式に就任)、西側傾斜路線を明確にした。83年3月、4選されたスハルト大統領は、唯一神信仰、人道主義、民族主義、民主主義、社会正義の建国5原則(バンチャシラ)の国家理念化を推進し、以後国軍の力を背景に、イスラム勢力、野党、反政府勢力の分断、懐柔、封じ込めを進めていった。88年3月にはスハルト大統領は5選した(数値は共同通信社資料、1996)。

しかし、経済開発を最優先する強権政治の下で所得の格差拡大、民主化の遅れに対する一部の国民からの不満の声が強まり、アリ・サディキン元ジャカルタ知事を指導者とする「50人グループ」は、1990年にスハルト退陣を公然と要求した。また91年4月には、反政府知識人が「民主フォーラム」を結成した。

1993年3月上旬に開かれた国民協議会で、スハルト大統領は無投票で大統領に選出され、6期目の任期に入った。同協議会でスハルト大統領は、経済民主化を重点課題とした国策大綱を採択した。注目されていた副大統領の地位にはストリノス前国軍司令官が選出され、93年3月11日に正副大統領の就任式が行われた。しかし、同年3月8日に「50人グループ」がスハルト6選に反対する声明を発表するなど、スハルト政権継続に対する批判も行われた（数値は共同通信社資料、1996）。

1993年10月、職能グループ共同事務局（Sekretariat Bersama Golongan Karya 略称：GOLKAR、ゴルカル）党大会においてスハルトは、文民出身としては初めてハルモコ情報相を総裁に据えた。これにより文民の役割拡大と、それを通じた自らの支持基盤の強化・拡大をねらっている。これに対し軍側は、次回の97年の選挙ではゴルカル支持をやめ、PDIを支持する可能性を示唆するなど、ハルモコ氏の選出に反発を示した。

また、スハルト大統領は、権力基盤の強化のために、文民のハビビエ国務相（調査・技術担当）の設立したイスラム知識人協会を通じてイスラム団体への支持基盤の拡大を図った。しかし、1994年にはムスリムの政治的役割の強化を主張するハビビエ氏と、そうしたハビビエ氏の主張は多民族国家であるインドネシアの統一にとっての脅威であるとみなす軍首脳部との対立が深まった。この対立は、ハビビエ氏の提唱による39隻の旧東ドイツ製軍艦の購入問題を巡って表面化してきた。94年6月3日、購入した軍艦39隻の価格が11億ドルというのはあまりにも高過ぎると、国防治安相が抗議した。しかしスハルト大統領は、軍艦購入プロジェクトの実施を促し、事態の収拾を図った（数値は東南アジア調査会資料、1994^b）。

1996年に入り、国内の治安が悪化した。同年1月8日、イリアン・ジャヤ州で、同州の独立を求めている反政府ゲリラ「自由パプア運動（Organisasi Papua Merdeka 略称：OPM）」により、7名の外国人と17名のインドネシア人随行者が拉致され、同月22日までにインドネシア人12名とドイツ人1名が釈放された（東南アジア調査会資料、1996^a）。5月15日、陸軍特殊作戦部隊が人質として残されていた11名中9名（英国人4名、オランダ人2名、インドネシア人3名）を救出したが、インドネシア人2名は死体で発見された。この2名はゲリラにより虐殺されたと説明されている。この作戦で、ゲリラ8名が射殺され、2名が逮捕された。国軍側には死傷者は出なかった（東南アジア調査会資料、1996^a）。

また、同じイリアン・ジャヤ州で1996年3月18日、OPMの元指導者トマス・ワンガイ氏の遺体が葬儀のためジャヤプーラ空港に到着後、空港に出迎えた群衆が遺体を奪取し、デモを行った。デモ隊2,000人から3,000人は暴徒化し、数十軒の建物、自動車などが焼かれた。このデモで5名が死亡した他、多数が負傷し、37名が逮捕された（数値は東南アジア調査会資料、1996^b）。

故スカルノ大統領の長女、メガワティ・スカノルプトリが総裁を務める野党インドネシア民主党（Partai Demokrasi Indonesia 略称：PDI）が内紛で揺れた。1996年6月20日、メガワティ総裁を支持する5,000人は、ジャカルタでデモを行い、一部が治安当局と衝突した（東南アジア調査会資料、1996^a）。一方、メガワティ総裁の解任を主張する反対派は、6月22日、政府のバックアップのもと、PDI党大会

を開催し、メガワティ総裁を解任して、新総裁にスヤルディ国会副議長を選出した。しかし政府と軍の働きかけで、メガワティ総裁が解任されたことへの大衆の反発が高まり、ついに7月27日、市民1万人が暴徒化するという事態にまで発展（産経新聞社資料、1996^a）、死者5名、負傷者149名、行方不明者は74名にまで達した（朝日新聞社資料、1996）。スハルト大統領が65年に実権を掌握して以来、首都でこのように大掛かりな反政府運動が起きたのは初めてである。メガワティ前総裁は、97年5月に予定されている総選挙のPDI立候補名簿からも外され、政治生命は事実上断たれることが必至となった。

スハルト大統領の6選が象徴するように、国内政治の状況は総じて安定して推移してきた。しかし、野党の内紛に政府が力で介入したことに対する大衆の反政府感情は高まっており、国内情勢は一気に不安定になっている。またスハルト大統領の75才という高齢、健康問題などもからめた後継者問題をめぐっても、スハルト長期政権に対する不安要素が増している。

（参考文献）

- 『東南アジア月報』 3月^a、6月^b 1994 東南アジア調査会
『開発途上国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会
『ワールド・トレンド』 6月 1995 アジア経済研究所
「産経新聞」 1995年1月14日^a、5月23日^b、8月17日^c 産経新聞社
『東南アジア月報』 1月^a、3月^b、5月^c、6月^d 1996 東南アジア調査会
「産経新聞」 1996年7月28日^a、9月17日^b 産経新聞社
「朝日新聞」 1996年9月2日 朝日新聞社
『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社
Country Report:Indonesia 4th quarter 1993 EIU
Country Report:Indonesia 1st^a、3rd^b、4th^c quarter 1994 EIU
Country Report:Indonesia 1st quarter 1995 EIU

1-3. その他特記すべき内政問題

(1) 発禁処分に対する判決

政府は1994年6月、代表的週刊誌3誌を発禁処分にした。これは、旧東ドイツが保有していた軍艦39隻の購入価格（11億ドル）をめぐる政府内部の対立を詳細に報道したことによる。これに対し元編集局長らが発禁処分撤回を求めた起訴で、国家行政裁判所は95年5月3日、処分は国家報道法に反し無効として、情報省に撤回を命じる判決を下した。政府は判決を不服として控訴、これに対しジャカルタ高裁は11月、1審判決を支持する判断を示した。しかし96年6月、最高裁判所は高裁の判決を覆して、週刊誌テンポを発禁処分にするという政府の見解を支持した。この評決措置により、今後97年に予定される総選挙に向けて、政府の言論機関への統制は更に厳しくなるであろうと予測されている（数値は共同通信社資料、1996）。

（参考文献）

- 『世界年鑑』 1996 共同通信社
Country Report:Indonesia 3rd quarter 1996 EIU

(2) 東ティモール問題

1975年にポルトガルが植民地としていた東ティモールから撤退し、同年11月、東ティモール独立革命戦線（Frente Revolucionária do Timor Leste Independente 略称：F R E T I L I N）が独立を宣言した。しかしインドネシアは76年7月に東ティモールを27番目の州として併合し、その後独立運動は今日まで続いている。国連総会はインドネシア軍の即時撤退を決議し、その後も国連はインドネシアによる東ティモールの併合を認めていない（数値は共同通信社資料、1996）。

1991年11月14日、東ティモールのディリで国軍が民衆に対して発砲し、多数の死傷者が発生する事件が起きた。政府調査団は同年12月、この事件による死者は50人、負傷者は91人以上、行方不明者が約90人と発表した。国際アムネスティなどは死者は約180人としている。政府は東ティモール管轄の司令官らを更迭し、陸軍は事件に関わった将校らを処分した（数値は共同通信社資料、1996）。

1992年10月、米国議会はこの発砲事件を非難して、インドネシアに対する軍事教練プログラム援助の凍結を決定した。また、92年1月に逮捕されたF R E T I L I Nの指導者グスマン司令官に対し、93年5月に終身刑が宣告されたが、ポルトガルがインドネシア政府に抗議したため、20年の有期刑に減刑された。グスマン司令官の後任のゴメス・ダコスタ司令官は93年4月に逮捕された（数値は共同通信社資料、1996）。

1995年1月21日、東ティモールのリキカ地区で政府軍が住民6人を射殺。6月軍法会議で、兵士2人を綱紀違反があったとして有罪判決とした。同月、オーストラリアのブルグシュライニングで、東ティモールで反目の続く併合支持派と反対派住民の和解を目指す初の和解会議が開かれ、対話継続で合意した。なお、東ティモール人らの政治亡命が94年末から、95年にかけて相次いでいる。（数値は共同通信社資料、1996）。

1996年3月1日、バンコクで開かれたアジア欧州首脳会談では、併合後初めてインドネシアのスハルト大統領とポルトガルのグテレス首相との会談が実現し、突破口になるかと期待された。また6月22日には、ジュネーブで国連のガリ事務総長仲介による8回目の両外相会談が開かれた。しかしこうした動きはあるものの、局面打開にまでは至っていない（数値は産経新聞社資料、1996）。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社

「産経新聞」 1996年7月17日 産経新聞社

2. 外 交

2-1. 外交政策の概要

インドネシアは東南アジア諸国連合（ASEAN）の盟主を自認し、非同盟自主外交を基本としている。スハルト大統領は1995年まで非同盟諸国首脳会議議長を務めることになっている。

インドネシアは1980年代半ば以降、自国の経済発展に伴い、国際的役割の強化を図ってきた。インドネシアは、産油国としてOPEC（石油輸出国機構）にも加盟している。またCGI（対インドネシア支援国会合）加盟国である、日本・米国・欧州等の先進諸国ともつながりが深く、近年対外関係の多角化も目指した外交活動を展開している。しかし、91年11月に東ティモールで発生した軍による市民のデモ隊への発砲事件や、同地域を中心とした人権問題及び労働者の人権問題をめぐって、欧米諸国等との間に緊張関係も生まれた。

1992年9月には非同盟首脳会議がジャカルタで開催され、非同盟運動を経済中心の協力関係促進へと転換した。またASEAN諸国とは経済的な結び付きが強く、93年4月にインドネシアを訪問したタイのチュアン首相とスハルト大統領の会談で、スマトラ北部のアチェ、マレーシアのペナン、タイ南部を結ぶ「北の成長の三角地帯」構想推進のための研究チーム設置が合意された。またフィリピンのラモス大統領が94年9月にインドネシアを訪問し、スラウェシ、マレーシアのサバ州、フィリピンのミンダナオ島を結ぶ「東の成長の三角地帯」構想推進について合意がなされた。インドネシアはアジア太平洋経済協力会議（APEC）においても議長国を務め、94年11月に同国で開催されたAPEC閣僚会議及び非公式首脳会議を成功に導いたことによって、スハルト大統領は内外にその指導力と存在感を示した。ASEAN地域との密接な関係に対比して、太平洋地域諸国との関係は非常に流動的であったが、最近その関係も著しく改善されている。

またインドネシアは、後開発途上国、特にアフリカ地域に対する経済開発協力において重要な役割を担っていくことを目指している。その一環として、94年12月にはバンドンでインドネシア政府主催による「アジア・アフリカ・フォーラム会議」を開催し、農業や企業発展、財政管理等の分野において技術援助を提供することが決められた。

（参考文献）

『世界年鑑』 1994、1995 共同通信社

『開発途上国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会

Country Report:Indonesia 1st quarter 1995 EIU

Country Profile:Indonesia 1994-95 1995 EIU

2-2. 主要対外関係

(1) 中国との関係

1965年の9.30事件（インドネシア共産党によるクーデター未遂事件）で中国との関係は悪化し、この後の反共政策により、67年10月、国交凍結宣言をした。その後、復興ムードが起こり、85年4月に両外相会談で経済・スポーツ交流促進を合意、同年7月には直接貿易に関する覚書に調印、87年6月には二国間貿易拡大で合意した。89年2月にはスハルト大統領と銭外相が両国関係の正常化について原則合意し、その後両国間で対中債務問題等に関する交渉が重ねられた。

1990年8月に中国の李鵬首相がジャカルタを訪れて国交が回復し、同時に貿易協定の締結にこぎつけた。90年11月にはスハルト大統領が訪中し、91年6月には中国の楊尚昆国家主席、94年11月には江沢民国家主席がインドネシアを訪問するなど交流はおおむね好調に発展している。

1995年3月11日には、コペンハーゲンでスハルト大統領と李鵬首相が会談し、南沙諸島問題の平和的解決に合意した。ビジネス面での動きも活発で、最近では華南経済圏等、中国に対するインドネシアの投資も開始されている。

(参考文献)

『世界年鑑』 1994 共同通信社

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『開発途上国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会

『東南アジア月報』 3月 1995 東南アジア調査会

(2) 旧ソ連・東欧諸国との関係

対ソ連関係は、1982年2月にソ連大使館員によるスパイ事件が発覚したことを契機にソ連領事館が閉鎖されて以来、冷却した状態が続いていたが、その後87年から89年にかけて数度にわたる両国外相の訪問が行われ急速に改善された。89年9月にはスハルト大統領のソ連訪問が実現し、貿易・経済協力の促進について合意が見られ、92年1月には対旧ソ連邦支援調整国際会議に参加した。

1994年に入ってから東欧諸国首脳インドネシア訪問が続いた。7月にはスロヴァキア首相、9月にはハンガリーのゲッツ大統領、10月にはチェッコのクラウス首相が相次いでインドネシアを訪ね、経済協力を中心とした会談を行った。クラウス首相には約50人の実業家が同行し、チェッコ側は特に発電所、上下水道などのインフラストラクチャー、セメント生産など、インドネシアが重点を置く分野での協力を申し出た。ゲッツ大統領が訪れた際にも約40人の実業家や政府高官が同行し、中央銀行同士の協力拡大や観光協力の覚書を交換した。農業、エレクトロニクス分野での協同事業も話し合った。スロヴァキアもインフラなどでの協力を提案している。

インドネシアは外交関係の多角化を目指しており、旧ソ連・東欧との往来は今後も継続すると見られている。

(参考文献)

「日本経済新聞」 1994年10月5日 日本経済新聞社

『開発途上国国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会

(3) 東南アジア諸国との関係

カンボディア問題の解決を目指し、1988年7月、89年2月の非公式協議をジャカルタで開催した。89年7月から8月にはバリ国際会議でフランスとともに共同議長を務めるなど、大きな役割を果たした。また、国連カンボディア暫定統治機構（UNTAC）の平和維持活動に2個歩兵隊を派遣している。94年6月にはカンボディアのラナリット第一首相、フン・セン第二首相らがインドネシアを訪問し、カンボディア経済復興のための協力推進等に関する話し合いを持った。

ASEANは、ヴェトナム等インドシナ社会主義国と緊張関係にあったが、1990年11月、スハルト大統領はASEAN首脳として初めてヴェトナムを公式訪問した。91年6月にはヴェトナムからもポー・グエン・ザップ副首相が来訪している。1979年から93年までの間にインドネシアはヴェトナムから約120,000人の難民を受け入れてきた。93年10月には国連難民高等弁務官事務所の仲介のもと、8,500人のヴェトナム人経済移民の帰還が両国の間で合意された。また、94年4月にはASEAN外相会議でヴェトナムのASEAN加盟が正式に受諾された（数値はEuropa Publications 資料、1995）。

ミャンマーは民主化面で問題を抱えているが、国際社会への復帰を目指してASEAN諸国との外交を広げ始めている。1993年秋にはインドネシア経済使節団がミャンマーを訪問し、ミャンマーからは93年12月に国家法律・秩序回復委員会（SLORC）第一書記キン・ニュント（Khin Nyunt）中将等の代表団がインドネシアを訪問するなど、ミャンマーとインドネシアの関係も急速に発展している。同代表団は、インドネシアにおける軍の政治に対する影響力の強さに興味を示すと同時に、ミャンマーに対するインドネシアの投資を活発化するよう要請した。94年2月にはアリ・アトラス・インドネシア外相がミャンマーを訪問し、インドネシアはミャンマーのASEAN加入を支持するであろうと表明した。

1994年9月16日、スハルト大統領は訪問中のマレーシアのマハティール首相と会談し、両国の懸案である領土問題について閣僚レベルの協議を行うことで合意した。

1994年11月15日、アジア太平洋経済協力会議（APEC）第2回非公式首脳会議がインドネシアのボゴールで開かれ、域内の貿易・投資の自由化の達成期限を、先進国は2010年、開発途上国は2020年と明記した「APEC経済首脳の共通決意宣言－ボゴール宣言」を採択した。

(参考文献)

Country Report:Indonesia 2nd quarter 1994 EIU

Country Report:Indonesia 1st quarter 1995 EIU

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

「産経新聞」 1994年11月16日 産経新聞社

『世界年鑑』 1994、1995 共同通信社

『開発途上国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会

(4) 米国との関係

米国との間では人権問題で緊張が見られた。東ティモール問題及び労働者に対する政府の対応の改善を米国が求め、状況如何によってはインドネシアへの特惠関税の特典供与の延長停止を検討するとの態度をとったため、インドネシア政府は1994年初頭から労働者の最低賃金改定を実施するなどの対応を見せてきた。また、94年6月のテンボ、エディトール、デティック3誌の発禁処分に対しても、インドネシアを批判する世論が米国で高まった。米国議会ではインドネシアへの制裁措置を求める声も強く、同年7月民主党議員ポール・ウェルストーン (Paul Wellstone) 氏は、インドネシア国軍による国民への虐待に対し、米国議会は強い警告を発するべきだとの声明を出した。しかし、米国も経済成長を続けるインドネシアに対して強硬な姿勢をとりきれないまま、米国企業とインドネシア企業の共同事業契約を結ぶことを容認するなど、一貫した対応はとられていない。

(参考文献)

Country Report:Indonesia 3rd quarter 1994 EIU

『開発途上国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会

(5) 対豪関係

1986年4月、オーストラリアの新聞がスハルト大統領を侮辱した事件をきっかけにした対豪観光ビザ取扱の一時停止に始まり、閣僚の訪豪停止措置をとるなど一時的に関係が悪化した。しかし、1987年から89年にかけて両国閣僚の訪問があり、89年5月にはトリ・ストリスノ国軍司令官の豪州訪問によって、友好関係の再構築が図られた。90年12月には「ティモール・ギャップ協力地域に関する条約」に署名した。95年7月になって、91年のディリ事件(Ⅱ章1-3. (2) 東ティモール問題参照)がインドネシアとオーストラリアの間で蒸し返され始めた。東ティモール住民に対する国軍の発砲を「適切」と擁護したマンティリ陸軍中將が豪州駐在の新インドネシア大使に任命されたことが発端となり、発言の取り消しを迫る豪州側にインドネシア側は激しく反発し、緊密化していた両国関係に影を落とした。これに対しアラタス外相は同中將の駐豪大使人事を撤回すると発表したが、これは反発が拡大している状態で同大使が赴任すれば外交活動に支障が出るとの判断による。それまで駐在していたサバム大使は予定通り召還されたため、駐豪大使のポストはしばらく空席になった。

1995年8月、オーストラリアでは東ティモール独立を要求する現地団体が、ダーウィンなど数都市において、インドネシア国旗を焼却する事件が起こった。同年はインドネシア独立50周年に当たり、インドネシア世論はこの事件に敏感に反応した。政府もアタラス外相が抗議声明を出すとともに、テイラー駐インドネシア大使を呼び抗議した。

しかし、インドネシアはオーストラリアが3年に1度主催する合同軍事演習「カンガルー」に初めて参加し、落下傘部隊などの国軍を派遣した他、同年12月にはオーストラリアとの間で安全保障協定を調印し、東ティモール問題を契機とした摩擦が生じた一方、安全保障面でオーストラリア政府との関係を強化した。

(参考文献)

- 『開発途上国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会
『産経新聞』 1995年7月5日、7月7日 産経新聞社
『アジア動向年報』 1996 アジア経済研究所

(6) 東ティモール問題をめぐる動き

1991年11月に発生した東ティモールのディリ事件に関し、欧米諸国は人権の侵害として強い関心を示した。事件発生直後にオランダ、カナダ、デンマークが新規援助の停止を表明した他、米国もインドネシアに対する軍事教育訓練関係援助を停止した。中でも人権問題を重視するオランダとの関係は悪化し、92年3月インドネシアはオランダからの援助受け取り拒否を宣言した。インドネシア政府は事件の処理にあたりと同時に、92年初めよりアタラス外相を各国へ事情説明のため送り込むなどの措置を取った。強い関心を示していたオーストラリアでは政権の交代もあり、関係改善に努めている。また、東ティモールの旧宗主国ポルトガルとの間では、国連事務総長の仲介により、外相会談が数次にわたって持たれている。94年11月ジャカルタでのAPEC開催時には、東ティモール学生が米国大使館へ侵入する事件が発生し、クリントン米大統領はスハルト大統領に対し、人権改善を要求した。座り込んでいた学生らは、米国の仲介により全員がポルトガルへ亡命することで決着した。

時間の経過と共に、各国の態度は軟化し始め、「人権よりはビジネス」という姿勢に転換しつつあるとの指摘も出ている。1995年4月にはオランダのルベルス首相がインドネシアを訪問し、人権問題を棚上げする形で関係修復を行っている。

(参考文献)

- 『開発途上国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会
『世界年鑑』 1995 共同通信社

2-3. 我が国との関係

太平洋戦争中、日本軍がインドネシア人約30万人を徴用し、多くの犠牲者が出た。1958年1月に平和条約と賠償協定が結ばれ、同年4月15日に国交が樹立された。61年7月には友好通商条約が締結されている（数値は共同通信社資料、1995）。

スハルト大統領は、宮沢首相（当時）と1993年1月及び7月に会談を行った。94年3月24日、政府はニューギニア島北方のピアク島で日本側と協力して建設した「第二次世界大戦慰霊碑」を落成した。94年11月13日、APEC出席のため訪問した村山首相が大統領と会談し、今後も積極的に経済協力を進めていく考えを示した。

1997年1月、3日間の公式訪問のためジャカルタを訪れた橋本首相は同月10日にスハルト大統領と会談した。ムルディオノ国家書記・国務相によれば、スハルト大統領はこの会談でインドネシア国民車製造について背景説明を行ったが、橋本首相は「国民車の製造はWTOの枠組みの中で国際協定に沿って行われる必要があると信じている」と語った。スハルト大統領はさらに、開発途上国における肥料工場の開発について日本の援助を求め、橋本首相はインドネシアの申し入れを真剣に検討することを約束した。

（参考文献）

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『月刊インドネシア』 1997年2月号 日本インドネシア協会

2-4. 国防及び軍事支出

国防組織は陸海空軍及び準軍隊（警察、海上、武装税関、海上交通庁）から構成され、兵役期間2年の選抜徴兵制をとっている。総兵力は陸海空軍27万4,500人、警察役17万4,000人（その他の準軍隊は不明）の他、予備役40万人となっている（数値はメイナード出版社資料、1996）。

1994年における軍事支出のGDPに占める割合は1.4%で、東南アジア及び太平洋諸国の平均（2.6%）を下回っている（数値はUNDP資料、1996）。

国連及び平和維持活動として、ボスニア、クロアチア、グルジア、イラク・クウェイト、マケドニアに兵力を派遣している。

武器生産及び基地提供の有無については不明である。

表Ⅱ-2-1：国防概況

兵役制度 (注1)	選抜徴兵制 (兵役期間：2年)
総兵力 (注1)	274,500人（予備役：400,000人）
陸軍	214,000人
海軍	40,500人*（海軍航空隊推定1,000人及び海兵隊12,000人を含む）
空軍	20,000人
軍事予算 (注1)	2,570（百万ドル）（1995年）
他国からの援助 (注1)	記載なし
軍事支出の対GDP比 (注2)	2.8%（1985年） 1.4%（1994年）
武器輸入額 (注2)	N.A.
武器輸入額の指数 (1990=100) (注2)	N.A.

注)*：推定値。

出所 (注1) 『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

(注2) Human Development Report 1996 UNDP

(参考文献)

『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

Human Development Report 1996 UNDP

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『月刊インドネシア』 1997年2月号 日本インドネシア協会

2-4. 国防及び軍事支出

国防組織は陸海空軍及び準軍隊（警察、海上、武装税関、海上交通庁）から構成され、兵役期間2年の選抜徴兵制をとっている。総兵力は陸海空軍27万4,500人、警察役17万4,000人（その他の準軍隊は不明）の他、予備役40万人となっている（数値はメイナード出版社資料、1996）。

1994年における軍事支出のGDPに占める割合は1.4%で、東南アジア及び太平洋諸国の平均（2.6%）を下回っている（数値はUNDP資料、1996）。

国連及び平和維持活動として、ボスニア、クロアチア、グルジア、イラク・クウェイト、マケドニアに兵力を派遣している。

武器生産及び基地提供の有無については不明である。

表II-2-1：国防概況

兵役制度 (注1)	選抜徴兵制 (兵役期間：2年)
総兵力 (注1)	274,500人 (予備役：400,000人)
陸軍	214,000人
海軍	40,500人* (海軍航空隊推定1,000人及び海兵隊12,000人を含む)
空軍	20,000人
軍事予算 (注1)	2,570 (百万ドル) (1995年)
他国からの援助 (注1)	記載なし
軍事支出の対GDP比 (注2)	2.8% (1985年) 1.4% (1994年)
武器輸入額 (注2)	N.A.
武器輸入額の指数 (1990=100) (注2)	N.A.

注)*：推定値。

出所 (注1) 『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

(注2) Human Development Report 1996 UNDP

(参考文献)

『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

Human Development Report 1996 UNDP

3. 経 済

3-1. 経済情勢の推移

1969年度以来、社会経済改革5ヵ年計画を実施し、89年度に開始した第5次5ヵ年計画まで各計画の経済成長実績は目標をすべて上回った。1980年～90年までの10年間で、国民の1ヵ月間の1人当り平均支出は8,341ルピアから29,222ルピアへと約250%増加した(学研資料、1992)。高度経済成長の過程で課題としてきたことは石油輸出依存経済構造からの脱却である。経済成長に伴う自動車の大衆化、家庭用燃料の灯油消費量増大などにより石油の輸出余力は年々減少し、91年には非石油・ガス輸出が全輸出の62.5%(90年56.92%)に達した(東南アジア調査会資料、1992)。

1992年の経済活動は91年に比べてやや低調となった。90年以来の金融引き締めが効果を表して投資は低下し、消費者物価指数も85年以来の低い水準に下がった。

1993年の経済が92年と比べて好調であった理由は、年後半における輸出の拡大が一因であったと見られる。だが93年の輸出の伸びは、中国、インド、バングラデシュなどに対する輸出競争力の低下から、特に年後半において92年と比べてかなり低下した。

1994年4月、第6次開発5ヵ年計画と第2次長期開発25ヵ年計画が始まった。この5ヵ年計画は、期間中に実質GDP成長率6.2%の達成及び、99年3月の終了時まで一人当たりGDP1,000ドルを突破することを目指しており、特にインフラ整備と人的資源開発に力を入れている。この25ヵ年計画は自助努力により経済を自立的成長路線に乗せることを目標としている(数値はEIU資料、1994^a)。

内外からの労働条件改善の圧力に応じて、労働者の最低賃金引き上げが決定された。1994年1月のジャカルタと西ジャワにおける引き上げを皮切りに、4月には16地域で、8月には残る9地域で最低賃金改定が実施された(数値はEIU資料、1994^b)。

1994年11月、APEC第2回非公式会議がインドネシアで開催され、この会議でAPEC経済首脳の間で共通決議宣言(ボゴール宣言)を採択した。この宣言の主な内容は、①域内の貿易・投資自由化を、先進国は2010年までに、途上国は2020年までに達成すること、②人材育成の拡充、③中小企業振興、④インフラ改善など、であった。

1994年の経済は93年とほぼ同水準の成長を遂げた。これは輸出の成長鈍化、洪水や旱魃による農業の不振などがあったものの、国内向け製造業、建設業、不動産業、サービス産業などが拡大したことによる。また、翌95年の経済は、製造業、建設業などが更に成長し、前年より順調に推移したと見られている。同年には、好調な経済成長を受け、第6次5ヵ年計画における実質GDP成長率の目標値が年平均6.2%から7.1%に上方修正された(EIU資料、1995)。

1996年、97年は、政治的な不安定要因はあるものの、国内消費、輸出の好調に支えられ、投資が年12%以上の高率で成長するとみられるため、引き続き高い経済成長が予測されている。消費、投資の伸びに伴い輸入も拡大するとみられるが、それでもなお7%台の経済成長は確実視されている(数値はEIU資料、1996)。

(参考文献)

Country Report:Indonesia 1st^a、2nd^b quarter 1994 EIU

Country Report:Indonesia 4th quarter 1995 EIU

Country Report:Indonesia 3rd quarter 1996 EIU

『国際情報大事典』 1992 学習研究社

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

『経済協力計画策定のための基礎調査』 1994 国際開発センター

『アジアトレンド 1995-I』 1995 アジア経済研究所

『アジア動向年報』 1993、1994、1995 アジア経済研究所

3-2. マクロ経済状況

(1) 一般状況

1981年に中所得国入りをしたインドネシアでは80年代前半に天候不順や石油を含む第1次産品の国際市場価格の低迷が経済成長に対する懸念材料となった。この間、平価切り下げと米や燃料への助成金削減などの諸政策が採られ、1981年から85年までのGDP成長率は平均で3.7%（EIU資料、1995^a）であった。86年、87年とGDP成長率は5%前後（EIU資料、1995^a）を維持したが、88年には投資の急増から高成長を記録し、90年まで7%台を維持した（表II-3-1参照）。金融引き締め策が採られたこともあって、その後しばらくGDP成長率は鈍化傾向にあったが、個人消費と投資が好調であったため94年は7.5%程度の成長率になったと見られ、95年は8.1%と推計され、96年は7.1%、97年は7.2%と予測されている（EIU資料、1996^b）。これらはいずれも第6次5ヵ年計画（94年から99年）の目標値である年平均7.1%（EIU資料、1996^b）を上回るものである。

一人当たりGNP成長率は1985年から94年の実質年平均6.0%で増大し（同時期の人口増加率は年平均1.6%）、94年には880ドルとなった（数値はEuropa Publications資料、1996）。

1950年代より高インフレ率が問題となり、66年には640%（EIU資料、1996^a）に達した。それ以来政府は燃料や米の価格の安定化政策を採ると共に金融引き締めを実施してきた。この間、成長促進をねらって何度か金利を引き下げたり通貨切下げも行ったため、インフレ率は上昇と下降を繰り返しつつ、90年代前半には10%以下で推移した（表II-3-1参照）。ここ数年、内需の拡大に伴ってインフレ圧力は高まりつつあるが、金融市場操作を中心とする政府のインフレ抑止策が効を奏し、95年には9.4%であったインフレ率も97年には7%まで低下すると見られている（EIU資料、1996^b）。

失業率は、1990年には2.5%（EIU資料、1995^a）、93年には2.8%（Europa Publications資料、1996）であった。また、94年には、労働人口の39.9%（Europa Publications資料、1996）が不完全雇用の状態にあった。

表Ⅱ-3-1: 主要マクロ経済指標

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994
実質GDP成長率 (注1)	7.2	7.0	6.5	6.5	7.3
消費者物価上昇率 (注1)	7.8	9.4	7.5	9.2	8.5
失業率 (注2)	記載なし				
GDPの割合 ^{*1} (注3)					
政府一般消費	9	9	10	10	8
民間消費等	54	55	53	60	61
国内総投資 ^{*2}	36	35	35	28	29
資源収支 ^{*3}	1	1	3	2	1
国内総貯蓄のGDPに対 する割合 ^{*4} (注3)	37	36	37	31	30

(注) *1 : 「国民総支出」からみたGDPの割合を示す。「国民総支出」は、国内における生産活動の結果生み出された付加価値に見合う支出項目の合計。支出項目は「政府最終消費支出」(防衛費等)、「民間最終消費」(個人の消費等)、「国内総資本形成」(企業の設備投資、公共の設備投資等)、「在庫品増加額」、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。

*2 : 世銀資料(WDR)では、「国内総資本形成」に「在庫品増加額」をプラスしたものを「国内総投資」としている。

*3 : 世銀資料(WDR)における「資源収支」とは、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。

*4 : 「国内総貯蓄」は、GDPから国内総消費を控除することによって算出。

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

(注2) Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO

(注3) World Development Report 1992-1996 The World Bank

(参考文献)

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO

Country Profile:Indonesia 1994-95 1995* EIU

Country Report:Indonesia 1st^b, 4th^c quarter 1995 EIU

Country Profile:Indonesia 1995-96 1996* EIU

Country Report:Indonesia 3rd quarter 1996^b EIU

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

World Development Report 1992-1996 The World Bank

(2) 国家財政及び金融

過去30年間、単年度の予算均衡を原則として財政運営を行ってきたが、近年はより長期的にバランスさせる方向にシフトしている。その結果、各年度の財政収支は小幅ではあるが赤字と黒字で推移するようになった(数値は EIU資料、1996*)。

財政の中では石油部門からの税収が多いが、1980年代前半より所得税の改革、付加価値税の導入、資産税制の単純化などの税制改革を実施し、税収基盤の強化に努めている。90年には湾岸危機の影響で石油価格が上昇し、石油輸出産業からの税収が増えた。その後も歳入は伸び、92年、93年と経常黒字は増加した(表 II-3-3参照)。96年1月に議会に提出された次年度予算案は90兆 6,200億ルピアで、対95年度比16.1%増であった(共同通信社資料、1996)。このうち石油及び液化天然ガス収入が14兆 1,200 億ルピアで歳入の16%を占めている(共同通信社資料、1996)。インドネシアでは伝統的に経常歳出の比重が高く、また資本歳出の中ではインフラへの支出の比率が年々高まっている。

1994年10月には新たに税制改革が承認された。これにより、所得税及び法人税に関して15%~35%であった税率を10%~30%へ引き下げる、また奢侈品に対する売上税に関して10%~35%であった税率を10%~50%へ広げる、などの改革が95年1月より実施された。さらに同年6月には、BOTスキームにおけるインフラプロジェクトへの民間投資促進のためのインセンティブ供与、中小企業育成のためのベンチャーキャピタル支援、国内銀行の機能強化のための合併促進等を目的とした追加的な税制が導入された(数値は EIU資料、1995^p)。

1990年半ば頃から、物価の上昇、電力不足など急速な成長に伴う諸問題が表面化し始め、経済の過熱を警戒する政府は金融引き締め政策を導入した。これにより92年の金利は90年と比べ3ポイント以上上昇した。また、88年から急増していたマネーサプライは、この引き締め政策に伴い90年以降相対的に少額の増加を示すようになった(表 II-3-2参照)。また、90年代中半に入ってもなおインフレ圧力が高いことから、更なる金利引き上げの動きが出ている。

金利及び広義のマネーサプライ(M2)の近年の動向については表 II-3-2の通りである。

表 II-3-2: 金利及びマネーサプライ

	1990	1991	1992	1993	1994
金利					
貸出金利 (%)	20.61	N.A.	24.03	20.24	N.A.
貯蓄金利 (%)	17.30	23.27	20.37	N.A.	N.A.
広義のマネーサプライ (単位: 百万ルピア)	84,630	99,410	119,075	N.A.	N.A.

出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

表Ⅱ-3-3：政府歳入・歳出

(単位：10億ルピア)

	1992	1993	1994
①歳入+贈与受取額(②+⑦)	50,645	56,318	N.A.
②歳入(③+⑥)	50,645	56,318	N.A.
③経常歳入	50,645	56,318	N.A.
④租税収入	44,500	47,344	59,244
⑤非税収入	6,145	8,974	N.A.
⑥資本歳入	-*	-	-
⑦贈与受取額	-	-	-
⑧歳出+純貸付額(⑨+⑫)	51,741	54,300	N.A.
⑨歳出	52,200	54,983	N.A.
⑩経常歳出	24,475	27,976	32,253
⑪資本歳出	26,807	25,641	N.A.
⑫純貸付額	-459	-683	N.A.
⑬経常収支(③-⑩)	26,170	28,342	N.A.
⑭財政収支(①-⑧)	-1,096	2,018	N.A.

(注)*：数値は0または0.5未満。

出所 Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

表Ⅱ-3-4：歳出内訳

(単位：10億ルピア)

	1992	1993	1994
歳出	52,200	54,983	N.A.
一般サービス	14,238 (27.3%)	15,465 (28.1%)	N.A. (N.A.%)
国防	3,332 (6.4%)	3,388 (6.2%)	N.A. (N.A.%)
公安	739 (1.4%)	894 (1.6%)	N.A. (N.A.%)
教育	5,076 (9.7%)	5,479 (10.0%)	N.A. (N.A.%)
保健・医療	1,263 (2.4%)	1,497 (2.7%)	N.A. (N.A.%)
社会保障・福祉	-* (-%)	- (-%)	N.A. (N.A.%)
住宅・生活関連施設	1,062 (2.0%)	870 (1.6%)	N.A. (N.A.%)
レクリエーション・文化	350 (0.7%)	445 (0.8%)	N.A. (N.A.%)
エネルギー	3,044 (5.8%)	3,232 (5.9%)	N.A. (N.A.%)
農林水産業	3,784 (7.2%)	3,694 (6.7%)	N.A. (N.A.%)
鉱工業・建設業	905 (1.7%)	627 (1.1%)	N.A. (N.A.%)
運輸・通信	4,668 (8.9%)	5,344 (9.7%)	N.A. (N.A.%)
その他	12,822 (24.6%)	12,682 (23.1%)	N.A. (N.A.%)

(注)*：数値は0または0.5未満。

出所 Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

(参考文献)

『世界年鑑』 1994-1996 共同通信社

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMFGovernment Finance Statistics Yearbook 1995 IMFCountry Profile:Indonesia 1994-95 1995* EIUCountry Report:Indonesia 1st^b, 2nd^c, 3rd^d quarter 1995 EIUCountry Profile:Indonesia 1995-96 1996* EIUCountry Report:Indonesia 1st^b, 2nd^c, 3rd^d quarter 1996 EIU

(3) 国際収支

1980年代初め、石油価格の下落により経常収支赤字が急増したが、その後の平価切り下げなどによる輸出促進政策により、80年代前半の経常収支赤字は改善方向に向かった。86年には対外債務が増大したのに伴い経常収支赤字額は増加した。80年代後半より輸出多角化政策がとられ経常収支赤字は改善傾向にあったが、90年の投資ブームにより、91年まで経常収支赤字額は増加した。経常赤字は93年には約20億ドルへ減少したが、その後赤字幅は再び拡大し、95年には約75億ドルをこえ、GDPの約3.8%に達したと推定されている。これは、好調な輸出を上回る消費財を中心とした輸入の伸びにより、貿易収支の黒字幅が縮小したことのあらわれであるとみられており、経常赤字は96年も引き続き拡大する模様である。一方、大きな資本収支*黒字が経常収支赤字を埋め合わせる構造になっており、近年の総合収支は黒字で推移している(数値はEIU資料、1996°)。

石油価格が下落し対外債務が増加したのに伴い、1980年代半ばの外貨準備高は減少傾向にあったがその後回復し、巨額の資本流入を反映して増加基調で推移し(表II-3-5参照)、95年には137億1千万ドルに達した(EIU資料、1996°)。

1994年6月、政府は外国投資に関する抜本的な規制緩和(制令1994年20号)を発表した。その要点は、①100%外資出資形態を大規模投資、辺境地などの条件付で認めていたのを廃し、公共部門を除く分野に無条件で認める、②操業開始後20年以内に出資比率51%以上を現地企業に委譲する義務を廃し、合併企業は15年以内に株式の一部を現地化すれば存続可能とする、③港湾、電力、通信、海運、空運、飲料水、鉄道、原子力の各分野に合併形態での外資の参入を認める、などである(数値はアジア研究所資料、1994)。

また、1994年7月、政府は更なる規制緩和(Paket Juni)を発表した。その要点は①繊維加工機器や農業機械を含む739品目(EIU資料、1994*)の関税の引き下げ、②苛性ソーダや蟻酸などの輸出品の輸出価格制限の引き下げ、③自動車エンジン部品、酒類、アルミシートといった製品の輸入ライセンス手続きの簡素化、④輸出加工区における下請け業者に関する規制の撤廃、などである。さらに96年6月には新たな規制緩和パッケージが発表された。このパッケージには、①1,500品目(EIU資料、1996°)の関税引き下げ、②輸入手続き料の廃止(一部は関税へ一本化)、③輸入手続きの簡素化、④ダンピング防止策と輸出促進策の導入、⑤工業地帯や保税倉庫のライセンス、操業手続き規制の緩和などが含まれる。

1996年2月に発布された大統領令で政府は、100%(朝日新聞社資料、1996)国内資本の企業の乗用車生産を輸入部品の免税などで優遇するという国民車計画を打ち出し、波紋を呼んでいる。政府の狙いは低価格の国産車供給であり、対象となる「バイオニア企業」第1号にはスハルト大統領の三男が保有する企業が選ばれた。これに対し、大統領一族の優遇への不満が出ているほか、価格競争で不利な立場におかれる日系メーカーなどが強く反発している。日本、米国、EUは、透明性、公平性の面でWTOの規定に抵触する可能性があることをインドネシア政府に対して示唆し続けてきたが、10月4日に日本政府は正式にWTOに提訴し、米国も10月1日に、欧州理事会は10月3日に、それぞれ提訴を表明した。インドネシア国内でも、低価格の乗用車

の登場を歓迎する一方で、市場の信頼性が失われ、外国投資が逃避する恐れがあるとの声が高まっている。

(注) * : 表 II-3-6 では財務収支 (IMF 国際収支表の改訂により変更)。

表 II-3-5: 外貨準備高の推移

	1990	1991	1992	1993	1994
外貨準備高 (百万ドル)	8,657	10,358	11,482	12,474	13,321
輸入カバー率 (月数)	3.2	3.3	3.4	3.3	3.2

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表 II-3-6: 過去5年間の国際収支表*1

(単位: 百万ドル)

年	1990	1991	1992	1993	1994
経常収支	-2,988	-4,260	-2,780	-2,016	N.A.
貿易収支	5,352	4,801	7,022	8,231	N.A.
商品輸出 (fob)	26,807	29,635	33,796	36,607	N.A.
商品輸入 (fob)	-21,455	-24,834	-26,774	-28,376	N.A.
貿易外収支	-8,758	-9,323	-10,373	-10,875	N.A.
サービス (受)	2,488	2,822	3,391	4,040	N.A.
サービス (支)	-6,056	-6,564	-8,100	-8,934	N.A.
投資所得 (受)	409	917	818	883	N.A.
投資所得 (支)	-5,599	-6,498	-6,482	-6,864	N.A.
移転収支	418	262	571	628	N.A.
經常移転 (受)	418	262	571	628	N.A.
經常移転 (支)	-*2	-	-	-	N.A.
資本収支	-	-	-	-	N.A.
財務収支	4,495	5,697	6,129	5,681	N.A.
直接投資 (収支) *3	1,093	1,482	1,777	2,004	N.A.
証券投資 (収支) *4	-93	-12	-88	-201	N.A.
その他 (収支) *5	3,495	4,227	4,440	3,878	N.A.
誤差・脱漏	744	91	-1,279	-3,078	N.A.
総合収支	2,251	1,528	2,070	587	N.A.

(注) *1 : IMF の標準方式による国際収支表。複式簿記の計上方式を採用しているので支払い額はマイナス表記になる (例: 商品輸入の項目等)。

*2 : 0 または 0.5 未満。あるいは存在しない数値。

*3 : 直接投資 (収支) は対外直接投資と対内直接投資の収支。記載の数値は対内直接投資。対外直接投資は - (0 または 0.5 百万ドル未満)。

*4 : 証券投資 (収支) は証券投資資産と証券投資負債の収支。記載の数値は証券投資負債。証券投資資産は - (0 または 0.5 百万ドル未満)。

*5 : その他 (収支) はその他資産とその他負債の収支。記載の数値はその他負債。その他資産は - (0 または 0.5 百万ドル未満)。

出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

(参考文献)

- Country Report:Indonesia 3rd^a、4th^b quarter 1994 EIU
Country Profile:Indonesia 1994-95 1995 EIU
Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU^a
Country Report:Indonesia 1st^b、3rd^c quarter 1996 EIU
World Development Report 1992-1996 The World Bank
「日本経済新聞」 1994年10月6日 日本経済新聞社
「産経新聞」 1994年11月16日 産経新聞社
『アジアトレンド 1994-III』 1994 アジア経済研究所
「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団
『アジアトレンド 1995-I』 1995 アジア経済研究所
「朝日新聞」 1996年3月14日 朝日新聞社
「読売新聞」 1996年3月31日 読売新聞社
『東南アジア月報』 10月号 1996 東南アジア調査会

(4) 対外債務

1980年代初めより対外債務残高は増加し続けている。この主な要因として、伝統的な経常収支赤字を借り入れによって補填してきたこと、また、80年代においては石油価格が下落したことにより輸出収益が減り開発資金が窮乏したこと、90年代においては金融引き締め策により企業が外国から資金調達を多く行うようになったことなどが挙げられる。93年の対外債務の増加分については主に円高が要因となっている(表II-3-7参照)。債務残高は95年終わりには1,000億ドルを突破したが(EIU資料、1996)、今後ともGDP成長率や輸出の伸びが期待できることから債務の返済には大きな問題はない模様である。なお、政府は94年より開始した債務の前倒し返済プランを継続することを表明している。

表II-3-7: 対外債務の推移

(単位: 百万ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994
対外債務残高	69,955	79,778	88,296	89,477	96,500
長期債務	58,326	65,298	70,239	71,490	79,391
公的債務	48,066	52,122	53,958	57,461	63,848
民間債務	10,261	13,176	16,281	14,029	15,543
IMFクレジット	494	166	0	0	0
短期債務	11,135	14,315	18,057	17,987	17,109
対外債務返済額	9,222	11,461	12,578	14,267	14,792
債務返済比率 (%)	31.5	34.0	31.6	33.8	30.0

出所 World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

(参考文献)

- Country Report:Indonesia 3rd、4th quarter 1994 EIU
Country Profile:Indonesia 1994-95 1995 EIU
Country Report:Indonesia 1st quarter 1995 EIU
Country Report:Indonesia 3rd quarter 1996 EIU
World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

3-3. セクター別動向

(1) 主要産業

1) 産業構造

インドネシア経済はかつては石油輸出に大きく依存していたが、過度の石油依存体質からの脱却を図ってきた結果、近年は石油部門の比重は下がりつつあり、主要セクターがそれぞれ重要な役割を果たす比較的バランスのとれた産業構造となっている。

本来はかなりの潜在的能力を持つ農業国であり、GDP構成比はやや低下しているものの20%前後を占め(表II-3-8参照)、雇用吸収や生産の面でも農業の重要性は高い。

また石油以外にも様々な鉱物資源に恵まれており、過去30年に開発も進んだ結果、鉱業部門は国際収支に貢献するようになっている。

製造業部門は、特に1980年半ば以降飛躍的に成長し、GDP構成比は農業を上回るようになり、近年は約40%を占めている(EIU資料、1996)。

近年の部門別成長率を見ると、非石油・ガス部門が伸びており、特に製造業、建設業部門などが比較的順調に成長を続けているが、農業及び鉱業がやや停滞している(表II-3-9参照)。

表II-3-8: 過去5年間の産業別GDP構成比*²

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994
農業	22	19	19	19	17
工業* ¹	40	41	40	39	41
(製造業)	(20)	(21)	(21)	(22)	(24)
サービス業等	38	39	40	42	42

(注) *¹ : 工業の数値は、製造業を含んだ数値である。

*² : GDP及びその構成要素は購入者価格による。

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表 II -3-9 : 過去 5 年間の部門別成長率

(単位 : %)

	1990	1991	1992	1993	1994
農 業	2.0	1.6	6.7	1.3	0.3
鉱 業	5.2	10.2	-1.9	2.2	5.3
製 造 業	12.5	10.1	9.7	9.3	11.1
建 設 業	13.5	11.3	10.8	12.1	14.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水	11.5	9.6	7.9	10.0	9.9
運 輸	11.4	8.6	7.3	10.0	8.9
通 信	12.8	16.9	12.3	10.0	16.4
貿易・ホテル・レストラン	7.1	5.4	7.3	8.8	9.2
ホテル・レストランのみ	8.7	7.0	7.2	7.7	10.6
財 政 サ ー ビ ス	10.1	9.7	9.8	10.3	9.4
政 府 サ ー ビ ス	4.6	3.1	3.0	2.0	2.0
その他サービス業	5.0	5.2	7.3	8.9	4.9
G D P 計	7.2	7.0	6.5	6.5	7.3
非石油・ガス部門	7.6	6.5	8.4	7.8	7.8
石油・ガス部門	5.7	8.8	-2.2	0.0	3.1

出所 Central Bureau of Statistics, "Indikator Ekonomi."

(Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIUより引用)

(参考文献)

World Development Report 1992-1996 The World BankHuman Development Report 1994 UNDPCountry Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

2) 農業

インドネシアは多くの種類の農作物を産する世界でも有数の農業国であり、農業部門の雇用及び外貨獲得に果たす役割は大きい。GDP構成比では製造業部門に追い越されて20%前後（表Ⅱ-3-8参照）となっているものの、近年は農業部門全体としては順調な伸びを示している。

インドネシアの農業はジャワ島を中心とする小規模零細農家と、スマトラ島などの外島を中心とする大農場によるものに大別され、食糧生産は主に小規模農家で行われており、換金作物は小規模農家のほかに国営及び民営の大農場で栽培されている

米はインドネシアにとって主要な食糧で、1970年代末～80年代初頭には世界最大級の米輸入国であり、米の増産と自給達成が農業政策の最重点課題となっていた。そのため政府は大規模な灌漑建設や、近代的な投入資材・化学肥料・殺虫剤の導入などを行った結果一応の成果を挙げ、84年から85年にかけて大幅な増産が行われ自給を達成した。しかし消費量の増加、病害虫の発生、悪天候などのため生産は依然不安定で、91年には早魃の影響を受け、タイ、中国などからの輸入を再開した。その後生産量は増加しているものの、94年には再び早魃の被害を受け、国内での安定供給の達成が最大の課題となっている。

その他の食糧作物としてはキャッサバ、サツマイモ、トウモロコシ、大豆、落花生などがあり、このうち幾つかは米の代替品となる可能性を有しているものの、生産は不安定である。

換金作物としては、ココナツ、パーム油、香辛料、コーヒー、カカオ、天然ゴムなどがあるが耕作面積当りの収穫量は少なく、増産が課題となっている。

表Ⅱ-3-10:主要農産品の生産動向

(単位:千トン)

	1990	1991	1992	1993	1994
キャッサバ	15,830	15,954	16,516	17,285	15,729
トウモロコシ	6,734	6,256	7,995	6,460	6,869
パーム油	2,097	1,844	2,186	2,288	1,930
米	45,179	44,688	48,240	48,181	46,641
ゴム	315.3	330.1	335.0	335.0	326.4
大豆	1,487	1,555	1,870	1,709	1,565
カカオ	41.5	30.6	39.5	42.7	43.7
コーヒー	25.5	26.4	23.9	20.9	19.7
茶	129.1	125.0	113.0	98.8	97.4

出所 Central Bureau of Statistics, "Indikator Ekonomi."

(Country Profile: Indonesia 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

World Development Report 1990-1994 The World Bank

Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

『開発途上国国別経済協力シリーズ インドネシア』第6版 1995 国際協力推進協会

3) 石油

インドネシアは豊富な石油埋蔵量を有しており、確認埋蔵量及び埋蔵可能量は1994年現在で100億バレルと推定されている。しかし60ヵ所存在する石油埋蔵地のうち探査・採掘が行われているのは38ヵ所で、94年現在で実際に石油生産を行っているのは14ヵ所に過ぎず、石油生産量は日産1.5百万バレルである(数値はEIU資料、1996)。

1970年代半ば以降は石油及び石油製品が外貨獲得源としてインドネシア経済に大きな役割を果たし、1980～81年の政府歳入の70%、輸出額の82%が石油によるものであった。しかし過度に石油に依存した経済は、国際石油価格の変動に左右されやすいため、1984年から始まった第4次5ヵ年計画からは非石油製品の輸出促進を目指しており、93年の石油及び石油製品が輸出総額に占める割合は15%にまで低下している(数値はEIU資料、1996)。

国民生活水準の向上に伴い、国内消費の増加が予想されており、石油資源の枯渇が懸念されている。そのため政府は未採掘油田の開発による生産量拡大の必要に迫られている。また2005年から2010年にかけて石油輸出が不可能になるとの予測もある。

近年の石油の産出量については表II-3-11を参照。

表II-3-11:石油産出量の動向

(単位：百万バレル)

	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95
原油	486.5	507.0	483.4	493.7	521.8
凝縮物	66.5	66.2	64.7	64.4	73.4

出所 Bank Indonesia, "Report for the Financial Year 1994/95."

(Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU より作成)

(参考文献)

Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU

『開発途上国国別経済協力シリーズ インドネシア』第6版 1995 国際協力推進協会

4) 製造業

インドネシアの製造業は1960年代から80年代初頭にかけては輸入代替産業が中心であったが、80年代半ばに石油の輸出額が低下するのに伴い輸出指向に転じ、輸出は品目・数量共に増加を続けている。

製造業部門の特徴として、生産性の高い比較的大規模な工場と、数のうえでは圧倒的に多い零細な家内工場の併存という二重構造や、各工場がジャワ島に集中していること、飲食、繊維部門の工場数のシェアが高いことなどが挙げられる。

主要な部門としては鉄鋼、アルミニウム、石油精製、石油化学のほか、セメント、パルプ・紙、繊維・衣類、自動車などがある。

問題点としては安価な労働力を持つ競争相手の出現が挙げられ、今後、インフラの充実、各種規制の緩和、中小企業の強化による製造業部門の着実な発展が必要とされるほか、環境との調和を考慮した持続可能な開発の方策が求められている。

近年の主要工業製品の生産動向については表Ⅱ-3-12を参照。

表Ⅱ-3-12:主要工業製品の生産動向

(単位:記載のないものは千トン)

	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95
合板(千立方メートル)	8,370	8,500	9,200	9,330	9,388
材木(千立方メートル)	11,100	10,500	10,600	10,800	10,881
セメント	15,783	16,153	17,280	18,990	21,907
紙	1,400	1,644	2,223	2,489	2,737
パルプ	377	444	1,341	1,202	1,314
自動車(千台)	271	261	175	209	325
自動車用タイヤ(千個)	8,220	8,209	8,772	9,655	11,484
オートバイ(千台)	410	436	457	455	781
オートバイ用タイヤ(千個)	5,829	7,682	7,923	7,615	8,027
尿素肥料	5,131	4,881	5,026	5,254	5,043
綿鉄	1,357	1,355	1,299	1,429	1,332
鉄塊	1,988	2,091	2,267	2,417	2,052
ラジオ・カセットレコーダー(千個)	3,092	3,788	5,293	5,660	5,943
テレビ(千個)	1,082	1,581	1,856	1,476	1,550
スポーツシューズ(百万足)	143	185	259	437	479
手動トラクター(台)	6,330	10,000	9,350	9,350	9,818

出所 Bank Indonesia, "Report for the Financial Year 1994/95."

(Country Profile: Indonesia 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

『開発途上国国別経済協力シリーズ インドネシア』第6版 1995 国際協力推進協会

5) 鉱業

インドネシアは石油のほかにも豊富な鉱物資源に恵まれており、政府は鉱業分野を活性化するため外国からの投資を促進してきた。国内の鉱物資源は国民を代表して政府が管理することが憲法に定められており、鉱業セクターの企業を管理するための国営企業が設立されている。

インドネシアは世界最大級の錫の産地で、小規模な2つの外国企業が生産を行っているほかは国営企業によって採掘、加工が独占されているが、1995年になってその一部が民営化された。

そのほかボーキサイト、銅、ニッケルの埋蔵量も豊富で、金、銀も産出している。近年の主要鉱物資源の産出動向は表Ⅱ-3-13を参照。

表Ⅱ-3-13:主要鉱物資源の産出動向

(単位：記載のないものは千トン)

	1990	1991	1992	1993	1994
ボーキサイト	1,206	1,406	804	1,320	1,342
銅	437	657	907	928	1,065
ニッケル	2,217	2,300	2,512	1,976	2,302
錫	30,390	30,415	28,150	28,586	30,610
金 (キログラム)	9,355	13,889	37,986	41,576	44,843
銀 (キログラム)	62,158	63,452	65,118	90,285	105,961

出所 Central Bureau of Statistics, "Indikator Ekonomi."

(Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU

(2) 貿易

1) 貿易構造

輸出品の構造は大きく変化しており、石油・ガスの占める割合は1980年代に大幅に低下し、石油・ガス製品依存型から順調に脱却しつつある。これに伴い輸出品目の多様化が進んでおり、工業品輸出では合板や繊維・衣類、電気製品、加工食品などが増加しているほか、石炭、銅などの輸出も行われている。

一方、輸入品の構造にはほとんど変化がなく、原材料、中間財が中心で、資本財がこれらに続いている。また可処分所得の増加を反映して消費財の輸入が増えている。主要輸入品の動向については表Ⅱ-3-14、表Ⅱ-3-15を参照。

表Ⅱ-3-14:主要輸出品の動向

(f o b)

	1992		1993		1994	
	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)
食料	2,464	(7.3%)	2,923	(7.9%)	3,558	(8.9%)
飲料・タバコ	218	(0.6%)	193	(0.5%)	137	(0.3%)
原材料	2,259	(6.7%)	2,554	(6.9%)	3,235	(8.1%)
化石燃料	11,275	(33.2%)	10,391	(28.2%)	10,524	(26.3%)
動物性油脂・油	762	(2.2%)	848	(2.3%)	1,374	(3.4%)
化学製品	755	(2.2%)	829	(2.3%)	1,010	(2.5%)
工業製品	9,183	(27.0%)	9,668	(26.3%)	9,470	(23.6%)
機械・輸送機器	1,318	(3.9%)	2,206	(6.0%)	3,048	(7.6%)
その他製造品	5,575	(16.4%)	7,031	(19.1%)	7,550	(18.9%)
その他	158	(0.5%)	180	(0.5%)	147	(0.4%)
合計	33,967		36,823		40,053	

出所 Central Bureau of Statistics, "Indikator Ekonomi."

(Country Profile: Indonesia 1995-96 1996 EIU より引用)

表 II-3-15: 主要輸入品の動向

(c i f)

	1992		1993		1994	
	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)
食料	1,274	(4.7%)	1,342	(4.7%)	1,897	(5.9%)
飲料・タバコ	89	(0.3%)	118	(0.4%)	142	(0.4%)
原材料	2,409	(8.8%)	2,428	(8.6%)	2,728	(8.5%)
化石燃料	2,104	(7.7%)	2,156	(7.6%)	2,425	(7.6%)
動物性油脂・油	149	(0.5%)	101	(0.4%)	104	(0.3%)
化学製品	3,776	(13.8%)	4,045	(14.3%)	4,854	(15.2%)
工業製品	4,668	(17.1%)	4,841	(17.1%)	5,222	(16.3%)
機械・輸送機器	11,701	(42.9%)	12,158	(42.9%)	13,450	(42.1%)
その他製造品	1,095	(4.0%)	1,133	(4.0%)	1,145	(3.6%)
その他	15	(0.1%)	6	(0.0%)	16	(0.1%)
合計	27,280		28,328		31,983	

出所 Central Bureau of Statistics, "Indikator Ekonomi."

(Country Profile: Indonesia 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile: Indonesia 1995-96 1996 EIU

『開発途上国別経済協力シリーズ インドネシア』第6版 1995 国際協力推進協会

2) 貿易相手国

輸出入とも日本は最大の貿易相手国で、これに米国とシンガポールを加えた3カ国で1994年には総輸出の50%、総輸入の40%以上を占めていた (EIU資料、1996)。しかし、この3カ国に対する依存は徐々に低下しており、近年はASEAN諸国やオセアニア地域への輸出やドイツからの輸入が増加傾向にある (APIC資料、1995)。

主要輸出入相手国の動向は表 II-3-16 の通り。

表 II -3-16:主要輸出入相手国の動向

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994
輸出					
日本	42.5	36.9	31.7	30.3	27.3
米国	13.1	12.0	13.0	14.2	14.6
シンガポール	7.4	8.3	9.8	9.2	10.4
オランダ	2.8	2.9	3.2	2.9	3.3
輸入					
日本	24.3	24.5	22.0	22.1	24.2
米国	11.5	13.1	14.0	11.5	11.2
ドイツ	6.9	8.0	7.8	7.3	7.7
シンガポール	5.8	6.6	6.1	6.3	5.9

出所 Central Bureau of Statistics, "Indikator Ekonomi."

(Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU より算出)

(参考文献)

Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU

『開発途上国国別経済協力シリーズ インドネシア』第6版 1995 国際協力推進協会

(3) 経済インフラ、エネルギー1) 主要道路

1992年現在の道路総延長は 319,758キロメートルで、そのうち 145,247キロメートルが舗装道路である。91年現在の高速道路の総延長は17,800キロメートルである。ジャワ、スマトラ、バリなどには道路網があるが、他のほとんどの島々では河川などが輸送路として用いられている(数値は Europa Publications資料、1996)。

1980年代半ばより、新道の建設や修復が推進されている。また、高速幹線道路の建設も実施されている。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU

2) 鉄道

1993年の鉄道総延長は 6,441キロメートルで、うち 110キロメートルが電化されている (Europa Publications資料、1996)。

国有鉄道 (P J K A) は、1990年政令で10月30日から鉄道公社 (Perumka) に形態転換し、翌年より正式に発足した。

1995年、ヨーロッパ、日本、インドネシア企業の国際協定が締結され、1,300万ドルを投入して、ジャカルタの地下鉄が2001年の完成を目指して建設されることとなった (Europa Publications資料、1996)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

3) 海運

1989年1月末現在の国内航路数は 432、碇泊港数は 292、就航船舶数は 795隻となっている (東南アジア調査会資料、1992)。

政府が管理している港は 349あり (Europa Publications資料、1996)、T. プリオーク (ジャカルタ)、T. ベラ (スラバヤ)、ブラワン (メダン)、ウジュン・バンダンが4大港である。

インドネシア経済にとって、海運は非常に重要な交通手段である。そのため近年、同セクターに対して多額の投資が行われ、港の設備の開発や近代化などが推進されてきている。

(参考文献)

Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU
The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

4) 航空

国際空港としては、ジャカルタの南西のチュンカレンにスカルノ・ハッタ国際空港がある。国内の空港数は計72港で、そのうち6港は大型機の収容が可能になっている (Europa Publications資料、1996)。近年、新空港の建設や、空港設備の近代化などが急速に行われている。

インドネシア政府は1989年9月、国際線、国内線を含めた民間航空会社の再編に踏みきった。49年、オランダ航空 K L M との共同出資によって創設されて以来、内外航空路に就航していた国営ガルーダ・インドネシア航空 (G I A) は、91年までに国内路線すべてを子会社のメルパティ・ヌサンタラ航空に委譲し、同社は国際線専門に転換した。

この他、航空会社としてはポーラク、マンダラ、スーラワー、ブリタ、センパチィなどがあり、マレーシア、シンガポールの国内線に就航している (東南アジア調査会資料、1992)。94年において26の国内航空会社があり、そのうち6会社が旅客サービスを実施する予定となっている (Europa Publications資料、1996)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

5) 通信

電話サービスは国営で行われており、国内のほぼ全域をカバーしている。1976年、77年に通信衛星が導入されてから通信事情は向上した。

1993年現在で電話回線は 2,911.6千本、公衆電話は49,556台あり、テレックス回線は同年30.2千本使用されている (EIU資料、1994)。

国内、国際電話システムは、PT IndosatとPT Telekomという国営企業によって独占されているが、1994年10月及び95年11月に一部が民営化されている。

(参考文献)

Country Profile:Indonesia 1994-95 1994 EIU
Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU

6) 電力

インドネシアの電気事業は基本的には国営電力公社 (P L N) が行っており、その発電設備容量・発電電力量は毎年着実な伸びを示している。

1992/93年度の発電量は10,853メガワットで、スチームが最大の電力源となっており、他にディーゼル、水力、ガス等が主要な電力源である (表II-3-17 参照)。また原子力エネルギーの開発にも注目しており、中部ジャワ州で原子力発電所建設のための調査を行っている。

表II-3-17:発電量の動向*

(単位:メガワット)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
水 力	1,973	2,095	2,115	2,178	2,178
ス チ ーム	3,417	3,941	3,941	3,941	3,891
ガ ス・スチーム	N.A.	N.A.	120	1,312	1,817
デ ィ ーゼ ル	1,795	1,869	1,946	2,059	2,097
ガ ス	1,234	1,230	1,094	1,223	1,243
地 熱	140	140	140	140	140
合 計	9,089	9,275	9,236	10,853	13,569

注) * : P L Nによるもののみ。

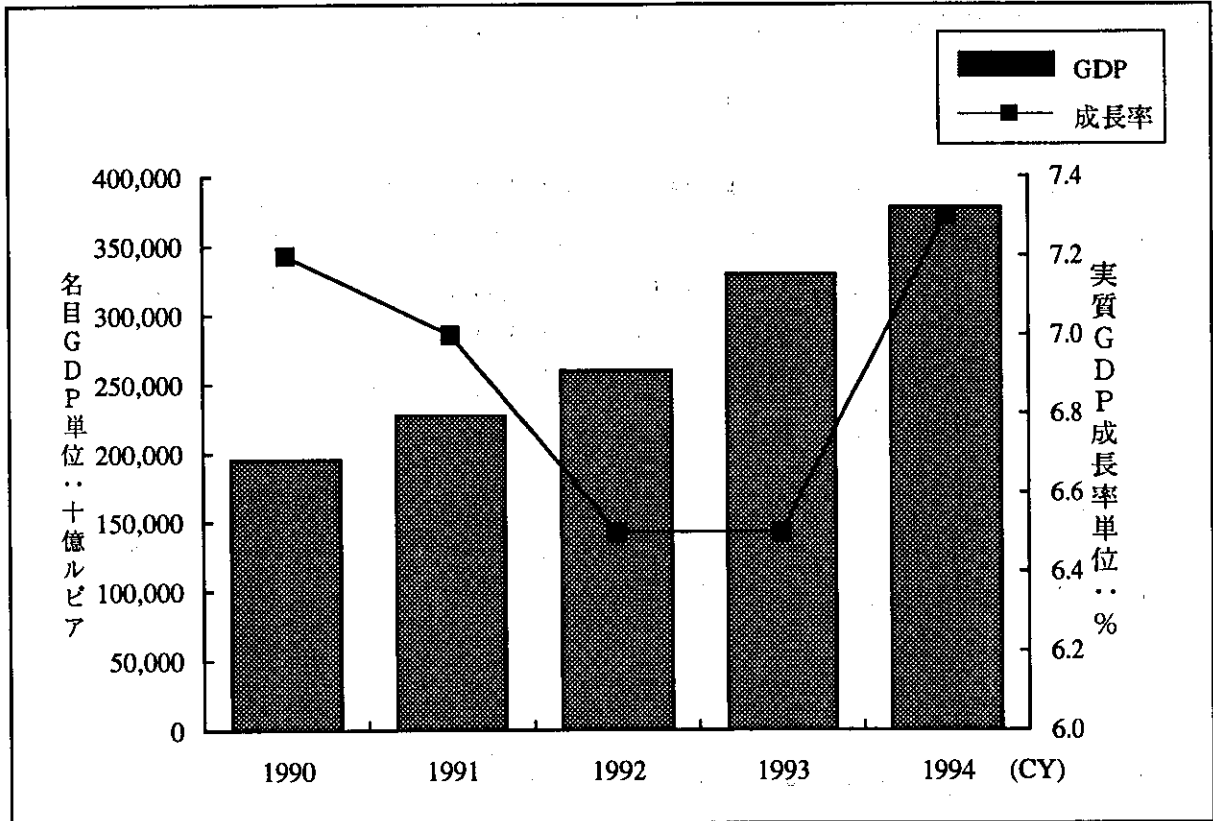
出所 Bank Indonesia, "Annual Report," various issues."

(Country Profile:Indonesia 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

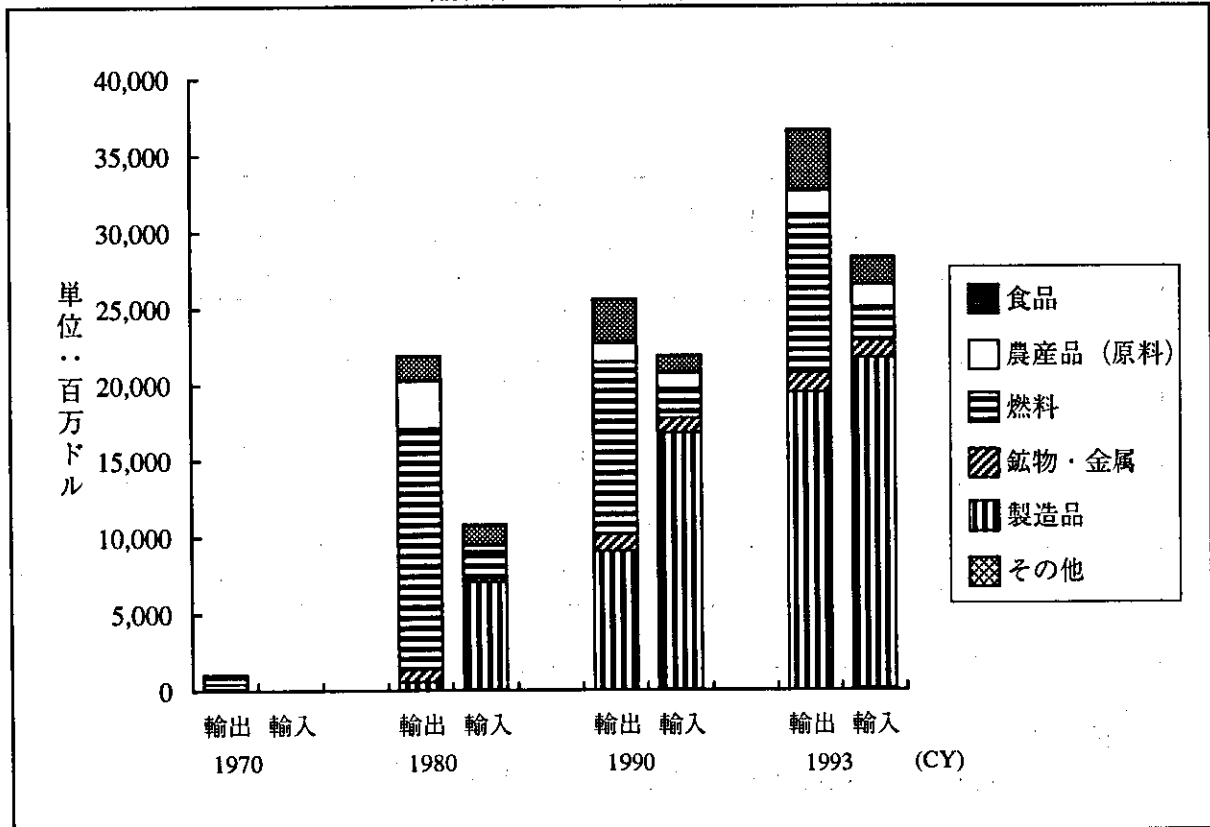
『開発途上国別経済協力シリーズ:インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会
Country Profile:Indonesia 1994-95 1994 EIU

GDPの推移 (インドネシア)



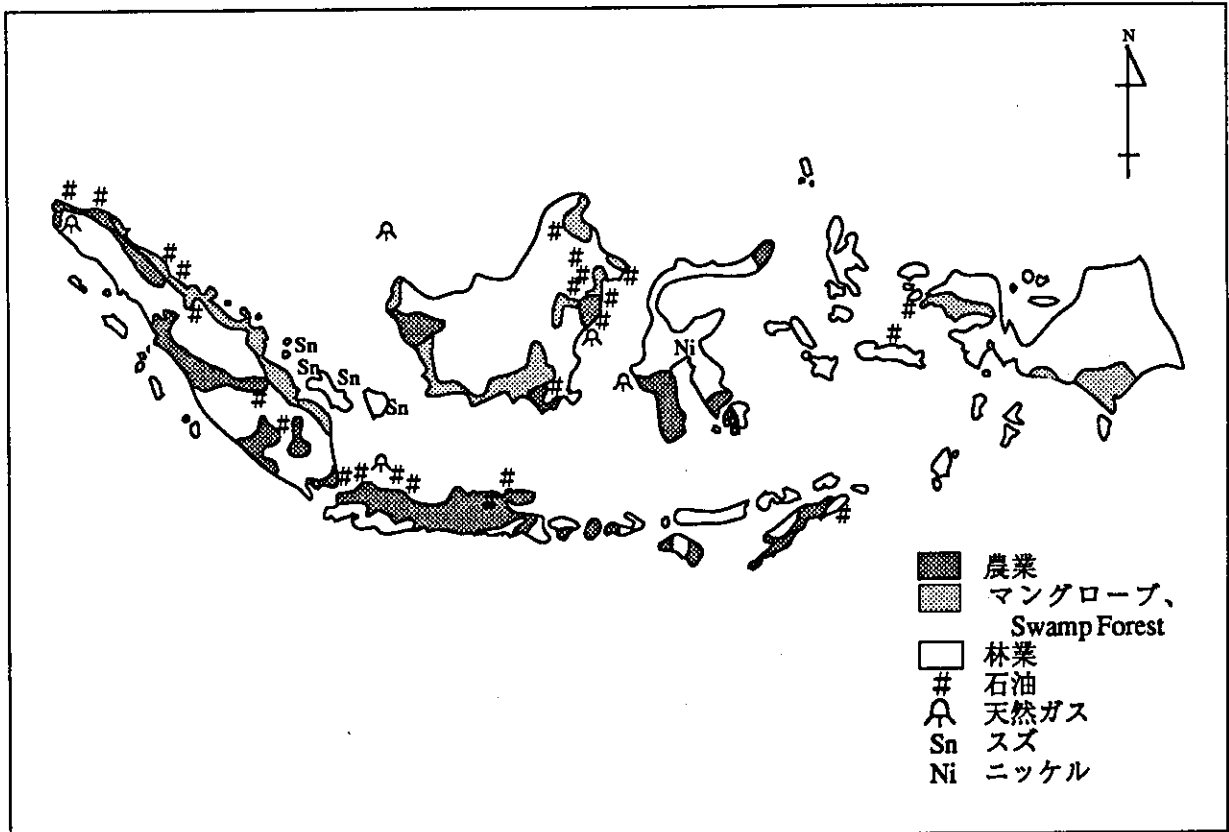
出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

輸出入の変化 (インドネシア)



出所 Handbook of International Trade and Development Statistics 1995 UNCTAD
 注) 1970年の輸入額については記載無し。

産業 (インドネシア)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

4. 社会

4-1. 雇用

全就業人口のうち女性が占める割合は、東南アジア地域の平均以下である。

1990～92年の産業別就業人口をみると、依然として農業が半分以上を占めているものの、工業及びサービス業従事者の割合が増加している（表Ⅱ-4-1参照）。産業別GDP構成比では1994年時点で農業17%、工業41%、サービス業42%と、農業は小さくなっている（世銀資料、1996）。

1993年の失業率は労働力人口の約2.8%であったが、94年の不完全雇用者（週の就労時間が35時間以下）の割合は労働力人口の約39.9%であった（Europa Publications資料、1996）。

表Ⅱ-4-1: 雇用関係指標

(単位: %)

	インドネシア		東南アジア及び太平洋諸国	
全人口に占める就業人口の割合	(1990-93) N.A.		(1990-93) N.A.	
全就業人口に占める女性の割合	(1994) 31		(1994) 37	
産業別就業人口の割合	(1965)	(1990-92)	(1965)	(1990-92)
農業	70	56	70	58
工業	9	14	10	14
サービス業	21	30	20	28

出所 Human Development Report 1995 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1995 UNDP

Country Profile: Indonesia 1994-95 1995 EIU

World Development Report 1996 The World Bank

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

4-2. 人口動態

インドネシアの人口数は世界で4番目であるが（EIU資料、1996）、近年人口増加率は減少している。1960年半ばから90年半ばの間に、栄養や医療状況が改善された結果、出生率、死亡率、乳児死亡率もかなり改善された。しかし、乳児死亡率は未だ東南アジア及び太平洋諸国の平均レベルまでは至っていない（表II-4-2参照）。また、60年代後半に、家族計画プログラムが導入され、同計画への参加者は95年3月時点で22.8百万人以上になると推測されている（EIU資料、1996）。

1960～70年代の高い人口増加率を反映して、インドネシアの人口構成では若年齢層の割合が高くなっている。90年のセンサスでは、15歳以下人口が36.6%、15～24歳人口が19.6%であった。しかし、人口増加率の減少に伴い、若年齢人口の割合も近年、減少している（数値はEIU資料、1996）。

人口の地域格差はかなり大きく、全面積のわずか7%に過ぎないジャワ島やバリ島の人口は62%となっている（1990年）（EIU資料、1996）。また、都市人口の増加率は減少しているものの、都市人口の割合は増加している（表II-4-2参照）。この都市部の急激な人口増加は住宅の不足、インフラ整備の遅れ、就業機会の不足、貧困を引き起こしている。

この人口分布の不均衡とそれに伴う社会経済的不均衡の是正を目的として、計画的な移住政策が実施されてきている。移住政策の対象となっているのはジャワ島の各州及びバリ、ヌサ・テンガラ（主に西ヌサ・テンガラ）である。移住先としてはスマトラ及びカリマンタンが挙げられ、また1987年に入ってスラウェシ、イリアン・ジャヤへの移住がかなり大規模に進められている。1994/95年の推定では、これまでに64,400家族（EIU資料、1996）が移住したとされている。

表Ⅱ-4-2: 人口関係指標

	インドネシア		東アジア及び 太平洋諸国	
人口増加率 (年平均、%) (注1)	(1980-90) 1.8	(1990-94) 1.6	(1980-90) 1.6 w*	(1990-94) 1.4 w
出生率 (人口千人当たり年間出生数) (注2)	(1970) 40	(1993) 24	(1970) 35 w	(1993) 21 w
死亡率 (人口千人当たり年間死亡数) (注2)	(1970) 18	(1993) 8	(1970) 10 w	(1993) 8 w
乳児死亡率 (注1) (出生数千人 に対する1歳未満乳児の年間死亡数)	(1980) 90	(1994) 53	(1980) 51 w	(1994) 35 w
出生時平均余命 (歳) (注2)	男 女		男 女	
1970年	47 49		58 w 60 w	
1993年	61 65		66 w 70 w	
人口構成 (%) (注1) 15~64歳	(1994年) 61.6		(1994年) 65.4	
都市人口の総人口に占める割合 (%) (注1)	(1980) 22	(1994) 34	(1980) 22 w	(1994) 32 w
都市人口の年平均増加率 (%) (注1)	(1980-90) 5.3	(1990-94) 3.8	(1980-90) 4.6 w	(1990-94) 3.9 w

(注) * : w は加重平均 (weighted average) のこと。

出所 (注1) World Development Report 1996 The World Bank

(注2) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

World Development Report 1995、1996 The World Bank

Country Report: Indonesia 1995-96 1996 EIU

『開発途上国技術情報データシート: インドネシア』 1994 国際協力事業団

国際協力総合研修所

「国別援助実施指針: インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

4-3. 保健医療

保健医療に関する指標を見ると、インドネシアの保健医療状態は、一部を除いて東南アジア及び太平洋諸国地域の平均値を下回るレベルである（表Ⅱ-4-3、表Ⅱ-4-4参照）。

下痢症、呼吸器疾患が、地域平均と比較しても依然として高い乳児死亡率の原因となっており、これに対し保健省では基礎的保健サービスの充実を目指しコミュニティレベルでの医療サービス拡大に重点を置いている。1960～90年代半ばに、多数の保健センターが設立され、その数は1,250から7,000にまで増加した。しかし、医療設備や医療従事者は都市部に集中しており、農村では依然としてかなり不足している（数値はEIU資料、1996）

インドネシアの中央保健・医療行政組織として保健省があり、4つの総局（生活保健総局、医務総局、感染症総局、食品・薬品総局）とこれらを支援する部局・機関からなっている。地方保健・医療行政は地方行政制度による地方自治体組織の段階、つまり、27の州及び特別区、県及び市、郡さらに町村規模に対応し、保健所や簡易保健所などを配置し、これらを中心にして実施されている（数値はJICA資料、1994）。

1993年の保健医療に関する予算は国家歳出の2.7%である（IMF資料、1995）。

表Ⅱ-4-3: 保健医療関係指標（1）

	インドネシア	東南アジア及び太平洋諸国
妊産婦死亡率（新生児10万人当たりの死亡数）	(1993) 650人	(1993) 442人
総出産数に占める保健員付添をえた出産の割合	(1983-94) 36%	(1983-94) 56%
医師一人当たりの人口	(1988-91) 7.143人	(1988-91) 6.210人
看護婦一人当たりの人口	(1988-91) 2.857人	(1988-91) 2.153人
一人当たりの一日のカロリー供給量	(1992) 2.755 カロリー	(1992) 2.541 カロリー

出所 Human Development Report 1996 UNDP

表 II-4-4: 保健・医療関係指標 (2)

(単位: %)

	インドネシア	東アジア及び太平洋地域
総人口に占める安全な飲料水を手で きる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 62 79 54	(1990-95) 全国 都市 農村 66 92 56
総人口に占める適切な衛生施設を利用 できる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 51 73 40	(1990-95) 全国 都市 農村 34 75 17
総人口に占める保健サービスを受けら れる人の比率	(1985-95) 全国 都市 農村 80 N.A. N.A.	(1985-95) 全国 都市 農村 89 98 N.A.
予防接種率 (対1歳児)	(1990-94)	(1990-94)
結核	100	94
3種混合	94	91
ポリオ	93	92
はしか	92	89

出所 『世界子供白書』 1996 UNICEF

(参考文献)

Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

Human Development Report 1996 UNDP

Country Report: Indonesia 1995-96 1996 EIU

『開発途上国技術情報データシート: インドネシア』 1994 国際協力事業団

国際協力総合研修所

「国別援助実施指針: インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

『世界子供白書』 1996 UNICEF

4-4. 教育

インドネシアでは、主に文部省（Ministry of Education and Culture）が教育を管轄しているが、初等教育におけるイスラム学校については、宗教省（Ministry of Religious Affairs）の管轄下となっている。

インドネシア政府は、人的資源開発や教育・職業訓練を重視している。1994年4月からは、義務教育期間がこれまでの7～13歳の6年間から、更に中学3年間も加えた9年間へと延長された。就学率は初等教育で100%を超え（表Ⅱ-4-5参照）、中等教育、高等教育でも上昇している。更に教育部門を充実させるため、政府は教員の質の向上、教育施設の増設を主要政策として挙げている。

また、初等教育における就学率の向上に伴い、非識字率も1971年の39%（EIU資料、1996）から、95年では16%（表Ⅱ-4-5参照）へと、近年大幅に減少している。

1993年の教育に関する予算の割合は、国家歳出の10.0%である（IMF資料、1995）。

1992年の教員数は1,276,217人（うち女性656,074人）である（UNESCO資料、1994）。

表Ⅱ-4-5：教育概況

義務教育	7～13歳の6年間（注1）、6年間から9年間に延長（注2）		
就学率*1	初等教育*2		（注3）
	男児 115 %	女児 100 %	（1980年）
	男児 116 %*4	女児 112 %*4	（1993年）
	中等教育*2		
	男児 35 %	女児 23 %	（1980年）
	男児 48 %*4	女児 39 %*4	（1993年）
	高等教育*3		
	N.A.		（1980年）
	10 %*4		（1993年）
小学校の教師・生徒の比	小学校教師一人当たりの生徒の割合		（注4）
	N.A.		（1970年）
	23人		（1992年）
成人の非識字率	16 %（女性22 %）		（1995年）（注3）

（注）*1：総就学率が100%を超える場合があるのは、標準学齢を上下する生徒がいるためである。

*2：標準就学年齢人口に対する就学者の比率（男女別）。

*3：20歳から24歳の人口に対する総就学者の比率。

*4：指定年以外の数値。

出所 （注1） Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

（注2）「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1994 国際協力事業団

（注3） World Development Report 1996 The World Bank

（注4） World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

Statistical Yearbook 1994 1994 UNESCO

Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

World Development Report 1995, 1996 The World Bank

Country Report: Indonesia 1995-96 1996 EIU

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

4-5. 環境

製材開発やパルプ・製紙工業は、年間 3,000平方マイルに及ぶ未開発の森林で原料用木材の伐採を行っており、1994年までに16,000平方マイルほどの伐採地跡が大規模農場になっている。また、エビの養殖池や製材場の建設によって、残存しているマングローブ森も破壊されつつある。更に人口過剰や移民の増加のため、外圍の島の未破壊地の森林を切り開いて居住地として中央から移民を移した。これら森林破壊によって多くの土地が回復不可能な伐採地跡となっている（数値はHoughton資料、1994）。

広大な河川流域では、公害問題が取り上げられている。産業廃棄物や下水の汚水が港町の川を汚染し、河川敷や海岸地域の住人、沿海の魚類、珊瑚礁に悪影響を及ぼしている。また木材伐採による土地の侵食は水上交通、灌漑設備、下流の漁業に被害を与えている。

環境行政組織に関しては、1983年に人口環境省が設立され、環境全分野の立案、提案、調整などの役割が与えられた（93年に環境省に改組）。90年には環境管理庁が設立され、環境管理に関わるプログラムの管理、施行を行っている。

環境法令は、1982年に環境保全基本法、86年に「環境影響評価に関する制令」が發布され、すべての開発プロジェクトは環境に与える影響を明らかにすることが義務づけられた。

表 II-4-6：森林面積及び保護地域

森林面積（1990年）（1,000Km ² ）	1,095
年間森林伐採（1981～90年）	
総面積（1,000Km ² ）	12.1
森林面積に占める割合（%）	1.1
保護地域（1994年）	
合計面積（1,000Km ² ）	185.6
指定地域数	175
総面積に対する割合（%）	9.7

出所 World Development Report 1996 The World Bank

（参考文献）

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

Environmental Almanac 1994 Houghton Mifflin

World Development Report 1996 The World Bank

4-6. 開発と女性

インドネシアの女性に関する人口、就学率等の指数をみるとほぼ東南アジア及び太平洋諸国の平均的なレベルにあるが、余命、識字率及び労働に関する指標は地域平均をやや下回っている（表Ⅱ-4-7参照）。

法的・制度的には性的差別は無く、女性の開発への参加を妨げる特殊な要因は存在しないが、女性は男性の後ろにいるべきであるという慣習的な女性観が依然として残っている。

1978年に女性問題担当省が設置され、女性の役割・地位向上のための取組みが行われている。

表Ⅱ-4-7: 女性指標

	インドネシア	東南アジア及び太平洋諸国
出生時平均余命 (注1)	(1993) 女 64.8 男 (61.3)	(1993) 女 66.0 男 (62.2)
女性の人口指数 (注2) (男性を100とした時の女性の指数)	(1992) 101	(1992) 101
成人識字率 (注1)	(1993) 女 76.9 男 (89.1)	(1993) 女 82.6 男 (91.4)
全教育レベルの合計就学率 (注1)	(1993) 女 58.2 男 (63.7)	(1993) 女 58.1 男 (60.9)
女性の就学率と指数 (注1)	(1992) 就学率 指数*1 初等教育 95 (114) 中等教育 34 (N.A.)	(1992) 就学率 指数*1 94 (114) 34 (0)
女性の高等教育就学者と指数	人数 指数*1 751*2 (331)	人数 指数*1 733*2 (271)
成人労働人口に占める女性の割合*3 (注1)	(1990) 39	(1990) 42
行政職・管理職に占める女性の割合 (注1)	(1990) 7	(1990) 15

(注) *1: 1980年を100とする。

*2: 人口十万人当たりの人数。

*3: 15歳以上。

出所 (注1) Human Development Report 1996 UNDP

(注2) Human Development Report 1994 UNDP

表Ⅱ-4-8：女性担当機関

組織名	Office of the Minister of State for the Role of Women														
代表者 (肩書き)	Mrs.A.Sulasikin (Minister of State for the Role of Women)														
住所	Address: Jalan Merdeka Barat 15 Jakarta 10110 Indonesia														
電話	Tel : (021)/380/5562-5563														
組織の性格	Governmental Body														
上部組織	① Government of Republic of Indonesia														
出版物(言語)	① The Women of Indonesia 1990 ② "Women and Development" (Indonesian and English)														
[組織図]	<p style="text-align: center;">State Minister for the Role of Women Experts</p> <p style="text-align: center;">Executive Secretariat of the State Ministry</p> <p style="text-align: center;">Bureau Secretary General</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> Assistant of the State Minister for the health and welfare of the family (A) </td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> Assistant of the State Minister for the increase of the role of women in the labour force (B) </td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> Assistant of the State Minister for the improvement of women's education and training (C) </td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> Assistant of the State Minister for the development of socio-cultural environment (D) </td> </tr> <tr> <td> ① Assistant ② Assistant ③ Assistant </td> <td> ④ Assistant ⑤ Assistant ⑥ Assistant </td> <td> ⑦ Assistant ⑧ Assistant </td> <td> ⑨ Assistant ⑩ Assistant </td> </tr> <tr> <td> ① for the improvement of the health and welfare of the family ② for the improvement of family income ③ for the guidance of youth and under 5 ④ for the increase of productivity of female workers ⑤ for the manpower relationship and norms of work of female workers </td> <td></td> <td> ⑥ for the enlargement and creation of job opportunities for women ⑦ for the education of women ⑧ for the vocational training for women ⑨ for law and communication ⑩ for international cooperation </td> <td></td> </tr> </table>			Assistant of the State Minister for the health and welfare of the family (A)	Assistant of the State Minister for the increase of the role of women in the labour force (B)	Assistant of the State Minister for the improvement of women's education and training (C)	Assistant of the State Minister for the development of socio-cultural environment (D)	① Assistant ② Assistant ③ Assistant	④ Assistant ⑤ Assistant ⑥ Assistant	⑦ Assistant ⑧ Assistant	⑨ Assistant ⑩ Assistant	① for the improvement of the health and welfare of the family ② for the improvement of family income ③ for the guidance of youth and under 5 ④ for the increase of productivity of female workers ⑤ for the manpower relationship and norms of work of female workers		⑥ for the enlargement and creation of job opportunities for women ⑦ for the education of women ⑧ for the vocational training for women ⑨ for law and communication ⑩ for international cooperation	
Assistant of the State Minister for the health and welfare of the family (A)	Assistant of the State Minister for the increase of the role of women in the labour force (B)	Assistant of the State Minister for the improvement of women's education and training (C)	Assistant of the State Minister for the development of socio-cultural environment (D)												
① Assistant ② Assistant ③ Assistant	④ Assistant ⑤ Assistant ⑥ Assistant	⑦ Assistant ⑧ Assistant	⑨ Assistant ⑩ Assistant												
① for the improvement of the health and welfare of the family ② for the improvement of family income ③ for the guidance of youth and under 5 ④ for the increase of productivity of female workers ⑤ for the manpower relationship and norms of work of female workers		⑥ for the enlargement and creation of job opportunities for women ⑦ for the education of women ⑧ for the vocational training for women ⑨ for law and communication ⑩ for international cooperation													

出所 Directory of National Machinery for the Advancement of Women 1991 UNDP

(参考文献)

Directory of National Machinery for the Advancement of Women 1991 UNDP

Human Development Report 1994, 1996 UNDP

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

4-7. 所得分配、貧困、地域間格差

1993年の所得階層別人口分布をみると、下位20%が占める全所得の割合は8.7%、最高分位の20%が40.7%であった(表II-4-9参照)。

1980~90年の絶対的貧困水準以下の人口比は全体で25%、農村部は27%、都市部は20%となっている(表II-4-10参照)。

なお、ジニ係数は31.7である(世銀資料、1996)。

政府の努力によって、ここ20年間で絶対的貧困層の割合は減少したものの、依然として多くの人々が準貧困層に位置付けられている。貧困層の多くはジャワの特定地域(首都圏など)及び東部インドネシアに集中している。また離婚率が高いために女性世帯が多く、その大半が貧困世帯である。

表II-4-9: 家計所得の所得階層別分布

(単位: %)

総所得に占める各階層の比率* ¹						(年: 1993)
(最低分位) 10%	最低分位 20% * ²	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20% * ³	(最高分位) 10%
(3.9)	8.7	12.3	16.3	22.1	40.7	(25.6)

(注) *¹ : データは個人分位による支出シェア。一人当たり支出により分類。

*² : 「最低分位20%」の値は、「最低分位10%」の値を含む。

*³ : 「最高分位20%」の値は、「最高分位10%」の値を含む。

出所 World Development Report 1996 The World Bank

表II-4-10: 絶対的貧困の割合

絶対的貧困の 割合 (%)	全国: 25 %	(1980-90)
	都市: 20 %	(1980-90)
	農村: 27 %	(1980-90)

出所 Human Development Report 1994 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1994 UNDP

World Development Report 1996 The World Bank

「国別援助実施指針: インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

4-8. 民主化等

1945年に独立を宣言したスカルノは、同年大統領に就任し、パンチャシラという建国原則（①唯一神への信仰、②人道主義、③民族主義、④民主主義、⑤社会主義）を掲げた憲法を發布した。スカルノは民族主義、宗教、共産主義を3本柱として内政を行ったが、経済は危機的状況に陥った。65年に共産党が入閣すると、親共産党軍人が大臣ら7人を殺害し、スカルノを擁立して「革命評議会」を樹立した。しかしスハルト陸軍戦略予備軍司令官が1日で制圧、共産党を非合法化し、容共派掃討を進めた。スカルノは66年に政権を移譲、スハルトが大統領代行に就任した。スハルトは68年に大統領に就任し、経済開発を最優先する強権政治を進めたが、所得格差拡大や民主化の遅れに対する不満の声が高まり、スハルト退陣を求める動きも現れた。しかし、93年に国民協議会で無投票で6選されたスハルト大統領のもと、国政は比較的安定している。スハルトが98年までの任期を全うすれば、30年に及ぶ長期政権となる（数値は共同通信社資料、1996）

パンチャシラの建国原則は共和国の統一原理として憲法にも盛り込まれ、この理念に立脚して政策立案・運営が話し合いによって行われている。しかし選挙キャンペーンで政府及び政策を批判することが禁じられているなど、未だ各種制約があり、国民の間には開かれた政治体制を求める声が高まっている。

（参考文献）

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団
『世界年鑑』 1996 共同通信社

4-9. その他特記すべき社会問題

（1）有力誌など発禁

政府は1994年6月21日、週刊誌テンポとエディトール、週刊紙デティクを発禁処分とした。テンポは同国を代表する高級週刊誌で、発行部数約20万部。政府内部では、旧東ドイツが保有していた軍艦39隻の購入価格（11億ドル）をめぐる意見が対立しており、この問題を詳細に報じられたため、政府はマスコミ批判を強めていた。この処分は国内外において大きな反響を呼び、政府の処分撤廃を求めるジャーナリストや学生などが6月22日からジャカルタで連日デモや集会を行った。27日には機動隊とデモ隊が衝突して多数の負傷者が出、逮捕された参加者21人が翌28日、即決裁判で有罪判決を言い渡された（数値は共同通信社資料、1995）。

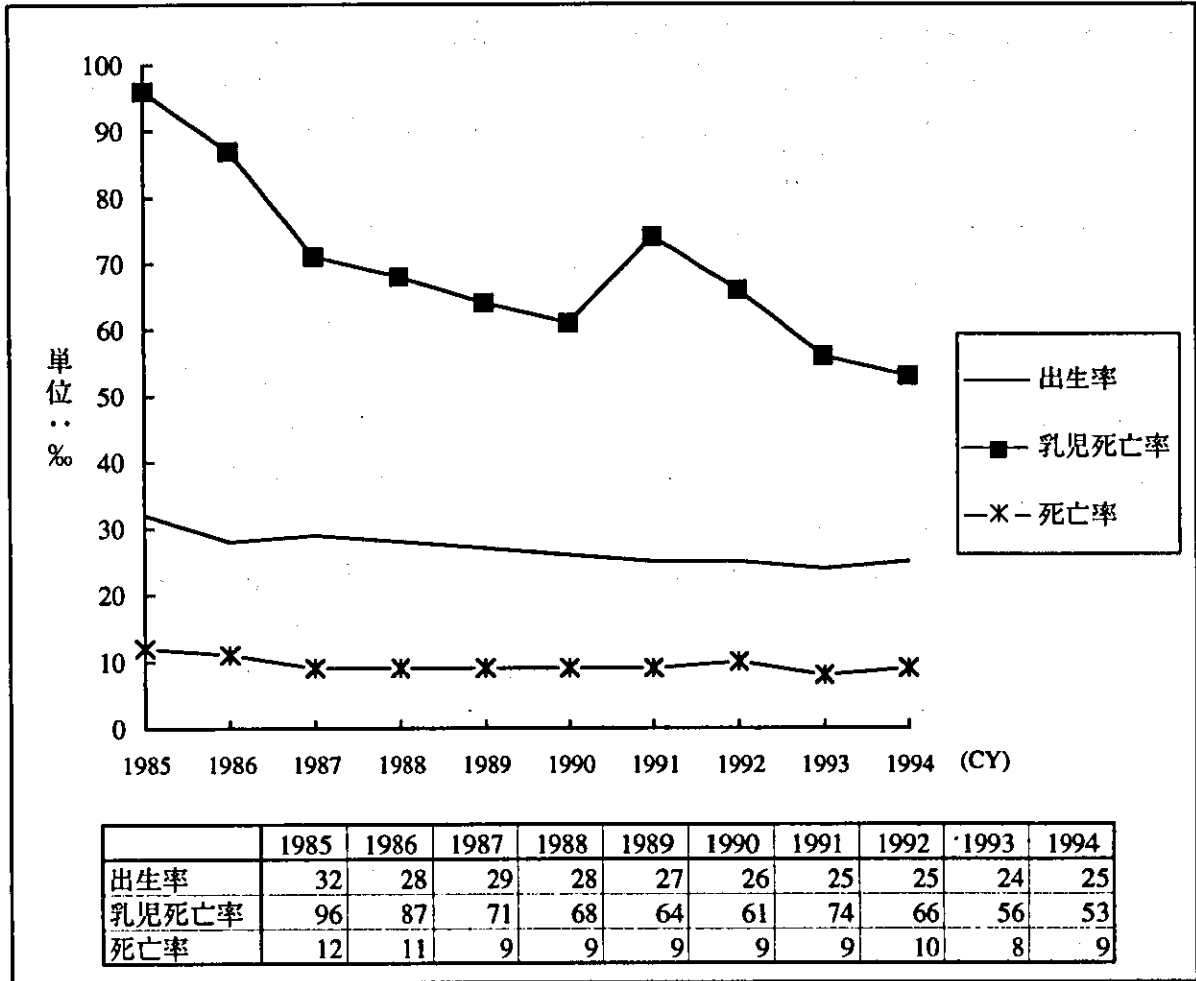
発禁処分に対してテンポの元編集者らが、撤回を求める訴訟を起こし、国家行政裁判所は、1995年5月、処分は国家報道法に反するとして、無効の判決を下した。政府は判決を不服として控訴したが、ジャカルタ高裁も1審を支持した。

しかし1996年6月、最高裁判所は高裁の判決を覆して、週刊誌テンポを発禁処分にするという政府の見解を支持した。この評決措置により、今後97年に予定される総選挙に向けて、政府の言論機関への統制は更に厳しくなるであろうと予測されている。

（参考文献）

『開発途上国国別経済協力シリーズ：インドネシア』 第6版 1995 国際協力推進協会
『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社
Country Report:Indonesia 3rd quarter 1996 EIU

人口 (インドネシア)



出所 World Development Report 1987-1996 The World Bank
 【世界子供白書 1996】 1995 UNICEF (1994年: 出生率、死亡率)

II. 政治、経済、社会概況

1. 内政

1-2. 最近の政情

(1) 1996年の政情

1996年4月に、大統領夫人シティ・ハルティナが死去し、スハルト大統領の憔悴した姿が報道され、スハルト時代の終幕が近づいたことを予感させた。また、7月にスハルトが健康診断のためにドイツを訪問することが公表されると、健康不安説が流れ、株価や為替が急落した。しかしながら、その後、総選挙を控え、スハルト政権は社会の引き締め行動などをとり、勝利の基盤を固め、政治の流れはむしろ政権に固執するスハルトの意志を感じさせるものとなった。一方、同時に多くの社会勢力がスハルト長期政権にもはや満足していないことを示す事件も頻発しており、7月のインドネシア民主党(PDI)のメガワティ総裁の解任に端を発したジャカルタでの暴動は、国民の民主化要求の高まりの象徴であったといえる。

(2) 1997年の総選挙

1997年5月29日に投票が行われた総選挙の各党の確定議席数は、与党ゴルカル 345 (74.5%)、PPP89 (22.4%)、PDI11 (3%) となった(東南アジア調査会資料、1997^a)。与党ゴルカルの圧倒的な勝利により、1998年3月の大統領選挙でスハルトの再当選がほぼ確実と見られるが、同時にインドネシア民主党(PDI)が抑圧され、開発統一党(PPP)が勢力を増したため、従来の政治的バランスが崩れた。PPPはイスラム教及び愛国心を基本主義としており、PPPの政治家の影響力が強化されことで華僑・外国投資に対する批判が増すことが考えられる。また、今回の選挙前から政府と不満が高まる民衆との対立が目立ったが、この傾向が続くようであれば治安が悪化する恐れがある。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1997年3月、6月^a 東南アジア調査会
Country Report: Indonesia 3rd quarter 1997 EIU

1-3. その他特記すべき内政問題

(1) 東チモール問題

1996年10月に東チモール抵抗運動を支えてきたペロ司教とフレチリンのホルタ氏にノーベル平和賞が贈られることが発表され、東チモール問題が再注目された。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1996年10月 東南アジア調査会

2. 外交

2-3. 我が国との関係

1997年1月9～11日にASEAN歴訪の一環として橋本首相はインドネシアを来訪した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1997年1月 東南アジア調査会

3. 経済

3-1. 経済情勢の推移

1996年のGDP成長率は7.8%と前年を若干下回ったが、インフレ率は6.7%と前年に比べかなり抑えられた(EIU資料、1997^a)。経常収支赤字は95年以降急増し、深刻化している。

1997年6～7月のタイの不動産バブル景気の崩壊をきっかけとする東南アジアの通貨危機に、一時は持ちこたえたルピアも遂に巻き込まれることとなった。6月、危機対策としてインドネシア政府は金融部門の強化のために、7つの国有銀行の合併を発表し、7月7日には不動産開発・売買に係る銀行融資を禁止すると発表した。また、7月11日に中央銀行はドルに対するルピアの変動幅をこれまでの8%から12%に拡大した。しかしながら、通貨変動に対する投機熱は治まらず、8月半ばに中央銀行はルピアを完全変動相場制に切り替え、これにより、他東南アジア通貨と同様にルピアも暴落する結果となった。ルピアは10月上旬までに、危機発生時と比較し、約34%落ち込んだ(読売新聞社資料、1997^a)。

インドネシアは危機発生後、世界銀行、国際通貨基金(IMF)、日本、シンガポールなどから経済援助を受けることとなった。特に10月には330億ドルの共同パッケージが提供され、これに伴い、インドネシア大蔵省は新しい経済改革計画を発表した。同計画は、独占禁止立法までは至らなかったものの、いくつかの国営及び民間の独占企業の解体、銀行の閉鎖、優遇企業(大統領親族関連も含む)に対する特権の削減などが盛り込まれており、改革の大きな前進を意味すると言える。

ルピア安が続けば、輸入品の値上がりで、インフレ率の上昇が予測され、さらに、部品を輸入に頼る家電メーカーなどにも影響が出ると見られる。なお、改革が進むことにより、失業者が続出することが見込まれており、社会不安が高まる可能性がある。

(参考文献)

Country Report: Indonesia 1st ^a、3rd quarter 1997 EIU

「読売新聞」1997年8月15日、10月12日^a 読売新聞社

Far Eastern Economic Review 1997年11月13日 Review Publishing Co. Ltd.

3-2. マクロ経済状況

(2) 国家財政および金融

1996年1月4日に大統領は国会に96年度予算案を提出した。歳出入とも90兆6,160億ルピアであり、前年比16.1%増であった(東南アジア調査会資料、1996^a)。

1996年6月19～20日にパリで世銀主宰第5回対インドネシア支援国（CGI）会合が開かれ、96年度援助総額52.605億ドルが決定された。うち、日本は19億1,670万ドルをプレッジした（東南アジア調査会資料、1996^b）。

1997年1月6日に大統領は国会に97年度予算案を提出した。歳出入とも約101兆ルピアとなっている（東南アジア調査会資料、1997^c）。

1997年7月16～17日に世銀主宰による第6回CGI会合が東京で開催され、97年度援助総額52億9,930万ドルが決定された。うち日本は18億6,910万ドルをプレッジした（東南アジア調査会資料、1997^d）。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1996年1月^a、6月^b、10月 1997年1月^c、6月、7月^d 東南アジア調査会

(3) 国際収支

1996年10月に日・米・EUはインドネシアの国民車ティモールの登場に対し、明らかにWTOのルールに違反するものとして、ジュネーブのWTO本部に提訴した。国民車の部品輸入税・奢侈品販売税の免税措置が問題となっているところへ、たとえ1年間に限られているとはいえ、韓国で製造された完成車がインドネシア国民車として免税輸入されることは、疑う余地の無いルール違反であると判断された結果である。97年6～7月、WTOは日・米・EUそれぞれから、紛争処理小委員会（パネル）設置の要請（2回目）を受け、合わせて1つのパネルを設置することを決定した。海外からの批判とは裏腹に、国内においては国民車ティモールの販売はスハルト大統領の3男であるフトモ（トミー）が保有する会社PT Timor Putra Nasional (PT TPN)によって行われているため、実際に批判の余地はなく、国民車ティモールは様々な優遇を受け続けている。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1996年10月 1997年6月、7月 東南アジア調査会

4. 社会

4-5. 環境

インドネシア各地においてパーム油製造企業が原料のアブラヤシを増産しようと、大規模な焼き畑で耕地拡大を図ったこと、また同国に1997年の降雨量が平年の半分程度という干ばつが発生していることが引き金となって7月から特にカリマンタン及びスマトラ島において大規模な山林火災が続いている。この山林火災による煙害は9月までにマレーシア、シンガポール、タイなど東南アジア一帯に広がり、空港閉鎖、大気汚染、住民の健康障害など様々な被害をもたらしており、スハルト大統領は同月のASEAN環境相会議で近隣諸国に謝罪することとなった。事態の深刻化を受けて、インドネシア政府は9月中旬、焼き畑を行っている疑いのある企業の取り締まりを厳重にした。また、国際的な救援活動も開始された。一方、現地の日

系企業の中には出張自粛などの自衛策を講じるどころも出始め、経済活動にも影響が出ている。

(参考文献)

「読売新聞」 1997年9月28日 読売新聞社

4-7. 所得配分、貧困、地域間格差

1996年12月4日付けの大統領令によって、貧困者救済のため税引き後所得の2%を寄付することが、個人及び法人納税者に義務づけられた。また10日に労働相は97年から就労している全外国人から毎月100ドルの課徴金を徴収すると述べた(東南アジア調査会資料、1996)。

1997年の干ばつは長引き、東部のイリアンジャヤ州で400人以上が、飢餓、コレラのため死亡したほか、北部のスラウェシ州でも餓死者が出たと報道されている。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1996年12月 東南アジア調査会

「読売新聞」 1997年10月12日 読売新聞

III 経済・社会開発計画の概況

Ⅲ. 経済・社会開発計画の概況

現行の開発計画のポイント：

人的資源の資質を高め国民生活の水準を高めることを目標とし、特に工業を重点部門と位置付け、その開発・育成に力を入れている。

1. 国家開発計画の概要

1-1. 既往の開発計画

表Ⅲ-1-1：既往の開発計画

計 画 名	期 間	概 要
経済緊急計画	1951年	不 明
5ヵ年計画	1956～61年	
総合開発 8ヵ年計画	1961～69年	
第1次開発 5ヵ年計画	1969/70 ～73/74年	<国民生活の緊急安定> 国際情勢の安定、先進国からの援助・投資などにより、米の増産、インフレ終息などの成果を収める。実質経済成長率 7.7%。
第2次開発 5ヵ年計画	1974/75 ～78/79年	<経済発展の基礎固めとバランスのとれた開発> 基本目標を国家経済の高成長に置きながら、開発の過程で生じた経済・所得格差を是正しようとする。実質経済成長率 6.9%。
第3次開発 5ヵ年計画	1979/80 ～83/84年	<開発と開発成果の公平な分配> 1981年までは石油価格の高騰に恵まれ、実質経済成長率 8.0%を達成したが、その後、原油価格の低迷により経済成長を鈍化し、目標は達成されなかった。実質経済成長率 5.7%。
第4次開発 5ヵ年計画	1984/85 ～88/89年	<離陸のための基盤造り> 民間活力の利用と非石油・ガス産品輸出振興によって経済の活性化を図ると同時に開発の社会的公正を達成する。実質経済成長率 5.2%。
第5次 開発5ヵ年計画	1989～93年	第4次計画中に開始された経済調整を完成させ、経済を安定させると同時に、増大する人口労働力に対して十分な雇用機会を創出することが目標とされ従来と同様に、①開発成果の公正な配分、②十分な経済成長、③健全かつ活気のある社会安定の3原則に基づき、農業開発、工業開発が重視された。

出所 『インドネシアの経済社会の現状』 1991 国際協力推進協会
The Fifth Five-Year Development Plan 1989 The Republic of Indonesia

1-2. 現行の開発計画

第6次国家開発5ヵ年計画（1994/95～98/99年）の目標は、人的資源の資質を高め、国民社会の質的水準を引き上げることである。期間内の部門別数値目標は以下の通りである。

（主要経済指数）

初年度経済成長率	6.0%
期間末における成長率	6.5%
5ヵ年間の年平均成長率	6.2%
5ヵ年間の平均消費者物価上昇率	5.0%
期間末における一人当たりGNP	1,000ドル強

（部門別成長率）（各年平均）

農業部門	3.5%
工業部門	9.0%
うち非石油・ガス製造部門	10.0%
サービス部門	6.5%

（輸出）（各年平均）

工業製品輸出額成長率	16.5%
非石油・ガス産品輸出額成長率	17.5%
期間末における債務返済比率	20.0%

（重点事項）

- ① 工業部門をインドネシア経済の原動力とし、また生産的労働者を吸収できる最大の受け皿にする
 - a. 労働集約型産業による生産的労働者の吸収
 - b. 生産効率の向上による競争力の強化
 - c. 省エネルギー・適正技術型産業の開発・育成
 - d. 中小企業の振興、育成
 - e. アグロインダストリーの開発・育成による工業・農業セクターの連携
 - f. 各種規制の解除及び補助金の撤廃
- ② 農業部門は引き続き重要なセクターと位置付ける
 - a. 他産業との生産性の格差解消
 - b. 自給自足経済の保持及び換金作物の栽培への助成・振興
- ③ エンジニアリング、建設、運輸、流通、金融部門等、工業及び農業を支援するサービス産業の育成
- ④ 観光開発の促進
- ⑤ 社会インフラの整備
- ⑥ 社会インフラ、各種プラント等の保守管理の充実

- ⑦ 協同組合の強化
 - ⑧ 貧困対策の強化
 - ⑨ 人的育成の強化
 - ⑩ 義務教育の9年制への拡大
 - ⑪ 環境への配慮及び環境復旧の促進
 - ⑫ 医療、保健、家族計画の強化
 - ⑬ 均等な地域開発の推進
 - ⑭ 財源の確保及び補助金の廃止等による国家財政の強化
- (以上数値はJICA資料、1993)

(参考文献)

「第6次国家開発計画の概要」 1993 JICAインドネシア事務所

2. 開発重点課題の概況

2-1. 人材養成（教育）

(1) 現状

「第6次国家開発計画」では人的資源の資質を高めることを重点課題としており、人材育成（教育）が同計画の重要な柱となっている。

インドネシアにおける近年の識字率の向上、初等教育の普及は目覚ましく、1992年の初等教育の就学率は100%を越えている。しかし中等及び高等と、上級になるにつれてその率は低下しており、同年の高等教育の就学率は10%である（世銀資料、1995）。

現在の教育の問題点としては、低い中等以上の就学率の他に、低い教員の質、教育施設の不足、教育に関わる人材の不足等が挙げられる。

その他近年の教育事情については「基本情報 II章、4-4. 教育」参照。

(参考文献)

- 「第6次国家開発計画の概要」 1993 JICAインドネシア事務所
「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団
World Development 1995 The World Bank

(2) 政府の取組み

「第6次国家開発計画」では教育を通じて人的資源の資質を高めるため、以下の政策が行われる。

- ・義務教育の延長（9年制）による教育機会の均等化（1994年より開始）
- ・各産業のニーズに合った人材育成
- ・カリキュラムの教材等の効率化及び改善による教育の質の向上
- ・言語、文学、芸術等の振興、育成

(参考文献)

- 「第6次国家開発計画の概要」 1993 JICAインドネシア事務所
「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

(3) 問題点

教育に対する国民の理解不足、教育者育成制度運営能力の不足、人材の不足などが問題点として挙げられる。

(参考文献)

- 「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

IV 国際機関・先進国等の援助動向

IV. 国際機関、先進国等の援助動向

1. 概説

1-1. 最近の援助動向

ODA純額は、近年は全体として増加傾向にあったが、1993年から減少に転じ、1994年は1,642.1百万ドルとなった。94年の二国間による援助額は1,557.0百万ドルであり、国際機関による援助額は87.5百万ドルであった（表IV-1-2参照）。

二国間援助の動向は、それまでに引き続いて日本がトップ・ドナーとなっており、その1994年の援助実績は886.2百万ドルと、二国間援助の半分以上を占めている。以下、ドイツ（265.8百万ドル）、フランス（107.7百万ドル）、オーストラリア（93.0百万ドル）と続いている（表IV-1-2参照）。

国際機関による援助動向は、それまでに引き続きAsDBがトップ・ドナーとなっており、その1994年の援助実績は44.7百万ドルとなっている。以下、UNDP（15.1百万ドル）、CEC（14.2百万ドル）、UNICEF（11.7百万ドル）と続いている（表IV-1-1参照）。

援助形態では、近年有償資金協力が援助の中心となっている（表IV-1-3参照）。

表IV-1-1：DAC諸国・国際機関のODA実績（1994年）

ODA NET	二国間	1,557.0 百万ドル
	うち日本	886.2 百万ドル（1位、シェア56.9%）
日本：886.2 百万ドル		
ドイツ：265.8 百万ドル		
フランス：107.7 百万ドル		
オーストラリア：93.0 百万ドル		
オランダ：-49.0 百万ドル		
ODA NET	国際機関	87.5 百万ドル
AsDB：44.7 百万ドル		
UNDP：15.1 百万ドル		
CEC：14.2 百万ドル		
UNICEF：11.7 百万ドル		
IDA：-19.9 百万ドル		

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-2：DAC諸国・国際機関の年度別ODA実績

(単位：百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
DAC加盟国 (Net)	1,770.6	1,971.4	1,924.5	1,557.0
日本	1,065.5	1,356.7	1,148.9	886.2
ドイツ	135.8	116.4	279.4	265.8
フランス	126.5	168.8	113.8	107.7
オーストラリア	72.9	77.0	85.7	93.0
オーストリア	36.1	104.8	96.7	90.8
その他	333.8	147.7	200.0	113.5
国際機関 (Net)	94.8	110.4	105.5	87.5
その他	14.7	8.0	-4.9	-4.2
アラブ諸国 (Net)	9.0	-2.9	-12.4	-2.4
ODA (Net)	1,874.4	2,078.9	2,017.6	1,642.1

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-3：援助形態別ODA実績

(単位：百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	1,160.9	1,344.4	1,368.5	977.4
贈与 (内 技術協力)	713.5 (451.0)	734.5 (437.0)	649.1 (430.2)	664.7 (447.2)
ODA (Net)	1,874.4	2,078.9	2,017.6	1,642.1

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

1-2. 援助国会議

対インドネシア援助の国際的調整の場としては、対インドネシア援助国会議（Inter-Governmental Group on Indonesia 略称：IGGI）会合があった。IGGI会合参加メンバーは、当事国であるインドネシアのほか二国間援助国がオーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、日本、オランダ、ニュー・ジーランド、スペイン、スイス、英国、米国の計15ヵ国と北欧4ヵ国のオブザーバーを含め計19ヵ国、また国際機関では、世界銀行、IMF、AsDB、UNDPの4機関とOECD等の5機関のオブザーバーの計9機関からなっていた。第1回会合は1966年9月に東京で開催され、第2回はパリ、そして第3回以降オランダで開催された。

1990年度のIGGI会議（第33回）は6月に開催され、インドネシアにおける経済社会開発のレビュー、貧困改善問題について意見交換を行うとともに、90年度における外国援助の必要性につき協議した結果、我が国を含む各ドナーは総額約45億ドルの資金協力、約13億ドルの「特別援助」の供与を表明した。88年度、89年度のIGGI会議の合意援助額は以下の通り。

・第31回会議（1988年6月	主催地：ハーグ）
2国間援助	14.808 億ドル
国際機関	16.890 億ドル

・第32回会議（1989年6月	主催地：ハーグ）
2国間援助	21.7769 億ドル
国際機関	18.3804 億ドル

1992年3月東ティモール問題処理をめぐって、オランダ政府と対立したインドネシア政府は、オランダが主催国となっているIGGIの会議を召集しないよう通告、代替として世銀を中心にした援助国会議開催を要請した。これを受けて、世銀のイニシアチブの下で第1回対インドネシア支援国会合（Consultative Group for Indonesia 略称：CGI）が92年7月にパリで開催された。

会議の参加国及び機関はIGGI出席ドナー（オランダを除く）と、新たに韓国、サウディ・アラビア、イスラミック開発銀行、Kwait Fund、Notdic Investment Bank及びSaudi fundが加わった。援助ブレッジ合計額は、49.4億ドル（暫定値）である。内訳は新規参加国の韓国が14.5百万ドルをブレッジし、その他の国は昨年同様の金額であったが、米国は減少した。なお、オランダ及びカナダは東ティモール事件以後、援助を凍結している。

会議の議題は3つのパートに分けられた。

- ①議長及びインドネシア代表による開会ステートメントに引き続き、事前に配布された世銀のレポートを中心として、インドネシア開発実績について世銀、IMF、AsDB各ドナー代表のステートメント、及びこれに対するインドネシアによる応答。
- ②今回の特別テーマである開発に必要なPhysical and Human Infrastructureについての、インドネシア、世銀及び各国代表ステートメント。

③今インドネシア会計年度（1992年4月～93年3月）の各ドナー援助ブリッジ及び議長の閉会ステートメント。

会議の出席者は、インドネシアの経済開発パフォーマンス全般について高く評価、特に貧困撲滅や人口抑制成功に対する評価が高かった。

第2回インドネシア支援国会合（Consultative Group for Indonesia 略称：CGI）

開催日：1993年6月29、30日

場 所：パリ、世銀会議場

内 容：世銀地域担当副総裁（Mr. Gautam Kaji）の司会で進められ、出席国及び機関は17ヵ国（除インドネシア）、12機関（含世銀）で、ノールウェー及びOECDがオブザーバーとして出席した。

議事は①インドネシアの経済開発実績に対する各機関・国代表のステートメント及びインドネシア代表からの応答、②特別議題“持続的成長の鍵としての競争力の強化”、③援助実績レビューと1993/94年度の各ドナーの援助コミットメント。

なお、インドネシアの経済開発実績及び特別議題についての出席者からの発言要点は以下の通りである。

- ①インドネシアの慎重なマクロ経済運営について高く評価、特に1990年、91年と続いた9%のインフレ率を5%以下（4.94%）に抑えたことに対し高い評価が与えられた。
- ②但し、1993年は年初のガソリン等油の値上げにより1～3月の第1四半期で既に6.44%のインフレになっていることに懸念が示された。
- ③現在世界第3位の債務国、慎重な債務管理の必要性
- ④各種規制緩和措置の実施
- ⑤雇用機会の増加に対する一層の努力
- ⑥人材育成の重要性
- ⑦今後の競争相手となる中国・ヴィエトナムを考慮して低賃金・低価格・低品質から高品質製品への転換
- ⑧自然資源保護、環境悪化の防止
- ⑨貧困撲滅のための諸対策
- ⑩人権問題の重要性（オーストラリア、カナダ、スイス、米国）
- ⑪原子力発電計画の慎重な検討の必要性（ドイツ）

第3回インドネシア支援国会合
開催日：1994年7月8日、9日
場 所：パリ
参加国及び機関等：17ドナー国
13国際機関

1994年7月8日、9日の両日、パリにおいて第3回のインドネシアCG会合が開催された。同会合では世銀によるインドネシアの経済報告書を踏まえ、経済開発の実績及び問題点などのレビューとインドネシア側の応答、援助予定額のプレッジが行われた。1994/95年度のプレッジ額の合計は52億ドルであった（数値はJICA入手資料、1994）。

第4回インドネシア支援国会合
開催日：1995年7月18日、19日
場 所：パリ
参加国及び機関等：18ドナー国
13国際機関

1995年7月18日、19日の両日、パリにおいて第4回のインドネシアCG会合が開催された。同会合ではインドネシア側から、2大外的ショック（メキシコ金融危機直後に短期資本の流入が発生したこと、主要外貨の激しい変動に見舞われたこと）を受けながらも迅速に対応したこと、早魃にもかかわらず一定の成長を遂げたこと、が報告され、援助国側から評価を受けた。

援助国側は、インドネシアにとって外国援助は依然として必要であること、民間投資を促進するための政策が更に必要であること、人的資源開発のため基礎教育分野の改善の必要があることを述べた。

援助国・機関側から援助予定額のプレッジ（1995/96年度のプレッジ額の合計は53億ドル）が行われた（数値はJICA入手資料、1995）。

第5回インドネシア支援国会合
開催日：1996年6月19日、20日
場 所：パリ（世界銀行会議場）
参加国及び機関等：8ドナー国*
3国際機関*

（注）* 数値はプレッジを行った国及び機関のみ。

1996年6月19日、20日の両日、パリにおいて第5回のインドネシアCG会合が開催された。同会合ではインドネシア側から、①マクロ経済安定のため慎重な財政・金融政策をとってきたこと、②しかし、石油に依存した輸出構造、消費財・中間財の輸入増加が問題であること、③これらの問題に対処するため、外貨準備の引き上げ、預金準備率の引き上げ、銀行・ノンバンクの規制など金融システム安定化に努力していること、④このような状況下で、インフラ整備のために譲許性の高い資金が必要であること、⑤民営

化による株式売却益等の歳入増加分は対外債務の期限前返済に当てていること、等の現状説明が行われた。

これに対して、世銀並びにIMFは、経済成長率が8.1%と堅調であったことから、マクロ経済運営への評価を示したものの、経済収支の赤字が依然として拡大傾向にある点を指摘して、財政・金融の引き締めと一層の規制緩和の推進を要望した。我が国は、①経済発展とともに社会開発も進展していること、②国際競争力、輸出促進、外国投資促進のための努力がなされていること、等々を評価して、インドネシアに対する継続的支援が必要であると述べた。

主なドナーのブレッジ額は以下の通りである。

二国間援助

・日本	2065億円	円借款	1900億円
		無償・技協	165億円
		その他、輸銀によるツーステップローン	
・米	0.85億ドル		
・フランス	1億ドル		
・ドイツ	2.08億ドル		
・オーストラリア	0.51億ドル		
・韓国	0.39億ドル		
・英	0.2億ドル		
・カナダ	0.2億ドル		

国際機関

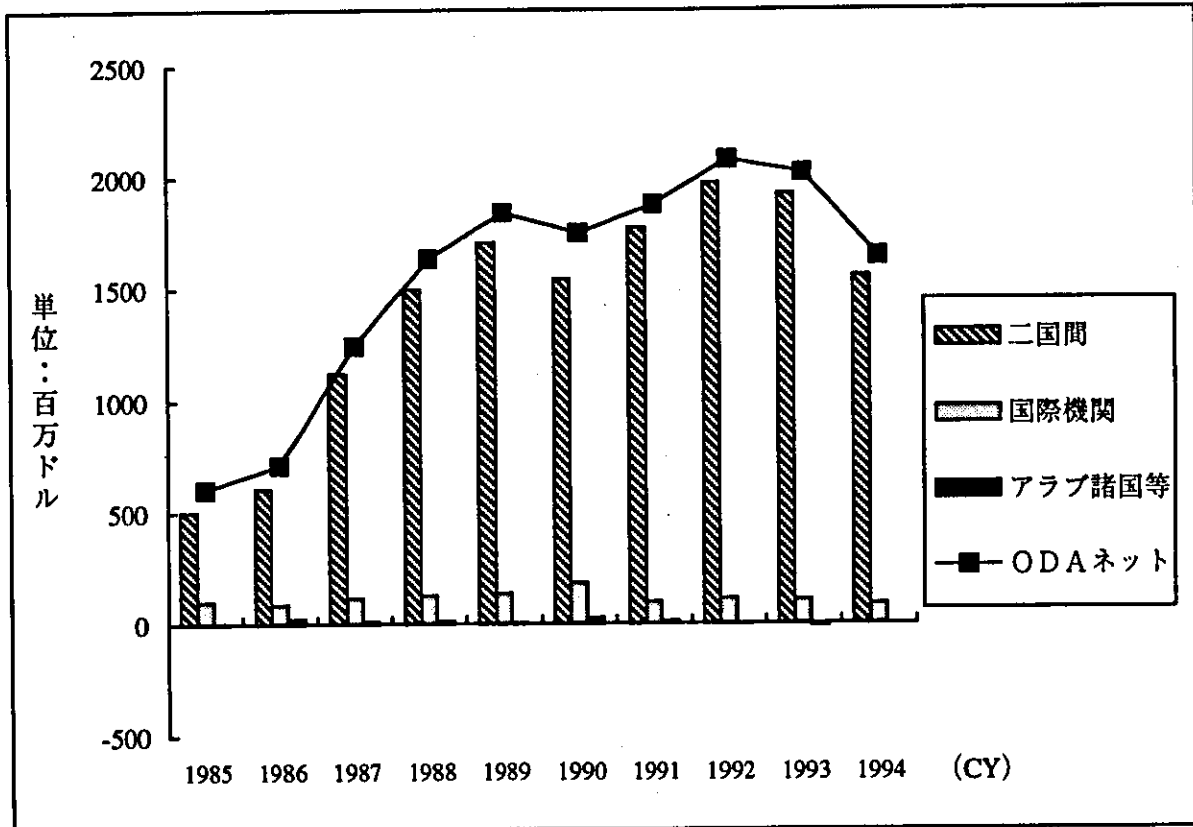
・世銀	12億ドル
・ADB	12億ドル
・UNDP	0.37億ドル

また、1997年のインドネシア支援国会合は東京において開催されることが了承された(数値はJICA入手資料、1996)。

(参考文献)

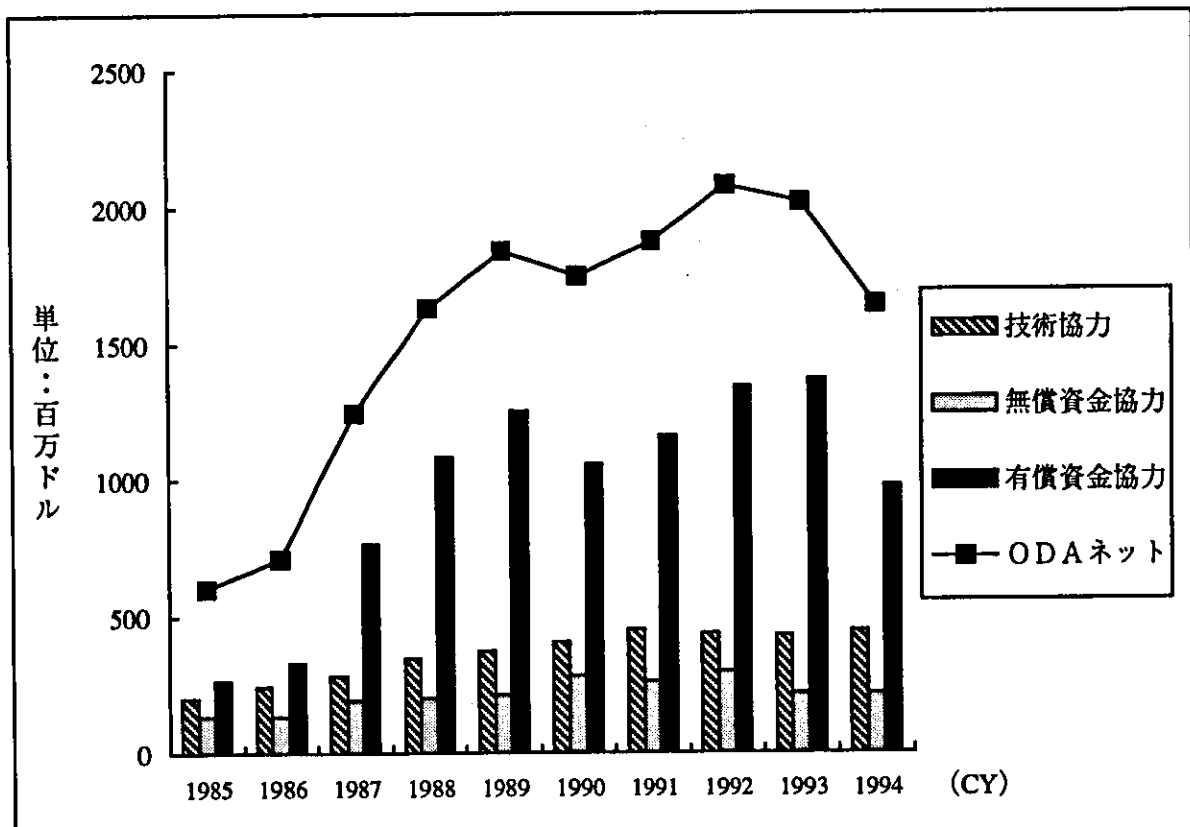
- 『インドネシアの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会
JICAインドネシア事務所資料 1992年9月
JICAインドネシア事務所資料 1993年7月
JICA入手資料 1994
JICA入手資料 1995
JICA入手資料 1996
Indonesia: Development Cooperation Report 1989 UNDP

援助主体別ODA実績（インドネシア）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

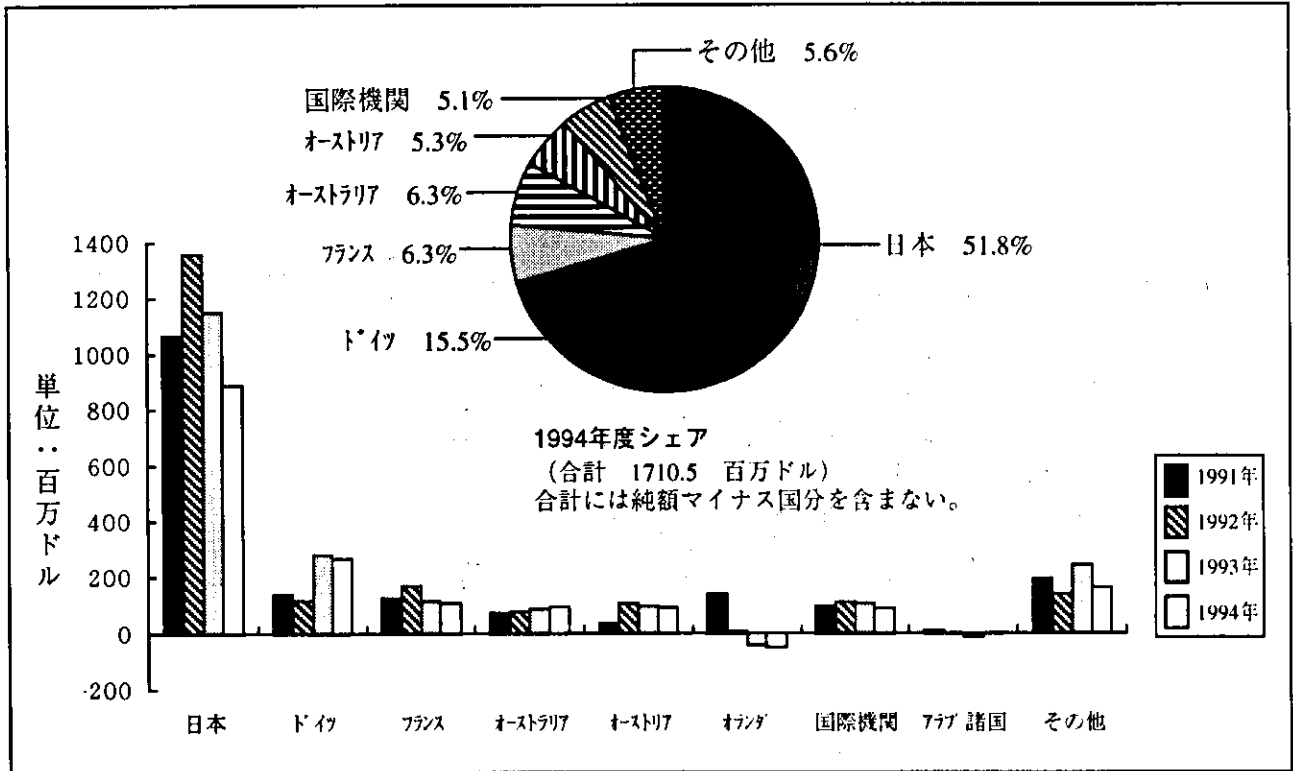
援助形態別ODA実績（インドネシア）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

インドネシアへのODA

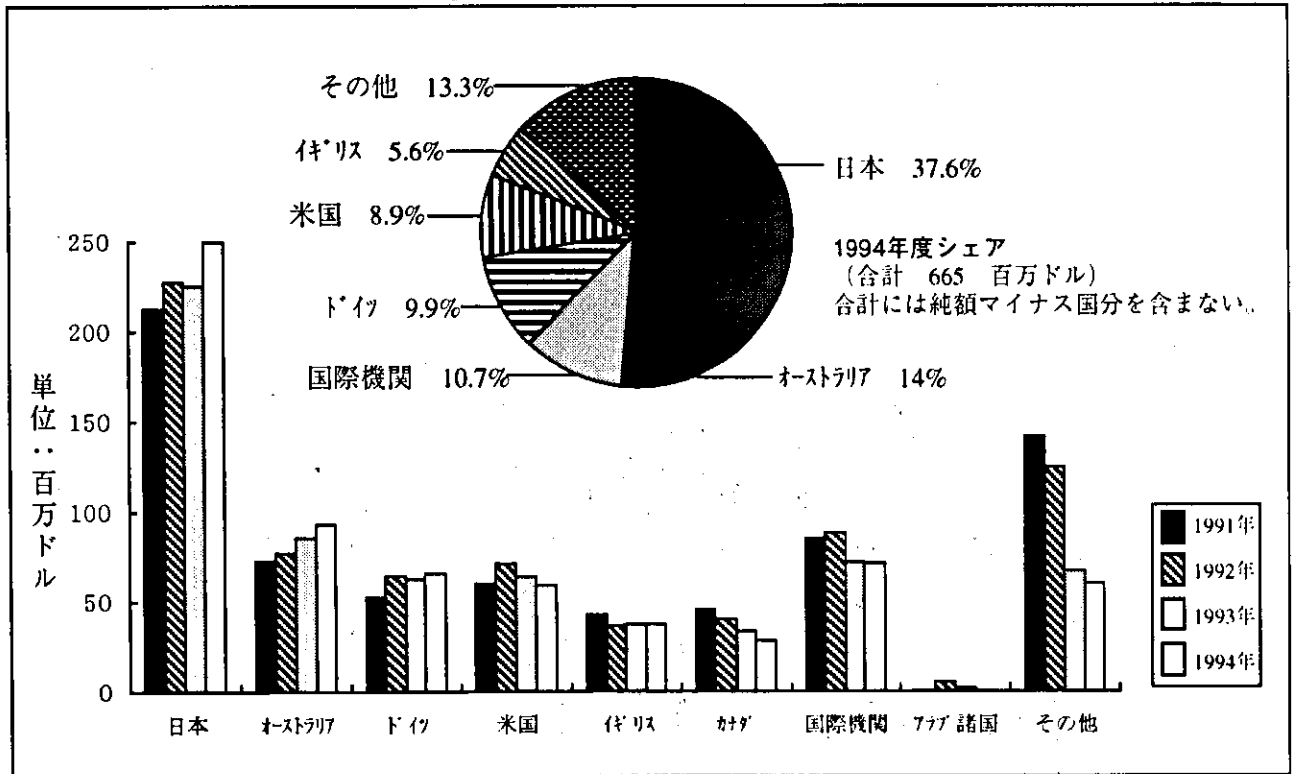
[1994年総純額 1642.1 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

インドネシアへの贈与（無償資金協力・技術協力）

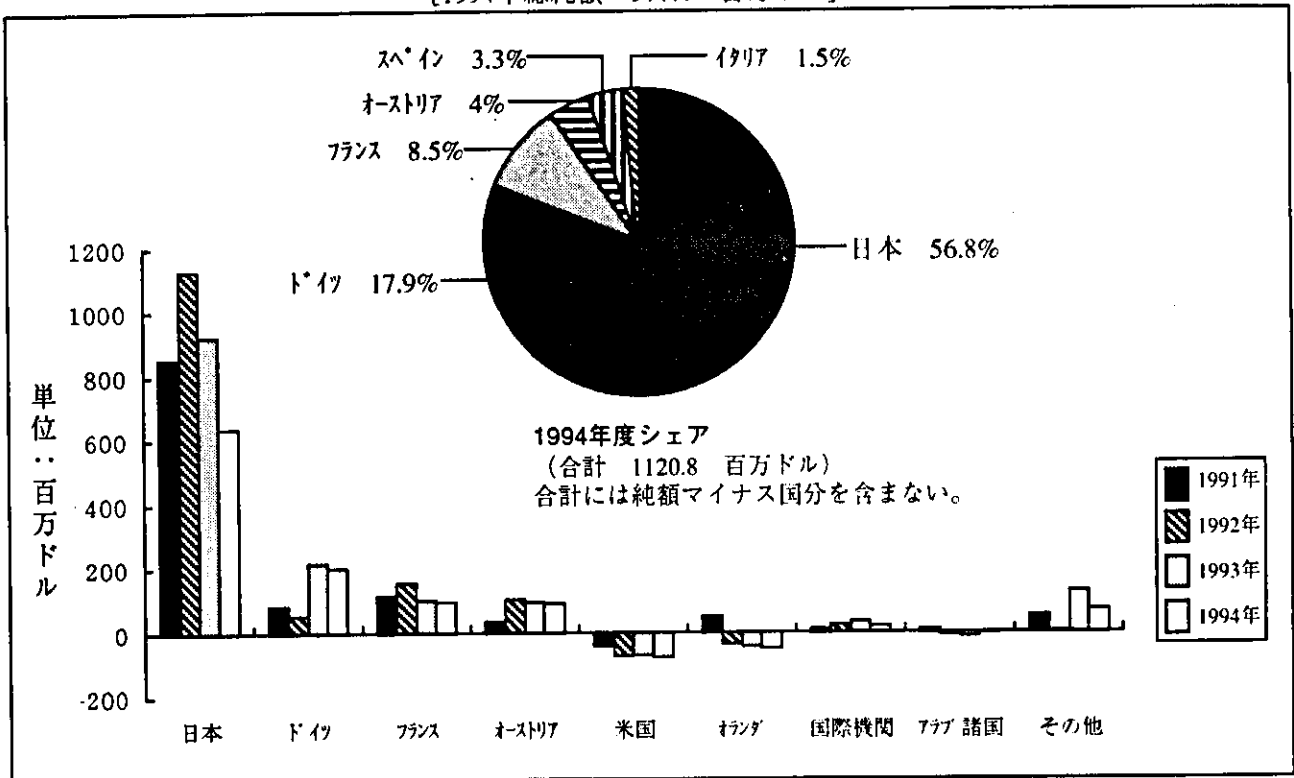
[1994年総純額 664.7 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

インドネシアへの有償資金協力

[1994年総純額 977.4 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2. 国際機関の動向

2-1. アジア開発銀行 (AsDB)

経済効率の向上、人的資源開発、持続可能な資源管理、生産性・国際競争力の向上を援助戦略としている。

1994年度は8件 748.4百万ドルの貸付を承認した。分野は農業（3件 153.4百万ドル）、保健・教育（2件 125百万ドル）、運輸（2件 198百万ドル）、エネルギー（1件 272百万ドル）で、この他に19件 10.3百万ドルの技術援助を承認した（数値はAsDB資料、1995）。

ODA純額は1990年に123.3百万ドル、91年32.9百万ドル、92年49.8百万ドル、93年58.6百万ドル、94年44.7百万ドルと毎年増減を繰り返しており、94年は国際機関中第1位であった（数値はOECD資料、1996）。1995年末現在の対インドネシア貸付承認額の分野別配分は表IV-2-1の通りである。

表IV-2-1 AsDBの貸付承認額の分野別配分（1995年12月31日現在）

部 門	融資数	貸付承認額 (百万ドル)	構成比 (%)
農業・アグロインダストリー	82	3,102.3	25.5
社会インフラストラクチャー	49	2,970.6	24.5
エネルギー	26	2,730.1	22.5
運輸・通信	27	1,980.9	16.3
金融	7	940.0	7.7
工業・非石油鉱業	12	351.7	2.9
マルチセクター	3	69.0	0.6
合計	206	12,144.6	100.0

出所 Annual Report 1995 1996 AsDB

(参考文献)

Annual Report 1995 1996 AsDB

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-2. 国連開発計画 (UNDP)

1994年12月31日現在行われているプロジェクトは73件であり、援助額は68.4百万ドルとなっている。援助重点分野は一般開発問題である(表IV-2-3参照)。

ODA純額は1990年に17.0百万ドル、91年17.2百万ドル、92年19.0百万ドル、93年15.8百万ドル、94年15.1百万ドルとほぼ横ばいで推移し、94年は国際機関中第2位であった(数値はOECD資料、1996)。

表IV-2-2: UNDPの進行中のプロジェクトに対する援助額
- 1994年12月31日現在の分野別内訳 -

(単位: ドル)

分 野	UNDP 援助額	コスト シェアリング*	政府の支出額	プロジェクト コスト
農林水産業	3,815,831	855,457	55,920	4,727,208
通信・情報	3,281,505	0	0	3,281,505
教育	7,061,739	0	3,694,244	10,755,983
雇用	3,528,150	7,036,284	34,381	10,598,815
環境	1,846,334	0	165,514	2,011,848
一般開発問題	15,641,038	3,264,398	1,030,150	19,935,586
保健	6,326,369	2,391,571	1,740,685	10,458,625
住居	2,984,242	3,782,821	0	6,767,063
人道的援助 災害管理	592,001	0	25,886	617,887
工業	4,712,259	3,121,860	4,099,341	11,933,460
天然資源	2,539,374	0	152,390	2,691,764
科学・技術	3,854,989	200,000	520,140	4,575,129
社会開発	2,799,905	130,000	396,233	3,326,138
貿易・開発	3,975,882	0	600,218	4,576,100
運輸	5,485,043	6,818,927	679,229	12,983,199
合計 (73プロジェクト)	68,444,661	27,601,318	13,194,331	109,240,310

(注) * : ドナー国等による援助額(現金)。

出所: Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

(参考文献)

Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-3. 国連児童基金 (UNICEF)

ODA純額は1990年に10.0百万ドル、91年11.3百万ドル、92年14.8百万ドル、93年13.8百万ドル、94年11.7百万ドルと増加傾向で推移し、94年は国際機関中第4位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-4. 欧州共同体委員会 (CEC)

ODA純額は1990年に12.4百万ドル、91年12.0百万ドル、92年13.0百万ドル、93年13.5百万ドル、94年14.2百万ドルと増加傾向で推移し、94年は国際機関中第3位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-5. 世銀グループ

1996年6月30日までの貸付金総額は16,658百万ドルである(世銀資料、1996)。

IDAのODA純額は1990年にマイナス11.0百万ドル、91年マイナス13.0百万ドル、92年マイナス15.3百万ドル、93年マイナス17.6百万ドル、94年マイナス19.9百万ドルとすべてマイナスで推移した(数値はOECD資料、1996)。

表IV-2-3: 世銀グループの承認プロジェクト

(単位: 百万ドル)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1990/91 IBRD	第3次ジャカルタ都市開発プロジェクト 政府の首都圏開発プログラムへの広範なコミュニティ参加を通じて、ジャカルタ首都圏地域の低所得者層を対象にした都市インフラストラクチャの改善を図る。	61.0	日本(0.6)
IBRD	第2次 BRI/KUPEDES小規模信用プロジェクト Bank Rakyat Indonesia が実施中のプロジェクトの強化・拡充を支援する。	125.0	
IBRD	第2次民間部門開発貸付 民間部門の拡大の加速を支援する貸付を行う。	250.0	

(次ページへ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1990/91 IBRD	肥料部門構築プロジェクト アンモニア及び尿素生産施設、東部ジャワの既存肥料プラントの近代化及び拡充、並びに他のプラントへの投資を通じて肥料産業の効率化を図る政府目標の達成を支援する。	221.7	
IBRD	第5次人口プロジェクト 1990年代の出生率および妊産婦死亡率の引き下げを図る政策を支援し、既存の地域助産婦の有効性を高める。	104.0	
IBRD	地方灌漑農業開発プロジェクト 外周諸島の13州における既往の中小灌漑スキームを完了し、灌漑農業開発の潜在的便益を実現する。	125.0	
IBRD	東ジャワバリ都市開発プロジェクト 政府による都市インフラストラクチャー投資とサービス供給の質改善を支援する。	180.3	日本 (4.2)
IBRD	ジョクジャカル高地地区開発プロジェクト ジョクジャカル州における地域開発フォローアッププロジェクトで最も重要な地域の制度・技術を開発する政府努力を支援する。	15.5	
IBRD	第2次高等教育開発プロジェクト 公立・私立大学の質と効率性を高め、計画策定と管理運営面の改善を図る。	150.0	
IBRD	スラウェシ-リアンジャヤ都市開発プロジェクト 両地域の特定の市の都市インフラストラクチャーを供給する。	100.0	日本 (0.7)
IBRD	送電プロジェクト ジャワバリ電力系統用の送電施設の拡張・強化・改良を支援する。	275.0	
IBRD	公共・民間インフラストラクチャー供給 技術援助プロジェクト 政府のプロジェクト評価能力を高める技術援助を供与する。	30.0	
1991/92 IBRD	灌漑サブセクターIIプロジェクト 既存の灌漑インフラの効率性と持続可能性を確保するための管理体系の見直しを行う。	225.0	OECD(45) オランダ(7) フォード財団 (0.325)

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1991/92 IBRD	第3次非公式教育プロジェクト 基礎識字及び職業技能訓練を支援する。	69.5	
IBRD	農業金融プロジェクト 農・漁業、及び関連産業の民間中小企業 及び協同組合向け信用貸付を行う。	106.1	
IBRD	作物小規模所有者開発プロジェクト 小農によるゴム及びココナッツの小区画 栽培の確立・維持を支援する。	87.6	日本(4.1)
IBRD	初等教育質的改善プロジェクト 初等教育の質の向上のための技術援助、 研修、機材供与及び業務支援を行う。	37.0	
IBRD	初等教育教員養成プログラム 修士レベルの初等教育教員養成プログラ ムの開発と国内学士課程の設置を行う。	36.6	
IBRD	スララヤ火力発電プロジェクト ジャワの国営電力公社の発電能力の拡張 を行う。	423.6	AsDB (350) ドイツ(69.7) 輸出信用機関 (693.4)
IBRD	BAPEDAL開発技術援助プロジェクト 環境影響管理庁の5ヵ年開発プログラ ムの技術援助の供与を行う。	12.0	日本(4)
IBRD	第4次通信プロジェクト 電気通信サービス供給体制の拡充と規制 体系の改善を行う。	375.0	ドイツ(71)、 スペイン(50)、 米国輸出入 銀行(75) フランス、日本、 オランダ
IBRD	第3次カブパテン道路開発プロジェクト 9州73区の道路網の質の改善と管轄政府 機関の能力の向上を図る。	215.0	
1992/93 IBRD	地下水開発6ヵ年プロジェクト 11の州の約25,000ヘクタールの地域に灌 漑水を供給する。約5,000世帯が直接便益 を得ると期待される。	54.0	
IBRD	総合害虫駆除(IPM)プロジェクト IPMに参加する約800,000人の農民を 対象にした研修の実施と、農民の声に応え る適切な技術の開発を図る現地調査及び研 究、並びに殺虫剤に対する規制・環境面の 管理の強化を通じて、農業生産、特に米の 生産を安定させ、環境的に健全な作物生産 システムを促進する。	32.0	

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1992/93 IBRD	金融セクター規制・制度改革プログラム 金融不安発生のリスクを低め、資源配分の効率を高め、国営商業銀行5行を健全かつ効果的な金融仲介機関に育成することを意図したものである。制度の構築のための援助を供与し、民間セクターの投資プロジェクトに転貸される資金を賄う信用枠を供与する。	307.0	
IBRD	チラク水力発電計画 第2フェーズを実施することにより、国営電力公社のピーク発電能力の拡大を、環境面から健全で、かつ経済的な方法で達成する。コンサルティング・サービス、研修及び調査を含む。	104.0	
IBRD	第3次コミュニティ保健・栄養プロジェクト コミュニティの保健・栄養活動の改善を通じて乳幼児と母親の健康状態を改善するプロジェクト。	93.5	F17(18.5)
IBRD	東部インドネシア・ガバテン道路プロジェクト 土木工事、日常整備及び定期保全、機材、スベア部品、補給品、研修、並びに技術援助の供与を通じて、地方道路の開発を管理する政府機関の能力を高め、インドネシア東部の特定地区の道路網の質と機能を高める。	155.0	
IBRD	フロレス島地震復興プロジェクト 推定274百万ドルの被害を出した1992年12月のフロレス島地震復興を進め、施設のほか、教育、保健等の分野の施設を再建する。技術援助も含む。また、将来再び災害が発生した際の被害を緩和する措置を導入する。	42.1	
IBRD	低所得コミュニティへの給水・衛生プロジェクト 約1,400の農村に住む約2百万人の人々が受益者となると期待される。安全で十分な量の、かつ容易にアクセスできる給水・衛生サービスを供給し、保健・衛生教育プログラムを支援する。	80.0	

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1993/94 IBRD	<p>国家流域管理・保全プロジェクト 全国「再緑化・再植林」プログラムのガイドライン及び政策の改善を図る制度強化措置を実施し、西ジャワ州の優先順位の高い集水域に改良農業システムを導入し、同プログラムの投資を支援する。これらの措置を通じて、貧しい高地農民の生活水準向上、生産力の回復、集水域の環境改善を図る。</p>	56.5	
IBRD	<p>スマトラ・カリマンタン電力プロジェクト 発電分野への民間セクターの参加を拡大し、国有の電力公社を再構築して商業企業体として確立する努力を支援する。合わせて同公社の発電・送電能力を環境的に持続可能な形で拡大する資金を供与する。</p>	260.5	オーストラリア (92) オーストリア (23.7)
IBRD	<p>ジャワ灌漑改良・水資源管理プロジェクト 総合的な水資源管理のための枠組みを創設し、ジャワの米の収穫を増加させ、既存のインフラストラクチャの状態悪化を阻止する。1百万世帯以上の農家が受益者となる。同時に政府は多数の小規模な灌漑スキームの管理負担が軽減される。</p>	165.7	
IBRD	<p>大学院教育研究プロジェクト 大学院教育及び大学での研究活動に関する計画の策定と管理運営を改善し、特定の競争的な奨学金プログラムを支援することにより、大学院教育の質を高める。</p>	58.9	
IBRD	<p>湿原開発統合プロジェクト スマトラ、カリマンタンの20ヵ所の湿地干拓スキームの開発を更に促進するプロジェクト。約32,000世帯の貧困農家が受益者となる。技術援助及び研修を含む。</p>	65.0	
IBRD	<p>セマラン・スラカルタ 都市開発プロジェクト セマラン、スラカルタ両市の都市インフラストラクチャ・サービスの質、信頼性、アクセスを改善するプロジェクト。両市の住民、特に比較的貧しい層の人々が、直接の便益を得る。更に実施の支援と制度能力の強化のために技術援助を供与する。</p>	174.0	

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1993/94 IBRD	<p>ダム安全プロジェクト ダム安全機関を設立し、基礎安全施設を設けていない既存のダムに同施設を設置し、安全性の面で欠陥のあるダムに是正工事を施すことにより、ダム決壊のリスクを減らす。</p> <p>IBRD 第5次カブパテン道路プロジェクト 農業に依存する農村住民の市場アクセスを改善するため、農村部の道路開発を管轄する政府機関の能力を高め、特定の農村地区の道路網の質と能力を改善する。</p> <p>IBRD スラバヤ都市開発プロジェクト スラバヤ市の給水、衛生、配水設備を改善し、アクセス道路及び小道を建設するプロジェクト。これにより約60万の住民－特に比較的貧しい地域に住む人々の享受するサービスと生活の質を向上させる。合わせて土地管理プログラムを実施し、技術援助を供与する。</p> <p>IBRD 技能開発プロジェクト 民間企業が社内で実施できる革新的な産業技能スキームを開発し、3州（西ジャワ、東ジャワ、北スマトラ）において実施する。他の地域でも同一のスキームを実施する可能性がある。合わせてこれら3州と南スラウェシ州及びバリ州において、失業中の大学卒業者を対象とした特別研修プログラムの実施を支援する。労働省向けの制度構築援助を含む。</p> <p>IBRD 第2次幹線道路セクター投資プロジェクト 道路交通の急速な成長によって生じた諸問題を緩和し、道路輸送コストを引き下げるため、道路及び州道の道路サービスの質を改善し、道路網の能力を拡大する。制度強化支援を含む。</p>	55.0 101.5 175.0 27.7 350.0	 OECF (174.8)
1994/95 IBRD	<p>土地経営プロジェクト 非森林地帯の土地の所有権賦与と登記を促進し、効率的・公平な土地配分によって土地をめぐる争議を緩和する。</p>	80.0	

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1994/95 IBRD	第2次会計職育成プロジェクト 政府の会計-情報制度を近代化するための政府戦略を支援する。	25.0	
IBRD	第2次専門家人的資源開発プロジェクト 主要な官公庁における専門職、管理職、及び科学・技術職のスタッフの質を向上させる。	69.0	
IBRD	第2次農村電化プロジェクト 投資プログラムにより、農村地域への電力供給を拡大する。	398.0	
IBRD	カリマンタン都市開発プロジェクト カリマンタンの5都市の都市インフラ・サービスの質、信頼性、アクセスの改善を図る。	136.0	
IBRD	第2次農業調査管理プロジェクト 市場志向の技術開発に重点をおいた地域農業の研究、開発を強化する。	63.0	
IBRD	ジャバ村落インフラストラクチャープロジェクト ジャバの最貧村における公共建設事業の実施と生活水準の向上を図る。	72.5	
IBRD	Book and Reading 開発プロジェクト 貧困家庭の児童に優先的に教科書を供与する。また教科書出版事業を政府から民間に移す。	132.5	
IBRD	第4次保健プロジェクト 5島における6地方の基礎的保健サービスの普及と質向上を図る。	88.0	
IBRD	通信セクター近代化プロジェクト 通信部門の改革プログラムを実施し、同部門を国際競争力のある水準にまで引き上げる。	325.0	
IBRD	公共、民間インフラストラクチャー 準備 第2次技術支援プロジェクト インフラストラクチャーを改善し、官民協力と民間参加を促進するための査定を支援する。	28.0	

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1995/96 IBRD	<p>戦略的市街地道路インフラストラクチャープロジェクト ジャワ北部回廊の一部の都市部における国道の交通渋滞を軽減する。</p>	86.9	
IBRD	<p>ジャワ島東部およびヌサデンガラ東部の中学校教育プロジェクト 貧困地域や遠隔地域で、既存の学校に教室を増設したり新しい学校を建設することにより、中学校教育をより多くの人々に受けさせるプロジェクトを通じ、貧しい子供たちが中学校に出席するのを阻んでいる地理的・金銭的障害を取り除く。</p>	99	
IBRD	<p>高等教育プロジェクトー学部教育の発展 高等教育の改善は、6つの基盤がしっかりしていない公立大学に焦点を当てる。質、効率、社会性を向上する必要性が大きい。</p>	65	
IBRD	<p>社会セクター戦略および能力養成プロジェクト 社会セクターの能力を上げるため、明確なセクター戦略を作成するのを援助する。</p>	20	
IBRD	<p>ジャワ東部都市開発プロジェクト ジャワ東部の102の都市部における優先度の高い支出およびサブプロジェクト投資の3カ年プログラムを支援する。</p>	142.7	
IBRD	<p>スラウェシ農村部開発プロジェクト 農業を基盤とする地域の開発、地元の農業支援サービスの能力強化、農業システムと漁業の調査の支援を通じて、スラウェシ州中央および南東部の貧困発生を削減するのを援助するプロジェクト。約9万世帯が恩恵を受ける。</p>	26.8	
IBRD	<p>ケリンシーセプラト保全・開発プロジェクト スマトラ島にある130ヘクタールのケリンシーセプラト国立公園を、管理およびゾーニング計画の準備によって保護し、部族民のコミュニティや恵まれない人々を含む、公園の緩衝地帯に住む150万人の人々を所得創出給付金や土壌、水質改善により支援する。</p>	19.1	

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1995/96 IBRD	ヌサ・テンガラ農村部開発プロジェクト 農村部開発により小農民の所得を上げ、地方レベルの制度を強化し、草の根レベルでの広範囲にわたる参加を促進することを目的とするプロジェクトから、同国で最貧の2つの州に住む約7万5千世帯が直接恩恵を受ける。	27	
IBRD	H I V、A I D S、性病予防および管理プロジェクト H I Vおよび性感染症の伝染の勢いを抑える政府の戦略の第1段階を支援する。	24.8	
IBRD	第2次送配電プロジェクト ジャワバリ送電システム・配電網の物理的能力、効率、信頼性を高める。	373	
IBRD	中等学校教師開発プロジェクト 31カ所の教師訓練機関での教師教育の改善を通じ、教授-学習プロセスの質を高める。	60.4	
IBRD	産業技術開発プロジェクト インドネシアの産業、特に中小産業の競争力を高める。	47	

(注) * : 1990/91 は1991年度を意味し、1990年7月1日～1991年6月30日を示す。
以下年度に関しては同様。

出所 『世界銀行年次報告』 1991-1996 世界銀行

(参考文献)

『世界銀行年次報告』 1991-1996 世界銀行

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3. 主要先進国の動向

3-1. ドイツ

ODA純額は1991年から94年まで増減を繰り返し、94年は日本に次いで主要先進國中第2位であった。有償資金協力（純額）は93年以降大幅に増加し、贈与は92年以降60.0百万ドル台で安定している（数値はOECD資料）。

表IV-3-1: ドイツの対インドネシアODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	83.3	52.1	216.6	200.1
贈与	52.5	64.3	62.8	65.7
ODA (Net)	135.8	116.4	279.4	265.8

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-2. フランス

ODA純額は1991年から92年まで増加したが、93年以降は減少に転じた。94年は主要先進國中第3位であった。有償資金協力（純額）も91年から92年まで増加傾向をたどったが、93年以降は減少した。贈与は10百万ドル台で前半で推移している（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-2: フランスの対インドネシアODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	114.4	154.0	100.8	95.3
贈与	12.1	14.8	13.0	12.4
ODA (Net)	126.5	168.8	113.8	107.7

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-3. オーストラリア

ODA純額の内訳はすべて贈与であり、1991年から94年は増加傾向で推移して94年は主要先進國中第4位であった。(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-3: オーストラリアの対インドネシアODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	- *1	-	-	-
贈与	72.9	77.0	85.7	93.0
ODA (Net)	72.9	77.0	85.7	93.0

(注) *1: (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-4. オーストリア

ODA純額は1992年に激増し104.8百万ドルとなったが、それ以降は90百万ドル台で推移している。94年は90.8百万ドルで主要先進國中第5位であった。有償資金協力はほぼODA純額に沿って推移し、贈与は1.0百万ドル前後で推移した(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-4: オーストリアの対インドネシアODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	34.9	103.3	95.7	89.9
贈与	1.2	1.5	1.0	0.9
ODA (Net)	36.1	104.8	96.7	90.8

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

4. N G O の動向

1993年のO E C D資料によるとインドネシアではD A C諸国12ヵ国のN G O 27団体がプロジェクトを行っている。主要参加国の内訳は米国（8団体、以下「団体」省略）、オーストラリア（4）、オランダ（3）等となっている。主な活動分野は人権、難民支援、教育等である（表IV-4-1参照）。

1995年のJ I C A資料によると、現在活動中のN G Oは3,700機関以上あり、そのうち海外N G Oは65機関（米国24、独11、オランダ9、豪6、日本4、英国4、加3、ベルギー2、仏1、スウェーデン1）、環境関係N G Oは242機関、社会福祉関係N G Oは約3,400機関（社会福祉省登録）である。主要機関および活動内容は、Christian Children's Fund Inc.（栄養改善、保健－米国）、Ford Foundation（社会福祉、環境－米国）、WALHI（環境保全、教育－インドネシア）、Sekretariat Bina Desa（教育、農業－インドネシア）、Bina Suwadaya（職業訓練－インドネシア）、YAYASAN SAYAP IBU（社会福祉－インドネシア）である。

表IV-4-1：インドネシアで活動しているD A C諸国のN G O*

国 名	N G O 名	活 動 内 容
ス イ ス	BASLER MISSION EVANGELICHE MISSIONSGESELLSCHAFT IN BASEL	農業、人権
イタリヤ	CENTRO SVILUPPO TERAZO MONDO	教育、人権
カ ナ ダ	CARE CANADA	地域開発
	WORLD UNIVERSITY SERVICE OF CANADA	職業訓練
米 国	BOAT PEOPLE S.O.S.	難民支援、人権
	CARTER CENTER OF EMORY UNIVERSITY	人権
	EVANGELICAL LUTHERAN CHURCH IN AMERICA - DIVISION FOR GLOBAL MISSION (5 4 2)	共同体開発

(次ページへ続く)

国名	N G O 名	活動内容
米 国	INDOCHINA RESOURCE ACTION CENTER	難民の自発的帰還を支援
	INSTITUTE FOR FOOD AND DEVELOPMENT POLICY / FOOD FIRST	人権
	SALVATION ARMY WORLD SERVICE OFFICE	母子保健プロジェクト
	SAVE THE CHILDREN FEDERATION	難民支援
	WORLD LEARNING	難民キャンプにおける教育プログラム
ド イ ツ	FRIEDRICH-NAUMANN-STIFTUNG	教育
オーストラリア	AUSTRALIAN BAPTIST WORLD AID	環境保護、人権
	AUSTRALIAN CATHOLIC SOCIAL JUSTICE COUNCIL	人権
	QUAKER SERVICE AUSTRALIA	教育施設建設
	SOCIETY OF S. VINCENT DE PAUL	緊急援助
オランダ	HUMANISTISCH INSTITUUT VOOR ONTWIKKELINGSSAMENWERKING	雇用、教育、人権
	PROGRAMMA INTERDISCIPLINAIR ONDERZOEK OORZAKEN MENSENRECHTEN SCHENDINGEN	人権
	TEAR FUND NEDERLAND	住居

(次ページへ続く)

国名	NGO名	活動内容
フランス	BIOFORCE DEVELOPMENT	医療
	SURVIVAL INTERNATIONAL FRANCE	人権
ニュー・ ジーランド	COUNCIL FOR MISSION AND ECUMENICAL COOPERATION	共同体支援
日本	ASIA JINKEN KIKIN	人権
英国	SURVIVAL INTERNATIONAL UK	人権
	TAPOL INDONESIA HUMAN RIGHTS CANPAIGN	難民支援
スウェーデン	UNGDOMENS OCH STUDENTERNAS FN-FORBUND I SVERIGE	人権

(注) * : OECD資料に記載されているNGOは、当該国で活動しているすべてのNGOを網羅したものではない。

出所 Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in
OECD Countries 1993 OECD

(参考文献)

Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in
OECD Countries 1993 OECD

「国別援助実施指針：インドネシア共和国」 1995 国際協力事業団

V 我が国の援助動向

V. 我が国の援助動向

1. 概説(インドネシア)

(1) 近年の当該国の状況及び我が国の援助に関連する新しい動き

1) 6期目の任期が終わりつつあるスハルト大統領であるが、98年3月に予定される次期大統領選にも出馬、当選する可能性が高い。スハルト体制が続く限り、これまでの政策が継続されると思われるが、96年7月の野党インドネシア民主党(PDI)の前党首、メガワティ＝スカルノプトリ氏解任に端を発するジャカルタでの暴動、97年に見られたウジュンパンダン等地方での暴動等、長期政権の弊害とそれへの批判が目立つことも確かであり、スハルト体制が盤石とは言い難い。加えて、スハルト大統領自身の健康への不安もあり、スハルト後へ向けての政治の流動性は高まっている。経済については関税の段階的引き下げ、金融自由化等一連の規制緩和は、外国投資を呼び込むインセンティブとなり、マクロ経済も順調な伸びを見せ、実質GDP成長率は1996年で7.8%を記録した。しかし、97年に入って、いわゆる通貨危機の影響でルピアの対ドルレートは大幅に下落し、IMFを中心とする国際機関、二国間の資金供与を受けるに至った。但しその条件として、緊縮財政や不透明な官民の関係を是正することが求められており、ここ暫くは構造改革のため経済成長は減速することが予測される。

2) 1994年4月より第2次長期25カ年計画の第1フェーズである第6次国家開発5カ年計画

(RIPELITA6.)が開始された。現行の第6次国家開発5カ年計画では、「人的資源の資質を高め、国民社会の質的水準を引き上げる」ことを課題として掲げている。また、農業部門を引き続き重要なセクターとして位置付けながらも、工業部門を同国経済の原動力とし労働者を吸収できる最大の受け皿とすることを重点事項としている。

3) 村落開発については、1次開発計画(1969/70～)から、内務省村落開発総局が中心的な役割を担ってきた。1990年から貧困対策を強く打ち出した統合地域開発プログラム(PKT)を、94年4月からはPKTに代わり貧困軽減を目標に掲げたIMPRES DESA TERINGGAL(IDT)プログラムを開始した。IDTは、「自助努力」「住民参加」及び「意思決定の分権化」を基本的な考え方としており村人グループが生計向上活動を計画立案から意思決定に至るまでボトムアッププロセスで行う。政府から各活動プロジェクトに対して銀行(BRI)を通じた資金供与が行われる。

4) 対インドネシア援助の国際的枠組みとして、世銀を議長とするCGI(対インドネシア支援国会合)が1992年に発足し、毎年パリで会合が行われている。97年7月の第6回CGI会合は、初めて東京で開催され、今年度の資金援助として総額53億ドルがブレッジされた。日本の援助額は、18億ドルで2国間援助では最大である。

5) インドネシアは我が国最重点援助国の一つに位置付けられ、1987年以降、我が国二国間ODAの上位の受取国となっている。上述したインドネシアにおける国家開発計画の改定に合わせて、1993年には国別援助研究会(第2回)が国内有識者を招いて開催され、今後の我が国の協力方針について以下のような提言を行った。

(イ) 社会的公平性の向上を支援する援助

(ロ) 広範な人造りを支援する援助

(ハ) 経済の離陸に向けての発展を支える基盤施設整備への援助

(ニ) 環境保全を支援する援助

(ホ) 文化活動への援助

上記の提言を踏まえ、1994年2月には経済協力総合調査を実施し、ハイレベルな政策対話を行い、

我が国の対インドネシア協力に関する中長期的な方針を確定した。

- 6) 一方、インドネシアは、自国開発の経験を活用して他の開発途上国に対するいわゆる「南南協力」を実施し始めている。インドネシアが独自に行っているものの他、実施中の例として挙げられるのは、第三国研修やカンボディアの難民再定住・農村開発プロジェクト（通称 三角協力）に対するインドネシア人専門家の派遣である。また、1993年に開催されたアジア・アフリカ会議においてアジアの経験がアフリカの教訓となりうる点が認識され、ウィジョヨ・インドネシア大統領経済顧問が「南南協力」促進の意向を表明した。これを受けて、94年前半にはインドネシアに南部アフリカより研修員を迎えてアジア型開発のファクターにつきセミナー及びディスカッションを実施した。

(2) 近年及び現在の援助の重点分野、重点地域

- 1) 新25カ年経済開発計画とその第1期である第6次開発計画の内容及び国別援助研究会による提言を踏まえて、援助実施指針では重点項目を以下の通り設定している。
 - ・ 公平性を確保した国全体の均衡ある開発
 - ・ 競争力確保の観点からの教育水準の向上・広範な分野の人造り
 - ・ 急速な開発に伴い生じてきた環境問題への対応
 - ・ 健全なマクロ経済運営と裾野の広い経済発展のための産業構造の再編成
 - ・ 投資の継続的な導入のための産業基盤の整備
- 2) 技術協力の重点地域としては、開発の可能性とニーズが潜在しており、かつ農村貧困が存在し、「イ」側の協力要請もあることから、今後はジャワ島近辺のみならず東部にも重点をおく。特にスラウェシにおいては各プロジェクト間の情報交換を密にすることにより、効率的な援助の実施を図っていく。
- 3) AFTA、APECといった域内貿易・投資自由化の流れに合わせた、競争力ある国内産業の育成とこのための制度・政策への支援にも力を注いでいく。

(3) 近年実施された特徴的な案件

- 1) 政策支援型の開発調査「長期経済モデル策定」はBAPPENAS及び日本国内での作業を連携させて実施しており、その成果は注目を集めている。
- 2) 環境保全分野では、「環境管理センター（無償・プロ技）」、「生物多様性保全計画（無償・プロ技）I,II」等が実施されている。
- 3) 公平性の確保の観点からは、「スラウェシ貧困対策支援村落開発（プロ技）」を実施している。
- 4) G I I（GLOBAL ISSUES INITIATIVE：日米協調）の一環として、「人口・エイズ」分野の重点国のひとつであるインドネシアに対する協力案件の形成を目的として、平成6年度及び7年度に2度にわたるプロ形調査を実施した。調査団は地域医療保健の向上（無償・プロ技・研修等）や安全な血液供給等に係る協力を提言し、現在、南スラウェシにおいてプロ技と無償による案件協力を実施中である。
- 5) 既存の各援助形態を有機的に組み合わせて計画的にセクター、サブセクターあるいは特定のプログラムに資源を投入し、協力の効率化を図るアプローチを採用した例としてインドネシアにおける「アンブレラ方式技術協力」（農業分野）が挙げられる。具体的には、無償及び有償の資金協力と、プロジェクト方式技術協力、開発調査、専門家派遣、JOCV派遣、研修員受入等の技術協力を連携させており、第1次アンブレラ協力では、米の増産協力を、第2次アンブレラ協力では米以外の主

要食用作物（大豆・馬鈴薯・甘薯）の増産が目標として実施された。第3次アンブレラ協力は、農業所得の向上を目標として1995年度に開始された。

6) スラウェシ地域においては1995年より青年海外協力隊をチームで派遣して、「バル県地域総合開発計画実施支援プロジェクト」を実施している。

(4) 実施上の留意事項

- 1) インドネシアの援助需要は多様化、高度化しており、柔軟な対応が求められている。
- 2) プロジェクトの立ち上がりからカウンターパートの配置が十分であるよう配慮が必要である。
- 3) プロジェクトの円滑な推進のためには、先方が必要な予算措置を取ることが不可欠であり、予算配分を所管しているBAPPENAS（開発予算）及び大蔵省（経常予算）からの時期を得た実施機関への支援確保について留意する必要がある。また、通貨危機へ対応するため財政支出が切り詰められることから、プロジェクト実施時におけるローカルコスト負担が確保されるかどうかを十分確認する必要がある。

2. 国別援助研究の概要

国別援助研究の概要

(インドネシア)

	研究会開始日	開催期間	報告書取りまとめ時期
I	昭和63年12月	9ヵ月	平成2年1月
II	平成5年6月	7ヵ月	平成6年3月

I. 国別援助研究の概要

昭和63年12月、第1回インドネシア援助研究会が開催された。以後9ヵ月に亘って研究会が開催され、討論が重ねられた。右研究会の目的は、インドネシアの開発ニーズに合致した効果的かつ効率的な経済技術協力の計画的な実施に資するため、インドネシアの社会経済開発の現状分析と将来予測に基づき、中長期の政府開発援助（ODA）の取り組み方を検討し、提言を取りまとめることであり、平成2年1月に報告書が取りまとめられた。

インドネシア援助研究委員会名簿

	氏名	役職名
座長	市村真一	大阪国際大学 副学長兼国際関係研究所長
	市川博也	経済団体連合会 経済協力部次長
	西野文雄	東京大学 工学部教授
	速水佑次郎	青山学院大学 国際政治経済学部教授
	堀口正明	日本輸出入銀行 営業第一部次長
	間苧谷栄	亜細亜大学 経済学部教授
	三橋佳久	海外経済協力基金 業務第一部次長
	山下彰一	広島大学 経済学部教授
	米倉等	アジア経済研究所 地域研究部研究員

(敬称略、五十音順)

インドネシア援助研究会タスクフォース名簿

担当分野	氏名	所属先
主査	桂井 宏一郎	国際協力総合研修所 国際協力専門員
農業・林業	友松 篤信	国際協力総合研修所 国際協力専門員
畜産・水産業	斉藤 博	国際協力総合研修所 国際協力専門員
電気通信・放送	鈴木 靖男	国際協力総合研修所 国際協力専門員
治水・住宅・上下水道 環境衛生	松田 教男	無償資金協力業務部 業務第一課
運輸・交通・観光	貝原 孝雄	国際協力総合研修所 人材養成課
エネルギー	柴田 信二	鉱工業調査計画部 資源調査課
鉱工業	大山 純一郎	国際協力サービス・センター嘱託
人的資源・保健医療	佐々木 弘世	人事部・人事課
政治・社会・文化	小浜 繁男	国際協力サービス・センター嘱託
援助分析 (我が国の援助)	永井 和夫	農業開発協力部 農業技術協力課
援助分析・環境	須藤 和男	国際協力総合研修所 調査研究課

提言等の概要

(1) インドネシアの安定成長のための協力

1) 経済の離陸を目指した開発努力への協力

従来、インドネシアの開発計画に対する我が国の経済協力の中心は、経済開発の努力を、所謂インフラ (Infrastructure) への投資に対する融資によって助成するものであった。今後とも、それを我が国の対インドネシア援助の中心とすべきである。ただ、いかなる基盤投資を行なうかの配分を一層適切にすることが望ましい。

問題の第一は、既存の基盤施設の修復と新規の基盤施設の建設との間の投資配分である。援助の視点からは、従来よりも基盤施設の修復を考慮に入れて、重点の置き方を検討する必要がある。

問題の第二は、インドネシアでは、他国と比べて交通通信部門への予算配分が少ないことである。しかも、近年さらに減少傾向が見られる。これは輸送通信網が整備されてきたからではなくて、その未整備にもかかわらずそのような傾向にある。

問題の第三は、従来の基盤投資は政府公共事業省の直轄事業と国営企業の事業が中心であったが、もっと民間企業の発展に速効性のある投資へも重点を移すことである。また、外領の後発地域の開発を考慮し、特に、地方の成長中心地の周辺地域への投資も重視しなければならない。その実施には、資金協力だけでなく技術協力を組み合わせて、援助の有効適切な活用に努めねばならない。

問題の第四は、援助と建設工事との関連における、紐付き (タイド) の問題である。我が国の政府開発援助においては、日本の専門家やコンサルタント会社が多く使われ、日本の建設会社が工事を高い比率で受注しているという声がある。しかし、一般的に、各援助国とも贈与 (grant) の場合には、タイドを慣例としている。

基盤投資の適正化のためには、投資活動の立案や実施に従事する人材の確保が肝要である。インドネシアでは、この面での人材が不足しており、人づくりを長期的視点に立って援助することが重要である。また、援助総額の拡大と共に、基盤投資以外の案件の比重を増やすべきである。そうした他の重点的投資事業の発掘に努めることが大切であるが。

2) 貧困撲滅と所得格差の減少のための協力

援助の内容は、健康で衛生的な生活環境の整備、生産活動に必要な栄養の摂取、教育・医療の施設改善等で、必要最小限の生活を貧しい人々も享受できるように援助を増大することは、最小限の衣食住と文化生活を享受できる国民の層を拡大し、民生の安定と人的資源の有効活用に貢献するであろう。

また、ジャワ島およびその周辺の島々と外領との経済格差を是正するためには、BHN関連の援助を外領に施すだけでなく、外領の後進地域の経済開発を支

援する援助を行なうことが大切である。また、基盤投資のような経済的活動も、地域配分などの分配効果に配慮して推進せねばならない。同様の意味で、中小企業のような労働集約的な生産活動を援助することも重要である。開発金融借款（ツーステップ・ローン）の弾力的運用、職業訓練の強化、小型プロジェクトの重視等は、そうした効果があろう。

3) 累積債務の返済に関連しての協力

近年の円高が主因となり、インドネシアの債務は大きく増大している。これに対する長期的対策の準備が必要である。ペーカー提案の新債務戦略がメキシコに適用された後に、良心的返済を継続しているアジア諸国を、メキシコやフィリピンに比して不利に取り扱わない配慮が望まれる。特に、経済再建に取り組んでいるインドネシアに対してはその努力を支援する国際的枠組が必要であろう。

我が国としては、長期的観点から、インドネシアの経済発展、輸出促進、返済能力の強化を目指した援助を重視することが肝要である。非石油・ガス製品の輸出拡大、輸出品目の多様化、民間投資の拡大、そのための健全な財政金融政策、およびその実施のための財政・金融・税制面での組織・管理能力の向上等に貢献できるような協力を注ぐべきである。

(2) 日本とインドネシアの相互理解と友好関係の促進のための協力

1) 現存の国際交流基金の「日本文化センター」を、多方面の最新の日本情報が入手できる場として画期的に拡充強化すべきである。学術情報の他に、音楽・映画等インドネシアの国民が求めている知識・情報を提供し、かつその場自身が日本の香りを漂わせるような場所であることが理想であろう。

2) インドネシアの大学・研究機関等の日本研究の促進に関する計画—例えば、インドネシア大学の「日本研究センター」構想—については、もし、援助要請がある場合には積極的に対応すべきである。

3) マスメディア、特に、テレビを通じての日本紹介のため、目下、外務省と郵政省が共同で「放送番組の海外提供に関する研究調査」を行なっているが、その提言を活かして、日本を正しく理解してもらえるような番組を作成してインドネシア語の吹替え付きで無料で提供したり、共同で教育番組を作ったりすることが有効であろう。

4) インドネシア側と相談して、日本に「インドネシア・文化センター」を設置することを提案する。日本でのインドネシアについての報道・出版物は豊富とは言えず、また、インドネシア人の訪問者の数は少ない。つまり、日伊間の国民と国民の交流のパイプはまだ細い。日本人にインドネシアの人と文化についての正しく豊かな知識を提供することは、今後ますます重要となると共に、そのセンターが日伊交

流の場にもなると思われるからである。

5) 経済問題にとどまらず、途上国の社会・文化をも対象とする地域研究にも政府開発援助を利用できるよう検討する必要がある。

(3) 開発援助で特に推進すべき事項とそれへの提言

1) 人づくりへの協力

- ① 教員の質の向上、教員養成のための教育課程の強化
- ② 教育施設・機器の充実、教育番組放送の実施と活用
- ③ 理科教育の充実、理科教員の質の向上、理科教育研究センターや理科教育施設の設置、理科教育機器の充実

だが、インドネシアのような広大な国においては、全国一斉にこうした施策を実施することは予算も人材も足りないであろう。そこで一つの提案は、全国の数ヵ所に初等・中等教育についての「教育モデル地区」を設定して、そこで模範的な教育を適正な予算の下で実行してみせることであり、これは極めて効果的ではないだろうか。

高等教育の分野では、産業界の需要に応じる人材を育成せねばならない。将来は、科学技術・政策分析・会計学といった分野での求人が多くなると予想される。

中期的には教育行政における計画・政策立案機能の拡充を図り、教育を経済社会の開発上の要請に対応させることが大切である。長期的には、教育現場からの政策決定過程への参加、および労働力需要に教育計画を連結させる努力等が必要である。即ち、基礎教育に加え、専門教育、職業教育・訓練を充実させねばならない。これらの面での専門的知識と技能の提供も、我が国が貢献できる分野である。

また、民間企業の振興のためには、企業家の育成・職業訓練・企業内研修等の充実が必要である。日本企業は、欧米の企業に比して、企業内訓練を有効適切に実施し、生産性の向上を実現してきた。その経験を活かしてインドネシアの人材養成を支援することは、真剣な検討に値するであろう。

インドネシアでの政府官僚機構の充実と効率化のためには、特に、中堅官僚の人材不足の克服が決め手であると言っても過言でない。官僚機構の効率化、中でも中堅官僚の養成や再訓練を支援することは、日本の援助のなかでも重点事項であろう。

2) 増大する人口と失業対策への協力

根本的に考えねばならないのは人口増加率の抑制である。インドネシアは家族計画の実施に一層の努力を行ない、人口の増加率を新興工業国・地域である韓国・台湾・シンガポール並に引き下げる必要がある。我が国は、この点で従来以

上の貢献ができるであろう。

また、雇用対策のためには、一般的な工業化や産業振興策による雇用機会の創出に努めると同時に、生産性の向上と雇用の拡大のために職業教育・訓練の一層の拡充が緊要である。我が国は、我が国の職業教育・訓練の経験に基づいた施設の整備・建設への協力と技術協力を強化すべきである。

3) 農林水産業発展への協力

米の自給を維持するためには、生産性の向上を図らねばならず、灌漑インフラの建設・維持、管理組織の充実等が重要である。今後は、それらに加えて収穫後の貯蔵・加工・輸送・消費のシステム全体の効率の向上が重要となってくるであろう。収穫後に損失する米の量の削減を含め、ポスト・ハーベスト分野での改善に我が国の協力は大きい貢献ができるであろう。また、性急な機械化によって、農村の雇用問題を却って深刻化させないよう、各種の機械の導入を注意深く行ない、稀少な投資資源を浪費しない配慮が大切である。

今後は、従来の米増産から、大豆や馬鈴薯、トウモロコシ、キャッサバなどの畑作物（パラウィジャ）の増産や畜産の拡大など農業生産の多様化を図って、国民の生活水準の上昇に伴う食糧消費の多様化に対応すべきである。この点では、外領の未開発の農業資源を一層有効に活用する必要がある。

漁民の貧困は農民のそれ以上である。国民への蛋白源としての水産物の重要性を考えると、漁業の開発も重要である。この場合、魚粉を含む水産加工業の育成、水産物の品質管理を含めた流通システムの改善、養殖業の振興、潜在資源地域の漁業開発等が今後、推進される必要がある。

4) 輸出工業振興への協力

国際競争力をもった輸出産業の育成を行なうための第一歩は、製造工業部門全体の生産性向上である。このためには、企業活動の自由競争を前提として、各産業間の緊密な連携が実現される必要がある。

そのため、今のインドネシアで何よりも第一に大切なのは、生産・貿易・海外からの投資・金融等の各側面をとりまく規制の一層の緩和である。

第二に重要なのは、助成すべき輸出産業の選択を誤らぬ事である。インドネシアにとってこれから必要な輸出産業は、資本集約的な工業よりむしろ雇用吸収力の大きい労働集約型産業、国内資源活用型産業である。

第三に重要なのは、輸出工業が立地できる地域の周辺の道路・港湾・通信・工業団地等の物的な産業基盤の整備である。インドネシアは、この点でタイやマレーシアに比べて開発の余地が多い。

第四に重要なのは、国内企業の輸出指向を強めるような制度や税制上の優遇措置等の政策の早急な実施である。

5) 財政再建への協力

財政赤字の縮小は、輸出による外貨獲得と共に、税収を確保して、公的累積債務を返済することによって可能である。このためには、インドネシアは既述の輸出工業の振興や人材養成に加えて、次の4点を経済政策の中心に据えるべきである。

- ①国内の貯蓄および資本累積を奨励する。
- ②輸出産業の技術革新の促進と国際競争力の増進を助成する。
- ③このため必要な制度および法令・規制の改正を行なう。
- ④政府官僚による経済・財政運営をより適正かつ効率的にする。

我が国としても、これらの実施を助言し、また支援する視点から援助のあり方を検討する事が大切である。

このことに関連して、一つの提案がある。それは、インドネシアが強力な公共政策研究機関を設立することに対し、協力することである。インドネシア経済を最適の発展軌道に誘導するためには、政府の開発政策の立案に資する総合的調査研究機関が必要である。タイには Thai Development Research Institute (TDRI) があり、韓国には Korean Development Institute (KDI) がある。インドネシアにもそのような機関が必要と考えられる。その設立および運営への協力は、インドネシアの開発に極めて大きく貢献するに相違ない。

6) 中小企業振興への協力

中小企業の育成には、技術面および融資面でのインドネシア政府の支援がもっと強化されることが望ましい。日本としては、我が国の中小企業が、インドネシアの中小企業と提携できやすくするための方策が必要である。

また、融資については、制度金融等の新しい仕組みの整備が必要である。日本の信用組合、相互銀行等の経験を活かして、中小企業の育成に資する金融制度の整備のための技術協力を行なうべきであり、また、インドネシアの金融体系を尊重しつつ、制度金融を通じた資金協力を促進することも考えられる。

7) 資源の適正利用と自然環境保全への協力

我が国としては、熱帯林の破壊をくい止めるため、保有する環境保全の技術ならびに資金力を活用して、熱帯林の保全ならびに資源の適正な活用に関し積極的な貢献を行なうことが重要である。

II. 国別援助研究の概要

当研究会では1993年6月29日の第1回以降5回の研究会、現地調査などを行い、94年2月3日に最終研究会、(公開)が開催され、今後の対インドネシア援助の取り組み方についての提言を取りまとめた。当研究会には国際協力専門員、JICA職員などにより構成されるタスクフォースが設置され、委員の助言のもとインドネシアで最も重要と認識される開発課題を抽出し、我が国が重点的に援助を行うことが望まれる項目の取り組み方について、検討を加えた。

インドネシア国別援助研究会委員名簿

	氏 名	役 職 名
座 長	いちむら しんいち 市 村 真 一	大阪国際大学 副学長
委 員	かのう ひろよし 加 納 啓 良	東京大学 東洋文化研究所 教授
//	とやま もとちか 外 山 素 允	日本輸出入銀行 営業第一部 次長
//	にしの ふみお 西 野 文 雄	東京大学 工学部 教授
//	はしもと みちお 橋 本 道 夫	(社) 海外環境協力センター 理事長
//	はやみ ゆうじろう 速 水 佑 次 郎	青山学院大学 国際政治経済学部 教授
//	ふくち たかお 福 地 崇 生	京都大学 経済研究所 教授
//	わたなべ かずお 渡 部 和 夫	海外経済協力基金 業務第一部 第二課長

(敬称略、五十音順)

インドネシア国別援助研究会タスクフォース名簿

氏 名	所 属 先
保 科 秀 明 (主 査)	J I C A 国際協力専門員
秋 山 仁 志	青年海外協力隊事務局 派遣第一課
安 達 健 (平成5年10月まで)	J I C A 企画部地域第一課
安 藤 直 樹	J I C A 調達部 契約課
泉 山 純 子	J I C A 国際協力総合研究所 調査研究課 (ジュニア専門員)
井 上 良 実 (平成5年10月まで)	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課 (日本国際協力センター派遣研究員)
小 池 誠 一	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課
新 岡 隆 二	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課 (日本国際協力センター派遣研究員)
布 施 淳	J I C A 医療協力部 医療協力第二課
梁 瀬 直 樹	J I C A 派遣事業部 派遣第一課
山 下 雅 弘	J I C A 国際協力専門員

(敬称略、主査以外は五十音順)

1. インドネシアにおける開発の課題と展望

(1) 累積する政策課題と新たな飛躍への模索

インドネシアは、1969年の第1次5ヵ年計画の策定以来適切なマクロ経済政策の運営により平均成長率(1965年～92年)が6.2%と、順調な経済成長を続けてきた。経済構造においても、80年以降は非石油・ガス輸出が増加し、近年では従来の石油・ガス依存型経済からの脱却、産業構造の転換が図られつつある。社会面においても経済成長に伴い、貧困線以下の人口減少、人口増加率の減少など分配の公正が実現し、状況が好転しているように見える。

その反面、いくつかの重要な開発課題が生じてきている。1980年代後半から、工業化促進のための外国からの直接投資による、公的及び民間の対外責務残高の拡大で、92年には責務総額が840億ドルを越えGNPの67%に達している。また、さらなる経済発展のためには、諸外国との競合をも考慮した産業政策及びそれに見合った質と量の労働力の確保や、失業・不完全雇用問題の解消などは今後乗り

越えるべき重大な課題である。

(2) 格差の是正と社会的公正の確保

成長の成果を国民の各層また地域間に均霑させ、ジャワと外島間および各島内部における発展の程度と広がりには格差が生じないように配慮の必要がある。同じ意味で農工間格差、伝統的部門対近代的部門間格差、零細企業の衰退等も問題となっている。これらへの対処として、分権政策決定システムの導入と地方行政の強化地域経済支援としての経済インフラ、生活基盤施設の整備等を広範な人材育成とバランスをとりつつ進めていくことが必要となる。

(3) 環境への配慮と開発管理の必要性

有数な自然環境保有国であるインドネシアにおいては、運輸、交通、通信網の整備等の開発と環境保全の両立には深い配慮が求められる。開発の持続性の維持、資源の有効利用のための環境への配慮と適切な開発計画の実施なども重要な課題である。天然資源の有効で持続的な利用や公害対策、そして実施及び管理に向けての体制づくりが急務となっている。インドネシアにおいては、1993年3月に国策大綱が発表され第2次25ヶ年計画の方向性が示された。各計画の第1期である第6次5ヶ年計画が1994年4月より開始されている。

2. 対インドネシア援助政策の新方向

(1) インドネシア援助を検討する着眼点

前回の研究会においては、対インドネシア援助の視点として

- ①総合的な視点に立った援助評価の重要性
- ②調査研究・計画立案といったソフト面における支援の重要性

などが指摘された。

これらは5年たった今日でも、引き続き継承されるべき課題であると考えられる。同時に1984年大来外務省顧問を団長とする経済協力総合調査団派遣以降、政府高官レベルでの継続的な政策対話は一層深まっている。

また、我が国政府は、1993年6月パリで開かれた第2回インドネシア支援国会合（以下CGI会合：Consultative Group for Indonesia）においてほぼ前回並みの14.4億ドルの援助を約束した。これはインドネシアに対する三大援助機関である世界銀行（約16億ドル）アジア開発銀行（約12億ドル）と歩調を合わせて、安定した支援を継続することを表明したものである。

こうした状況を基に、外務省の協力を得て1993年11月に実施した現地調査の際、インドネシア政府と行った意見交換をも踏まえ、インドネシア政府に対する開発援助の今後の進め方を検討した。そこで、あらためて次の三つの点に着目して今後の援助の進め方を再考慮することにしたい。

- ①経済の離陸に向けた安定成長を促進するような援助になっているか。
- ②日・イ間の政策対話を一層緊密にして、相互の満足を高める方策はないか。

③多様化する援助形態に対応して、評価の仕方も多角化する等の対応が十分できているか。

(2) 援助の重点の修正

上記の三点に着目して検討した結果、我が国のインドネシア援助の重点を次のように修正することを提言する。それは、必ずしも金額において以下の順序にする事を意味するものではないが、従来圧倒的に物的産業基盤への援助に重点がおかれていたのに対し、今後は下記の内容に対応する援助項目を検討し、発掘し、支援するように努力しようという含意である。

- ①社会的公平性の向上を支援する援助
- ②広範な人づくりを支援する援助
- ③離陸を目指す経済発展のための基盤施設への援助
- ④環境保全を支援する援助
- ⑤文化活動への援助

3. 我が国が重点を置く援助項目の検討

(1) 社会的公平性の向上を支援する援助

1) 貧困村対策への支援

インドネシア政府は同国が依然抱える貧困層を大幅に減少させる施策として、第6次5ヵ年計画開始時より、「貧困村対策」の実施を計画している。これは各種基準により調査を行い、貧困村に対し特別の支援を行うというものである。

支援プログラムは二つからなり、一つは「後進村への大統領特別基金 (IDT : Inpress Desa Tertinggal)」を新たに設立し、貧困村の住民組織等を対象とし、村落振興に資する事業に対して資金提供を行うものである。

他の一つは貧困村の経済振興または生活改善の向上に資するための基盤整備事業であり、これには日本を始め、各援助国(機関)に対して協力が要請されることが予想されることもあり、また貧困対策への支援を我が国援助の重点の一つとして掲げるところ、これに対しての協力を検討することは適切であろう。

2) 基本的な生活基盤整備への援助

従来から進めてきた基礎的生活基盤 (BHN : Basic Human Needs) の整備に対する援助も一層強化する必要がある。BHNは貧困層を直接の裨益対象とすることをねらい、生活上欠かせない保健衛生、栄養補給、住宅、上下水道、医療などの分野を対象とした対策である。

インドネシアの現状では都市と農村の双方においてこうした基礎的生活基盤や初等教育に対する支援の必要性は高い。従って、社会的公平性の向上の観点からは、貧困村として認定された特定の村落を対象とした貧困村対策への支援のみにとどまらず、これへの積極的支援の継続が望ましい。

3) 地元の人的資源（ローカル・リソース）等の活用

貧困村及びBHN対策の事業実施に当たっては、住民との対話を含む、きめ細かな事業展開が求められる。これに応えていくためには、現地住民の計画参加・事業参加、さらには現地コンサルタントや非政府組織（NGO）の積極的な活用が不可欠になると見られる。

このような状況を想定すれば、我が国政府開発援助の制度上の枠組みの中にも小規模（草の根）無償資金協力のようにNGO等に対し、支援可能な協力制度があることを明らかにするとともに、インドネシアのローカル・リリースにとどまらず、さらには日本及び豊富な経験を有する欧米のNGOをも含め、政府開発援助に協力意志を持つグループがこれまで以上に参加し易くなるための広報の充実が望ましい。

4) 開発における女性（WID：Women in Development）の活動への支援

特に農村部では生業を支える労働力をして、また、生活改善の主体としても、女性の役割は極めて大きい。このため、貧困及びBHN対策の効果を高めるためには、これに関係するWID活動を積極的に活用することが望ましい。また、インドネシアにおけるNGO活動の中には、政府の政策に支持されて女性が中心となって活動しているものが少なくない。

5) 東部インドネシア地域の開発への援助

東部インドネシアはジャワ島やスマトラ島と比べて開発が遅れており、地域格差是正の観点からも開発の必要性は高い。東部地域の開発には、産業立地論にたつ開発、特に農業立地上の戦略に着目して、経済基盤を確保するとともに、地域住民の生活水準の向上、僻遠地での風土病対策、環境保全など、幅広い視野からも開発に取り組むことが肝要だと思われる。

(2) 広範な人づくりを支援する援助

1) 初等・中等教育強化のための援助

インドネシアの教育には多くの課題が山積しており、個別事業による援助だけでは効果が上りにくい場合が多いであろう。技術協力と無償資金協力を組み合わせたパッケージ方式や有償資金協力とも連携するなど、ハード・ソフトを総合的に組み合わせたり、また援助の成果を段階的にモニターして、援助の実効性を高めることが望ましい。

一方、教員の再教育など、従来の援助方式を活用することができるものについては、部分的にでも取り上げて援助してゆくことが望ましい。特に初等・中等教育での理数科教師の育成・再教育に関しては施設供与、技術供与など、援助の要請が高い。

また、生徒の中途退学率を低下させるための施策も強化すべき課題の一つである。これは生徒を取り巻く生活環境や、家庭教育のあり方にも深く関わりがあるので、WIDの視点も取り込むことが効果的と思われる。特に、貧困対策

におけるW I Dプログラムと有機的に組み合わせることで、一層の効果が期待できるであろう。

もう一つ大切だと思われるのは、教育行政への支援である。教育行政官の訓練、長期の労働者需給や教育システムに関するデータの整備、またその考察のためのモデルづくり等への協力が大切である。中途退学者対策にしても、家庭環境の調査、学校の配置計画の作成などが不可欠である。これらにも我が国からの支援が期待できるであろう。

2) 職業教育・職業訓練への援助

非石油・ガス製造業の発展に伴い、労働力の質の向上が求められる一方で、初等・中央の学校教育の成果が必ずしも十分でなく、これが労働力の需給関係における量的質的ギャップの一因となっている。その結果、一方で大量な失業者が発生し、他方で求める労働力が得られないという問題を引き起こしていると思われる。

産業の高度化の観点からは、中等教育以上の教育を受けた能力水準の高い労働者の供給不足が深刻な問題であり、中堅技術者・熟練労働者・半熟練労働者の技能者育成への要望が高い。

将来さらに輸出品目の多様化及び裾野産業の育成を図る必要があることを考えれば、特に機械工業技術分野における中堅技術者・熟練労働者・半熟練労働者育成のための職業教育・職業訓練に対する援助が重要である。

(3) 離陸を目指す経済発展のための基盤施設への援助

1) マクロ経済運営に関する協力

インドネシア経済の管理運営は、今後一段と重要となると予想されており、従来も行ってきた関係省庁へのアドバイザーの派遣は継続されねばならない。

しかし、インドネシアのマクロ経済研究に関する情報は不足し、また研究者間の交流も討論の機会も不十分であるから、マクロ経済の研究や、公共政策策定については日・伊両国の専門家や官僚間の交流と意見交換の機会を一段と増大するよう努力せねばならない。

2) 裾野産業 (Supporting Industry) の育成への支援

豊富な労働力の吸収、将来の国内市場の形成、輸出品目の多様化などの実現に資する、中小規模の裾野産業の育成は、経済の離陸を果たすために極めて重要である。そのために、ツー・ステップ・ローンなどの資金協力、マネジメントおよび生産技術の供与、協同組合や下請け制度確立に向けた同業者研修、また、情報提供などについてのハード・ソフトの両面から援助を展開する方策を探ることが重要である。

3) 農業の高付加価値化のための援助

米の自給達成を踏まえ、かつ農業収入の改善を目指して、アグロ・インダス

トリーの振興、外貨獲得のためのエステート農業の振興、さらには都市化につれて、需要拡大が見込まれる野菜・果樹栽培の振興に対して援助の必要性が見込まれる。

特に、技術改良、新しい農業生産技術の導入、流通システムの確立、消費市場の確立などに向けた技術協力及び資金協力を行うことが重点となろう。

4) 物的産業基盤整備に対する援助

電力・エネルギー需要、また各種用水需要は都市化、工業化の進展に応じて、中長期的にはますます逼迫するものと予想されるから、長期的な視野にたつて需給計画を立てる必要がある。特にエネルギー需給に関しては、島嶼国家としての特徴を踏まえ、中長期的展望にたつた資金・技術協力を行うことが望ましい。

電力セクター、海運輸送・鉄道・道路などの運輸交通セクター、さらに通信セクターについては、順次民間参入が図られており、第6次5ヵ年計画ではこれが更に促進される見通しである。こうした民間参入の様々な影響及び派生する問題（例えば運輸セクターにおける安全性等）については今後とも注意を払い、当該分野全体のシステムへの効率性、社会的との整合性、公営企業の経営体質などを見ながら、慎重に検討をすることが必要である。

(4) 環境保全を支援する援助

1) 熱帯雨林の保全事業への援助

インドネシアの熱帯雨林の保全には、生物種の保存や、生態系を無視した焼き畑耕作の拡大からの保護、平地の耕地拡大からの保護、海岸線におけるマングローブ林の保護など複雑な問題がからんでいる。このため長期的かつ持続的な援助が必要である。特に外領においては、今後の地域開発をにらんだ注意深い保全計画が必要である。そのための技術援助と社会林業等の手法を用いた事業を組み合わせた援助が求められよう。

2) 産業公害対策と都市居住環境改善への援助

工業廃水、自動車の廃棄ガス等による大気汚染、産業廃棄物など、人間生活にも多大な影響を及ぼす産業公害への対策は、単に設備的な整備ばかりではなく、法的規制や管理・監督、罰則を含む行政制度全般にも関わっている。

そのどれかがかけても十分な効果は期待できないことを考えると、総合的な対策の策定と緊急度の高いプロジェクトへの技術及び資金協力を実施することが重点となる。

環境問題対策、例えば、自動車の排気ガス問題を解消するには、排気ガスの規制だけではなく、交通渋滞解消のための都市計画やインフラの整備など適切な都市の管理・運営も不可欠である。このように産業基盤整備に対する協力の実施にあたっては、環境に対して適切な配慮をしていかなければならない。

また都市居住に関わる環境問題は雨水・生活雑排水などの下水網と処理施設

の整備、都市ごみ処理施設の整備、スラム地区における総合居住環境整備に対する援助が重点になろう。

3) 環境と開発に関する調査と研究の充実への支援

環境保全に関わる問題の背景を見ると、多かれ少なかれ、開発問題と対になっており、優れて経済問題でもあることが指摘されている。しかし、経済開発と環境保全のバランスを総合的に評価しようとしても、その体制はまだ十分に用意されていない。

我が国は環境問題への積極的貢献を行うという方針のもとに、主として公害対策のために「環境管理センター」の設立し、その運営に協力しているが、上記観点から、将来は、同センターの機能の拡充をはかり、地球規模の環境問題をも視野にいれて、環境と開発の双方を総合的にとり入れた開発政策の立案ができる研究機関に育成していくこととし、その支援を行うことが望まれる。

4. 援助効率を高めるための援助体制の課題

(1) 我が国援助体制の課題

インドネシアにおける援助需要の内容、年を追って複雑化しており、きめ細かな援助対応が求められきた。このような傾向は将来ますます強まることが予想される。

また、マクロ経済運営、教育、地域開発のように、長期的視点にたった援助が今後の重要課題への対応には、事業内容によっては、複数の予算年度にまたがる予算執行を可能にするような実施の方策を工夫することが課題であろう。

無償資金協力においては、一部大型プロジェクトの実施にあたり、国会の議決を得て各年度にわたり協力を実施する「国庫債務負担行為案件」が既に行われているが、本制度の一層の活用が望まれる。

政策アドバイザーとしての専門家派遣等、いわゆる知的支援が今後一層重要となると考えられるが、これら知的支援に関わる援助においては、大学人や研究者が技術協力のための予備調査、派遣専門家との調整、現地業務、成果のモニター、国内業務など、一連の業務を直接行うプログラムの要請もある。こうした場合には、業務推進上、国内作業と現地作業とを一体的に実施する必要があるため、これを支障なく遂行できる様な業務方式や援助推進方式を工夫する必要がある。

また、多様な協力の要請に臨機応変に対応するため、責任の持てる機関に一括委託する援助の様式を整備することが効果的・効率的な援助の実施に役立つと思われる。

世界の援助需要の増大に応えていくためには他の先進国援助機関との有機的連携を深めて、相乗効果の高い援助事業を展開することが求められよう。そのためには、できるだけ援助実施体制についても、事業執行上、また業務調整上からみて、制度に相違があれば、できるだけ弾力的運営を図ることを検討してゆくことが望ましい。

(2) インドネシア政府の援助受け入れ体制の課題

我が国からの援助に限らず、援助の果す役割には一定の限度がある。援助の効果を高めるためには援助受入の効率を高め、援助の成果を自国の経験および知識として吸収し、更にこれを自国の技術に消化してゆく努力が図られなければならない。そのためには、今後ともローカル・カウンターパートの配置、モニタリングの実施が必要であり、そのために必要な制度の強化と活用を進め、また各省間の援助要請及び実施上の調整機能の強化など、人材養成を含めた一層の体制強化を図ることが望ましい。

また、インドネシア側に期待されることは、支援者側への援助関連情報の提供である。インドネシア側が援助の調整を一層主体的に行うためにも、協力の効率的実施のためにも、供与された援助をドナー別・内容別・地域別・受け入れ省庁別等に整理し示すことができることなどは、インドネシアの援助活用の状況把握のために極めて重要であるように思われる。

我が国援助事業の展開が、今後より複合化しソフト領域へ拡大すること、また「南南協力」の実施に伴い、インドネシア側の受け入れ体制にも、さまざまな影響が及ぶことが予想される。これに対してもインドネシア側が一層積極的に日本側と協力するような配慮がなされるならば、援助の実効性は更に高まることになろう。特に高度の、しかも多様な専門家の協力が今後更に増えるであろうことから、インドネシア側に日本語の話せるカウンター・パートの養成にもっと力をいれてもらうことが要望されるように思われる。それには、どのような方法や体制が良いかを、日・伊両国の政府と専門家の間で協議してみるのも一案かも知れない。

3. プロ確認（年次協議）調査の概要（インドネシア）

	概要書の有無
平成3年度 ・実績あり	有
平成4年度 ・実績あり	有
平成5年度 ・実績あり	有
平成6年度 ・実績あり	有
平成7年度 ・実績あり	有
平成8年度 ・実績あり	有
平成9年度 ・実績あり	有

（平成9年3月31日現在）

平成3年度対インドネシア無償・技術協力年次協議の概要

1. 日 時：平成3年7月25日、26日

2. 場 所：インドネシア国家開発企画庁（BAPPENAS）

3. 出席者：インドネシア側：プリ BAPPENAS次官

ヒヌ BAPPENAS 対外経済協力局長

他関係省庁関係者

日 本

側：中村外務省経済協力局無償資金協力課長以下調査団一行

高橋インドネシア事務所長、山田次長、金子次長以下関係
所員

佐野在インドネシア大使館一等書記官他関係各書記官

4. 協議内容

(1) 総論

1) 冒頭、プリ次官より、調査団一行を歓迎するとともに以下のとおり発言。

ア. 今回で第15回目を迎える本件協議が、両国間の経済・技術協力を推進していく上で、これまでも極めて重要な役割を担っている。また、「イ」にとってはナンバー1のドナー国である日本との協議が、6月のIGGI後、初めての2国間協議であることは象徴的であり、日本側の強力なサポートの現れであると考え、高く評価したい。

イ. これまで日本が実施してきた多くの技術協力・無償資金協力プロジェクトは、「イ」の持続的発展に大きく寄与している。

研修員受け入れ事業は「イ」の人材育成に多大な貢献をしており、特に近年は量のみならず質的にも充実した内容になっており、現行の第5次5か年計画の重点分野に合致しているばかりではなく、ひいては「イ」の重要課題である貧困問題の解決にも大きな役割を果たしている点を強調したい。

さらに、開発調査の実施により、「イ」における国家開発が、これまでも促進されてきたわけであるが、94/95年からスタートする予定の第2次25か年長期計画の策定にも大きく貢献すると考えられ、かかる意味からも、特に今年度から実施される案件については、大きな期待が寄せられている。

ウ. また、最近「イ」側の援助受け入れ機関が、一部の協力スキームを除き、BAPPENASに一元化されたことに伴い、JICA事務所との間で実施中のプロジェクトについての問題点等につき、率直な意見交換を行うための定期協議を行うこととなったところ（既に第1回目の協議を5月に実施済）、BAPPENASとしても、3年前から内部にモニタリング局を設置し、案件の実施管理に努めてきてはいるものの人員も限られていることから、必ずしも所期の目的を達成できないでいたわけで、かかる定期協議は、実施中あるいは協力終了後のプロジェクトの現状把握や管理に大きく資するものとして、是非継続していきたい。

このため、今般の年次協議においては、従来行っていた実施上の問題点等については、右定期協議の場に委ねることとし、新規の要請案件についての議論を中心に進めていきたい。

2) 以上を受けて、中村団長より今般の「イ」側のアレンジに対し謝意を表明しつつ、以下の通り発言。

7. 近年の「イ」の発展ぶりには目を見張るものがあるが、今後とも従来通り、我が国としては「イ」を最重点援助供与国のひとつとして可能な限りの経済・技術協力を実施していきたい。

4. ブリ次官は両国政府の政策対話の重要性に言及されたが、「イ」との間では、毎年の年次協議に加え、1年半前に須之部元駐「イ」大使を団長とした経済協力総合調査団を派遣、両国間で①インフラ整備、②人造り、③BHN、④農業・農村開発、⑤環境、⑥輸出振興の6項目の重点分野につき確認。

これまでも、かかる分野を中心に、資金協力と技術協力を有効に結びつけ、効果的・効率的援助の実施に努めてきたところではあるが、今後は更に、①内航海運②上水道、③教育、④森林といった分野についても、相対的に比重を高めていきたい。

4. 「イ」に対して、1981年より「米増産協力」、86年からは「主要食用作物増産協力」といった、いわゆるアンブレラ協力を実施し、それなりの成果を上げてきているわけであるが、今後はより効果的なプログラム援助となるよう、プロジェクト形成調査やセクター専門家の活用を図っていくことが重要と考えている。

1. 近年の地球的規模の問題の解決に向けて、我が国がかつて経験した環境問題については、そのノウハウも十分あることから、かかる分野の協力を強化していきたい。この意味からも、今年度から本格的に協力が開始される予定の「環境管理センター」が「イ」の環境問題解決に大きく寄与することを期待。WIDについては、一般的に途上国においては援助プロジェクトの女性層への被益が少ない傾向が見られるところ、教育、プライマリー・ヘルス・ケア、家族計画等WID関連の協力も推進していきたいと考えている。

4. 「イ」におけるプロジェクトについては、全般的に実施がうまくいっており、特にこの場でメンションするものはない。しかしながら、今後も効果的・効率的援助を実施していく上では、資金協力と技術協力の連携強化、我が国の単年度予算主義を前提とした諸手続きの迅速化等につき、引き続き心がけて欲しい。自分（中村団長）としては、プロジェクトの失敗を恐れる必要は全くなく、むしろ評価をしっかりと行って、次の実施のステップにしていく姿勢が重要であると考えている。

しかしながら、各プロジェクトの成否は、我が国国内のあらゆるレベルで関心が非常に高いこともあり、JICAが実施するプロジェクトに対し、最大限の配慮をお願いしたい。

4. 最後に、先般海部総理が表明した軍事支出・民主化等に関するODA4原則につき説明、「イ」側の理解を求めた。

(ブリ次官は特に異論がない旨応答。)

(2) 援助形態別総論：各団員より、以下のとおり説明。(主要点のみ)

1) 無償

- ア. 我が国としては、これまでも教育・民主等の分野を中心に協力を実施してきたが、今後もBHN及び人造りの分野を基本として、さらに農業・農村開発、環境保全、基礎的インフラ整備等を重点分野として検討していきたい。
- イ. 無償プロジェクトの実施にあたっては、「イ」側の協力受け入れ体制(人員・ローカルコスト・運営予算の確保等)の整備が重要であり、協力をお願いしたい。
- ウ. 我が国単年度予算主義の制約もあり、E/N締結後速やかな手続きの執行が重要であることから、EKUINの入札評価手続きの迅速化をお願いしたい。
- エ. 2KRについては、アフリカ諸国をはじめとする食糧自給の低い諸国からの要請が急速に高まってきていることから、「イ」への配分額は漸減せざるを得ない状況にあるので了承願いたい。
- オ. ノンプロ無償については、特に累積債務や国際収支赤字に苦しむ低所得国に対し経済構造改善推進を目的として供与してきたが、「イ」政府からの強い要請もあり、1991年度特に援助することを検討しているところ、有効かつ適正な使用を希望。

2) 技術協力

- ア. 研修員受け入れについては、集団 235名、個別 234名、青年招聘 150名、第3国研修75名の計 694名の受け入れを予定。
また、国別特設については、交通警察、河川浄化、繊維工業品質管理、上水道漏水防止対策、身体障害者リハビリ管理の5コースを設置。なお、これ以上の拡大は財政上困難であることから、今後もスクラップ・アンド・ビルドで対応していきたい。
第3国研修については、灌漑技術、住宅政策、砂防工学、病虫害発生予察、農業普及技術の5コースを実施の予定。また、コースの増設は国別特設と同様の理由で困難。
- イ. 専門家派遣については、昨年と同程度規模を予定。なお、BAPPENASへの派遣専門家については「イ」側の要望にこたえ派遣数を拡大する用意があるので、早急に具体的要請を上げてほしい。
- ウ. ミニプロ・研究協力は、現在検討中であり、近く通報したい。
- エ. 青年海外協力隊については、7月1日現在46名の隊員を派遣中であるが、本年度は交替も含め34名を派遣の予定。
- オ. プロジェクト方式技術協力については現在19件と、世界最大規模の協力を実施中であるが、当面はこの数を上限としてスクラップ・アンド・ビルドを原則として新規案件を採択していきたい。

- 事前調査（3件） 環境管理センター
 鉄道職員訓練近代化
 種子馬鈴薯増産配布
- 実施協議（3件） 砂防技術センター
 職業訓練指導員・小規模工業普及員センター（フェーズⅡ）
 林木種子・育苗センター
- アフター（2件） スマトラ化学工業研修開発センター
 薬品品質管理
- 延長（1件） 家畜人工受精センター

* 単独機材供与については、前日の大使館・事務所との打ち合わせの結果、年次協議の場では特段コミットは行わないこととした。また、実施上の問題点として医療協力部より提出されていた「アイルランガ大学熱帯病対策」についての早期要請書提出方督促は、既にJICA事務所に接到していたことが判明したため、当方より発言は行わなかった。

3) 開発調査

- ア. 新規案件の採択にあたっては、①プロジェクトの実施可能性、②セクター開発あるいはマスタープラン調査を重視、③農村・農業開発、エネルギー開発、インフラ整備、島嶼間運輸・通信を重点分野とする、④地域的に均衡ある発展を念頭におくこと、等を配慮。
- イ. 環境、WID等について、開発調査の実施の過程で十分考慮したい。
- ウ. 「イ」の重点分野にかかる開発調査結果については、予算上可能な範囲内で現地セミナーを開催するようにしているので、活用願いたい。
- エ. 我が国国内におけるODA情報公開の要請にこたえるべく、今後ファイナル・レポートについても原則として作成後直ちに公表したいと考えているところ、「イ」側が非公表を希望する箇所があれば配慮するので、調査の各段階においてその旨明らかにしてほしい。
- オ. JICA開発調査を効果的・効率的に実施していくために、本邦コンサルタントの補完的役割との見地から、外国人コンサルタントの活用を認めており、活用願いたい。

(3) セクター別各論

1) 農業

- 無償 ア. 今年度は「食糧増産援助（2KR）」及び「農業開発リモートセンシング拡充計画」の2件を実施する旨説明。特に2KRについては、前述の理由を付言。
- イ. 「高品質大豆種子増産配布計画」については、1990年度に実施した「優良種子馬鈴薯」の成果を見た上で検討する必要があると考えており、また、技術協力との連携が重要であると思われるが、専門家のリク

ルートが困難な見通しであると説明。

ウ. 「貧困対策集約農業開発」については、詳細な要請内容が不明なため、検討困難な旨説明。

(これに対し「イ」側より、本件は開発計画の中でも重要であるとされていることから、日本側にぜひ実施してもらいたく、早急に内容を知らせる旨発言があった。)

- 開調 「沿岸資源管理強化計画」を採択。
- 技協 「家畜人工受精センター」を延長するとともに、「種子馬鈴薯増産配布」については今年度事前調査を派遣。

2) 灌漑

- 無償 ア. 「ソロ河下流ポンプ場」を今年度案件として採択し、右については既に閣議請議済である。
 - イ. 「沿岸水理機構研究所」については、まずは既存の水資源開発研究所に海岸の専門家を派遣し研究所の必要性・内容等につき検討すると思料するも、右専門家のリクルートは困難が予想される旨説明。
- 開調 ア. 「全国灌漑開発プログラム形成調査」を本年度案件として採択するが、関係省庁間の調整が必要である旨発言。
 - イ. 「スマラン市周辺緊急治水・水資源開発計画」を本年度案件として採択する旨発言。その上で別途要請のある「スマラン市都市排水計画」の排水対策部分についても今般の調査に取り込むが、右調査で要請のあるD/Dについては実施しない旨付言。

(これに対し「イ」側より、上記両案件をコンバインすることには特に異存がなく、関係部内も了解済であると説明があった。)
- 技協 「灌漑排水技術サービスセンター」については、本年度の実施は困難であるが、来年度も要請があれば検討可能である旨説明。

(これに対し「イ」側より、本プロジェクトは重要と考えているので、引き続き検討願いたい旨発言。)

3) 貿易及び協同組合

- 開調 「アチェ・北スマトラの協同組合による農村電化計画」を本年度案件として採択するが、調査内容については更に十分な検討が必要であることから、予備調査団を派遣する。

4) 資源・エネルギー

- 無償 ア. 「ダムモニタリング及び解析」については、詳細内容が不明なため検討困難である旨説明。

(これに対し「イ」側より、本件のT/Rについては既にBAPPEN ASに提出済である旨説明があった。)

 - イ. 「雷研究」については、「イ」の電力不足の現状は理解できるも、無

償資金協力の案件としてはなじまない旨コメント。

- 開調 7. 「スラウェシ島ルウ・マムジュ地域貴金属等探査」「チソカン上流揚水発電計画」の2件を採択する旨発言。
- イ. また、「クサンベン水力及びカランカトス水力増設計画」は優良案件と考えており、今年度は予算の制約があるが、来年度以降の案件として検討していきたい旨コメント。

5) 運輸・交通

- 開調 「東部インドネシア海上輸送近代化総合計画」を採択。
- 技協 「鉄道職員教育訓練近代化」について、本年度事前調査を行う旨発言。
 なお、本件についてはローカル・コストやカウンター・パートの配置等、適切な配慮を行う必要があると考えていることから、BAPPENASのサポートをお願いしたい旨付言。

6) 通信

- 開調 7. 「第6次5か年電気通信網開発計画」を採択。
- イ. 「工業観光地域電気通信網拡充計画」について、他のインフラ整備との関連や1985年度に実施した「地方電気通信網開発基本計画調査」との関連が不明であり、また、対象地域の絞り込みが必要である旨コメント。

7) 観光

- 無償 「バンドン・バリ観光教育訓練学校教育機材」については、一般的に無償はBHNを基本としており、観光分野はなじまない旨説明。
 (これに対し「イ」側より、本件は観光というよりは人造り・教育セクターとしてとらえていただきたく、再度検討願いたい旨発言があったところ)
 本件協力内容は受益者が不明であることから、基本的にBHNとは言い難く、観光分野は民間対応が望ましい旨説明。

8) 教育・文化

- 無償 7. 「高等教育機材整備計画Ⅱ」を今年度案件として採択。
- イ. また、「僻地中学校建設計画」「インドネシア大学日本研究所」の2件については優良案件と考えており、1992年度及びそれ以降の案件として検討したい旨説明の上、前者については、地域を絞り込むための調査を本年度に実施したい旨付言した。
 (これに対し「イ」側より、「僻地中学校建設計画」については他の案件と比べて優先度が低いとの説明があったため、本件協議R/Dの1992年度予定案件から除外することとした。)
- ウ. 「ガジャマダ大学機械工学ポリテクニク」については1987年度に実施した「電子工学ポリテクニク」の成果を見極めつつ継続検討したい旨、「海洋研究センター」については詳細内容が不明であり検討困難、

また「センドラワシ大学根菜・塊茎状作物研究センター」については、サイトがイリヤンジャヤであり、施設の運営等に不安がある旨説明。
 (これに対し「イ」側より、上記3件のプライオリティは表記順であるが、特にイリヤンジャヤの案件については、運営上問題はない旨の説明があった。これに対し当方より、我が国としては、地域の僻地性というよりもこれまで無償資金協力の経験がなく、また可能であれば技術協力とセットで実施したほうが効果的・効率的援助の実施の観点から望ましいが、我が方専門家のリクルートは困難が見込まれることも対応が困難な理由のひとつである旨コメントし、併せて2KR等による機材の対応を考えてはどうかとの示唆を行った。)

9) 科学・技術

- 無償 7. 「カランサンプン地質野外公園」「植物化学研究センター」の2件については、継続検討案件としたい旨発言。
- 1. 「非木材系原料による低廉かつ良質なパルプ生産の共同研究開発計画」については、我が国で開発された技術であるが、専門家もごく限られていることから、基本的には民間ベースでの対応が望ましい旨発言。
- 技協 「非木材パルプ技術研究」については、我が国国内においても実用化段階に至っておらず、かかる段階での技術移転は時期尚早である旨発言。

(以上に対し「イ」側より、本件協力は通産省の支援により沖縄においてさとうきびのしぼりかすを利用して実験が進められていると聞いており、日本側の説明は納得がいかない旨の発言があったところ、我が方より、確かにかかる事実はあるがあくまでも実験段階であり、実用段階に至っていないので技術移転は困難であると説明し、かかる協力はむしろ民間の共同出資等による対応がベターではないかとの旨回答しておいた。)

10) 保健・医療

- 無償 7. 「マラリヤ抑制計画」及び「国立感染症センター建設計画」の2件を採択。特に後者については、プロジェクト実施の立ち上がり段階ではローカル・コストやカウンター・パートの配置が特に重要であることから、JICA事務所とも十分協議した上でBAPPENASの協力を仰いでほしい旨発言。
 (これに対しBAPPENASより、可能な限り配慮していきたいとの回答があった。)
- 1. 南スマトラ等を対象地域とする新規の「マラリヤ抑制計画」については要請フォームが未到着なため、詳細内容が不明で検討困難であるが、基本的にはこれまでの同計画の成果を見極めて検討することとしたい旨発言。

(これに対し「イ」側より、これまでの日本側の協力に感謝するとともに、マラリヤ罹患率は依然として高くニーズがあることから、今後も要請していきたいとの発言があった。)

- ウ. 「地方医薬品食品品質管理研究所強化」については、ローカル・コストの負担、人材の確保等が十分であれば、今後継続して検討していきたい旨発言。
- エ. 「免疫拡大計画」については、既協力の「麻疹・ポリオワクチン製造施設」、調査中の「国立感染症センター」とのデマケを明らかにすべきである旨発言。

(これに対し「イ」側より、これらはすべて重複しない内容になっている旨の説明があった。)

- オ. (「イ」側より「ストモ病院救急病棟拡充」に関し、スラバヤの都市化・工業化に伴い、救急病院のキャパシティが相当タイトな状況にあることから、是非前向きに検討願いたい旨の発言があったところ)
優良案件と思料されるも、先般「バリ救急病院」を協力したばかりであることから、1993年度以降の案件として検討していきたい旨説明。

11) 社会福祉

- 無償 「身体障害者職業訓練センター」については、訓練終了後の身体障害者の就職問題等、まずは「イ」側の政策マターで改善すべき点があり、かかる問題点が解決される必要がある旨コメント。

(これに対し「イ」側より、現在チビノンにもかかる趣旨のセンターがあり、約 350人近い人達が研修を受けており、また、JICA 専門家も派遣されていることから、早急な無償資金協力をお願いしたい旨の発言があったところ)

ハイテク分野のみならずかかる協力も重要であると考えているが、かかるセンターを設立しても雇用が確保されなければ意義がないことになる。また、大規模な施設を建設するよりも、既存の施設があるのであれば、リハビリや拡充、機材の供与等での対応も可能であることから今後大使館等とも相談し、レポートを再提出してほしい旨回答しておいた。

12) 水道

- 無償
 - ア. 「スラウェシ地方都市水道整備計画」を採択。
 - イ. 既に完成した「水道環境衛生センター」については、ローカル・コストやカウンター・パートの配置が十分でないとの報告があるので、早急に手当て願いたい旨発言。

13) 都市開発

- 技協 「居住用中高層建築物&関連施設」については、来年度以降の検討案件としたい旨発言。

(これに対し「イ」側より、本件は無償のフォロー・アップ案件でもあり、技術協力が不可欠であると考えているので、前向きに対応願いたい旨の発言があったところ)

本件については専門家のリクルートが困難であるところであるが、来年度改めて要請をもらえば、再度検討したい旨応答。

14) 地域開発

- 無償 本年度は採択案件無しであるが、「西ヌサテンガラ地域開発・防災緊急情報連絡網整備計画」に関し、なぜ当該地域なのか理由を伺いたい旨発言。

(これに対し「イ」側より、同地域は地震や地すべり等の災害多発地域であるが、連絡網が整備されていないため、早急な対応が望まれる旨の説明があった。)

かかる内容の対応は円借款等による電話通信網の整備が最も望ましいと思われるが、かかるシステムの分析を更に行い、ヌサテンガラに限らず広く検討の上、詳細な情報を後日送付してほしい旨コメント。

- 開調 現在地域総合開発として「南スマトラ地域総合開発」を実施中のところ、右調査の完了を待って新規案件につき検討したい。

15) 森林及び天然資源

- 無償 7. 本年度案件として「林木育種改良センター」を採択。
 - イ. 「西・南カリマンタン造林機材整備」については、将来の検討案件とするが、88年に実施した「東カリマンタン造林機材整備」の結果を評価した上で改めて検討したい。
 - ウ. 林業案件はサイトが遠隔地にあることから、「熱帯降雨林研究Ⅱ」のケースでも見られたように、運営上の不安が残るところ、「イ」側においても右留意願いたい。
- 開調 7. 本年度は採択案件は無し。
 - イ. 「南スマトラ復旧造林計画」については、南スマトラ地区を対象とした「産業造林計画」が1990年3月に終了したばかりであることから、来年度以降の実施案件として検討したい。
 - ウ. 「カリマンタン復旧造林計画」は、F/Sの対象地域が30万haにも及ぶことから、対象地域の絞り込みが必要であり、来年度以降の案件として検討したい。
- 技協 7. 「環境管理センター」に「環境モニタリング技術」の内容を取り込んだ形で協力することとし、事前調査を派遣、協力を開始したい。

16) 人造り

- 無償 「CEVEST 拡充計画」については、要請フォームが未接到のため、検討困難。今後同プロジェクトの改善状況を見て、実施につき検討したい。
- 開調 「技能・技術者にかかる労働市場分析」については、来年度以降の案件として前向きに検討。

17) 行政

- 無償 「交通警察訓練センター」については、基本的に行政官の再教育、研修等は自助努力で対応すべきものとする旨コメント。
- 技協 (「イ」側より、今年度研修員受入の国別特設コースで交通警察を設置されたことに対し、感謝の意が表明された。)

18) その他

- 無償 今年度「家族計画普及活動強化計画」を実施する旨発言。
- 技協 (「イ」側より第3国研修については、昨年度は7コースが実施されたが今年度の計画は5コースとなっており、是非昨年度並を維持してほしい旨要望があったところ)

我が国により実施されている第3国研修は、予算の制約もあり、全世界でみても50件たらずとなっている。かつ、第3国研修は各国からの要望も多く、右割り振りの結果多少の増減はあり得るが、物理的に1か国5コース程度が上限と考えている。このため、「イ」も例外ではなく、今後はスクラップ・アンド・ビルドで質の向上に留意していきたいと考えている旨回答。

平成4年度対インドネシア年次協議の概要

I. 日 時：平成4年9月16日～17日

II. 場 所：インドネシア国家開発企画庁（BAPPENAS）

III. 出席者：（インドネシア側）

ブリ BAPPENAS次官

スグン BAPPENAS 対外技術協力局長

（日本側）

目賀田外務省経済協力局開発協力課長以下調査団一行

高橋インドネシア事務所長、熊谷次長、金子次長以下関係所員

高須在インドネシア公使、佐野一等書記官他関係各書記官

IV. 概 要：

1. 総論

(1) 冒頭ブリ次官より、以下のとおり発言。

① この度、16回目を迎える技協・無償の年次協議に調査団を迎えることができインドネシア政府を代表して心よりお喜び申し上げます。一行を心より歓迎すると共に、このインドネシア滞在が有意義であるのみならず、快適なものであることを希望している。本協議を成功裡に終えることは、日・伊两国にとって有益であり、現在の友好関係を強化するものである。

② 日本は我が国に対する最大のドナーであり、本年7月に開催されたCGI会合においても多大な協力を表明していると承知している。この場を借りあらためて感謝の意を表明したい。

③ 持続的成長のための開発水準を維持する観点から、我が国は依然として外国からの援助が必要であり、引き続き日本からの援助を期待している。知識・技能の移転の形での技術協力は我が国の人的資源の開発に寄与している。人的資源の開発は、我が国が直面している緊急の課題のひとつである。急速に進行する技術革新に対処するためには、質・量両面改善のための人的投資は必要不可欠である。無償資金協力は生活の改善・社会福祉の促進に資するものであり、ひいては我々が目指している貧困の軽減を促進するものである。開発調査は、将来実施されるであろう開発プロジェクトのために重要である。インドネシアは現在第一次長期25ヵ年計画を終え次の長期25ヵ年計画を迎えようとしており、今後開発調査はますます重要になってくる。

④ 本年度は例年に比べて本年次協議の開催が遅れたが、理由のひとつとして要請書提出の際の不都合が挙げられる。ご承知のとおり、技術協力には3つの形態があるがそれぞれに要請の締切時期が異なっている。我々は、来年の

年次協議にむけて要請締切時期の一本化をお願いしたい。

(2) 以上を受けて、目賀田団長より今般の「イ」側のアレンジに謝意を表明しつつ、以下のとおり発言。(要旨)

- ① 今般、対インドネシア年次協議に団長として参加できることを大変光栄に存じます。今年で16回目を迎える本協議は、我が国の貴国に対する経済協力についての率直な意見交換の場として、また相互理解を深める場としてその役割を十分に果たすものと期待。
- ② 貴国は我が国にとって最重要援助国のひとつであり、本協議の持つ意義はますます重要になってきている。現行のプロジェクトについては、一部問題の生じているものもあるが、この点も含めて、今回の協議においては新規プロジェクトの採択の是非のみならず、政策対話を中心としたさまざまな意見交換を行いたいと考えている。この目的のため、本協議に際しすでに大部分の採択案件については事前に通報済である。
- ③ 貴国に対する我が国ODAの基本方針は、我が国との緊密な関係、経済及び地理的重要性、東南アジアで最大の国土と人口を有する貴国の旺盛な開発需要に鑑み、今後とも最重点援助国の一つとして積極的に協力を行っていく。
- ④ 1990年2月に「経済協力総合調査団」(須之部ミッション)を派遣し、①インフラ整備②人造り・教育③BHN④農業・農村開発⑤環境保全⑥輸出振興の6分野につき開発の重点分野とする旨、貴国との合意に達した。昨年の年次協議においては、これに加え電力と通信が次に重要な分野として日・イ双方で認識された。(当方より、本優先分野についての質問あるいは優先分野の変更あれば、との問いに対し先方より、全体としては異論はない。貧困緩和(poverty alleviation)について言及されなかったが、我が方はこれを重要と考えている。これにつき団長より、貧困緩和については当方としても重要と考えているが、(これは私見だが)一種のスローガンのようなもので、結果として生ずるものである旨述べたところ、「イ」側より、貧困緩和を目的とした、特定地域を対象とした具体的なプロジェクトを準備しており、これに対する予算も確保している旨発言。当方よりは、そのプロジェクトについての詳細を記したペーパーをいただきたい旨「イ」側に要求。)
- ⑤ 我が国は本年6月にODA大綱を発表した。(先方に手交した英文版に基づき、環境への配慮・他のドナーとの連係の重要性等、要旨説明。)我が方としては、被援助国の人々に日本のODAに関する基本的な考え方について理解してほしいと考えている。これについて、コメントあれば伺いたい。
(先方より今までも対「イ」協力はこの大綱のラインに沿って進められてきたと考えており、特に問題はない旨回答。)
- ⑥ その他の事項として、派遣専門家等の安全対策については今までも特別の配慮を払って頂いていると認識している。安全性の確保は、現場で技術移転

を行う人達にとって必要不可欠であり、この点について、この場で重ねてお願いしたい。(先方より、引き続きこの点につき配慮していく旨回答。)

(3) 「イ」側より、「マクロ経済」「地域開発」「人的資源開発」につき各々担当局長より説明。内容概ね以下のとおり。

①「マクロ経済」

「イ」経済は、1991年後半から92年初めにかけて、より持続的成長のパターンに入っている。83年から始まった構造調整、88年の金融の規制緩和等の措置により「イ」経済は順調に成長したが、89年には景気過熱で、輸入拡大のため引き締め政策を余儀なくされ、今日に至っている。(近年の「イ」経済指標につき、先方より資料の提示があった。)

②「地域開発」

地域間格差の主たる理由としては、インフラ不足が挙げられる。具体的な地域としては、ジャワ、スマトラ以外の外領がこれに該当する。政府の政策としては、道路、通信、交通等のインフラの供給及び民間セクターの活用を考えている。「イ」国内及び外国からの投資により、本地域の住民が自立するための体制作りを推進することが重要である。我々は、日本に対してカリマンタンの開発のための援助をお願いしたい。理由としては、

- a) 石油、ガス、鉱物資源が豊富であること
 - b) ジャワ、スマトラ及びシンガポール、マレーシアに近くアクセスが容易であること
 - c) 本地域はまだ他のドナーにほとんど手がつけられていないこと (イリヤンジャヤやマルクはそれぞれオーストラリアやオランダに、またスラウェシはカナダによって調査されている。)
- が挙げられる。

③「人的資源開発」

我が国では憲法にも謳っているように、人材の育成が急務である。

1971年時の文盲率・・・20% (地方では39%)

1973年に「Basic Literate Programme」を開始し、基礎教育の普及等を促進した。その結果、1980年には15% (地方では29%程度) に改善された。90年には8% (地方では20%) に減少した。また児童の就学率も飛躍的に向上した。

1993/94年より開始されるRepellita 6 においては、教育の質の改善に努めたいと考えている。具体的には、

- a) 教師の教育
- b) 教科書の配布
- c) 離島 (外領) の教師の質の改善 (ジャワから外領に赴任する教師に対して

給与の面で厚遇するなどのインセンティブを付与する)

- d) 教師の質の全体的な底上げ
- e) 現在6ヵ年である義務教育を9ヵ年に
- f) 今後の工業化に対応する人材の育成のため、基礎科学、数学等の教育の向上等が挙げられる。

2. 援助形態別総論：各担当団員より、以下のとおり説明。（要旨）

(1) 無償：

- ① 「イ」は無償資金協力対象国の重点国の一つで、その供与については概ね円滑に実施されていると承知している。今後も「イ」側の理解と協力を得て効果的な実施に努めていきたい。協力の優先分野としては、特に水資源開発等の居住改善を含む環境保全、人造り、医療・保健衛生等の分野を中心に実施を検討していきたい。

（先方より、当方の優先分野に合わせた形で今後案件を絞り込んでいく旨回答。またJICA事務所と協力して実施段階における案件のモニタリングを強化していきたいとの由。）

- ② 協力案件の検討に際しては、国家計画に位置付けられ、協力の効果が直接国民に裨益するような優良案件であること。直接収益性のある事業、ハイテク案件及び大規模な基礎インフラ案件等は、無償案件としては適当ではない。
- ③ 無償資金協力による施設、機材の供与にあたり技術移転が必要な場合には、技術協力とのリンケージを「イ」側で十分吟味の上、要請を提出越すことをお願いしたい。また要請書については技協との関係を調整した上で、遅くとも協力を希望する年度の2年前の12月までに提出させることとしたい。
- ④ 食糧増産援助については、深刻な食糧不足状態にあるアフリカ諸国をはじめ食糧自給が低い諸国が多く、食糧自給をほぼ達成している「イ」に対する配分額は減額せざるを得ない。また、見返り資金としての予算計上額の報告及び使途協議の実施、供与品の使用状況調査につき報告ありたい。

（2KRについては、先方よりこれを「貧困緩和」のプロジェクトとして位置付けており、今後も地方の農業振興を図るために活用する方向である旨説明。また、当方より指摘のあった点については改善する旨発言。）

- ⑤ 1991年度に20億円のノンプロ無償を実施したが、現在までのところ使用されていないとの報告を受けているので、来年2月の使用期限までに早期にディスバースするよう働きかけ願いたい。

（ノンプロ無償については、「イ」側は見返資金をディスバースと同時に積み立てると誤解していたため、今まで控えていたが、見返資金の積み立て期限は3年以内である旨了承したため、問題はなくなった。受け入れ銀行であるBNI（インドネシア銀行）も積立可能であるので、来年1月までにディスバースするべく努力していく。この旨を別途大使館に書面にて通報する予定であるとの回答があった。）

(2) 技術協力

- ① 研修員受入については、集団 234名、個別 220名、青年招聘 150名、第三国研修86名の受入れを予定。

また国別特設については、河川浄化、繊維・工業品品質管理コースの2コースを設置。第三国研修については「灌漑排水技術」「砂防工学」「病害虫発生予察」「農業普及技術」「動物医薬品品質管理」の5コースを実施する。更に新規コース1件「住宅政策総合技術」の実施を検討中。また、コースの増設は国別特設同様財政上の理由で困難なため、今後もスクラップ・アンド・ビルドで対応して頂きたい。

- ② 専門家派遣については、規模は世界第一位、厳しい財政状況下で昨年と同規模の維持に努める。なお、昨年要請のあったBAPPENASへの派遣専門家については、本年度1名増加を認めた。
- ③ ミニプロ・研究協力については、ミニプロ一件（リアムカナンパイロットファーム）
- ④ 単独機材供与については、合計で三件、109百万円の供与を予定している。
- ⑤ 青年海外協力隊は、本年9月1日現在52名と多数の隊員を派遣するに至った。

本年度は交替も含めて、28名を派遣する。

- ⑥ プロジェクト方式技術協力については、9月1日現在協力中案件は19プロジェクト。当面この数を上限とし、スクラップ・アンド・ビルドを原則として新規案件を検討するので、「イ」側も右を目安に案件選定（10件以下）をして頂きたい。（これに関し、「イ」側よりプロ技協の実施に当たって当方の考える重点セクターは何か教えてほしい旨質問があったのに対し、当方より10件を目安に「イ」側の優先プロジェクトを絞り込んでほしい旨回答）

(3) 開発調査

- ① 要請書の提出期限について、従来の12月末締切では、案件審査に三か月以下しか費やせなかったところ、要請書に不足している情報追加、我が方の考え方を相互に十分やり取りする余裕を設けるため、要請諸提出期限を9月末に早めることを決定した旨説明。

（先方はこれに対し理解を示すも、本年は移行期であり、9月末は対応困難故若干の猶予を認めてもらいたい旨要望があり、当方も若干の遅れについては大目に見ると応答。）

- ② 開調案件のフォローアップ状況について、当方として対「イ」開調案件の事業化率が低く（40%）これにつき懸念を表明。実施後、資金調達により事業化に努力するよう要請すると共に、その事業化如何を各案件ごとに在「イ」JICA事務所を通じ通報あるよう要請。
- ③ 環境影響評価につき、開調事前調査における予備的環境影響調査への協力を依頼。先方は「イ」政府開発プロジェクトは、すべてAMDAL（環境影

響調査)を義務づけられており、当方よりかかる指摘があれば協力を惜しまない旨応答。

- ④ ローカルコンサルタントの活用については、(先方より、ローカルコンサルタントの活用により技術移転を図ってもらいたい旨の発言に対し)開発調査について言えば、我が方としても現地事情に精通しているローカルコンサル活用による調査の質の向上との観点から、適宜ローカルコンサルを活用していくことは、本邦コンサルにも予算の許すかぎり認めている。ただし、開発調査による技術移転の対象は一義的には「イ」側よりのカウンターパートであり、ローカルコンサルタントの活用は結果として何らかの技術移転が行われるとしても、その効果は元来限られたものである点を指摘。

3. セクター別各論

(1) 農業 :

- 無償 実施予定案件なし。
(但し「貧困対策集約農業開発」は2KRとしてイ側が、要請したことが判明したため、今年12月までに行う来年度分2KRの要請とりまとめの際に改めて要請提出越すよう指示。)
- 開調 「農業統計管理システム開発計画」については、プロ技協の必要性及び活動範囲について情報が不十分であるため、本年度否、継続検討していく旨説明。
- 技協 「適性農業機械技術開発センター」については、イ側の優先順位が高いのであれば、正式要請書の提出ありたい旨発言。
- 技協 実施予定案件なし。

(2) 灌漑 :

- 無償 「東部地域小規模溜め池開発事業」を来年度実施予定案件として紹介。
「小規模溜め池灌漑のためのゴムシートの供与」については、上記案件に含まれているのではないかと思料する旨付言。
- 開調 「チウジュン・チドリアン水資源総合開発調査」を来年度実施予定と紹介。
他の灌漑開発案件についてはイ側の優先順位を確認の上検討する旨説明。
- 技協 「灌漑排水技術サービスセンター」については今年度事前調査の予定と紹介。

(3) 貿易・協同組合 :

- 無償 実施予定案件なし。
- 開調 「計量試験所開発計画調査」については、正式要請あれば、1992年度内にプロ形を実施し、情報収集の上、採択につき検討する旨説明。
- 技協 実施案件なし。

(4) 工業 :

- 無償 実施予定案件なし。
- 技協 「産業公害防止技術」については、当方より環境管理センター(EMC)とのデマケを明確にし、工業省とBAPEDALで調整した後、事前調査を実施する旨説明。
(これに対し、イ側より、EMCは公害のモニタリングが中心であるが、本件は生産過程において、産業公害を防止するための技術者の育成を目的とするため重複はしないと思料する旨説明。当方より、事

前調査の中で詳細クリアにする必要ありと回答。)

(5) 鉱業:

無償 実施予定案件なし。「地質博物館回収計画」については、プロジェクトの必要性は理解するとしても、展示、標本整理、研修部門の強化等ソフト面の協力が必要である旨説明。

開調 「ワレサムソン・サバレワ・レー水力発電計画」については、東部地域の電源開発は重要と考えられるが、地域及び成熟度が異なる案件を一括して調査することは困難。このため成熟度の高いワレサムソン発電所計画に限定して案件を採択する旨説明。

「電力セクターのための総合的エネルギー開発調査」については、次期25ヵ年開発計画等に反映することが期待出来る重要な調査であることから、正式要請あれば本年度案件として採択する旨説明。

「産業分野におけるエネルギーの合理的利用に関する研究」については、正式要請あれば、1992年度内にプロ形調査団を派遣する旨説明。

技協 実施予定案件なし。

(7) 運輸:

無償 「ウジュンバンダン海員学校整備計画」を来年度実施予定案件として紹介。

「道路工学研究所機材整備計画」については、プロジェクトの裨益効果が漠然としており、不採用だが追加説明あれば提出越すよう要望。

開調 「コンテナ港湾、ドライポート及び関連鉄道マスタープラン調査」については、第6次5ヵ年計画に本件をのせるべく、本件の早期実施に強い要望があり、4年度案件として本年10月に予定されている本邦大蔵省と協議を経て、調査実施を決定する旨説明。「ジャカルタ都市圏都市幹線道路網計画」は、今年度案件として実施予定と紹介。

「スマトラ西海岸道路建設計画F/S」「スラバヤ都市圏スラバヤ外環状道路計画」「バンドン・チレボン道路開発計画調査」については、来年度以降の検討とする旨発言。

(8) 通信:

開調 「ブカシ地区及びバタム島工業重点地域電気通信網整備計画M/P」については現在実施中のJICA開調「第6次5ヵ年電気通信網整備計画M/P」と関連する分野であり、右計画の終了を待って実施するのが妥当である旨説明。(これに対し、イ側より、本件は工業団地開発上、極めて優先順位の高い案件出あり、再検討して欲しい旨要望。)

(9) 教育・文化：

無償 「インドネシア大学日本研究所」を来年度実施予定案件として紹介。「社会教育文化センター建設計画」については、要約要請書のみでコメント不可能だが、この種の案件をODAにて実施することは、その裨益効果及び運営管理体制につき十分な検討が必要であると共に、無償資金協力の対象としては、文化関連案件より基礎生活分野への協力を優先させたい旨説明。

開調 実施予定案件なし。

技協 実施予定案件なし。

「スラバヤ電子工学ポリテック」はフォローアップ協力実施中。

(10) 科学技術：

無償 「熱帯植物の保存及び情報センター」については、日米共同プロジェクトとして予定されている環境資源センターの中で検討していく旨説明。

「気象衛星受信システム整備計画」については、裨益効果が具体化されれば、将来案件としての検討は可能と付言。

開調 実施予定案件なし。

技協 「高分子材料（特殊解析）研究」については、イ側よりプロジェクト継続の要望が出されたが、当方より、本年8月の評価調査団時に、プロジェクトの終了（本年9月末）については双方合意した旨回答。

これに対してイ側よりアセアン・プロジェクトとしてマルチは終了することになったが、バイについての議論はしていない旨説明。

このため双方の理解が違うため、別途協議を待つことになった。

(11) 保健・医療：

無償 「国立感染症セクター整備計画」は1991年度、92年度案件として実施中。

「地域保健所整備計画」を、今年度実施予定。「ストモ病院救急センター建設建設計画」を来年度実施予定案件として紹介。また、「南スマトラ・マラリア抑制計画」について、イ側より、南スマトラはマラリアの流行地域であり、罹患率も依然として高くニーズがあるばかりでなく、住民の移動に伴い、既協力案件であるジャワ・バリ地域にも新たにマラリアを持ち込むことになるため是非とも実施して欲しい旨要望があった。これに対し、当方より、既協力のジャワ・バリの評価を実施した後、検討していきたい旨説明。

「プルサハバタン病院呼吸器センター」について、イ側より地方での主な疾患は呼吸器感染症であり、本センターの整備は、地方医療の向上にも結びつくので実施する方向で検討願いたい旨要望。これに対

し、当方より、イ側の要望はテークノートするが、イ国での無償病院案件の採択の方向性として、本件のように、大都市での中央病院の整備のリハビリを中心に実施していくのか議論の別れるところ、本件については詳細T/R入手の上検討を続けていきたい旨説明。

技協 「プルサハバタン病院呼吸器疾患対策」については来年度以降、無償資金協力とのリンケージを図りつつ継続検討していく旨発言。

(12)人口：

技協 「家族計画・母子保健プロジェクト」については、イ側より延長要請があり、本年9月評価調査団を派遣し、今後の対応ぶりを検討する旨説明。

(13)情報：

無償 実施予定案件なし。
 開調 実施予定案件なし。
 技協 実施予定案件なし。

(14)福祉：

無償 実施予定案件なし。「ソロリハビリテーションセンター拡充計画」については、プロ技協の要請のあるところ、無償の必要性については、プロ技協の進展を見て検討する旨発言。また「巡回リハビリテーション機材」についても、上記案件と合わせて検討する旨付言。
 技協 「ソロ身体障害者リハビリテーション拡充計画」については、本年度中に基礎調査を実施し、要望背景を調査する予定である旨説明。

(15)水供給：

無償 「ジョグジャカルタ下水処理場改修計画」を来年度以降実施の方向で検討を進めており、今年度はそのための詳細設計を実施予定である旨説明。

「東ヌサンテンガラ地方都市水道整備計画」については、基礎生活分野であり、東部インドネシア開発政策にも寄与する案件と思料するも、地下水開発についての妥当性につき判断する資料が必要と説明。これに対し、イ側よりデータを集め次第当方に対し、送付する旨回答。

開調 「アンボン市水道整備計画」「リアウ及びジャンビ水道整備計画F/S」については、JICA開発調査「地方水道整備計画F/S」の内容を踏まえ継続検討する旨説明。

技協 実施予定案件なし。

(16) 都市開発 :

無償 実施予定案件なし。

開調 「スラカルタ及び周辺地下水排水整備計画」については、優良案件と思料するも、当該地で実施する理由が不明。JICA開発調査「バリ下水道整備計画M/P, F/S」終了成果を踏まえ、継続検討する旨説明。

技協 「中高層住宅環境インフラ人間居住研究所」については、年度内に事前調査を派遣する旨説明。

(17) 地域開発 :

無償 実施予定案件なし。

開調 「インドラギリ地域開発計画M/P, F/S」「メンタワイ諸島地域開発計画」「シメルー地域開発計画」については、JICA開調「北スマトラ地域総合開発計画M/P」で、これら地域は重点地域にあげられており、イ側としての優先順位をつけ、継続検討する旨説明。

(18) 労働 :

開調 「技能・技術者に係る労働市場分析」については、今年度案件として紹介。但し、事前調査時に当該データを収集し、どのセクターを中心に実施するのか検討する旨説明。

(19) 環境・森林 :

無償 「環境管理センター」は、1991、92年度案件として実施中。

開調 「森林・荒廃地復旧調査F/S」「カリマンタン森林復旧調査」「トバ湖流域森林復旧調査」については、今月派遣予定であるプロ形の調査結果を踏まえ、引き続き検討する旨説明。

技協 イ側より「南部スラウエシ治山計画」については、林業省内の組織改編に伴うC/P組織の確立について鋭意手続き中である旨説明。

* 「環境資源センター」について、イ側より、前回調査団の報告はないが、その後の検討結果は如何。それに対して当方より、日米合同のプロ形調査を実施する予定であるところ正式要請書につき早急に提出して欲しい旨要望。

別添 アンブレラ協力にかかる協議 (報告)

日 時：平成4年9月17日(木) 2時～2時50分
 場 所：インドネシア国家企画開発庁(BAPPENAS)
 出席者：＜インドネシア側＞
 スグン・ラハルジョ BAPPENAS 対外経済協力局長
 アリ・ラフマン BAPPENAS 農業灌漑局長
 他 農業省、公共事業省関係者
 ＜日本側＞
 目賀田 外務省経済協力局開発協力課長以下調査団一行
 高橋 インドネシア事務所長、熊谷次長、金子次長以下関係所員
 佐野 在インドネシア大使館一等書記官他関係各書記官
 山本 農林省経済局国際協力課海外技術協力室長

要旨：

1. 冒頭イ側(ス局長)より、①日本側のアンブレラ協力に対する熱意、対象セクターに係る日本の立場を確認したい旨、②年次協議において重点分野及び個別案件に係る採択に付き、協議されている以上、この上アンブレラ協力が必要かどうか発言あり。
2. これに対し、当方より、もともとイ側よりの強い要望により、今回イ側の要望内容について、十分承知するため、このような会合を持った旨説明し、イ側の真意を糾した。
3. ス局長より以下の通り説明あり。
 重点分野の開発については、年次協議にて意見交換していけば十分であり、アンブレラ協力の枠組みは必要ないと思料するが、日本側が要望するなら検討したい。
4. 右説明に対し、当方としては、ア局長と日本側大使館との間で意見交換を重ね、次期アンブレラ協力に係るBAPPENASのプロポーザルも入手しているところ、当方としては納得のいく説明求めたい旨発言。
5. ア局長より以下の通り回答。
 農業セクターとして、次期計画は用意した。ス局長は、年次協議と切り離してアンブレラ協議を行うなら意義がないと見ている。
 － 農業セクターのプロポーザルはBAPPENASの正式な意向ではない旨、ス局長より付言
6. 当方より、BAPPENAS内部で意志の統一を図り、別途年次協議の場で協議を進めていくことに異存はない旨発言、更にプロポーザルはBAPPENAS次第であり、当方から押しつけるものではないこと確認。但し、アンブレラ協力の実施は内容次第である旨付言。

平成5年度対インドネシア年次協議の概要

1. 日 時： 平成5年6月14日

2. 場 所： B A P P E N A S

3. 出席者：インドネシア側：プリBAPPENAS次官、レイラ2国間局長、
フセインSEKKAB海外技術協力局長他

日 本 側：高須在「イ」大使館公使、佐野書記官他各担当書記官、
高橋JICAインドネシア事務所長他

4. 協議概要

1) 高須公使による冒頭スピーチ

- (1) 我が国は、OECDローンと同様、JICAを通じて「イ」の全域において協力プロジェクトを実施している。「イ」には多くの開発ニーズがあり、日・イ両国の援助協力には長い歴史があるが、専門家、コンサルタント派遣、招聘事業、機材供与、無償資金協力、財政支援等を通じて我が国協力は効率的かつ効果的に「イ」発展の為に活用されて来ていると認識している。
- (2) 我が国はODAの拡充を表明し、1988年からのODA倍增計画は着実に達成されてきた。一方で、日本国民は援助額だけでなく、援助が実際裨益しているかどうかに関心を抱いてきている。我が国政府はODA供与に関する基本的考え方をまとめたODA大綱を決定しており、被援助国がこれを真剣に受けとめ、政策や行動を通じて可能な限りこれらの基本的考え方を反映して頂くよう求めている。
- (3) 今後ともプロジェクトの形成に当たっては「イ」の経済・社会のニーズに沿い、開発の優先度に応え得るものとなるよう努力したい。我が国の技術協力では、「イ」政府の重点政策である「貧困の軽減」と「環境保護」を念頭に置きながら、特に人材の養成、農業開発、地方開発に重点を於いて協力を推進している。(この関連で)レプリタVIの策定に合わせて、今年度中に大型政策対話ミッションを「イ」に派遣することを計画している。
- (4) 我が国技術協力の目的は技術、知識の移転である。係る協力は重要であり今後とも力を入れていくが、同時に政策アドヴァイザ的な協力も念頭に入れて行っていくたい。
- (5) 無償・技協の成果を意義あるものとするためには「イ」側によるローカルコストとカウンターパートの十分な確保が不可欠。右は改善されて来ているが未だ十分とは云えない。例えば「職業訓練機器更新」などにおいて一層の改善を期待したい。また、「リアム・カナン灌漑プロジェクト」等、「イ」が力を入れている東部インドネシア開発プロジェクトに於いては、その重要性に見合うように能力あるカウンターパートを十分配置される必要があると思料する。

2) その後、高橋 J I C A 所長より、「イ」における J I C A 事業の全概要について資料を配布して説明した。

3) ブリ次官による冒頭スピーチ

- (1) 今次年次協議は、貴政府よりミッションの派遣はなかったが、例年と同様の意義と重要性を持つものであると認識。これまで貴国政府が「イ」の開発努力を支援してこられたことに感謝。貴国は C G I メンバー国の中で重要な貢献をしてこられた。この機会に、来る C G I 会議に於いても引き続き貴国が「イ」開発プログラムを支援されるようお願いしたい。
- (2) 本会計年度はレプリタ V の最終年度であり、現在「イ」はレプリタ VI の策定に当たっている。「イ」としては、昨年 of 年次協議の場で提示のあった貴国 O D A 大綱に沿って、引き続き貴国よりレプリタ VI を支援いただくよう希望。貴国 O D A 大綱で重視している貧困の撲滅、人材開発、インフラ整備は「イ」国開発プランにも沿ったものである。これまで貴国の無償・技協プロジェクトは「イ」の開発に貢献してきたが、今後貴国との一層の対話を通じ、貴国援助がレプリタ VI における重点地域に注がれるよう期待したい。
- (3) 本日の協議の場で貴国が新たに採択したプロジェクトが発表される予定であるが、「イ」としてはそれらの採否に関する貴国の考え方の説明をお聞かせ願いたい。また、貴国の O D A 大綱に沿ったプロジェクト形成について「イ」の理解を深め、かつ「イ」の開発に於ける重点について貴国に御理解戴くためには BAPPENAS と貴館及び J I C A 事務所との一層緊密な協力が重要であることを強調したい。

4) 1993/94年度採択案件の表明

- (1) 我が方の作成した英文リストに沿って、93年度無償・プロ技・開発調査（無償は1994年度候補案件を含む）の実施予定案件を表明した。更に、当方より「日本研究センター」については、現在 D / F ミッションが来イしているが、今後中味のソフトを真剣に詰めて行く必要があることを、又「職業訓練機材更新」は、我が方が機材を供与する以前に「イ」側による建屋の建築、修復が完了していることが不可欠である旨述べた。
- (2) これに対し「イ」側は、これらを了承したとした上で、無償資金協力のうち「南々協力案件」に関し、リストには3件が挙がっているが、このうち (3)「移動リハビリ」は (1)「リハビリセンター」の一部をなすものであり、第三国研修を支援するものと認識している旨コメントがあった。更にブリ次官より、いずれにせよ本件については B A P P E N A S にて更に内容を詰め改めて要請する予定である旨発言があった。
- (3) プロ技に関し、「イ」側は、現在「貧困撲滅」に力を入れており、「Strengthening of IHS for Development of Multi-Storey Residential Building and its Environmental Infrastructures.」の案件名は Building と and の間に "for Low Income People" が入るものと承知している旨コメントがあったところ、我が方は了解する旨回答した。

- (4) 開発調査に関し、「イ」側より、BAPPENASより要請した「カリマンタン地域総合開発計画調査」（当館よりもAA案件として推薦）が今回採択分に含まれていないが右案件は「イ」政府が現在特に力を入れている東部インドネシア開発分野であり、昨年の年次協議に於いても特に同地域の開発を重点的に考えている旨表明しており、また、新しい内閣になりこれを実施する事が極めて時宜を得ているとして、今年度採択、実施を再度強く要請越した。
- 5) 実施中プロジェクト等に関する当館コメント
- (1) 別送資料に沿って我が方コメント、要望事項を述べた。
- (2) アンブレラ協力については、BAPPENASと当館の間でターゲットの絞り込み等を含め更に協議を続けていくことで一致した。
- (3) 我が方より、南スマトラの林業関係者が治安の悪い地域で危険に晒されているという情報があり、今後JICAアフター・ケアを実施するに当たり「イ」側の善処あるべく要請したのに対し「イ」側は、右はSEKKABの担当であるがJICA等を通じてより詳細な事実関係を確認し、警察への連絡を含め必要な措置をとる旨回答。
- (4) 我が方より、インド・レーヨンによるアサハン川汚染問題につき、ギナンジャーラBAPPENAS長官を含め累次に亘り「イ」側に問題提起してきたとして懸念を表明したところ、「イ」側より本件については一両日中に「イ」側より当館あてに公式書簡が発出されると聞いている旨回答。
- (5) 高橋JICA所長より、古くて新しい問題であると前置きし、ローカル予算が十分に確保されていないプロジェクトが散見されるところ右の確保及びカウンターパートの確保をお願いしたいとして、特に「南スラウェシ総合農業農村開発計画」（ローカルコスト不足）及び「材木育種改良開発センター」、「南スラウェシ治山計画」（カウンターパート不足）を指摘した。また、今年度施設が完成する予定の「環境管理センタープロジェクト」につき、右センターの行政組織上の位置付けが不明であり、是非ともこれを国家機関の一部として認めて欲しく右善処願いたい旨発言。「イ」側より、実施機関を通じ調査する旨回答あると共に、オン・ゴーイング案件についての連絡を密にするため、JICAとBAPPENASの間で行われている定期協議を更に活用していきたい旨発言。
- 6) BAPPENAS長官補佐官スピーチ後、最後にムビアルト長官補佐官より、貧困軽減問題に関して30分程度のスピーチがあった。他に制度担当のスタジ・ジャヤクスマ補佐官と人材・技術開発担当のナスチオン補佐官のスピーチが予定されていたが、急用のためテキストの配布のみとなった。

平成6年度対インドネシア無償・技術協力年次協議の概要

1. 日 時：平成6年9月15日、16日

2. 場 所：インドネシア 国家開発企画庁（BAPPENAS）

3. 出席者：インドネシア側：Surjaatmadja BAPPENAS 次長他3名

日 本 側：北島外務省政策課長、柳外務省無償資金協力課主席事務官
他4名

4. 総論

(1) 冒頭、先方（プリBAPPENAS次官）より本件ミッションを歓迎する旨の挨拶があった後、これまでのインドネシアの経済開発に対する日本の経済協力に対し、また、特に7月に行われたCGIにおける支援の表明に対する感謝の意が表明されるとともに、次のような発言があった。

① 去る2月に日本のODA政策、レプリタVI、今後の経済協力の重点分野等について政策対話を行えたことは、意義深いものであった。

② 日本の無償資金協力、技術協力及び開発調査は、社会福祉の向上、貧困撲滅、知識・技術の移転、投資の準備といった観点から極めて有意義な協力である。

これに対して、団長より発言は以下の通り。

今回のミッションは、松永ミッション及びCGIの延長線上で、無償資金協力・技術協力に関する政策対話を行うものであり、今次協議が建設的なものとなることを期待している。

(2) 我が国のODA政策全般、対インドネシア経済協力政策について団長より以下の通り発言された。

1) ODA政策全般

(イ) 透明性と責任

日本の納税者は、ODAが我が国にとり唯一の、最も重要な国際貢献の手段であることを認識している。他方、より効率的で適切なODAの実施を求めている。貴国としても、これまで以上に透明性と責任を兼ね備えた体制で我が国の経済協力に取り組まれることを期待する。

(ロ) ODA大綱

2年前に閣議決定されたODA大綱。その中で我が国としては特に、「環境」「よい統治」に対する支援を重視している。

(ハ) 新しい援助分野

例えば環境、人口・エイズなどは典型的な新しい分野の援助であり、特に人口・エイズに関して我が国は本年、地球規模問題イニシアティブ（GII）を表明し、貴国に対しては、ミッションを派遣して、人口・エイズ分野におけるプロジェクトの形成を行う予定。

また、南南協力も新たな動きの一つである。貴国は非同盟運動の議長国として多くの途上国から研修員を受け入れている。我が国としても、かかる動きを積極

的に支援していきたい。さらに、ドナー間で連携して途上国を支援する三角協力もODAの新たな流れである。

2) 効果的・効率的な援助の実施

(イ) 開発調査と資金協力の連携

貴国については、開発調査を行った案件が資金協力案件として具体化する件数の割合が他国に比べ大きい。我が国としては、開発調査を行った案件を優先的に資金協力対象案件として検討する。

(ロ) 評価活動

ODAプロジェクトをより効果的に実施するための方策として、評価活動がある。評価の過程で何らかの問題が生じた場合には、それを正し、将来同じミスを繰り返すことがないようにすることで、より効率的な援助の実施につながる。

(ハ) 草の根協力

我が国は、草の根無償資金協力と呼ばれるNGOや地方公共団体の活動を支援するなど、政府間ベースのODAと草の根レベルの協力を組み合わせる総合的な協力をしていきたい。

(ニ) 広報

最近日本では、貴庁ならびに関係機関において、我が国ODAプロジェクトの広報を充実していただきたい。広報活動を通じてインドネシアの国民が我が国ODAに対する理解を深めることで、我が方として日本の納税者にインドネシアに対する我が国のODAが評価されていることを説明できる。

3) 対インドネシア経済協力

松永ミッションが貴国と合意した重点分野は、(イ) 公平性の確保 (ロ) 人作り・教育 (ハ) 環境保全 (ニ) 産業構造の再編成に対する支援 (ホ) 産業基盤整備の推進の5分野である。今後数年間にわたり右5分野は、貴国とODAプロジェクトについて協議する場合、貴国と実際に協力を進めていく場合に常に念頭に置いていただく必要がある。

(3) これに対して先方は、次のように応答した。

ODAをめぐる厳しい環境の中で依然としてインドネシアが日本のODAの第一位の受け取り国であることを高く評価する。

また、日本のODA大綱において「環境」ならびに「良い統治」が重視されていることは承知している。更に指摘された評価活動の重要性、NGO支援、広報の重要性、松永ミッションとの間で合意された重点分野については、本年から開始されたレプリータVIにおいてインドネシアが意図しているものと合致しており、その意味で日本のODA政策は十分理解している。

(4) 引き続き、先方より(1) マクロ経済 (2) 貧困撲滅 (3) 環境のそれぞれについて説明がなされた。

1) マクロ経済

「イ」としては、成長、安定、公平性の三つの要素の間のバランスをとることを重視している。従来のマクロ経済のパフォーマンスは、満足のいくものであった。

過去25年のGDPの平均成長率は6.8%、過去5年間で6.5%となっている。特に1989-90年は極めて高い成長(7%以上)を示したが、同時に多少過熱気味であった。

開発支出の高い伸びを維持するためには、インフレを招かないことが重要であり、ODAのようなソフトマネーが不可欠である。89-90年の開発支出は13.8兆ルピアであったが、93-94年は25.7兆ルピアに増加している。

バランス・オブ・ペイメント(B/P)については、対GDP比5%以下をベンチマークとしている。近年右数値は2%にまで低下してきている。また、デット・サービス・レイシオ(DSR)はできる限り低く押さえることとしており、近年30%台で推移している。インドネシアでは規制緩和が推進されており、83年7月以降中央銀行に偏重した制度金融等の廃止、外銀の進出認可、株式市場の育成等行ってきた。

このようなバックグラウンドのもと、今後5年間インドネシアは高い成長率を維持する目標を設定。94-95年は6.0%、今後5年間の平均で6.2%、また今後25年間平均%の成長を見込んでいる。高い成長率は国民所得を増加させレプリタV Iで国民一人当たりの所得を700ドルから1,000ドルへ、また第2次25カ年計画の終了時には2,600ドルとする目標を設定している。

投資については、今後5年間で660兆ルピアを導入する予定で、そのうち73%は民間からの投資を期待している。インフレは本年7月に1.37%のインフレ率を記録、その結果過去6カ月で約6%となる。

2) 貧困撲滅

インドネシアでは、現在総人口のうち約13%を占める2,590万人が絶対的貧困状態にある。レプリタV Iにおいて、貧困撲滅を重点課題とするインドネシアは、貧困村を対象にそれぞれ2千万ルピアの特別基金(IDT)の供与を決定した。

貧困対策の実施上必要とされる地方インフラの整備については、円借款によりいくつかのプロジェクトが既に実施されており、これらの対策を通じてレプリタV I終了時には絶対的貧困者数を全人口の6%に当たる1,200万人まで減少させる計画である。

3) 環境

環境保全は、重要な課題であり継続的な協力が必要である。インドネシアは国立公園の保全、生物学的に重要な地域の保全を重視しており、また、人口が増大する中で地質・水質の汚染等都市衛生改善の問題や大気汚染防止、資源保全等の課題を抱えている。また、都市化により生じる問題、廃棄物を減らすこと等も重要であり、実施段階ではアセスメント手法の確立、地域住民参加、自治体の参加、NGOの適正な活用、地方行政官の育成等の問題がある。

(5) 北島団長より、技術協力の総論として以下の諸点について言及した。

1) インドネシアは我が国技術協力の重点国であり、1987年度にタイについて2位になったのを例外として、過去十数年来常に最大の受益国としての地位を占めている。

2) 南南協力は、途上国援助の幅を広げる上で好ましい動きであり、我が国としては積極的に支援していく所存である。

- 3) 技術協力、特に専門家派遣に関しては、責任あるカウンター・パートの配置とローカル・コストの適切な負担が効果的な技術移転を実施する上で不可欠であり、関係機関においては、右を留意ありたい。
- 4) プロジェクト方式技術協力（プロ技）については、現在19件の案件を実施しており、インドネシアが我が国技術協力の最大の受益国であることを考慮しても、多過ぎると言わざるを得ない。今後将来的には何らかの数的調整を行わなければならないと考える。

5. 各論

- (1) 日本側より、プロジェクト方式技術協力要請案件について次のようにコメントした。
 - 1) 「野外生物学研究」については、本年5月より3年間の研究協力を開始しており、プロ技としては採択しない。
 - 2) 「熱帯降雨林研究計画Ⅲ」については、今年度中に事前調査団を派遣する予定であり、調査が順調に進めば今年度中に実施協議調査団を派遣する予定である。
 - 3) 「ボゴール農科大学大学院計画Ⅱ」については、内容的にフェーズⅡとして協力する程の必要性は認められず、第二段階のプロ技は実施しない。
 - 4) 「初中等理数科教育改善計画」については、当方としても関心を有しているが、本年度にフィリピンにおいて同様のプロジェクトに対して協力を開始しており、文部省と専門家の確保について協議中である。（インドネシア側より教育分野は我が国援助の重点分野の一つでもあり、前向きに対応を要望する旨のコメントがなされた。）
 - 5) 「生物多様性保全」については、8月に事前調査団を派遣しており、調査が順調に進めば今年度中にも事前調査団を派遣する予定である。
 - 6) 「灌漑効率研究」については、本年6月より、「灌漑排水技術改善計画」をプロ技にて開始しており、可能であるならば右プロ技の範囲内にて対応することとし、新たなプロ技は採択しない。
 - 7) 「東部インドネシア開発支援（政策・実施）」については、ミニプロ（プロ技の小規模協力）を念頭に、本年度中に調査団を派遣する。
 - 8) 「獣医バイオテクノロジー：応用細胞生物学とDNA技術」については、関連する技術が最先端技術に属するものであり、プロ技として対応するのは困難である。他方、関連プロジェクトとして「家畜繁殖バイテク技術開発」のミニプロを本年10月より開始する予定である。
 - 9) 「農村信用事業技術支援」については、情報不足で検討が困難である。（インドネシア側の説明により、有償資金協力関連の案件であることが判明し、プロ技の対象とはしないこととした。）
 - 10) 「貿易研修センターⅡ」については、明年9月までフォローアップ協力を実施中であり、右成果等も考慮して検討することとする。
 - 11) 「地質災害防止」については、現在他国にて同様のプロジェクトを2件実施中であり、現時点での協力は困難である。
 - 12) 「造船技術近代化」については、プロ技としては小規模であり、当面は専門家の派遣にて対応する。

- 13) 「労働安全衛生教育拡充計画」については、本年度中に事前調査団を派遣する予定である。
- 14) 「地盤安定化に関する調査研究」については、専門家の確保が困難であり、プロ技としては採択しない。(先方より、資金協力の要請がなされたため、技術協力のスキームでは対応できない旨応答した。)
- 15) 「地方産出建築材料開発」については、昨年より、同様の協力内容を含む「集合住宅技術開発」のプロ技を実施しており、新たなプロ技は採択しない。
- 16) 「中央統計局情報普及サービス管理」については、個別専門家を派遣中であり、右成果を踏まえて検討する。(本件については、有償資金協力の案件でもあることが判明し、有償資金協力の範囲にて対応する方向で検討することとした。)
- 17) 「放送高等技術訓練センター」については、過去プロ技を実施した経緯もあり、当面は必要性に応じて個別専門家の派遣を検討する。

(2) 開発調査に関しては、日本側より次のとおり言及した。

- 1) 協力形態間の連携を念頭に置いた調査を行うこと、95年度要請案件については今月末をT/R及び正式書類の提出期限とすること、最終報告書は原則として公開すべきものであること、環境影響評価を強化する必要があること等について、日本側より説明し「イ」側の理解を求めた。
- 2) 1994年度新規採択案件については、以下の案件を新規対策案件として通報し、「イ」側の合意を得た。
 - (イ) ビラ・バルムン灌漑開発計画
 - (ロ) ジャカルタ市水道整備計画調査
 - (ハ) タシクマラヤ地域資源開発基礎調査
 - (ニ) セラミック原料開発計画調査
 - (ホ) サポーティング・インダストリー(裾野産業)育成計画開発調査
- 3) 以下の案件については、予算の執行状況を見つつ採択を検討する旨説明し、「イ」側の合意を得た。
 - (イ) ジャボタベック総合水管理計画
チサダネ・チリウンその他河川総合水管理計画の案件名を変更したもの。
 - (ロ) メダン市洪水防御及び環境改善事業
事業化資金は円借款を要請する予定である旨説明あり。
 - (ハ) 海洋汚染及び海上災害防止体制整備計画調査
 - (ニ) カリマンタン地域総合開発計画調査
 - (ホ) ボコ水力発電所開発・バカル水力発電所増設計画
 - (ヘ) 長期開発計画推進のための経済モデル調査
英文案件名を「Development Studies of Economic Model for Planning Exercises Long Term Programming Model」と変更した。
- 4) 協議の席上、以下の4案件のT/Rの提出があったので、持ち帰り検討する旨を伝えた。
 - (イ) ジャボタベック総合水管理計画
 - (ロ) Master Plan and Feasibility Study for Modernized Swamp Development
 - (ハ) Study on Long Term and Medium Term Plan for Submarine Cable Network

in the Republic of Indonesia
(ホ) テンベ湖地域灌漑農業開発

(3) 無償資金協力については、日本側より次のとおり言及した。

1) 総論

(イ) 一般

(北島課長)

我が国は貴国を経協の重点国と位置付け、農業、保健・医療の分野やプロ技との連携案件を中心にこれまで実施してきている。今年度の無償予算は、ODA全体の伸びが4.8%の中で、3.2%と低い伸び率にとどまっている一方で、中央アジア、南ア、パレスチナ等新たな無償援助の対象が加わり、今後は大幅な伸びは見込めない状況にある。

協力案件の検討に際しては、貴国の国家計画における位置付け、可能な限り数量的に経済社会開発効果が示されること、ローカルコストのための予算措置等協力の受入れ体制等の点について慎重に検討している。

2KRについては、アフリカ諸国をはじめとして食糧不足状態にある国が多い中で、貴国は食糧自給をほぼ達成しており、予算上の制約にも鑑みれば、今後は配分額を漸減せざるを得ない。

(ロ) 報告書の提出

(北島課長)

平成2年度より、一般案件について実施後定期的にプロジェクトの現況等について報告を求めているが、貴国からは報告書の提出がなされていないので、今後は確実に提出願いたい。

(「ブ」次官)

報告書の提出について、これまで提出を怠っていたことは申しわけない。今後は自分もモニターしていきたい。「イ」の年度の始まる4月に毎年提出することとしたい。

なお、報告ということに関連して、「イ」側の要望を申し上げたい。無償・技協援助のディスパースについて四半期ごとの数字を頂きたい。「イ」国会に提出するために必要であり、また、進捗状況をモニターするためにも是非頂きたい。

(当方より、東京に持ち帰って検討し大使館を通じて返答する旨応答。)

(ハ) インドネシア大学日本研究センター

(北島課長)

インドネシア大学日本研究センターは、来年3月末までに完成予定であるが、センターで実施される研究プログラムの具体化が遅れていると聞いている。施設完成後の活動に支障をきたすことのないよう、早急な対応をお願いしたい。

(先方)

インドネシア大学日本研究センターについては、語学に限らずそれ以外の分野も考えており、1995/96年には間に合うように現在準備中である。

(ニ) NGO支援

(「ブ」次官)

NGO支援については「イ」としても異存はないが、国家開発庁としてもその状況を把握しておく責任があるので、草の根支援を行う際には国家開発庁に連絡

してほしい。国家開発庁としても開発計画においてN G Oの活動とよく調整 (PROGRAMMING) したいと考えている。

(当方)

これまでもG/C署名の前に内閣官房に連絡してきているが、今後国家開発庁ともより緊密な連絡に努めることとしたい。なお、N G O支援には草の根無償と事業補助金の2つのスキームがあるが、いずれも国民参加型の援助として重視している。

2) 無償個別案件

(イ) 教育分野

(a) アイルランガ大学熱帯病センター

当方より、「イ」側が研究のみならず、研修をも目的とする計画に修正されたことを評価するが、現在9月5日付の資料を検討中であり、現時点で回答はできない、また、研修を進めるためには技協が不可欠であり、加えて具体的なプログラム、専属スタッフの確保等の点について確認を要する旨コメントしたところ、先方より、大学側もこれまでと異なるアプローチをとっており、それに併せて名称も変更されることとなろうが、将来是非採択してほしいとの要請がなされた。

(b) 初中等理科教育改善計画

当方より、優良案件と考えるが、同時にプロ技が不可決の案件と考えている、プロ技の数が多すぎて調整が必要となっており、プロ技の見通しがない現時点では採択は見送らざるを得ない旨説明。

(c) 電子工学ポリテクニク教員養成センター

プロ技が不可決の案件と考えているが、プロ技の見通しがない現時点では採択は見送らざるを得ない、但し無償案件としては初中等教育に資する(b)の案件の方を優先したい旨説明。先方より、本件も人作り案件として重要であるので将来前向きに考えてほしい旨要請がなされた。

(ロ) 保健衛生

(a) ブルサハバタン病院医療機材整備計画

当方より、B/D調査中であり、本年度中に採択したいと考えている旨説明。

(b) 食品・薬品品質管理地方試験所強化計画

先方より、リストにはないが、以前から要請していた案件として改めて要請越したので、当方より以前要請があった際に検討したが優良と考えており、本年度実施の方向で前向きに検討したい旨回答。

(ハ) 社会福祉：障害者職業リハビリテーション建設計画

当方より、本年度中に基本設計調査を行い、来年度採択する方針を説明。

(ニ) 科学技術

(a) 気象衛星データ受信処理システム整備

当方より、概要のみしか承知しておらず詳細は不明であるが、この種の案件は無償援助の対象と考えているB H N案件とはいえ、検討は困難である旨コメントした。先方は、本件は環境関連案件であり、また、天気予報の改善に資する優良案件である旨説明がなされたが、当方として検討は困難である旨再度回答しおいた。

(b) 生物多様性保全

当方より、本年度基本設計調査を出す、時間的制約から実施は来年度となる旨説明。

(ホ) 運輸：航空教育訓練学校改善

当方より、無償の対象はBHN案件が第一であるが、本件はBHN案件とは言えない、貴国にとっての重要性はわかるが、無償で取り上げることは考えていない、また、卒業生が軍関係の仕事につく可能性がある場合には、ODA大綱との関係でまったく不可能となる旨説明したところ、先方より、本校は民間航空のためのパイロット、管制官の養成のための学校であり、軍との関係は全くない、パイロットの養成は不可欠である等説明があった。

(ヘ) 水資源開発・灌漑

(a) パチタン・パイロット灌漑計画

(b) クニン河流域農村灌漑総合開発事業

当方より、農業なかんずく灌漑案件はひえき人口が地域的で限られるところ、開発の進んだジャワ島において、無償援助で灌漑案件を取り上げることは考えていないと説明し、二つの案件はいずれもジャワ島案件であるので採択できない旨説明。

(ト) 農業

(a) 大豆上質種子増産配布計画

本年度中に採択する方向で、10月に基本設計調査を行う予定である旨説明。

(b) 家畜飼料品質管理検査所設立計画

当方より、現時点で採択は考えていないが、将来アンブレラⅢとの関係で改めて検討する可能性はあろうと述べたところ、先方より、本件の重要性につき説明がなされた。

(c) 農業インフラのための地理情報センター計画

当方より、無償援助の対象たるBHN案件とは思えず、採択は考えていない旨説明。

(チ) 都市・水供給

(a) 都市浸水地区緊急排水ポンプ機材整備計画

当方より、現在大使館より、人員、予算等実施体制につき紹介中でありその回答を待って今後検討したいとコメントしたところ、先方より、アチェ、ジャンビ、パレンバン等の対象となる街はリプリタⅥでも戦略的都市とされており、現在も水害に悩まされている、予算上の手当は行うつもりである旨回答。当方より、いずれにせよ我が方の照会にたいする書面における回答を待って改めて検討したいと述べた。

(b) 東ヌサテンガラ州地方水道整備

当方より、我が国の方針として、隣接地域で類似案件を手がけることは考えられないと述べた上で、現在同地域を含む地域で開発調査が行われており、また、隣接地域で本年度から小規模ため池開発事業を行う方向で検討しているので、近い将来本件を取り上げる考えはない旨伝えた。これに対し、先方は本件の必要性を説明したので、当方より、いずれにせよ、採択を準備している案件のための基本設計調査の際に、情報が不足していることが明らかとなったので、進行中の開発調査の結果を待って検討することとなる旨回答しおいた。

(リ) 地域開発・都市防災計画フェーズⅢ

本年度中の実施を考えている旨伝達。

(ヌ) 情報

(a) 放送高等技術訓練センター

(b) テレビ・ラジオ訓練センター機材整備計画

2件ともBHN案件とは考えられず、現時点で協力は考えていない旨伝達。なお、当方より、(a)については現時点でプロ技も困難であるが、ディプロムⅣコースの設置の可否も決まっていないと承知しており、今後その結果も待ちたいと付言しおいた。

(ル) 行政：地方行政官訓練センター設立計画

当方より、無償援助の方針として行政当局への協力は考えていないこと、また、BHNという観点からも適切な案件とは思えないので協力はできない旨説明。先方よりは、87年より要請している案件で、ニーズが大きいにも拘らず資金的手当ができないとしてその必要性につきると説明したが、当方よりは以上の理由により協力は困難である旨繰り返した。

(4) 第3次アンブレラ協力

農業分野の個別協議の際、当方より、第3次アンブレラ協力はレプリタ6で重要課題とされている貧困対策に資する農業分野の重要なプロジェクトであり、今後モデル地域の選定、具体的な事業計画の策定等について協議を継続し、ある程度の合意を図った上で調査団を派遣することを考えている旨述べたところ、「イ」側より本年度中の調査団派遣を希望している旨要望があり、当方は合意した。



平成7年度インドネシア プロジェクト確認調査（無償・技協年次協議）の概要

調査日程 平成7年11月5日～11日

団員構成 団長 堀江正彦 外務省技術協力課長
団員 鈴木研司 外務省無償資金協力課々長補佐
山内弘志 外務省技術協力課々長補佐
石井克欣 外務省調査計画課事務官
河野裕之 外務省開発協力課事務官
岸 敬也 通産省技術協力課々長補佐
松浦正三 JICA企画部地域第一課長
古屋年章 JICA農林水産開発調査部計画課々長代理

先方出席者

BAPPENAS Buli 次官 他

協議の内容

〈総論〉

日本側よりの発言

- (1) 透明性と責任性ある援助の実施の一層の必要性
- (2) ODA大綱にある基本理念と4つの原則につき説明
- (3) 我が国援助の3つのアプローチにつき説明
- (4) 新しい援助分野
 - (イ) 環境 (ロ) 人口・エイズ(GII) (ハ) WID (ニ) 民主化、市場経済化支援
- (5) インドネシアに対する特記事項
 - (イ) アンブレラ協力 (ロ) 南々協力 (ハ) PFP
- (6) 対インドネシア援助方針

重点分野は経協総合調査(1994年2月)で確認した5分野

 - (イ) 公平性の確保 (ロ) 人作り・教育 (ハ) 環境保全
 - (ニ) 産業構造の再編成支援 (ホ) 産業基盤整備に沿って実施。更に基礎教育、貧困軽減にも留意。

なお、援助量は1994年度技協122.23億円(JICA実績)無償70.84億円(E/Nベース)

となっているが、今後も現状維持のラインで実施する方向を表明（但し技協は波動があり、95年度は概ね100～110億円程度の見込）。

(7) 援助実施上の留意点

(イ) 効果・効率的実施のため、開発調査と資金協力

技術協力の連携の必要性を留意。

(ロ) 広報の充実を目指し、ODAシンボルマークを制定したことを説明

(ハ) プロジェクトの内貨予算の手当、終了後の事業予算の維持の要望

(ニ) プロジェクトの効果をセクター内、他地域等広く波及効果が及ぶよう要望

(ホ) 開調に対するイ側のスタッフの積極的参加を要望

(ヘ) 大統領令16号、13号（コンサル調達、免税措置撤廃）に対する適用除外を
要望

イ側の発言

(1) インドネシアの第6次国家開発計画、第2次25ヶ年計画に対する支援が明確となっていることを評価。

(2) 重要課題として「人材育成」に対する協力をイ側は特に要望したい。

(3) 責任性と透明性ある援助の実施のために、援助の予定額、四半期毎のディスパースにつき、提出方要望。

主な質疑の内容

(1) 透明性、責任性ある援助実施については「イ」側としても留意したい旨発言、これとの関連で、援助案件については歳出、歳入とも予算に計上し、国会に報告する必要があるため、各案件の援助予定額につき通報越すことを要望。又、予算編成においては援助プロジェクトの内貨手当も優先することとなっており、上記通報により確保し得る旨説明。またCGIのフォローとモニタリングのため、四半期毎の支出実績を入手したい。

具体的には毎年11月頃には次年度予算の骨格を決定するので、全体援助予定額を、1月には各省予算の折衝が始まるので案件毎の援助予定額を知りたい。

これに対し、日本側より、実績額については年度終了後（4月～7月）に無償、技協ともに提出する旨応答（無償は4半期毎提出）。援助予定額については円借と異なり、年度中、積み上げていく性格もあり、提示は困難である旨応答。ただし、持続性の観点から開調・プロ技のプロジェクトについては「イ」側の予算確保に資するため、毎年1月に継続・終了案件リストを提出する旨回答。

(2) 大統領令13号、16号関連

日本側より、同令16号（コンサルの調達）については双方でMOUを署名する形で早期解決を要望。又、無償協力についての13号の適用はE/Nの免税条項により、適用除外になるものと理解しており、これについては末端の実施機関まで周知するよう要望。

これに対し、「イ」側の説明は13号については世銀等の示唆もあり、各被援助国は、ほぼ例外なく（除くバングラデシュ）課税することになっている。「イ」としても税収は確保したい。免税は市場の歪みを与えるものと危惧。個人所得税については決してこれが援助案件のコスト増につながるものでないと理解している。しかしながら二重課税防止協定等の関係もあり、日・イ双方の専門家も含め再度レビューする必要もあると考えており、88年迄適用を延期することを検討している旨回答。

又、16号については、ローカルコンサルタントの活用といった要望をイ側のコンサルタント協会等からも要望があり、現在具体的な参入促進の方策について準備をしているので追って大使館とも相談したい旨回答。

〈形態別各論〉

各論に先立ち技術協力のうち、研修員受入については現行の集団、国別特設、C/Pの各方式のバランスについて、徐々にではあるが国別特設コースを増加させより効果的な受入を行う用意ある旨説明。これについてはイ側としても今後充分検討して頂きたい。追って大使館、JICA事務所とも相談して欲しい旨説明。

さらに無償協力の採択については、重点分野に沿いつつ、持続性、緊急性裨益性の強いものを採択し、高収益を期待しうるものは除外したい旨説明。さらに草の根無償を拡大する用意があることと説明した。

技術協力、無償資金協力案件は、セクター別に分け、個々の案件採択につき協議、を行った。

今後の課題

1. 「イ」側も我が国の援助政策、実施の重点分野については一連の政策対話を通じ周知してきたと思われる。特に重点分野のうち経済のテイクオフに向けて「人材育成」にかける熱意と多様なニーズの確認が行われていると感じられた。今後案件検討に際しても、より明確な選定の考え方を打ち出す必要がある。
2. 今後のインドネシアに対する援助量（無償・技協）については、前半に引続き現状維持、又は既にシーリングにあるとの考え方が日本側より説明された。しかしながら各分野の援

助ニーズは多く、今後、各形態の効率的実施が求められよう。とりわけプロ技については技協に占める割合も大きく、かつ要請も多い為、“Scrap & Build”の原則をより強く適用すること、及び他の形態との補完、代替（ミニプロ、研究協力等への振り替え）も考慮する必要もあろう。

3. 援助額の開示については、従来からJICAに対しても度々要望あったものであるが、今回の協議では、明確な対応を行い、先方の理解を得たものと考えられる。但し、今後、援助増が期待しえない中、BAPENASもモニタリング強化を行うこととしており、従来の「件数」をベースとするJICAの考え方についても、よりコスト意識を強化し効果的な実施を目指す必要がある。
4. 従来、人数のみ説明されてきた研修員受け入れについて、今後（開発ニーズに則した）国別特設コースの強化といった方向性について提案したことは、研修員受入の国別受入計画の強化に資するところがあったと思われる。今後のSEKKABとのフォローが肝要。
5. 大統領令16号にみられるローカルコンサルのODA参入の要望は100%グラントである技協に対しても、今後強まるものと考えられる。従来の先進国のコンサルタントの動きに対応した現行のコンサルタント調達規程についても、ローカルコンサルタントに対する何らかの対応が迫られる可能性も出てこよう。
6. BAPENASの説明については、世銀・UNDPの考え方、即ち、技術、無償であれ、援助資源と資金フローとして把握すること、技協も各ドナーに対しイ側の調整機関が調整を行った上で割り当てるべき、とのラインが色濃く反映されていると看取された。
これらの考え方は、日本のみならずバイのドナーでも、全てを受け入れることはできないとの立場もあり、今後、援助調整専門家の派遣及至、大使館・JICA事務所による年次協議のフォローアップ会合の強化等を通じて、インドネシア側にも日本の援助政策をより強く反映する必要性を感じた。

以上

平成 8 年度対インドネシア年次協議の概要

1. 日時： 平成8年7月3日～7月4日

2. 場所：BAPPENAS

3. 出席者：インドネシア側：	Budhy Tjahjati S. Soegijoko	BAPPENAS	
	Leila.R.Komala	BAPPENAS	
	Hussen Adiwisastra	Cabinet Secretariat	
	Rubaya Thalib	BAPPENAS	他

日 本 側：	目賀田周一郎	外務省経済協力局技術協力課課長
	中川寛章	JICA企画部地域第一課課長
	石本毅	外務省経済協力局技術協力課事務官
	鈴木研二	外務省経済協力局無償資金協力課課長補佐
	西尾利哉	外務省経済協力局調査計画課事務官
	折原茂晴	外務省経済協力局開発協力課事務官
	長沢一秀	JICA派遣事業部派遣第一課課長代理
	岸 敬哉	通産省国際貿易政策局技術協力課課長補佐

4. 協議内容

(1) 全体協議

日本側は団長がODA実施方針について以下の点を中心に説明し、インドネシア側は理解を示した。

- 1) 「透明性と責任」ある援助の実施について
- 2) ODA大綱
- 3) 日本のODAの効率的実施のための3つのアプローチ
 - a. 発展段階に応じた援助の実施 (Differentiated Approach)
 - b. 包括的アプローチ(Comprehensive Approach)
 - c. 3つのバランス (Balanced Approach)
- 4) DACによって採用された新しい開発戦略の説明
- 5) ODAの新しい分野
 - a. 環境
 - b. 人口・エイズ、子供の健康
 - c. WID
 - d. 南南協力へのサポート
 - e. APECにおける前進のためのパートナー

日本の対インドネシア援助について

- 1) 1994年2月の経済協力総合ミッション時に合意された以下の5項目が対インドネシア援助の重点項目であることを確認した。
 - ・ 公平性の確保、
 - ・ 人造り、
 - ・ 教育、
 - ・ 環境保全、
 - ・ 産業基盤再編成、
 - ・ 産業基盤整備
- 2) 日本側は無償援助において、量（件数、規模）重視から質重視への転換を図るよう今後、努力していく旨を伝えた。

- 3) 日本側は南南協力推進のためのインドネシア側への協力を行うことと、第三国研修の拡大、及び第三国専門家スキームでのインドネシア専門家のアフリカへの派遣について言及した。
- 4) 日本側は政策対話、異なる援助スキームの連携等の重要性について指摘した。
- 5) 日本側が協力隊シニア隊員派遣の拡大を提案したのに対し、「イ」側は基本に了承した。
- 6) 日本側はアンブレラ協力についての一層の協力を求めた。
- 7) 日本側は実施中及び終了後の案件に対して、「イ」側が予算措置をとるよう努力することを求めた。
- 8) 日本側は、インドネシア側からの要請書提出時期について改善を求めた。

(2) 個別協議

1) 無償資金協力

今後、我が国の無償資金協力予算の大幅な増大は望めない一方、中東欧、中央アジア等新しい被援助国に対する需要も増加しており、貴国を含め従来からの大供与国に対しては、今後は漸次供与額を減少させざるをえない可能性がある。量より質を重視し、より一層効率的・効果的な優良案件に絞って無償資金協力を実施していく。

2) 技術協力分野

我が国は貴国を技術協力の最重点国の一つと位置付け、最大規模の技術協力を実施している。昨年度は各スキームにより総額104.8億円（暫定値）の技術協力を実施している。今後、貴国の実情に最も適した効率的な質の高い協力の実施を図って行きたいと考えており、この点貴国の協力を得たい。また、技術協力各スキーム、無償、有償との連携を重視していく。

研修生受け入れ

a 受け入れ予定数 439名

内訳	集団コース	172名
	個別コース	267名

b 第三国研修

- 1) 灌漑排水技術
- 2) 農業普及
- 3) 病害虫発生予察
- 4) 動物医薬品品質管理
- 5) 上級住宅政策総合技術
- 6) 砂防技術
- 7) 建築技術者地震防災セミナー
- 8) 家族計画におけるIEC
- 9) 電子工学教育

青年招へい

150名



個別専門家派遣

348名

共同研究

日本研究センター

単独機材供与

航空管制トレーニング

税関トレーニング

特許審査トレーニング

国立公園管理

青年海外協力隊派遣

35名

プロジェクト方式技術協力

a) 本年度実施協議予定

- 1) 南スラウェシ地域保健所強化計画
- 2) 酪農技術改善計画
- 3) 貿易セクター人材養成
- 4) 南スラウェシ州村落貧困対策支援

b) 事前調査予定

- 1) 初等中等理科教育改善計画
- 2) 農業教官訓練計画
- 3) 裾野産業振興
- 4) シピノン職業訓練センター

c) アフターケア

- 1) バラウイジャ研究強化
- 2) 適正農業機械技術開発センター

以下についてはインドネシアからの要請を待って実施予定

- 1) 空港工学研究センター近代化 (ミニプロ)
- 2) 電子工学ポリテクニク (アフターケア)

開発調査

農業分野におけるアンブレラ協力案件の優先、民活インフラ案件への開発調査での対応、要望調査の締切の遵守を要請し、昨年度「イ」側より要請のあったローカルコンサルタントの活用についても検討する旨回

答した。

1996年度採択案件

- 1) ブランタス河流域総合水管理計画
- 2) 中央-南東スラウェシ道路網整備計画調査
- 3) Kelai 2 水力発電開発調査
- 4) 新型流れ込み式水力発電導入計画

日本、インドネシア双方は、上記の他にさらにいくつかのプロジェクトが追加されることに同意した。

(3) 団長所感

総論

1) 今次年次協議はCGIの後を受け、年度の比較的早い段階で開催されたこともあり、「イ」側にとっては良いタイミングであったと思われる。総論部分には、「イ」側よりBAPPENAS他実施機関の代表者等50人程度が出席したが、今回新任のプディBAPPENAS次官を始め、当方の発言に熱心に耳を傾け、メモをとっていた点が印象的であった。

2) 総論において我が方より伝達したメッセージは、イ)我が方の財政的事実等を背景にODAの効果的・効率的使用に関する国民の関心は一層高まっており、従来以上に援助プロセスにおける透明性と責任ある態度が求められており、ODA大綱の適正な運用を行うことが必要であること、ロ) DACの開発戦略につき説明し「イ」側の理解と賛同を求めること、ハ) グローバル・パートナーシップの観点から「イ」側の南南協力努力を一層支援する用意のあること、ニ) ODA予算の大幅な伸びは期待できないことから、「イ」については、今後はODAの量より質を更に重視すること等、の点であった。特にODA大綱の関連では「イ」が明年の総選挙、大統領選が近づくにつれ、政治の季節を迎えることから経済発展に応じて人権や民主化の側面での前進が一層期待される旨指摘しておいた。

3) DACの開発戦略の中のいくつかの開発目標は、「イ」の第6次5カ年計画の目標とも一致しており、「イ」の反応や基本的考え方や我が方の貢献は評価するも、内容について更に検討したいというところであった。例えば初等教育の普及については、「イ」では既に義務教育化しているが、当地UNICEF筋によれば、小学校を卒業するのは4～6割といった地域もある由で、右戦略の実施やモニタリングについてはキメの細かい議論が必要となろう。

4) 南南協力に対する支援については、南南協力を積極的な「イ」側はこれを高く評価しており、別途ブルネイの資金協力により、南南協力センター建設の計画もある由で、今後センター運営等について協力を求められる可能性もあると思われた。

5) 我が方シニア海外ボランティア派遣の打診についても、「イ」側は前向きの反応であった。今後既存の専門家との競合を避ける必要はあるが、「イ」に対する技術協力手法を更に多様化させることができるものと考えられる。

6) 今回はDAC戦略の説明等もあり、対処方針上総論部分がかなり長く、「イ」側の理解を助けるため総論全体のレジュメを配布する等の工夫を行ったが、今後は総論もポイントを絞り、特に一般論よりも対「イ」ODA政策の議論（重点分野の具体論等）に重点を置くことが望ましいのではないかと思われた。

各論

要請案件の多くが重点分野等に関連するものであり、かつ「イ」側も日本側が重視している分野に合致していることを主張して採択を要望する例が多く見受けられた。右は、種々のレベルでの政策対話を通じて我が方の考え方が実施機関に浸透していることの反映と評価される。他方、これら重点分野について同種の要望が重複して出される傾向があり（例えば、共同組合省のデザイン振興計画（開調）と工業省の園芸品プロジェクト（プロ技）等々）、案件採択に当たって、各スキーム間の連携を密にし、十分な情報を得て選定を行う必要がある。

いずれにせよ、プロ技、開調、無償あわせて60件を超える要請のうち、12件程度が採択される結果となったが、今年次協議が実施機関のガス抜きを図るとの意味もあろうが、今後大幅な案件数の伸びが期待できない中で、事前の案件絞り込みの努力が日・「イ」双方に一層必要となっていると感じられた。

BAPPENASにかかる調整能力が期待できないとすれば、要請案件の錯綜する「イ」のような国については、特例的に案件選定に先だって情報収集のためのミッション（鉱工業開発調査で行っている「案件選定ミッション」のようなもの）の派遣を検討することも一案であろう。

「イ」に対する技協の特徴と問題点

インドネシアは歴史的な友好関係を背景に日本から技術を学ぶことに熱心であり、専門家受け入れ環境は総じて良好である。

特に100名を超す長期個別専門家の3分の1以上が2人の閣僚顧問を含む政策アドバイザーであり、右は、極めて大きな外交上の資産であると共に、これら専門家は、多くの無償・技協案件の形成にも直接・間接に関与し、対「イ」ODAの質及び量の拡大の面で全体として相乗的な効果を発揮してきたものと評価される。

他方、日本側機関のみならず、「イ」側実施機関においても「援助慣れ」の現象が無きにしもあらずと思われる。特に「イ」側では専門家の受け入れが機材獲得、国内予算の拡大の早道となるとの憶測が浸透しつつある。

従って、日本側としても良好な受け入れ環境に留意し、ルーティンに流れることなく、案件の形成、専門家の人選、案件選定の面で一層効果的な質の高い協力を目指す必要がある。

例えば、地方の人材育成を目指すプロ技案件については、その狙いは良いとしても、実際に技術移転を受けたカウンターパートが、その技術を活用できるだけの施設や予算を地方政府から割り当てられるかといった点についても、今後フォローアップを強め、必要に応じて地方政府のコミットメントを求める気配りが必要なのではないかと思われる。

また、地方で活動することが期待される専門家については、英語の他に「イ」語能力が必要との状況もあるようであり、場合に応じて「イ」語の研修もできる体制を検討すべきである。

平成9年度対インドネシア年次協議の概要

1. 日時：平成9年6月9日～6月10日

2. 場所：BAPPENAS会議室

3. 出席者：インドネシア側：Budhy Tjahjati S.Soegijoko BAPPENAS
 Leila.R.Komala BAPPENAS
 他

日 本 側：	目賀田周一郎	外務省経済協力局技術協力課課長
	西脇 英隆	JICA派遣事業部派遣第一課課長
	浅利 秀樹	外務省経済協力局技術協力課首席事務官
	鈴木 研二	外務省経済協力局無償資金協力課課長補佐
	西尾 利哉	外務省経済協力局調査計画課事務官
	添谷 稔	外務省経済協力局開発協力課事務官
	高橋 聡	通産省通商政策局技術協力課事務官
	阿部 裕之	JICA企画部地域第一課職員

4. 協議内容

(1) 全体協議

日本側は団長がODA実施方針について以下の点を中心に説明した。

- ・「イ」国の着実な経済成長に伴い、援助国と被援助国との関係から、南南協力等を行う対等なパートナーとしての関係に発展させたい。
- ・急激な開発に伴い環境問題、地域間格差拡大等社会的な歪みも生じている。今後も5つの援助重点分野（1.公平性の確保、2.人作り・教育、3.環境保全、4.産業構造の再編成、5.産業基盤整備）を踏まえ、特に具体論として、環境分野、発展の遅れている東部インドネシア地方の開発援助を積極的に実施していく。
- ・ODA予算の最低10%以上の削減に伴い、対「イ」援助も極めて厳しい状況にある（先方のODAへの期待値を下げる）。真に必要なかつ国民に広く裨益する案件に絞って援助を効率的に、量より質を重視し実施していく。
- ・対「イ」援助を継続させるためにも、日本において「イ」側によるODAのPRを積極的に実施してもらいたい。
- ・ODA大綱上「イ」国の人権・民主化に関する更なる努力を期待する。

これらに対してイ側の反応は以下の通り

- ・南南協力支援についてはさらなる協力への期待表明。
- ・環境保全、東部インドネシア開発の重要性・方向性は共通認識。
- ・我が方ODA減額には言及せず。ただし、無償・技協とも民間が進出できないセクター・地域に多くのニーズが残されており、今後の支援を必要としている。

・PRには、日・「イ」フォーラムや在京「イ」大の活用を考えたい。

(2) 個別協議の主な内容

技術協力

・シニア海外ボランティア（シルバーエキスパート）

97年4月にR/Dを署名し今後の要請を求めたことに対して、イ側より派遣を歓迎する旨回答があった。

・個別専門家派遣については、有償資金協力との連携を強めていくことを日本側が表明した。

・協力実施上の留意点として以下の点を日本側から要請した

- 1) 政策対話の一層の促進
- 2) 関係者の安全確保
- 3) 広報の充実
- 4) イ側がとるべき措置の遵守
- 5) 終了プロジェクトの自立

開発調査

・第三次アンブラ協力について

今年度は、JCCを通さずに直接BAPPENASから要請されたため、正式要請が大幅に遅れたことを指摘し、BAPPENASの調整能力の向上を要請した。

無償資金協力

・案件検討にあたっての留意事項

- 1) イ側の自助努力が期待できるもの
- 2) ニーズの高いもの
- 3) 効果が国民に広く裨益するもの
- 4) 技術協力の促進の寄与するもの
- 5) 受け入れ体制が確保されているもの
- 6) 商業性があるもの、先端技術開発、大規模インフラは不適

・免税問題について

イ側は、メインコントラクターについては免税、サブコントラクター課税との方針であるが、日本側はサブコントラクターも免税との見解。両者の相違は埋まらず、今後協議。

・「文化振興センター」について

団長より、現時点では無償資金協力で実施する正当性、緊急性について世論の理解が得られず、今後世論の熟成を図っていききたい旨発言。

・草の根無償について

双方ともNGOとの連携を積極的に進めていくことで合意した。

*無償資金協力については年間60～70億円程度で漸減させていく

以上

4. プロ形成調査の概要（インドネシア）

	概要書の有無
平成2年度	
・ 主要食用作物生産振興協力（I）	有
平成3年度	
・ 東部インドネシア地域開発プログラム （在外プロ形成調査）	無
・ 地域開発重点セクター調査	有
・ アセアン共同プロジェクト	有
平成4年度	
・ 日米環境資源センター	有
・ 林業開発復旧計画	有
・ 生物多様性保全センター協力	有
・ 東部地域開発プログラムⅡ （在外事務所プロ形成調査）	無
平成5年度	
・ 実績なし	
平成6年度	
・ 農業・農村開発（第3次アンブレラ協力）	有
・ 生物多様性保全（日米共同）	有
・ 人口／エイズ	有
・ 特定分野地域基礎調査（マラッカ海峡関連）	有
・ 初中等教育分野	有
・ 地域保健医療サービス向上 （在外事務所プロ形成調査）	無
平成7年度	
・ 農業・農村開発アンブレラ方式協力	有
・ 西部カリマンタン地域総合開発事前調査（予備）	有
・ 人口／エイズ分野2	有
・ 西部カリマンタン地域総合開発事前調査	有

（平成8年3月31日現在）

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：主要食用作物生産開発協力 I</p> <p>目的： 86年度より5年間アンブレラ協力として実施してきた本件協力に因り、次年度から新規アンブレラ協力を実施していくための関連情報・資料の収集を行う。</p>	<p>調査結果： 1. 経緯 1981～85年の5年間、日本、インドネシア両国政府の合意書（R/D）に基づき米増産分野において総合的な技術協力、資金協力（いわゆるアンブレラ方式協力として）が推進された。 米増産協力が終了に当たり、インドネシア政府は米以外の作物に対して米と同様の協力をを行うよう要請してきた。これを受けて、1985年7月19日、第1回主要食用作物生産開発協力年次会議において、両国間で新たな5年間にわたる協力計画フレームワークのR/Dが締結された。当該協力計画は、米に大豆および黒豆を加えた3作物増産分野においてアンブレラ方式協力をすることである。協力期間は1986年～90年の5年間であり、1991年3月に終了することとなっている。協力計画終了に当たり、国際協力事業団は当該協力のレビュー及び次期協力の方向付けに資する関連情報・資料の収集等を行うため、1991年1月8日から3月8日にわたり、今回調査団を派遣した。</p> <p>2. 結果概要 調査は、現地に於ける日本側、インドネシア側双方の多大な協力により初期の目的を達することができた。収集された資料類・写真・ビデオ等は別途提出の通りであるが、重要と思われるデータ・インタビュー結果・調査概要等のみが抽出され、当レポートにまとめられた。これら各種情報の分析はなされていない。分析及び評価業務は、間もなく派遣される評価調査団にゆだねられる。 また、プロジェクト形成調査（フェーズ II）においても、これら情報・資料の分析・活用が考えられている。 当計画に係る個々のプロジェクト・個別専門家の実績では、作物別では稲に多くのインプットがなされ、次いで大豆が多く、馬鈴薯に対しては最も少ない。地域的にも偏りがみられ、特に技術協力ではジャワ島が多く、外額で少ない傾向が見られる。 マスタープログラム実施状況は表-6にまとめられており、馬鈴薯における個別計画の実施状況が優れない一方、稲・大豆ではほとんどの計画が実施された。</p> <p>3. アンブレラ方式協力 アンブレラ方式協力に関する有机的な関係が確認された。下記のようないくつかの情報が得られた。 (1) 各技術協力における有机的な関係が確認された。 ①大豆種子生産分野において農業研究強化プロジェクトと稲・バラウイジャ生産局とのクイ・アアップ ②食用作物保護分野で食用作物保護センタープロジェクトと農業研究強化プロジェクトとの情報交換 ③肥料化分野で大豆培土開発をめぐり適正機械化技術開発プロジェクトと農業研究強化プロジェクトの技術提携 (2) 技術協力と資金援助の結びつきがみられた。 ①馬鈴薯種子生産分野でレンバン園芸試験場とDBIに対する無償資金援助が結びついた。 ②リアム・カナンププロジェクト内における専門家技術協力と資金援助 ③果ジャワにおける大豆種子生産において、稲米専門家派遣と無償資金援助による種子生産・貯蔵施設建設がドッキングされる。 ④2KR機種選定に当たり、適正農業機械技術開発プロジェクトが関与している。 (3) 本協力事務局となっている農業省作物総局計画局内に派遣されている二人のアドバイザー専門家の業務により、 ①専門家・プロジェクト間の情報交換 ②専門家・プロジェクトに対する各援助申請 ③相手国の日本に対する各援助申請 等が迅速なく効果的に実施された。</p>
<p>時期： 平成3年1月8日～3月8日（61日間）</p>	
<p>メンバー： 二木 光（総括） 国際協力事業団 国際協力専門家 高力 寛三（作物栽培） 三祐コンサルティング 相野 俊一（水管理） 三祐コンサルティング</p>	

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：地域開発重点セクター調査</p> <p>目的： 開発の促進が望まれている東部インドネシアに おいて地域産業の振興に係わる我が国協力の方 向性を検討するための調査を行う。 今般調査の対象地域は、バリ州と西ヌサンテ ンガラ州とする。 両州における主要産業である観光産業を中心 としたセクター調査を実施し、当該地域を中心 とした地域振興計画及び関連インフラ整備に関 し、将来の優良案件の発掘を行う。</p>	<p>調査結果： 1. 調査項目 (1) 基本調査 ①第5次5ヶ年計画における東部インドネシア地域開発計画の位置付け及びその概要。 ②東部インドネシアに関するUNDPのM/P調査の概要と開発重点セクター・優先地域の位置付け等に関する分析。 ③インドネシア全体の観光開発の現状及び問題点等の把握。 (2) 詳細調査 ④バリ・西ヌサンテングラ州における重点開発セクターの分析。 ⑤バリ・西ヌサンテングラ州の観光開発の現状及び問題点等の把握。 ⑥バリ・西ヌサンテングラ州における観光開発の現状・関連インフラ整備案件を中心とした既案件の背景要素調査、及び全体計画との整合性の把握。 ⑦当該地域を中心として同セクターの将来の優良案件の発掘。</p> <p>2. 調査団所感 (1) バリ島の位置づけについて 全国レベルでは観光開発の諸点を数多く開発すべく候補地がめぐる押しでこの観点だけから見ると、バリ島以外の協力量が強くしかし、バリ島の特に南部地域に対する過度の観光開発投資の真中が種々の問題を引き起こしており、このままでは、バリ島のみ力が大きく積まわってしまうという危機感を強く持っている。 東インドネシア地域における新規観光開発地区については、バリ島ヌサドゥンタラ地区における開発方式（住民の役割分担による総合的観光地区開発方式）の成功により各地で同様の手法による開発がすでに始められている。ヌサドゥンタラ開発のモデルとしての役割は十分に果たされ、ほかの地区でインドネシア政府が独自に自立的に計画を進め得る段階に到達していると考えられ、計画へ技術にかかわる協力の必要性は少ないものと考えられる。ただし、全国で約20～30カ所の新規開発地区の実施上の経費管理技術、プロジェクトマネジメント技術等のソフト分野については、協力の要望、必要性共に高いものがあると考えられる。しかし、この件に関しては、今回の調査目的の範囲を越えるため、別途調査が必要である。 現在のバリ島を位置付ける重要なテーマは以下の2点に絞られる。 第一に東インドネシア地区の観光振興を促進する交通ネットワーク上の中心地（結節点）としての役割。 第二にインドネシア観光を必要とするリターナーとしての役割及び先行する観光化として、ほかの観光地に対するモデルとしての役割である。</p> <p>候補案件 中間段階においてこれまでの調査から得られた技術協力候補案件 1) 開発調査 ①バリ島ベノア湾総合開発利用計画調査 ②地域（観光）経済活性化計画調査（ヒレレッジツーリズム振興計画） ③西ヌサンテングラ州地域開発計画 ④地域農業高度化センター（バリ州） 2) プロ技術 ⑤観光関連人材養成事業 ⑥西ヌサンテングラ州における協力のプロジェクトについて バリ島の観光投資過密に伴って、より素朴な観光地を求める欧米・オーストラリアの観光客がロンボク島に注目し始めているが、絶対的なインフラ施設の不足が観光開発の障壁となっている。 農業の他に主要産業のない西ヌサンテングラ州一帯の総合的振興事業は援助案件として相応しい内容を持つものと考えられる。この点から公共事業等の構想している戦略セクター対応の総合的振興事業は援助案件として相応しい内容を持つものと考えられる。 また、スサンバワ島は、殆ど手つかずの自然が残されており、バックパッカーや自然愛好者のディステーションとしての利用が期待されるが、最低限の交通基盤や生活基盤さえ不足しておりこの点から観光開発（エコツーリズム）を足がかりにした基盤が望まれる。 以上の点からロンボク島を中心として、スサンバワ島も含めた西ヌサンテングラ州全体の基盤整備のマスタープラン調査が必要と考えられる。</p>
<p>時期：平成3年10月27日～11月7日（12日間）</p> <p>メンバー： 西尾 久光（総括） 国際協力事業団企画部 地域第1課長代理 吉川 正宏（協力計画） 国際協力事業団企画部 地域第1課 小池 勇（観光開発） 朝ジェイ シェイ ビイ 白井 哲彦（観光イマージ） 朝ジェイ シェイ ト室長 小野寺 敬（地域開発） 朝ジェイ シェイ ビイ 池永 宏（環境配慮） 朝ジェイ シェイ ビイ 主任研究員 ケブリンガ 室係長</p>	

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：アセアン共同プロジェクト</p> <p>目的： アセアン各国に（ブルネイを除く）との協議を踏まえ、地域全体の開発に資する共同プロジェクトの発掘・形成を行う。</p>	<p>調査結果の概要：</p> <p>ブルネイを除くアセアン各国を訪問し、各国の外務省アセアン局を中心とし、関係機関と協議し、我が国の対アセアン協力形態説明、アセアン・プロジェクトとしての新規要請されているもの問題点の指摘、現行アセアン・プロジェクトを形成していくためには、①日本・アセアン・フォーラム開催前に事務レベル非公式協議を行うこと②共同プロジェクトに係る我が国のガイドラインを作成し、アセアン側に提示すること等を検討する必要があると判断された。共同プロジェクトとして「森林保護センター設立計画」について、インドネシア真カリマタンでプロ技術を実施している「熱帯森林計画研究センター」の一部を拡充する形で、無償資金協力、プロジェクト協力、第三国研修等の協力の可能性があるとアセアン側に伝えた。アセアン側は加盟国間での調査後要請を再提出する予定。</p> <p>発掘形成した案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林保護センター
<p>時期： 平成3年10月13日～10月24日</p>	
<p>メンバー：</p> <p>川村 泰久（総括） 外務省アジア局 南米アジア第二課 高杉 毅明（地域政策） 外務省アジア局 地域政策課 村田 哲己（無償協力） 外務省経済協力局 無償資金協力課 城守 茂美（技術協力） 外務省経済協力局 技術協力課 橋本 忠夫（実施計画） JICA研修事業部 研修管理課</p>	

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：日米環境資源センター</p> <p>目的： 本年1月の日米援助調査会合（ホノルルIV）で合意された、環境分野での日米の協力について、その後の論議によりインドネシアに対して協力をを行うことが確認された。本調査においては、構設センタープロジェクト構想に関する「イ」政府関係機関の意向を聴取すると共に、生物多様性に関する情報の収集を行う。</p>	<p>調査結果の概要： 日米協力環境資源センター構想は、1991年秋にUSAIDから日米援助協力案件として日本政府に提案され、92年1月にブッシュ大統領が訪問した際発表されたグローバル・パートナーシップ行動計画（アクションプラン）に盛り込まれたものである。本構想は、途上国における生物多様性の保護を推進するため、生物資源のインベントリ作りと生物資源の持続可能な利用に関する研究等を行うものであり、アジア及び中米、南米、アフリカの4地域にそれぞれ1センターを設置し、ネットワーク化することを提案している。 具体的には、まず1センターについて協力を開始する事とし、インドネシアを最初のセンター設置対象国とすることで日米が合意したのに基づき、今般構設センタープロジェクト構想に関するインドネシア政府関係機関の意向を聴取すると共に生物多様性に関する情報の収集を行うために調査団を派遣した。本構想に関するインドネシア関係者の反応は、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「イ」政府は、生物多様性に関する行動計画を策定、近々発表の予定、右実施のために、BAPPENAS、林業省、農産省、LPIからなる国家生物多様性委員会を設立、その下に事務局を設け活動を調整する予定である。 (2) 各地の大学に環境研究センターがあり、地域を対象として活動している他、林業省も世銀、アジア銀等の支援を受け、森林のデーターベース作り等を実施或は計画しているが、現状ではバラバラに実施されている。 (3) センター運営の持続性を確保する手だてとして、民間の積極的関与（資金・運営面）を図るため「イ」における非営利財団（ヤヤサン）方式の活用を検討してはどうかとの指摘があった。右方式の活用は、「イ」政府としては原則問題なく、米側もかかる財団への資金供与に前向きである。但し、既存の借入でできる財団が存在するわけではない。 (4) センターに課す機能によるが、できれば既存の施設の拡充も含めた活用を図るべきとの意見が強い。 (5) 活動対象分野については、単に陸地における生態系だけで沿岸地域の生態系の研究が特に不十分との指摘がある。 (6) センターには種々の設置場所については、活動対象をどうするかにもよるが、東部開発重視との政策からイリアンジャヤ地域とすべきとの意見があった。また、ボゴールには種々の分野の既存施設が適切との意見があった。 (7) プロジェクトの成功のためには、カウンターパートの中には影響力を持った人物を据える必要がある。具体的には上記との関連でハビビ科学省の名があげられた。 <p>日本側調査団気付きの点は、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「イ」側においては、生物多様性保全のために種々の活動が実施され、また計画されているが、事実上バラバラに行われている。従って日米が協力を実施する場合、「イ」側の中心的機関を明確にさせる必要がある。多岐の省庁にわたる本分野の活動の計画上の調整役がBAPPENASであることは明確になったが、実施上の中心官庁はLPI、環境人口省、林業省等とあり、特定しがたない。林業省については、米側が中心官庁とすることは強い反発を示している。また LPI を中心としてはどの我が方指図に對し、米側はLPIの「イ」政府内におけるマンデートや力置に疑問を抱いている。 (2) 日米の援助手続きや手法の相違は明らかであり、例えば本センターの持続性を確保する方策として非営利の財団（ヤヤサン）に基金を設け、その運用益でセンターの活動を支援することを真剣に考えている（2千万ドルの規模）。米側としても、「イ」政府を通じてかかる資金供与を行う考えであるが、現実にならぬので、米側が中心官庁とすることは、上記2千万ドルの予算を93年10月からその予算年度に支出する予定の由であるが、右に間に合わせるべく共同作業を進められるのかどうか慎重に検討の必要がある。 (3) 本調査団の日米双方のメンバーとも「イ」を本センターの設置国として適切との取り合えずの判断に達した。今後「イ」側の要請を踏まえプロ形ミッションを派遣することとなるが（米側としては、プロ形ミッションの派遣のためにも「イ」側による文書の要請が必要の由、また、BAPPENASは日米の基本構想案について関係省庁と協議の上、要請の提出方検討したい旨述べた。我が方としては、無償・プロ技術による協力の可能性を念頭に置きつつ、如何に米側との協力とのアヤマケを行っていくかが重要であろう。
<p>時期：平成4年7月21日～7月26日</p> <p>メンバー： 駒野 欽一（統括） 城殿 博（生態研究） 須藤 和男（協力企画）</p> <p>外務省経済協力局調査計画課首席事務官 JICA国際協力総合研究所国際協力専門員 WICA企業部環境・WID等事業推進室室長代理</p>	

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：林業開発復旧計画</p> <p>目的： 森林が急速に減少し森林復旧及び森林保全が望まれている同国において、林業開発及び森林復旧・保全の現状を調査すると共に、「イ」政府の林業開発及び復旧・保全に関する政策、実施計画並びに国際機関及び他のドナーの動向について調査を行う。また、既請案件の内容の確認を行うと共に、該当分野における優良な案件の発掘・形成を行う。</p>	<p>調査結果の概要： 調査の背景： インドネシアは世界第3位、東南アジア第1位の熱帯林保有国であり、同国の熱帯林の保全と持続的経営は、「イ」国のみならず、世界全体にとっても重要な意義を有する。 「イ」国の森林資源の現状を見ると、1984年の政府発表では、林地面積1.44億haで森林率75%とされているが、この中には、かつて森林であったものが焼畑移動耕作や山火事により草地や荒地となった箇所も相当含まれている模様であり、FAOの1990年時点の推計値速報では森林面積は1.09億haで森林率は58%となっている。 森林の回復と保全、持続的利用が「イ」国林政上最大の課題となっていると云える。 このような情勢のもと、「イ」国は1985年に丸太輸出を禁止し木材の加工度を高め付加価値を増大させるという政策を取っているほか、広範の造林を緑化（re-greening）、採種の造林（reforestation）及び産葉造林（industrial plantation）にカテゴリ分けし、造林基金の活用を含め、森林回復、保全に向け努力を傾注している現状にある。 「イ」国では、現在「第2次25ヶ年長期開発計画」及び「第6次国家開発5ヶ年計画」の策定準備中であり、「イ」国林業省でも林業分野について検討中である。 この中で、未だ検討段階にあり流動的なものであるものの、第2次25ヶ年長期開発計画の林業部門の目標（案）として、①林産業の素材需要を満たす森林資源の確保、②生物多様性の保全を目指した森林の確保、③社会経済的機能を有する森林の確保があげられていることは、「イ」林業省の意気込みを十分伺わせるものと言えらる。 一方、現実をみると、既述の森林面積の減少傾向の他、①造林については、第4次5ヶ年計画終了時までに、緑化が591万ha、採種の造林122万ha、産葉造林143haの履行されたとされているものの、成林しなかつた分も多く、一般には今後200万haの造林が必要とされていること、②木材利用・加工技術には改善の余地が多く、伐採後の林地機材が多く製材歩留りも低位にあること、③国立公園が670万ha存在するものの、その区域内においても焼畑移動耕作民などが生活しており、公園が徐々に蚕食されつつあること、④住民参加による林業活動の有効な手法である社会林業についても、現実には真に有効な実践事例は例外的であり、探索の段階にあること、等種々の困難な問題が存在している。 このような状況にある「イ」国に対する我が国の協力は、全般的に見ると二国間援助の中で第1位を占めており、林業協力の面でも、プロジェクト技術協力では、1977～82年のジャワ山岳林収獲技術プロジェクトを含め現在まで5プロジェクトを含め現在まで5プロジェクト、開発調査では1976～78年の中部ジャワ森林資源調査を含め現在まで5件の調査、また無償資金協力では1979年の熱帯降雨林センター以降現在まで5件の協力を進めてきた。</p> <p>調査の結果： (1) JICAの諸スキームを有機的に位置付け、関連づけたプログラムアプローチが今後必要である。プログラムの目標は緑化と造林に関する「イ」国政府の目標達成への貢献とする。 (2) 広範の目標としては、IFAP (Indonesia Forestry Action Programme) の3つの政策課題 ①protection of forests ②production from forests ③participation by the people への貢献が考えられる。具体的には、①reforestation ②greeningの2分野への協力を重点的に行う。 (3) 同国において、JICA事務所、大使館、林業省派遣の専門家、OECF事務所、BAPPENAS、林業省等の参加による検討会議を設ける。事務所は林業省派遣専門家とする。 7) プログラムはroll on方式とし、毎年の会議で景直していく。 4) JICA本部では、同国の現地サイドと密接な連携をとりつつ、本部としての政策的、技術的なインプットを投入する。 (4) 先方より正式要請されている3件の開発調査案件については「カリマンタン復旧造林計画」のうち、東カリマンタンのプキットスハルト森林の一部約5万haが最も協力案件としては有望。また、非公開案件ながら、「NTT州半乾燥地域における林業開発のためのM/P調査」も優良案件であり、これを含めた4件のプライオリティーは本案件が最も高いと判断される。</p> <p>今後の対応： 本プログラム調査の報告書に基づき、今後我が国として「イ」の林業分野に対する中長期的（10年程度）な協力の方向性を検討する。</p>
<p>時期： 平成4年9月20日～10月1日（官休） 平成4年9月9日～10月8日（コカボト）</p> <p>メンバー： 二澤 安彦（統括） JICA林業水産開発協力部長 相栗 学（協力企画） JICA農林水産開発調査部 伊藤 文彦（林業協力） 林野庁海外林業開発室 安達 健（協力計画） JICA企画部地域第一課 野田 直人（社会林業） JICA林間部特別嘱託 相馬 昭男（森林開発） 林政総合調査研究所 市川 昌広（環境配慮） パシフィックコンサルタンツインターナショナル</p>	

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：生物多様性保全センター協力</p> <p>目的： 日米環境分野協力案件として米側と合意された「環境資源センター」構想について、米側と合同で調査団を派遣しインドネシア政府関係機関及び関連NGOなどの意向を確認するとともに、本構想に対する具体的なフレームワークを作成し、協力実施に向けて日・米・インドネシアの協力的体制の確立を図る。</p> <p>時期： 平成5年3月30日～4月10日(官ベース) 平成5年3月30日～4月28日(27名分)</p>	<p>調査結果の概要： 1. 調査の背景・経緯 1) 1992年1月、アメリカのブッシュ大統領(当時)が来日した際に発表された「日米グローバル・パートナーシップ」の中に盛り込まれている「アクションプラン」において、環境分野に関する協力について以下のように述べられている。 ・「環境資源センター(UNCED)」に向けて密接に協議を行う。 ・開発途上国における環境の保護と自然資源の賢明な利用を通じて持続可能な開発を促進するために、既存の関係機関のより効果的な利用を探究するとともに、開発途上国における自然資源の管理及び保全のための資源センター設立を支援する可能性につき検討する。 2) 同年1月14日に開催された日米環境調整委員会(ホノルルIV)においては、上記を受けて以下の点について合意した。 ・本件協力が、将来の対途上国日米環境協力の基本をなすものであり、生物多様性の保護について環境資源センターを設立する方向で検討していく。 ・センターの主要目的は、途上国における環境に健全な開発を支援することである。 ・協力対象国としては、インドネシア、ブラジル、コスタ・リカの内から選択する。 3) その後の検討で、まずインドネシアを協力対象国とすることで合意された(5月)。7月には日米合同の調査団(日本側野分省調査計画課首席、須藤環境・WIID専事推進室長代理、城殿専門員)が訪「イ」し、本協力に係る基本的な考え方について説明するとともに、「イ」側の意向を確認したところ、「イ」側からは本協力を歓迎する旨の回答があった。 4) 93年1月には日・米双方の専門員がそれぞれ訪「イ」し、先方の考え方について聴取したところ、要旨以下の通り。 ・昨年7月の日米合同調査団訪「イ」以降、本件についてはAPPENASが責任機関となつて関係機関間の調整に当たっている。インドネシアの生物多様性保全に係る全体構想は、①全国30カ所の国立公園とその周辺地域における in-situ (現場)での生物多様性の保全と開発の統合化、②ex-situ (保全区域外)の生物多様性推進のために、27カ所の研究・教育ネットワークの確立、③生物多様性管理のためのデータベースシステムの確立、④これらのプログラムの推進母体としての財団の設立、である。</p>
<p>メンバー： 末松 義規 (国民) 徳丸 久衛 (調査計画) 千葉 明 (無償資金協力) 薄木 三生 (外務省無償資金協力課課長補佐) 坂本 隆 (環境協力) 安達 健 (調査計画) 城殿 博 (JICA企画部地域第一課課長代理) 佐方 啓介 (JICA企画部地域第一課国際協力専門員) 大塚 聡子 (財)自然環境研究センター(生感/分科調査)</p>	<p>2. 調査結果 本プロジェクトは、以下の対処方針を基に、イ関係者との意見交換を行った。 一つは、BIOLOGICAL RESOURCES RESEARCH (& USE) PROGRAM (以下「プログラムA」と称し、ex-situ において動植物の標本整理・保存、イベント・リ作成、データベースの構築などの生物多様性保全のための協力を行うものとする)。 二つは、IN-SITU BIODIVERSITY CONSERVATION PROGRAM (以下「プログラムB」と称し、1～2カ所の保護区(国立公園)で新たな標本の採取を含め、動植物の保全を総合的に行うものとする)。 プログラムAについては、「イ」側の意向を踏まえ、新たな施設を建設するよりは、ポゴールの植物園等の既存施設を基盤とすることが適切と考えられる。プログラムBの実施箇所については、生態系のタイプ、「イ」側のブライオリティ、他の事業との重複(我が国の事業を含む)を避ける等の観点を感じ、候補地を抽出する。 日・米・「イ」の役割分担については、 ①日本側： プログラムA： 無償資金協力 → データベース(ハード・ソフト)、関連機材等供与、標本館の改善 プロ技協 → データベース作成、向定、標本管理等 専門家派遣等 プログラムB： 無償資金協力 → 国立公園管理事務所、標本管理館の建設等 プロ技協 → インベントリ作成、ローカルへの啓蒙・普及等 専門家派遣等 ②米側： 生物多様性基金の設立(15百万ドル) 技術協力(詳細未定、5百万ドル程度) ③インドネシア側： 通常の我が方技協に対する応分の協力(ローカルコストの負担、カウンタートパートの配置等)とする。 協力のサイトについては、ex-situ は主としてポゴール(一部ジャカルタ)を、in-situ については、陸上動植物についてはハリム国立公園(ジャカルタから約30km)を念頭に置く事とする。海洋生物については、ブラウ・スリプでの協力が有望であるが、当初のプロ技協の対象に含めるか否かについては、今後の検討課題とする。協力の具体的な中身については、「イ」側からの援助スキームごとの要請を待って検討していく。</p>

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：農業・農村開発 (第3次アンブレラ協力)</p>	<p>目的： 我が国のインドネシア農業・農村開発分野における中長期的な協力の方向を見定めつつ、「イ」国からの要請のあった包括的協力(アンブレラ協力)構想について検討・協議し、併せて具体的協力案件の発掘等を実施する。</p>
<p>調査結果の概要： 目的分析とフレームワーク案について4度にわたりBAPPENAS、農業省、公共事業省、協同組合・中小企業省および移住省と合同に、また、各省庁別にも個別に協議を行った後、7月15日、BAPPENASにおいて関係省庁関係者出席のもと最終協議を行った結果、第3次アンブレラ協力の枠組の大筋について合意し、右を取りまとめたアンブレラ協力のコンセプト、目的分析のチャートおよび事業計画案を作成した。概要は以下の通り。 (1) 第3次アンブレラ協力の協力は、我が国のODA大綱にも述べられている総合的なアプローチおよび目的重視型のプログラムアプローチにより本件協力を形成、実施していくとの原則に「イ」側も全面的に同意し、本件アンブレラ協力が「イ」国の経済開発政策を支援するものであるとの位置付けも明確になった。 (2) 「イ」側の新農業政策は、「従来の農産物の生産拡大重視から農業所得の向上重視への開発方針の転換を推進」することを目指しており、総合的な事業展開が必要となる。そのためには統合的な体制と機構の確立が重要であることから第3次アンブレラ協力は、これを支援することとした。 (3) 第3次アンブレラ協力の事業計画(マスタープログラム)における最上位目標は、「農業所得の向上」し、右を同じ其因の軽減に資する旨同意した。「農業所得の向上」という協力目標の下位に主要な目標として「農業生産性の向上」「生産増加および作物の多様化」「農産物の付加価値の向上」を設定した。 (4) 第3次アンブレラ協力においては、「農業所得の向上」という目的達成のために必要な活動のすべてを我が国が支援するのではなく、我が方よりの協力可能な範囲や規模には限りがあることを強調し先方の理解を得た。 (5) 第3次アンブレラ協力は、我が国援助による独自の活動を中心とするが、「イ」側自身或いは他ドナーの支援により同様の目標に資するために実施されている事業もマスタープログラムに組み入れて調整していくことを調査団が提案したところ、「イ」側は了承した。 (6) 運営・調整機構については、調査団および「イ」側関係機関がBAPPENASによる強いリーダーシップを期待する旨強調し、BAPPENASからは、調整およびモニタリングの重要性を認識している旨の発言があった。最高位の意志決定機関としてJoint Coordinating Committeeを設置することに合意し「イ」側は委員長にはBAPPENASの次官級とした旨表明した。アンブレラ協力全般に係る事務局としてSecretariatを設置することに合意した。人員構成および機能等詳細については今後双方にて更に検討することとした。 (7) 事業実施機関としては、農業省、公共事業省、協同組合・中小企業省および移住省とすることで合意した。また「イ」側は、中央政府のみではなく地方政府も含めて考えたい旨述べ、重点地域が決定次第検討することとした。 (8) 水産協力の範囲については、海水を含まず淡水と汽水域のみを対象とすることにつき「イ」側より理由を問われたところ、調査団より本件アンブレラ協力は農村を標的層と考へており実際の協力の可能性からの協力対象設定との見解を示したところ、「イ」側はこれを了承した。 (9) 協力期間については、「イ」国の開発計画や過去2回のアンブレラ協力が5年間であることから、5年間程度を念頭に置いて協議した。この間に求められている成果は「農業収入の向上」等に向けた「体制の確立」であり、特定地域の農業所得の向上そのものが達成目標ではないことにつき「イ」側も了解した。 (10) モデル地区(協力重点地区)については、「イ」側よりエコシステムを代表する地域としたことの提案があり、以下4つのエコシステムにつき各々モデル地域候補地として州名が挙げられた。これについては調査団が持ち帰り国内で検討し、結果を大使館を通じて回答する旨伝えた。検討結果によっては、モデル地区につき別案の提示の可能性もある旨発言したところ「イ」側もこれを了承した。また、モデル地域の規模を城程度とし、1〜3程度のモデル地区の選定を自安とすることを調査団より提案し、「イ」側もこれを基本的に了承した。 1) UPLAND AREA (西ヌサラマタラ) 2) SWAMP AREA (中央カリマタラ) 3) COASTAL AREA (リアク) 4) IRRIGATED AREA (南スラウエシ) (11) また、モデル地域選定の基準について意見を求めたところ、下記1)〜4)が提案され、調査団より5)〜7)を追加した。 1) 開発ポテンシャル 2) 貧困軽減 3) 既存インフラの整備状況 4) 地方政府の積極性および地方自治体の協力の意志 5) 日本の協力実績がある地域 6) 日本の各種協力スキームの総合的な展開が可能な地域 7) 専門家等の生活条件が確保できる地域</p>	
<p>時期： 平成6年5月23日〜7月15日(54日間)</p>	<p>メンバー： 団長 小笠原莊一 (農林水産開発調査部長) 副団長・協力計画 (企画部地域第一課長代理) 草野孝久 協力政策 (外務省経済協力局開発協力課々長補佐) 川口哲郎 農業協力政策 (農林水産省経済局国際協力課々長補佐) 松本訓正 農業協力政策 (農林水産省農園芸局農産課々長補佐) 大慶幸 農業協力計画 (農林水産省農園芸局農産課々長補佐) 美馬巨人 調査企画 (農業開発協力計画課々長代理) 宮脇 慎 農業経済 (企画部地域第一課) 森 基 農業技術・環境配慮 (社)海外農業開発協会 君島 崇 (株)日本工営</p>

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：生物多様性保全（日米共同）</p>	<p>調査結果の概要： 本計画の端緒は92年のブッシュ米大統領来日時に表示された、日米グローバル・パートナーシップに関する東京宣言における開発途上国による自然資源の管理及び保全のための資源センター設立支援構想に表れた。その後日米構造調整会議等における調整を経て、インドネシアにおける生物多様性保全活動の支援を日米共同で行うものとされた。92年7月の日米合同調査団（プロジェクト形成調査）、93年1月の日米専門家派遣（企画調査員）を経て、93年11月の外務省による現地調査、94年3月の3月のプロジェクト形成調査により、具体的内容につき取り決めが行われてきた。 こうした一連の動きを受けて、8月22日から29日までプロジェクト形成調査団により、当計画のフレームワークR/D案について、インドネシア側国家開発庁（BAPPENAS）、米政府国際開発（USAID）等の関係機関と協議の結果、署名に至った。R/Dによる協力の概要は以下のとおり。</p>
<p>目的： （1）日・米・イ合同協力・生物多様性保全プログラムの全体的な枠組に関する日本側の文書案の内容（特に以下の項目）をインドネシア政府機関及びUSAID、インドネシア事務所に提示し協議・調整を行う。 1）本件協力の範囲、協力の購送及び目標等 2）米側の協力と日本側協力の対象範囲、及び、受け入れられるインドネシア側の実施体制。 3）「イ」「日」「米」による共同事業調整の組織機構、役割・権限等。 4）協力期間、合同評価、情報公開等。 （2）上記協議・調整を踏まえ、英文R/D案につき、要すれば表現振り等を調整し、3国代表で署名、交換する。</p>	<p>1. 日本側： プロ技協→インドネシア科学院の「生物多様性情報センター」における、動物及び植物分野の生物多様性情報の維持・更新・管理、グヌンハリマン国立公園における保全・管理活動をモデルとして、多様性の生息域内での保全・研究活動。 無償資金協力「生物多様性情報センター」及びグヌンハリマン国立公園管理施設等の建設。上記プロ技協の活動に必要なとされる機材の供与等。 2. 米側： NGO、研究機関、企業、政府機関の生物多様性保全にかかわる研究及び啓蒙活動を助成するためのインドネシア生物多様性財団（IDF）を設立し、運営を支援（USAIDが創設資金を拠出） 3. インドネシア側： 科学院及び林業省自然保護総局が実施機関となり、調整はBAPPENASと環境省が共同で調整を行う。 4. 三方協力の協力期間に最低5年間。 5. 連携・調整のために、Program Coordinating Committeeを年一回開催する。メンバーはインドネシア側実施機関、日本大使館、JICA、USAID。なお、オプザーバーとしてIDFも参加する。 6. 当計画で得られた情報、研究成果は、インドネシア及び世界の生物多様性保全に資するべく公開される。日米イ3国は情報を共有するものとする。</p>
<p>時期： 平成6年8月22日～8月29日（8日間）</p>	<p>本件協力の特徴は、日本側が情報センター、及び国立公園の保全管理活動を支援する一方、アメリカは基金運用益による研究助成、NGO活動を支援するといった、生物多様性保全のための広範な活動を両国で中広く支援していくことにある。更に日米の協力とは別にGEFを利用して、世帯が研究者の養成、既存資料のデータベース化といった日本とも密接な協力領域も両者が連携して同時期にスタートすることになり、これらを加えると協力の規模は50億円を超える規模となるとしている。これによっても生物多様性保全の基礎的段階にすぎないが、地道で息の長い協力を必要とする分野についてドナーの相互連携により協力を進めようとする努力がその端緒につくこととなった。</p>
<p>メンバー： 松浦正三：団長 JICA企画部地域第1課長 西根達郎：政策協力 外務省経済協力局調査計画課 三村起一：環境協力 環境庁企画調査局地球環境部 環境保全対策課環境協力室 遠山裕也：協力企画・調査調整 JICA企画部地域第1課</p>	

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：インドネシア/フィリピン人口/エイズ</p> <p>目的： インドネシア、フィリピン両国において、以下に掲げる分野での今後の協力案件を形成することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口・家族計画への直接的協力分野（母子保健・家族計画、家族計画教育・広報、人口統計） 2. 人口・家族計画への間接的協力分野（基礎的な保健医療分野、初等教育、女性を対象とした職業教育、女子教育） 3. エイズ対策への協力分野（予防に関する教育・普及、検査技術の移転、エイズに関する調査・研究への協力） 	<p>調査結果の概要： インドネシア/フィリピン両国において、先方政府、USAID・AIDAB等主要2国間ドナー、WHO・UNFPA・UNICEF等国際機関およびNGOと、当該分野での案件形成を目的とする協議主体の調査を行った。</p> <p>1. フィリピン（人口） USAIDのみならず他のドナー及びUNFPAも長年にわたり援助を実施してきており、また、母子保健及び基礎保健医療分野ではWHO・UNICEF等も活動してきており、主要各ドナー及び国際機関と十分連絡をとりつつパイ及びマルチパイによる協調も場合によっては検討が必要となる。全体として避妊具・避妊薬等を当面十分な量が確保されているが、未端までの供給ロジスティクス及び教育・啓蒙手段（IEC）が脆弱である。（エイズ） これまでサマーベイランス、検査体制、感染者対策等の医療機関間のデマケーションが必ずしも明確でなかったところ、民間ラボの検査は熱帯医学研究所（RITM）が、政府関係ラボの検査は研究検査局（BRL）が行い、またエイズの感染症治療はサンラザロ病院が、エイズ研究はRITMがそれぞれ役割を負うとの点が明らかとなった。</p> <p>（協議にのぼった候補案件）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方レベルにおける保健所サービス向上、輸送能力強化、IEC強化 2. ワクチン工場整備 3. サンラザロ病院改修 4. 国立血液センター設立 5. 都市部衛生クリニックと保健所の統合・機能強化 <p>2. インドネシア（人口） 家族計画はある程度の成功を収めているところ、本件プロ形においては依然問題を抱える母性の安全確保（リプロダクティブヘルス）及び子供の健康のための、母子保健を中心とする基礎医療分野に重点を置く。また、「イ」が積極的に進めている南々協力への支援を更に強化する方を検討。</p> <p>（エイズ） エイズ対策は、本年6月に国家エイズ戦略が決定され、国家エイズ委員会（NAC）が社会福祉調整省のもと保健省、教育省、宗教省、人口省等関係省庁を実施機関として設置されたところであり、12月末に公表予定の「国家エイズ行動計画」により具体的措置が打ち出される段階。</p> <p>（協議にのぼった候補案件）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スラウェシ基礎保健医療ネットワーク支援 2. 南々協力支援 3. ポリオ撲滅週週に對する支援 4. HIV/AIDSに関するIEC強化 5. 安全な血液の供給
<p>時期： 平成6年11月20日～12月3日（旨） 平成6年11月13日～12月29日（コンサル）</p>	
<p>メンバー： 黒木雅文（団長） 外務省経済協力局調査計画課課長 鈴木英明（医療協力） 国際協力事業団医療協力部医療協力第1課課長 江原功雄（協力政策） 外務省経済協力局調査計画課事務官 野田浩一（技術協力） 外務省経済協力局技術協力課事務官（付付付） 笠尾卓朗（開発調査） 外務省経済協力局開発協力課事務官 山元比呂子（無償資金協力） 外務省経済協力局無償資金協力課事務官 小澤勝彦（調査企画） 国際協力事業団基礎調査部基礎調査第1課課長代理 池上清子（家族計画） 助家族計画国際協力財団プログラムオフィサー 坂本 正（コア/外総括） システム科学コンサルタンツ副代表取締役会長 ウカハルケン（人口家族計画） MSH社部長補佐 徐 淑子 筑波大学体育学研究所博士 上野亜紀（エイズ対策） 課程 （保健衛生一般） システム科学コンサルタンツ開発発ブラランニング部門 保健衛生グループ職員</p>	

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：特定分野地域基礎調査
(マラッカ海峡関連)

調査の目的

マラッカ・シンガポール海峡沿岸3カ国(マレーシア、インドネシア、シンガポール)から、同海峡での船舶の安全航行確保のため協力を要望されている水路再調査に関し、正式要請書の提出促進、調査内容、実施方法などの調整のため沿岸3カ国代表団との間で協議を行う

調査結果の概要：

1. 調査の背景・経緯

マラッカ・シンガポール海峡は、我が国にとっても海上輸送の大動脈となる重要航路であるが、船舶航行の障害となる浅瀬、沈船が多く、また、激しいスコールに見舞われることなどもある。他方、同海峡を通過する石油タンカー等の海難事故は、周辺海域、沿岸に重大な環境、経済問題を引き起こすものである。同海峡では、1969年～1978年にJICAベースで共同水路調査を実施(あわせて1976年～1982年：統一海図編纂事業、1976年～1979年：潮流、潮流共同観測事業を実施)したが、その後の沈砂、沈船等により再調査が必要と思われ危険ポイントがあることが指摘されている。また、同海峡での海難事故に対し、沿岸国のみがこの防除に責任を負うのはおかしいとの声も沿岸国からはあがりつつあり、同海峡の最大の利害者である我が国としても何らかの協力を要請することが必要な状況となっている。こうした背景から1993年2月に沿岸3カ国専門家委員会により、我が国に対し水路再調査実施の協力を要請する旨決定された。これに対し、我が方としては、同要請に積極的に対応していく方針としたが、同調査の調査地域が3カ国にまたがること、また、想定される調査規模が大規模となることから、事前に各国からの要請内容、手続き、経費分担等につき調整を図ることが望ましいとの判断に至った。このため、マレーシア運輸省の呼びかけにより、沿岸3カ国代表団と本件調査団との間で協議がもたれたこととなった。

2. 調査結果概要

マレーシア運輸省にて行われたマレーシア、インドネシア、シンガポール代表団と我が方調査団との間で行われた協議の内容は以下のとおり。

- (1) 協議の冒頭、本格調査の要請内容の調整を図った上で正式要請提出促進を図るとの本件プロジェクト形成調査の目的、位置付けを確認した。
- (2) 本格調査の実施案については、我が方で準備したS/W案案に沿って日本側対応案を沿岸国側に説明した。調査手法、調査地域、成果品等については、我が方より提示した案にて基本的に了解をえた。
- (3) 沿岸国からは、技術移転及び正確性確保の観点から、FINAL DATA PROCESSING作業への立会を強く希望する旨のべられた。
- (4) 本格調査には3年程度の期間を要すると考えられることから、この間に重大な航路状況の変化が生じる可能性もある。このため、現時点での調査必要地点は我が方案でカバーされているもの、これにプラオリティを付しておくべきとの意見がシンガポールから出された。
- (5) ステアリンググループ及びワーキンググループの設置につき我が方から提案に対し、ステアリンググループは3カ国専門家委員会合がこれにあたる、また、ワーキンググループは特に設けず、各国のテクニカルグループが適宜これにあたることとされた。

3. 主な協議先

- (全体協議出席者同席先)
- マレーシア：運輸省海事局、国防省海軍水路部、半島マレーシア海洋部、経済企画庁外国援助部、外務省首席海軍担当次官補
- インドネシア：運輸省海運総局、海軍水路部、在マレーシアインドネシア大使館
- シンガポール：シンガポール港務局、在マレーシアシンガポール大使館
- 在マレーシアシンガポール大使館、JICAマレーシア事務所

時期：平成7年1月10日～1月14日(5日間)
官舎先

メンバー

- 高木量 (総括)
- 外務省経済協力局開発協力課 企画官
- 大島章一 (技術総括)
- 海上保安庁水路部企画課長 (水産調査)
- 森田昇一 海上保安庁水路部沿岸調査課 主任沿岸調査官
- 堀家久晴 (運輸行政)
- 運輸省運輸政策局国際業務2課 国際協力官
- 高田裕彦 (協力計画)
- 国際協力事業団 基礎調査部基礎調査第1課 (調査計画)
- 長谷川敏久 国際協力事業団 社会開発調査部社会開発調査第1課

プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：初中等教育分野</p> <p>調査の目的 インドネシアにおいて協力重点分野とされている初中等教育分野の現状を調査するとともに、同分野で必要かつ効果的と思われる我が方協力を検討する。とくにイ国では、1994年から、9年制義務教育への移行を図っており、質、量の観点からこれを支援する方策につき検討する。</p>	<p>調査結果の概要：</p> <p>1. 調査の背景・経緯 (1) イ国第2次長期国家開発計画（1994-2019年）において、人的資源開発は最も重要な開発の要因とされており、なかでも基礎となる初中等教育の拡充は、特に重要な課題と考えられている。 (2) イ国政府は、1994年4月から15年間を目標に、従来の6年制義務教育を9年制に移行を図っている。イ教育文化省は、この促進のため、各援助国に対し支援を求め続けている。これに対し、わが国は経済協力総合調査、個別援助研究（ともに1993年度）などにおいても、初中等教育分野の協力を重点課題のひとつとして位置付けている。他方、わが国の教育分野での協力は、これまで主として高等教育分野で行われており、初中等教育分野での協力実施には、同分野の現状を十分に把握した上、効果、効率的な協力が可能となるよう、その方向性、方法について十分に検討することが必要となっている。</p> <p>2. 調査結果概要 (1) インドネシアの初中等教育における開発目標（9年間の教育機会と教師の資格改善）は学校施設や教員養成の現状から見てかなり野心的であり、国内のりソースだけでは計画の達成は困難な状況にある。それゆえ目標の達成には、外部からの援助が不可欠であるが、そのためには政府の取り組みの提示と各援助機関の協調・連携が必要である。多くの援助機関が対インドネシア教育援助の重点を初中等分野にシフトしてきており、わが国としても新原の分野として積極的に対応することが必要である。 (2) 小学校の義務教育化は1984年に宣言されたが、その普及は1980年代後半には達成されたと考えられる。小学校の数は16万校、生徒数は2960万人、教師数は118万6千人であり、総算率は99.6%である。中退や落第などの問題は指摘されているが、初等教育就学に関する国民的な合意は形成されていると考えられる。 (3) 初等教育行政は2つの省が管理している。施設及び運営に関しては内務省の所管で、各州教育総局が行政事務を担当しており、カリキュラムや教材の開発に関しては教育文化省が所管している。内務省としての初等教育の課題は教員の質の改善、学校運営の改善、地方教育行政の効率化等が考えられている。また、教育文化省によると小学校の課題は、教員の資格の改善及び教員待遇の普及である。 (4) 小学校の就学率は46.4%（92年度）であるが、2009年までにすべての国民に9年間の教育機会を提供できるような教育普及計画が進められている。このためには、学校（学級）建設と教員の養成・採用が必要である。学校建設のスPEEDは現在、年6000～8000教室の建設が予定されているが、計画達成のためには、この倍以上の速度で建設を進めることが必要と試算される。 (5) 中等教育は教育文化省初中等教育総局がすべてを所管している。中等教育の課題は基礎資格を持った教員の不足、教材教具の不足、教員の職業教育のチャンスが限られていることである。 (6) 9年制義務教育の導入と同時に教員資格の改正が行われ、それぞれ基礎資格取得就学年限が2年間延長された。この結果、小学校教師＝高卒後2年（DII）、中学教師＝高卒後3年（DIII）、高校教師＝大学（SI）の資格が必要となった。これにより、現職教員のアップグレードのための再教育機会の拡大や、新規教員養成課程の教育内容見直しが必要とされている。 (7) 教員の養成機関としては、国立では10校の教育大学（IKIP）、18国立大学教育学部（FKIP）、2教員養成単科大学（STKIP）があり、さらに800校といわれる私立の教育大学がある。これら大学は、教育文化省高等教育総局が所管している。私立のIKIPには人文系が多く、理数科教員の養成は非常に限られているが、そのレベルについては必ずしも評価は高くないようである。他方、イ国では、高卒程度、特に理数系の人材が不足していることもあり、評価の高い一財団立IKIPでは、卒業生が教員にならないう傾向も見られ、状況をより困難なものとしている。 (8) また、現職教員教育の機関としては全国6つの教員研修所（BPG）、27州の教員研修所（BPG）、さらに核となる学校に研修会場（小学校＝PKG、中学校＝SPKG）が設置され、3段階で実施されている。教員の基礎資格改善にともないDIIIあるいはDIIの資格取得の要望が高くなってきているが、現状のシステムでは資格を付与することは難しく、また、予算不足もあって十分な数の現職教員の教員の研修は困難な状況となっている。 (9) わが国が重点的に協力すべき分野としては、教員養成、再教育課程（特に理数科）改善拡充、教育行政の強化などが考えられる。また、有償資金協力（OECF利用）では、既に中学校の校舎建設への協力が始められている。また、ドロップアウト、貧困層への教育等については、草の根無償などを活用し、地道な取り組みを進めて行くことが必要である。</p> <p>3. 主な協議先 教育文化省（初中等教育総局、高等教育総局、情報センター、カリキュラム開発センター）、国家開発基金庁、南スラウェシ州教育文化局、西ジャワ州教育文化局、マラン教育大学、バンドン教育大学、西ジャワ州教員研修所、理科教員研修センター、理数、OECE、ADB、UNDP、UNESCO、GTZ、在インドネシア連合王国大使館、USAID、CIDA、在インドネシア日本大使館、JICAインドネシア事務所</p>
<p>時期： 官本：平成7年4月2日～4月19日(18日間) コ本：平成7年4月2日～4月19日(18日間)</p>	
<p>メンバー： 内海 成治（局長/総括） 国際協力事業団 国際協力総合研修所 国際協力専門員 角 哲也（協力政策） 外務省経済協力局 無償資金協力課課長補佐 高田 裕彦（協力計画） 国際協力事業団 基礎調査部基礎調査第1課 鈴木 調子（教育計画） 国際協力事業団 シユニア専門員 山田榮野枝（社会配慮） パンパロクエクトグループ（株） 杉山 恭一（教育施設） システム科学センター</p>	

4. プロ形調査の概要

プロジェクト名：インドネシア・プロ形
(農業・農村開発アンブレラ方式協力)

調査の目的
1994年5月に派遣された第1次プロジェクト形成調査や1994年9月に実施された年次協議等において第3次アンブレラ協力の検討協力確認等を背景として第3次アンブレラ協力の具体的な枠組み、運営・整備体制、我が国の協力内容・計画につき「イ」側と協議を行い、協力全体にかかるS/W案を作成し合意を得るとともに、必要に応じてM/Mを作成、署名をする。

時期：
1994年5月10日～5月19日(10日間)
1995年5月10日～5月19日(10日間)

メンバー： 小野 英男 川口 哲郎 福岡 秀幸 及川 章 美馬 巨人 宮脇 祺 正井 一平	(団長/総括) 国際協力事業団 農林水産開発調査部 部長 (協力政策) 外務省 経済協力局 開発協力課 課長補佐 (農業協力政策) 農林水産省 経済局 国際部 国際協力課 課長補佐 (農業技術協力支援計画) 農林水産省 経済局 国際部 国際協力課 海外技術協力官 (協力計画) 国際協力事業団 農業開発協力部 計画課 課長代理 (個別協力計画) 国際協力事業団 企画部 地域第一課 (技術協力政策) 外務省 経済協力局 技術協力課 事務官
--	--

調査結果の概要：

1. 調査の背景・経緯

(1) インドネシアの第6次国家開発経済計画(1994年より開始)では農林水産業において、農村地域における人的資源及び自然資源を開発することによる「持続的/総合的アグリビジネスシステムの確立による競争力強化」を基本戦略に掲げており、食料安定供給・国民栄養改善の観点からも重要な産業と位置付けられている。

(2) 我が国は「イ」国の農業開発への支援として技術協力、無償資金、有償資金協力の形態を活用したアンブレラ方式協力を過去2度にわたり実施(81年～85年、86年～90年)しており、米の自給達成や主要食糧作物の生産向上に貢献したと評価されている。

(3) 1992年12月には「イ」国より総合農業開発プログラムとして第3次アンブレラ協力を正式に要請され、翌年3月にはアンブレラ協力の形成に方向性を示されたこと、また、個別援助研究会(1993年)、経済協力総合調査団派遣(1994年2月)の結果を受け、日「イ」両国で第3次アンブレラ協力の形成に向けて検討を続けてきた。

(4) 1994年5月には、「イ」国の農業・農村開発分野の内容・課題等や同国における我が国の中期的な協力の方向を見定めつつ、第3次アンブレラ協力の協力の構想について検討及び協議の実施と具体的な協力の方向性を目的としたプロジェクト形成調査(第1次)が実施された。その結果、農家の所得向上を上位目標とすることなど基本的な構想及び我が国の協力の方向性について概ね理解を得ることができた。

(5) また、年次協議(1994年9月)においても、第3次アンブレラ協力の方向性について検討を継続することを確意している。

(6) このような状況の中、我が国において第3次アンブレラ協力の方向性に関する協力の検討が進み、具体化したことを受け、これまでの協議結果を踏まえ、第3次アンブレラ協力の基本的な枠組みについて最終的な合意文書を作成する段階となった。

2. 調査結果概要

(1) フレームワーク案については国家経済開発企画庁(BAPPENAS)のワルダニ農・食糧・林業担当局長及び農業省スハリヨ海外協力局長と個別に協議を行った上、農業省、公共事業省、移住省、協同組合・小企業省関係者の出席を得て全体協議を行った結果、本件協力にかかるフレームワークに最終的に合意しM/Mを作成した。同協議の留意事項は以下の5点である。

1) 本件協力の対象範囲：従来より「イ」側から強い要望のあった海水産物に対する協力については、協力対象となるエコシステムからコスタルが除外されたため、本件協力の対象には含めないことと合意した。なお、「イ」側は水産物開発の重要性を重んじていたため、我が国より本協力についてはアンブレラ協力の枠外において通商の手続きにより別途検討することが可能である旨を説明し、同要望についてはM/Mに反映することとした。

2) エコシステム：本件協力の対象とするエコシステムをイリゲーション(灌漑地)、ハイランド、ローランド、スワンプとすることと合意した。

3) モデルエリア：上記2)の各エコシステムを代表する地域として集中的に協力事業を実施するモデルエリアを、南スラウェシ州(灌漑地)、西ジャワ州(ハイランド)、西ヌサチンガラ州(ローランド)及び南カリマンタン(スワンプ)の4地域とすることと合意した。

4) 連携・調整体制：①ジョイント・コーディネーティング(JCC)：本件協力の全体的な計画策定、運営及び調整をエントースするハイレベルな機関とする。BAPPENAS及び経済担当次官を議長とし、農業省、協同組合・小企業省、公共事業省、移住省の局長、日本側は日本大使館、JICA事務所、OECD事務所の各代表、及びアンブレラ事務局事務局長より構成される専門家から支援助する役割を担い、原則的に年1回会合を行う。

②テクニカルグループ：JCCを技術的、行政的側面から支援する役割を担い、BAPPENASワルダニ農・食糧・林業局長を議長として、農業省、公共事業省、協同組合・小企業省、移住省の4省代表により構成され、四半期毎に協議を行う。

③事務局：アンブレラ協力の実施にあたり、新要請案件の形成、調整ならびに実施案件の総合的調整及び監理を行う機関として農業省海外協力局長をヘッドに、アンブレラ事務局に派遣される専門家、「イ」農業省海外協力局二国間協力課長、事務局員により構成される。

5) 協力期間及び中間評価：本件協力期間についてはR/D署名日から5年間とすることと合意したが、本協力期間中に新規に開始された本協力期間終了時点で継続中の案件については、当該個別案件終了まで実施し、本件協力の枠組み内で取り扱われる旨の共通理解を得た。また、必要に応じて日「イ」両政府による本件協力の中間評価(2～3年目)の実施を検討することとした。

(2) JCC議長予定のBAPPENASナスチオン経済担当次官から本件協力の実施にあたって「イ」関係者間の協議体制の確立の重要性とその全面的協力を確認した。

(3) 今後本件に関係すると思われる我が国専門家との会合を開き調査団より本件協力の経緯及び今後の取り決め方を説明の上、意見交換を行うとともに今後の積極的な協力を要請した。

3. 主な協議先
国家経済開発企画庁(BAPPENAS) 経済担当次官、同農・食糧・林業局、同地方開発・移住局、同水産資源・灌漑局、同商業・協同組合局、同二国間協力局、農業省国際協力局、同官房計画局、同官房計画局、公共事業省海外協力局、同官房計画局、移住省計画局、在インドネシア日本大使館、OECD駐在員事務所、JICA事務所

4. プロジェクト形成調査の概要

プロジェクト名：インドネシア／西部カリマンタン地域総合開発非前調査（予備）

調査の目的
調査対象となっている、サイトは広大な面積と域内移動のための交通インフラの未整備、人口密度の希薄さなどの条件のため、効率的な調査の実施のためには、当該地域をさらに細分化しそのなかで調査重点区域を設定すること、セクターに關しても、重点セクターの絞り込みを行うことが必要と考えられる。

また、本調査の実施機関は公共事業省人間居住総局都市・地域計画局であるが、地域総合開発計BAPPENASが専門部局を設けこれを積極的に行うようになっていることや、内務省地域開発総局はもとより、各セクター関係省庁においても地域開発の視点がより重要となっている。

以上のような状況に鑑みから、非前調査（S/W協議）に先立ち上記状況により適応した調査実施方法案を検討するため、本件調査を実施する。

時期：
官パネ：平成7年7月2日～7月15日(14日間)
コンパネ：平成7年7月2日～7月22日(21日間)

メンバー：
団長／総括：笠井利之
国際協力事業団国際協力専門員
協力政策：黒木順
外務省経済協力局開発協力課調査研究員
調査企画：高田裕彦
国際協力事業団基礎調査部基礎調査第1課
運輸交通：大橋邦男
三井共同建設コンサルタンツ
農産加工／森藤健
システム科学コンサルタンツ
林産加工／環境：富山祐二
アジア航運

調査結果の概要：

1. 調査の背景・経緯

(1) カリマンタン島は、広大な土地（539,460平方Km）と、森林、地下資源などの豊富な自然資源にめぐまれ、高い開発ポテンシャルを持つものの、インフラの未整備、マンパワの不足などのため、開発から取り残された地域となってきた。インドネシアでは、近年、比較的順調な経済開発が進められているものの、その開発利益の享受はジャワ島に偏っており、カリマンタン島を含めた東部インドネシア地域との間にはむしろ格差が生じている。この格差の是正および後進地域における貧困の撲滅は、1990年代に入りインドネシア開発の最も大きな開発課題となってきた。

(2) 他方、わが国は、インドネシアにおいて、1975年に東部ジャバ地域の総合開発計画調査を実施したことにより、その成果はインドネシア側からも高く評価され（1991年）の地域総合開発計画調査を実施するなど、多くの地域総合開発計画策定への協力を行ってきており、多くの地域総合開発計画の策定が行われてきたところである。

(3) こうした背景から、インドネシア側から開発調査実施の協力要請がなされた。

2. 調査結果概要

(1) 地域経済の概況

1) 中部カリマンタン州

- ・ 農業セクター（林業、水産業）が主要セクターであるが、成長率は低い。
- ・ 工業セクターでは、木材加工、ラタン加工、天然ゴムなど林産加工が中心。
- ・ 産業はモノカルチャー的。1980年前半までは、インフラ整備への投資が経済を引っ張る状況。このためか、商工会議所メンバーの9割が建設業。

(2) 外部依存型経済：

- ・ 州内の経済的相互依存関係は低いとされる。ジャワ島等外部との間の物流が中心である。
- ・ 多くの財サービスを外都依存しているため、高コストとなり、州内の経済活動の節減にもつながっている。

(3) 財サービスの流れ：

・ 物流は、河川舟運を中心としている。このため、州内東部では、南カリマンタン州を經由してジャワ等と財サービスの流れがあり、西部は直接東及び中部ジャワとの間で財サービスの流れをもつ。

(4) 運輸交通インフラの不備：

・ 州内を結ぶ運輸交通インフラの不備は、経済開発の最大の障害と目されている。

2) 西部カリマンタン州

- (1) 農林業をもとにした経済活動：
・ GRDPで比較すると農業、商業、工業セクターの順となるが、工業、商業（Export）は、合板等木材製品、ゴム、食用油などを基にしたものが多く、農林業が経済の機軸であるといえる。
- ・ エステート、林業はカブアアス河沿いにひらかれ、河川によりポテンティアルナックに運ばれ加工されるものが多い。

(2) シンガポール、マレーシア（サラワク）との関係：

・ 同州の地理的位置から、シンガポール、マレーシアとの人、物の移動に注目すべき点がある。

(3) 南北への道路網の不備：

・ 南北に走る道路には、ミッシングリンクの部分があり、このためポテンティアルナックを中心とする北部とクタバパンの南部地域は分断された状況となっており、交通も少なからず影響を受ける。

3) 本格調査にあたっての留意事項

- (1) 同州の産業はモノカルチャー的である。産品も資源の賦存状況、国際市況動向に配慮しつつ、産業の多様化を図って行くことが必要。
- (2) 交通網のなかで重要な役割を果たしている河川に注目し、河川流域を経済圏として捕えることが重要。
- (3) 産業開発の利益が地元に着ちるような形で開発計画を作成することが必要。産業の川下部分の育成、地元資本の育成が重要。

3. 主な協議先

BAPPENAS、内務省地域開発総局、公共事業省人間居住総局、西部カリマンタン州開発局、中部カリマンタン州開発局

4. プロジェクト形成調査の概要

プロジェクト名：インドネシアファミリープロジェクト形成調査（人口/エイズ分野2）

- (1) 平成6年度実施したプロジェクト形成調査において発掘された案件について、わが国側での検討結果を先方政府に提示し、理解を得ること
- (2) その上でわが国が積極的に対応を検討するとした案件のうち、いくつかの公式要請未接判のものについて、公式要請の取り付けに結び付けること
- (3) 複数の協力スキームを組み合わせた取り組みが想定されている案件（当面、「イ」スラウェシ地域保健医療強化、「ロ」末端の家族計画・母子保健サービス供給施設強化の2件を想定）について、現地大使館・JICA事務所およびJICA派遣専門家等とわが国の実施体制・手順等について協議を行い、今後の方向性を確認すること
- (4) USAID、AusAID等他ドナーとの協調案件としての実施可能性が打診されている案件について、それぞれに関連するドナーとの協議を行い、今後の方向性を確認すること

時期：官ハズ：平成7年7月11日～7月22日(12日間)
 コア材ト：平成7年 月 日～月 日(日間)

- メンバー：
- (1) 河西 明 (団長/総括)
国際協力事業団技術参与
 - (2) 江原 功雄 (GII企画)
外務省経済協力局調査計画課課長補佐
 - (3) 葛西 健 (保健医療協力)
厚生省大臣官房国際課国際協力室厚生技官
 - (4) 村松 裕康 (無償資金協力)
外務省経済協力局無償資金協力課事務官
 - (5) 佐藤 義一 (援助政策)
外務省経済協力局政策課事務官
 - (6) 小澤 勝彦 (調査企画)
国際協力事業団基礎調査課課長代理
 - (7) 八重樫 成彦 (技術協力)
国際協力事業団医療協力部医療協力課課長代理
 - (8) 宮脇 棋 (協力企画)
国際協力事業団企画部地域課

調査結果の概要：

1. 調査の背景・経緯

(1) 平成6年11月から12月にかけて、「地球規模問題イニシヤティブ（人口/エイズ）/Global Issues Initiative (GII) on Population and AIDS」の掲げる重点国であるインドネシア・フィリピンの両国に対して、今後の人口・エイズ対策分野における今後の協力案件を発掘・形成することを目的とするプロジェクト形成調査を実施した。

(2) 調査の結果、インドネシアにおいては、家族計画の普及水準は高いが、リプロダクティブヘルスの面および基礎的保健サービス供給格差の面で課題が大きいこと、エイズに対する国家的行動計画の策定が遅れていること、フィリピンにおいては、農村部等末端での家族計画・母子保健サービス供給体制が弱いこと、エイズ検査体制の確立が急がれること等が主な課題として指摘された。

(3) それらを踏まえ、わが国による積極的協力を検討する具体的候補案件として、インドネシアにおいては、スラウェシ地域保健医療強化（無償、プロジェクト、開調、円借）、人口南々協力強化（無償、第3国専門家）、人口統計強化、国家予防接種種痘週回支援（単独機材）、エイズ対策IEC強化、HIVサーベイランス強化（単独機材）、安全な血液供給強化（無償）、コンドーム工場再活性化が、あげられたが、帰国後、外務省、厚生省、NGOおよびJICA関連事業部を交えて検討した結果、当面、下線の案件（括弧内は、想定する主なスキーム）について積極的な対応を検討することとなった。

(4) またフィリピンにおいては、末端の家族計画・母子保健サービス供給施設強化（無償、プロジェクト、2国協修）、ワクチン工場整備、エイズレファラル病院強化（無償）、国立血液センター設立、HIVサーベイランス・検査体制強化（プロジェクト）、都市部STDクリニック強化、エイズ対策IEC強化、HIV診断管理強化（2国協修）があげられたが、同じく検討した結果、当面、下線の案件について積極的な対応を検討することとなった。

2. 調査結果概要

(1) インドネシアにおいては、家族計画の普及水準は比較的高いものの、母親の周産期死亡率が依然高水準であり、基礎保健医療サービス面で地域格差が大きいこと、また、エイズに対する国家行動計画の実施が滞っていたばかりであることから、(イ) 重点地域としてスラウェシ州をわが国協力の重点地域に選定した上で同州の基礎保健医療の強化について支援すること、(ロ) 人口分野に関してはインドネシアの南南協力の努力を支援すること、また、(ハ) エイズに関してはサーベイランス及び安全な血液供給を支援する、等を本件調査団の基本方針とし、インドネシア政府、関係各ドナーに説明した。

(2) フィリピンにおいては、農村部の末端での母子保健・家族計画サーヴィス供給体制が弱いこと、また、エイズ予防・検査体制の確立が急がれていることから、(イ) 末端の母子保健・家族計画サーヴィス供給施設強化及び(ロ) エイズ・サーヴェイランス体制強化に対して協力すること等をフィリピン政府及び関係ドナーに説明した。

(3) これらを踏まえ、第2フェーズ調査団において、インドネシア及びフィリピンにおいて基本合意に至った協力案件は以下のとおり。

(1) インドネシア

- (イ) スラウェシ地域保健医療強化（有償、無償、技術/カウンターパート：保健省）
- (ロ) 人口南南協力強化（技術、無償/カウンターパート：人口省・BKKBN）
- (ハ) ポリオ国家予防接種週回（NIW）（技術/カウンターパート：保健省）
- (ニ) エイズ予防分野における支援（無償、有償/カウンターパート：保健省）

(2) フィリピン

- (イ) 地方保健所（RHU）及びバランガイ保健ステーション（BHS）等末端の家族計画・母子保健サーヴィス供給施設強化（無償、技術/カウンターパート：保健省）
- (ロ) サンラザロ病院（感染症・エイズセンター）の改修・機能強化（無償、技術/カウンターパート：保健省）
- (ハ) HIV/AIDSサーヴェイランス・検査体制強化（技術/カウンターパート：保健省）
- (ニ) HIV/AIDS等診断管理に係る人材育成（技術/カウンターパート：保健省）

3. 主な協賛先

保健省、USAID、AusAID、WHO、UNICEF、UNFPA、世銀等

4. プロジェクト形成調査の概要

プロジェクト名：インドネシア／西部カリマンタ
ン地域総合開発事前調査

調査の目的
調査対象となっている、サイトは広大な面積と
域内移動のための交通インフラの未整備、人口密
度の希薄さなどの条件のため、効率的な調査の実
施のためには、当該地域をさらに細分化しそのな
かで調査重点区域を設定すること、セクターに関
しても、重点セクターの絞り込みを行うことが必
要と考えられる。また、本調査の実施範囲は公共
事業省人同居住総局都市・地域計画局であるが、
地域総合開発計BAPPENASが専門部局を設けこれ
を積極的に行うようようになってきていることや、内
務省地域開発総局はもとより、各セクター関係省
庁においても地域開発の観点がより重要となっ
ている。

今回の調査では、開発調査実施の細則を定める
と共に、実施体制の整備を進めることを目的とす
る。

時期：
官ペース：平成7年12月10日～12月23日(14日間)

メンバー：
(総括・地域計画) 滝本勝
(国際協力専門員)
(農村開発) 赤松志朗
(国際協力専門員)
(調査企画) 高田裕彦
基礎調査部基礎調査第1課

調査結果の概要：

1. 調査の背景・経緯

(1) カリマンタン島は、広大な土地 (539,460平方Km) と、森林、地下資源などの豊富な自然資源にめぐまれ、高い開発ポテンシャルを持つものの、インフラの未整備、マンパワ－の不足などのため、開発から取り残された地域となってきた。インドネシアでは、近年、比較的順調な経済開発が進められているものの、その開発利益の享受はジャワ島に偏っており、カリマンタン島を含めた東部インドネシア地域との間にはむしろ格差が生じている。この格差の是正および後進地域における貧困の撲滅は、1990年代に入りインドネシア開発の最も大きな開発課題となってきた。

(2) 他方、わが国は、インドネシアにおいて、1975年に東部ジャワ地域の総合開発計画調査を実施したことにより、北部スマトラ (1988年)、南部スマトラ (1991年) の地域総合開発計画調査を実施するなど、多くの地域総合開発計画策定への協力を行ってきており、その成果はインドネシア側からも高く評価されてきたところである。

(3) こうした背景から、1994年、これまで包括的な開発計画が未整備であった西カリマンタン州および中東カリマンタン州において、地域総合開発計画の策定を行うべく、インドネシア側から開発調査実施の協力要請がなされた。

(4) これに対し、同島に対してはわが国の協力実績も少なく、地域の現状、開発の具体的課題につき情報が不足し確認しておくべき事項が数多くあったことから、1995年7月に予備調査団が派遣された。同調査においては、要請内容の確認、調査実施体制の確認、同地域の現状にかかる収集とともに、調査範囲の検討が行われた。

2. 調査結果概要

(1) 協議の概要

S/W協議に先立ち、先の子備調査の結果を踏まえ策定した、本格調査アウトプットを①開発重点地域での空間計画の精緻化、②河川流域に一貫した環境管理計画、③(iii)運送物品に含致した(地域経済、社会開発状況に含致した)総合的運輸交通計画、④地方都市、農村における社会インフラの整備計画、⑤人材計画を含めた産業構造の転換、多様化の5つの計画とする案を、BAPPENAS、公共事業省、内務省、西カリマンタン州、中東カリマンタン州で個々に提示し、意見を求めた。また、今回の地域開発計画では、人目を引く大規模な計画の提言や、計画自体の完成度、精度を向上させることよりも、より現実的で、通常の開発行政の中で有効に活用可能な計画の策定を目指すべきとの考えを提示し、S/Wの締結を行った。

(2) 本格調査項目については：

調査全体の流れについては、「地域の開発ニーズ、ポテンシャルの分析」「開発フレームワークの策定」「開発マスタープランの策定」「プライオリティプロジェクト・プログラムの詳細検討、計画具体化のためのコンサルテーション」との当方で大筋において合意したが、地域開発の目的及び地域の抱える問題をより明確化させておくべきとの提案により、第2、第3ステップとして、「開発目的的特定」「問題の特定」「問題の特定」をつけ加えた。

個々の調査項目については、開発マスタープランの策定にあたり、河川流域ごと(註)に、河川流域が形成されているとの現地の実状から、当初、全体マスタープランの構成の一要部として河川流域を単位とした空間計画の策定を検討したが、県郡レベルの比較的狭い地域での、より詳細な空間計画を策定することへのイ側ニーズが特に高いことから、地域の限定にあたり具体的な調査範囲が不明確な「河川流域」との標記をさげ、県レベルでの特に重要な経済、生活圏の空間計画の策定とした。

また、河川流域ごとの環境マネージメントプランの作成についても、開発マスタープランの一部として検討したが、「環境マネージメント」の意味する範囲が不明確であること、他方、地域の環境問題の特定、空間計画策定における環境ゾーニングの観点の取り入れ、個々の開発事業の(河川下流への)環境影響評価を十分に行うことで目的はなえられらるるとの判断から、マネージメントプランの策定を独立した調査項目として記述しないこととした。

3. 主な協議先

BAPPENAS、内務省地域開発総局、公共事業省人同居住総局、西カリマンタン州開発局、中東カリマンタン州開発局

5. 評価調査の概要・留意点

事後評価調査一覧表
(インドネシア)

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
50	西部ジャワ食料増産計画	プロ技	50.8		案件別評価
	農業研究協力計画	〃	51.2		〃
	タジャム地区農業開発協力	〃	51.3		〃
52	ランボン農業開発計画	プロ技	52.8		案件別評価
53	農業研究協力計画	プロ技	53.11		案件別評価
	スラウェシ工業職業訓練センター	〃	53.12		国別評価
	ランボン農業開発計画	〃	54.1		案件別評価
54	南スラウェシ農業開発計画	プロ技	54.6		案件別評価
55	中央生物学医学研究所	プロ技	55.5		案件別評価
	家畜衛生改善計画	〃	55.6		〃
	ランボン農業開発計画	〃	56.1		〃
	ジャワ山岳林収穫技術協力計画	〃	56.3		〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
56	ランボン農業開発計画	プロ技	-	-	ケース・スタディー覧
	浅海養殖開発計画	〃	57.1		案件別評価
	南スラウェシ農業開発計画	〃	〃		〃
57	家畜衛生改善計画	プロ技	57.4		案件別評価
	建材開発技術協力	〃	57.8		〃
	北スマトラ地区保険対策	〃	57.9		〃
	ジャワ山岳林収穫技術 協力計画	〃	57.10		在外事務所評価
	ポゴール農科大学農産加工 計画	〃	58.2		案件別評価
	養蚕開発	〃	58.3		〃
58	養蚕開発	プロ技	59.2.20~3.6	3	国別評価
	スラウェシ職業訓練センター	〃	〃	〃	〃
	灌漑排水施工技術センター	〃	〃	〃	〃
	食糧増産援助	無 償	〃	〃	〃
	灌漑排水施工技術センター	〃	〃	〃	〃
	ジャカルタ鋳物センター	そ の 他	〃	〃	〃
	ブリタ・バハリ造船所	〃	〃	〃	〃
	スラウェシ職業訓練センター	プロ技	-	-	ケース・スタディー覧
	鉦山開発用機材、 水理試験用機材	機材供与	58.6		案件別評価
	農業研究協力計画	プロ技	58.11		〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
58	農業中堅技術者要請計画	プロ技	58.12		案件別評価
	看護教育	〃	59.3		〃
	南スマトラ森林製造	〃	〃		〃
59	灌漑排水施工技術センター	プロ技 無 償	59.6		国別評価
	養蚕排水施工技術センター	〃	〃		〃
	食料増産援助(2KR)	〃	〃		〃
	ジャカルタ鋳物センター	有 償	〃		〃
	ブリタ・バハリ造船所	〃	〃		〃
	スラウェシ工業職業訓練センター	プロ技	〃		〃
	農業開発リモートセンシング技術協力	〃	59.12		案件別評価
	ポゴール農科大学農産加工計画	〃	60.1		〃
作物保護強化計画	〃	60.3		第三者評価	
60	灌漑排水施工技術センター	プロ技 無 償	60.8.22~8.28	楠田実	第三者評価
	作物保護計画	プロ技	〃	〃	〃
	中央農業開発計画センター	〃	〃	〃	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考		
60	作物保護計画	プロ技	}	}	テーマ別評価		
	個別派遣専門家	〃			〃		
	食糧増産援助	無 償			(第一次)	(第一次)	〃
	リアムカナン灌漑計画	〃			60.11.25~12.8	6名	〃
	稲病虫害発生予察センター	〃			(第二次)	(第二次)	〃
	稲種子生産計画	そ の 他			61.3.19~3.26	4名	〃
	灌漑開発	〃					〃
	米穀収穫後処理加工改善	〃					〃
	稲病虫害発生予察防除計画	〃					〃
	(看護教育)	無 償					ODA全般に 関する評価
	(ジャカルタ首都圏電話網 整備拡充計画)	開発調査		ODA委員 会メンバー 選中	〃		
	(沿岸無線整備拡充)	〃			〃		
	ジャカルタ上水道	〃	60.1.29~2.15	4	セクター別総合事 業評価		
	地方中小都市上水道計画	〃	〃	〃	〃		
	養蚕開発計画	プロ技	60.4		案件別評価		
	ウジュンバンダン水道整備 計画	開発調査	60.7		分野別評価		
	ジャカルタ水道整備計画	開発調査 有 償	〃		〃		
	地方中小都市上水計画	有 償	〃		〃		
	灌漑排水施工技術センター	プロ技 無 償	60.9		第三者評価		
	作物保護強化計画	プロ技	〃		〃		

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
60	灌漑排水施工技術センター	プロ技	60.11		案件別評価
	家族計画	〃	60.12		〃
	西部ジャワ中央総合病院	〃	61. 1		事後評価
	バジャジャラン大学歯科部	〃	〃		〃
	米穀収穫後処理法改善計画	開発調査	61. 3		分野別評価
	リアムカナン末端灌漑施設 建設計画	無 償	〃		〃
	稲病虫害発注予察防除計画	〃	〃		〃
	食料増産援助（2KR）	〃	〃		〃
	稲種子生産配布計画	有 償	〃		〃
	灌漑開発計画	〃	〃		〃
61	チプトマングクスモ病院 緊急医療センター	無 償	61. 7. 9～ 7.18	2	経済技術協力評価
	ジャカルタ漁港／市場開発 プロジェクト	有 償	〃	〃	〃
	ボゴール農科大学整備拡充 計画	無 償	〃	〃	〃
	農業研究	プロ技	〃	〃	〃
	火山砂防技術センター	〃	〃	〃	〃
	ラジオ・テレビ放送訓練 センター	プロ技 無 償	〃	〃	〃
	ウオノギリ・ダム発電灌漑 プロジェクト	有 償	〃	〃	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
61	グレシック火力発電所建設計画	有 償	61. 7. 9～ 7.18	2	経済技術協力評価
	プランタス河総合開発プロジェクト	賠 償 有 償	〃	〃	〃
	灌漑排水施設技術センター	ブ ロ 技 無 償	61. 9.10～10. 9		〃
	看護教育	〃	〃		〃
	看護教育	〃	61. 4		案件別評価
	バイオマスイネルギー研究開発センター	〃	61. 9		〃
	スマトラ科学工業研修開発センター	〃	61.10		〃
62	ボゴール農科大学農産加工計画	ブ ロ 技	(ボゴール農科大)		在外事務所評価対象
	南スマトラ森林造成計画	ブ ロ 技 無 償	(事務所、専門家)		〃
	プランタス河流域開発計画	開発調査	(事務所、専門家)		〃
	ラジオ・テレビ放送訓練センター	ブ ロ 技 無 償	63. 1.27～ 2.12	5	経済技術協力評価
	テレビ放送施設拡充計画 (I, II)	無 償	〃	〃	〃
	看護教育プロジェクト	ブ ロ 技	63. 3.27～ 4.10	4	〃
	北スマトラ地域保健対策	〃	〃	〃	〃
	西部地域公衆衛生対策	〃	〃	〃	〃
	看護教育施設建設計画	無 償	〃	〃	〃
	西部地域医療施設建設計画	〃	〃	〃	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
6 2	看護学校建設計画	無 償	63. 3. 27～ 4. 10	4	経済技術協力評価
	農業研究計画	ブ ロ 技 無 償	63. 2. 11～ 2. 22	3	経済技術協力評価
	作物保護強化計画	”	”	”	”
	作物保護強化計画	ブ ロ 技	62. 6		案件別評価
	火山砂防技術センター	”	62. 8		”
	職業訓練指導員	”	62. 11		”
	小規模工業普及員養成センター	”	”		”
	薬品品質管理	”	63. 2		”
	ポゴール農科大学農産加工計画	”	63. 3		在外事務所評価
	テレビ・ビデオ放送訓練センター	”	”		分野別評価
	”		63. 5		”
	地方中小都市上水道計画	開発調査	”		”
ブラントス河流域開発計画	”	”		在外事務所評価	
6 3	第三国研修（家畜衛生）	研修事業	1. 3. 20～ 3. 30	4	案件別評価
	専門家派遣（住宅分野）	専 門 家	1. 3. 1～ 3. 10	”	”
	スマトラ化学工業研修開発センター	ブ ロ 技	63. 11. 10～ 11. 19	3	”

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
63	北スマトラ地域保健対策プロジェクト	プロ技	63.11.13~11.27	7	案件別評価
	動物医薬品検定計画	”	63.10.24~11.5	5	”
	ボゴール農科大学	プロ技 無償	63.12.12~12.18	2	特定テーマ評価
	火山砂防技術センター	”	”	”	”
	在外事務所評価	プロ技他	63.11.15~3.31	-	”
	浅海養殖研究(水産分野)	プロ技	1.2.19~3.6	4	”
	家畜衛生改善計画	プロ技		専 門 家	在外事務所評価
	南スラウェシ農業開発計画	”	(事務所及び専門家)		”
	ジャワ山岳林収穫技術協力計画	”	(”)		”
	ウオノギリ・ダム建設計画	開発調査	(”)		”
	農業中堅技術者養成計画	プロ技	(PT.NUSA Consultant)		”
	養蚕開発計画	”	(”)		”
	在外事務所評価	-	63.11 ~ 1.3	16事務所	特定テーマ評価
	看護教育	プロ技	63.6		
	職業訓練指導員	”	”		分野別評価
	小規模工業普及員養成センター	”	”		案件別評価
	南スマトラ森林製造	”	”		在外事務所評価
	北スマトラ地域保険対策	”	”		分野別評価

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
63	看護教育施設建設センター	無 償	63. 6		分野別評価
	南スマトラ森林製造	〃	〃		在外事務所評価
H1	第三国研修（灌漑技術）	研修事業	2. 2.25～ 3. 4	4	案件別評価
	専門家派遣（電気通信分野）	専 門 家	2. 1.25～ 2. 4	〃	〃
	火山砂防技術センター	プ ロ 技	1. 6.13～ 6.25	〃	〃
	電話線路保全訓練センター	〃	1.10.23～11. 5	5	〃
	人造りセンター（CEVEST※職業訓練指導員・小規模工業普及）	〃	1. 9.10～ 9.20	4	〃
	熱帯降雨林研究計画	〃	1. 7. 5～ 7.24	4	〃
	事後評価（中堅技術者 & 灌漑排水施行）	〃	1.12. 4～12.16	5	〃
	スラウェシ工業職業訓練センター	〃		事務所	在外事務所評価
	中央生物医学研究所	〃		〃	〃
	家族計画	〃		〃	〃
	看護教育	〃		〃	〃
	タジュム地区農業開発計画	プ ロ 技		PT. NUSA C. 事務所	〃
	水力発電開発計画（9プロジェクト）	開発調査		事務所	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
H 2	専門家派遣事業 (水資源分野) 事前調査 (道路分野) 本格調査 (住宅分野) 現地 セミナー	専 門 家	2. 8. 5 ~ 8.15 2.11.25 ~12.29 3. 2.27 ~ 3. 8	7 10 8	横断的評価 (合同評価)
	主要食用作物増産計画	プ ロ 技	3. 3.15 ~ 3.20	5	横断的評価 (終了時評価)
	第三国研修 (地震工学)	研修事業	3. 3.26 ~ 4. 5	4	案件別評価
	ラジオテレビ放送訓練センター	プ ロ 技	2. 7. 3 ~ 7.12	〃	〃
	家畜人工受精センター強化計画	〃	2.10. 7 ~ 10.20	〃	〃
	農業研究強化計画	〃	2.12.11 ~ 12.22	5	〃
	バリ救急病院	無 償	3. 3. 4 ~ 3.14	3	〃
H 3	第三国研修 (住宅政策)	研修事業	4. 2.12 ~ 2.21	3	案件別評価
	スラバヤ電子工学ポリテクニク	プ ロ 技	3.10. 2 ~ 10.12	7	〃
	作物保護 II	〃	3.11.19 ~ 11.30	5	〃
	適正農業機械	〃	3.11.25 ~ 12. 7	5	〃
	低品位ニッケルサテライト鉍処理	〃	3. 9. 2 ~ 9.10	3	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
H 3	人間居住研究所整備計画	無 償	3.11. 3 ~ 11.10	2	案件別評価
	南スマタラ 地域農業開発計画	プロ 技	4. 4. 1 ~ 4.21	5	特定テーマ評価
	農業中堅技術者養成計画	プロ 技 無 償	〃	〃	〃
	主要食用作物生産振興計画 ・事前調査 ・本格調査 ・現地セミナー	プロ 無 無 償 単独機材	3. 5.30 ~ 6. 6 3.10.10 ~ 11.18 4. 1.21 ~ 1.31	5 1 4 6	合同評価
H 4	帰国研修員モニタリング調査				在外事務所評価
H 6	※①看護教育	プロ 技	事前調査Ⅱ-I 6. 6.11 ~ 6.24 本格調査Ⅱ-II 6. 9.18 ~ 10.23	4 8	国別評価 (フェーズⅡ-I) (フェーズⅡ-II)
	※①北スマタラ地域保健対策	〃	〃	〃	〃
	※①薬品品質管理試験場	〃	〃	〃	〃
	※①電話線路保全訓練センター	〃	〃	〃	〃
	※①火山砂防技術センター	プロ 技 無 償	〃	〃	〃
	※①ランボン農業開発	プロ 技	〃	〃	〃
	※①作物保護計画	〃	〃	〃	〃
	※①農業研究計画	〃	〃	〃	〃
	※①南スマタラ森林造成 技術協力計画	〃	〃	〃	〃
	※①家畜衛生改善計画	〃	〃	〃	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
H 6	※①バイオマス・エネルギー 研究開発 センター改良計画	ブ ロ 技 無 償	事前調査Ⅱ－Ⅰ 6. 6.11 ~ 6.24 本格調査Ⅱ－Ⅱ 6. 9.18 ~ 10.23	4 8	国別評価 (7x-スⅡ－Ⅰ) (7x-スⅡ－Ⅱ)
	※①スマトラ化学工業研修 開発センター	ブ ロ 技	”	”	”
	※②電話線路保全訓練センター	ブ ロ 技	6. 9.18 ~ 10. 7	2	合同評価
	※②火山砂防技術センター	ブ ロ 技 無 償	”	”	”
	※②看護教育	ブ ロ 技	7. 1.15 ~ 1.24	7	計画策定支援促進
	※②北スマトラ地域保健対策	”	”	”	”
	※②薬品品質管理試験場	”	”	”	”
	※②ランボン農業開発	”	”	”	”
	※②作物保護計画	”	”	”	”
	※②農業研究計画	”	”	”	”
	※②南スマトラ森林造成 技術協力計画	”	”	”	”
	※②バイオマス・エネルギー 研究開発 センター改良計画	ブ ロ 技 無 償	”	”	”
	※②スマトラ化学工業研修 開発センター	ブ ロ 技	”	”	”

※① 別紙事後評価調査の概要①参照

※② 別紙事後評価調査の概要②参照

(平成8年3月31日現在)

事後評価調査の概要①

(国名：インドネシア)

<p>調査名</p>	<p>横断的評価調査 <input type="checkbox"/> 特定テーマ評価 [分野] <input checked="" type="checkbox"/> 国別評価 (フェーズⅡ-Ⅰ、Ⅱ) <input type="checkbox"/> 第三者評価 <input type="checkbox"/> 合同評価</p>
<p>評価調査実施年度</p>	<p>1994年度 (平成6年度)</p>
<p>調査の経緯・目的</p>	<p>1. 調査の目的 本調査は、対「イ」のJICA案件のうち既に終了している12案件を対象に評価調査を行い、協力の実態・効果・問題点等を把握するとともに、今後の「イ」に対する協力案件の選定や実施運営についての提言・教訓等を得ることを目的とする。</p> <p>2. 調査の背景・経緯 (1)「イ」国は、我が国の経済協力の最重点対象国であり第一の援助対象国である。 (2)84年3月に我が国はミッションを派遣し、我が国の対「イ」援助の方向づけについて同国政府と協議し、さらに88年12月には「国別援助研究会」を設置し、それまでの同国に対する援助の評価とともに、援助のあり方についての研究報告を得た。 (3)90年2月対「イ」援助の中期的な取り組みについて政策対話を行った結果、①輸送・通信インフラの整備、②人造り・教育分野の整備、③基礎的生活分野の改善、④農業・農村開発、⑤環境保全、輸出振興の6分野を援助重点分野とすることで合意を得た。 (4)本件では、「イ」国の重要セクターである①保健・医療分野、②教育・人的資源開発分野、③農業・林業分野④工業分野から複数の終了案件を取り上げ、評価調査を実施する。 (5)また本件では、フェーズⅠの国内作業結果を踏まえ、「イ」国においてローカルコンサルタントも活用しながら、対象案件の情報を収集・整理・分析するものである</p>

<p>評価調査対象案件</p>	<p>①看護教育（保健・医療） （プロ技：1977年 7月12日～1985年11月 2日）</p> <p>②北スマトラ地域保健対策（保健・医療） （プロ技：1976年12月 6日～1989年 3月31日）</p> <p>③薬品品質管理試験場（保健・医療） （プロ技：1982年 1月 1日～1988年 3月31日）</p> <p>④電話線路保全訓練センター（人的資源開発） （プロ技：1984年 6月19日～1990年 3月31日）</p> <p>⑤火山砂防技術センター（人的資源開発） （プロ技：1982年 8月26日～1990年 3月31日） （無償：1986年度）</p> <p>⑥ランボン農業開発（農業一般） （プロ技：1971年 8月22日～1985年11月 5日）</p> <p>⑦作物保護計画（農業一般） （プロ技：1980年 6月 9日～1987年 3月）</p> <p>⑧農業研究計画（農業一般） （プロ技：1969年 9月16日～1986年 2月 2日）</p> <p>⑨南スマトラ森林造成技術協力計画（林業・畜産） （プロ技：1978年 4月 2日～1988年 3月）</p> <p>⑩家畜衛生改善計画（林業・畜産） （プロ技：1976年 6月22日～1945年 7月）</p> <p>⑪バイオマス・エネルギー 研究開発センター改良計画（鉱工業） （プロ技：1982年 3月16日～1986年10月21日） （無償：1981年度、1984 年度）</p> <p>⑫スマトラ化学工業研修開発センター（鉱工業） （プロ技：1981年11月～1989年 5月）</p>																																																				
<p>事後評価調査団 フェーズⅡ－Ⅰ</p> <p>フェーズⅡ－Ⅱ</p>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>(担当)</td> <td>(氏名)</td> <td>(所属)</td> </tr> <tr> <td>団長／総括</td> <td>桂井宏一郎</td> <td>桂井宏一郎</td> <td>JICA国際協力専門員</td> </tr> <tr> <td>計画評価</td> <td>佐佐木健雄</td> <td>佐佐木健雄</td> <td>JICA企画部評価監理課</td> </tr> <tr> <td>計画妥当性分析</td> <td>熊田恵子</td> <td>熊田恵子</td> <td>JICA企画部評価監理課</td> </tr> <tr> <td>評価5項目分析</td> <td>坂本正</td> <td>坂本正</td> <td>システム科学コンサルタンツ(株)</td> </tr> <tr> <td>団長／総括</td> <td>桂井宏一郎</td> <td>桂井宏一郎</td> <td>JICA国際協力専門員</td> </tr> <tr> <td>計画評価</td> <td>佐佐木健雄</td> <td>佐佐木健雄</td> <td>JICA企画部評価監理課</td> </tr> <tr> <td>評価5項目分析</td> <td>坂本正</td> <td>坂本正</td> <td>システム科学コンサルタンツ(株)</td> </tr> <tr> <td>保健医療一般</td> <td>田中雅子</td> <td>田中雅子</td> <td>システム科学コンサルタンツ(株)</td> </tr> <tr> <td>人的資源開発</td> <td>石田洋子</td> <td>石田洋子</td> <td>システム科学コンサルタンツ(株)</td> </tr> <tr> <td>林業・畜産</td> <td>小杉山文右エ門</td> <td>小杉山文右エ門</td> <td>システム科学コンサルタンツ(株)</td> </tr> <tr> <td>農業一般</td> <td>阿保宏</td> <td>阿保宏</td> <td>システム科学コンサルタンツ(株)</td> </tr> <tr> <td>鉱工業一般</td> <td>井上孝</td> <td>井上孝</td> <td>システム科学コンサルタンツ(株)</td> </tr> </table>		(担当)	(氏名)	(所属)	団長／総括	桂井宏一郎	桂井宏一郎	JICA国際協力専門員	計画評価	佐佐木健雄	佐佐木健雄	JICA企画部評価監理課	計画妥当性分析	熊田恵子	熊田恵子	JICA企画部評価監理課	評価5項目分析	坂本正	坂本正	システム科学コンサルタンツ(株)	団長／総括	桂井宏一郎	桂井宏一郎	JICA国際協力専門員	計画評価	佐佐木健雄	佐佐木健雄	JICA企画部評価監理課	評価5項目分析	坂本正	坂本正	システム科学コンサルタンツ(株)	保健医療一般	田中雅子	田中雅子	システム科学コンサルタンツ(株)	人的資源開発	石田洋子	石田洋子	システム科学コンサルタンツ(株)	林業・畜産	小杉山文右エ門	小杉山文右エ門	システム科学コンサルタンツ(株)	農業一般	阿保宏	阿保宏	システム科学コンサルタンツ(株)	鉱工業一般	井上孝	井上孝	システム科学コンサルタンツ(株)
	(担当)	(氏名)	(所属)																																																		
団長／総括	桂井宏一郎	桂井宏一郎	JICA国際協力専門員																																																		
計画評価	佐佐木健雄	佐佐木健雄	JICA企画部評価監理課																																																		
計画妥当性分析	熊田恵子	熊田恵子	JICA企画部評価監理課																																																		
評価5項目分析	坂本正	坂本正	システム科学コンサルタンツ(株)																																																		
団長／総括	桂井宏一郎	桂井宏一郎	JICA国際協力専門員																																																		
計画評価	佐佐木健雄	佐佐木健雄	JICA企画部評価監理課																																																		
評価5項目分析	坂本正	坂本正	システム科学コンサルタンツ(株)																																																		
保健医療一般	田中雅子	田中雅子	システム科学コンサルタンツ(株)																																																		
人的資源開発	石田洋子	石田洋子	システム科学コンサルタンツ(株)																																																		
林業・畜産	小杉山文右エ門	小杉山文右エ門	システム科学コンサルタンツ(株)																																																		
農業一般	阿保宏	阿保宏	システム科学コンサルタンツ(株)																																																		
鉱工業一般	井上孝	井上孝	システム科学コンサルタンツ(株)																																																		
<p>事後評価調査実施日</p>	<p>1994年 6月11日～ 6月24日 (フェーズⅡ－Ⅰ) 9月23日～10月23日 (フェーズⅡ－Ⅱ)</p>																																																				



時系列チャート「不撓教育プロジェクト」

当初：1978年11月3日～1983年11月2日
 送長：1983年11月3日～1985年11月2日
 実施機関：保健省教育開発センター(DCNE)
 サイト：ジャカルタ
 実施機関：ウジュンバンダン看護教員養成校(SGPUP)
 サイト：ウジュンバンダン

	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986～1989	1990
調査団	↑ 事前調査	↑ 実施協議 (↑基本設計調査)	↑ 当初協力期間 ↑ 計画打合せ	↑ 無償E/N 1,499百万円) (↑DCNE、SGPUP完工)	↑ 巡回指導	↑ 評価 ↑ 機材修理	↑ 評価	↑ 機材修理	↑ 評価		↑ アフターケア
専門家派遣	長期	チームリーダー									
	短期	看護教育 看護教育 視聴覚教育 計画調整									
初修員受入(人)			1 (SGPUP 1)	5 (SGPba 1) (SGPsu 1) (SGPUP 1) (SGPsu 1) (CET 1)	2 (SGPUP 1)	6 (SGPJa 1) (SGPsu 1) (DCNE 1) (DCNE 1) (CET 1) (DCNE 1)	3 (SGPba 1) (SGPsu 1) (DCNE 1)	2 (SGPJa 1) (SGPUP 1)	2 (SGPUP 1)		計 21* 5 4 4 6 2
机与機材(千円)				20,000	26,112	13,535	19,420	15,585	31,434		計 128,689

(SGPJa: SGPジャカルタ校, SGPsu: SGPスラバヤ校, SGPba: SGPバンダラヤ校, SGPUP: SGPウジュンバンダン校, DCNE: 保健省教育開発センター, CHIME: 保健省保健教員養成校)

(*この他に未終了者1名)

実施機関 : 保健省教育開発センター (DCNE)
 サイト : ジャカルタ
 モデル実施機関 : ウジュンバンダン看護教員養成校 (SGPUP)
 モデルサイト : ウジュンバンダン

当初 : 1976年11月3日～1983年11月2日
 延長 : 1983年11月3日～1985年11月2日

プロジェクト名 : 看護教育プロジェクト

プロジェクトの要約	指標	実績	外部条件	外部条件の現状
I. 開発目標 (間接的インパクト) 1. インドネシア国における看護教育体系の確立と充実を図る。	看護教育体系の整備状況 1.a 看護教員養成校の数と質 1.b 看護教員養成校の教員数 1.c 看護従事者養成校とその教員数 (1) 保健看護師学校 (2) アカデミー看護学校	1.a 看護教育体系は本格的に整備されつつある。未だ過渡期で流動的要素は多い。 1.b 看護教員養成校数に増減なし (4校)。学生定員数は倍になった。その質は看護教員養成校のアカデミー昇格。教員の研修、高学歴化により全般的に向上。 1.c (1) 保健看護師学校数及び教員数は年々増加。 (2) アカデミー看護学校数は増加。教員数は不明。	(1) インドネシアの看護教育体系の確立に関する政策上の方向性に大きな変更がない。	(1) 1976年以降、一貫した地域保健促進政策と共に看護教育制度は何度も変更・改善されてきた。現在はボシアンドゥの育成に重点がおかれている。インドネシアにおける看護教育体系は保健のニーズに応じて改善され、発展している。
II. プロジェクトの目的 (効果) 1. 看護教育開発センター (DCNE) の確立と機能強化。及び看護教員養成校 (SGP) の教育の充実。	(プロジェクト終了後の状況) 1.a DCNEの組織体制及び運営の状況 1.b 現職教員研修コースの実施状況 1.c 現職教員研修コースに対する評価 1.d DCNEで開発された教材数 1.e DCNEで開発された図書・AVA教材の配付・利用状況 1.f DCNEで開発された図書・AVA教材に対する評価 1.g SGP 卒業生に対する評価	1.a DCNEが独立した組織として位置づけられず、上部機関 (CET/CIHE) との責任分担が明確でない。開発センターとしての体制は十分に整備されていない。 1.b 年 2-7回 (参加者25人～30人/回) 実施されている。現職教員にとって新しい知識、資料を入手できるよい機会である。 1.c 評価は良い。図書教材及び AVAはわずかずしか作成されていない。 1.d プロジェクト終了後、ほとんど配付されていない。AVAはジャカルタ以外では利用率は低い。図書は古いものでも基本的なものは使用されている。 1.f 教材図書に関しては、内容が古い。カリキュラムにそくしていない等。評価は低い。 1.g SGP 卒業生に関しては評価は「普通」である。アカデミー卒業生に対する評価はより高い。	(1) 保健医療の現場及び教育現場のニーズが十分にくみ上げられ、カリキュラム及び教材開発に反映される。 (2) SGP において修得した技術が生かせるように、ある程度の機材設備が SGPに整備される。 (3) 開発された図書・AVA教材の配付体制が整っている。	(1) 教材に関するニーズが十分にくみ上げられるようなシステムが不十分である。 保健現場のニーズ及び優先度は、保健省の政策や国際機関からにより、SPK の機材・設備は不十分であり、現職教員が整備されている SPKは少ない。 (2) 図書も十分になく、利用できる参考図書は限られている。 (3) 開発された図書・AVA教材に関する情報伝達及び配付体制が不十分である。ジャカルタの研修会参加者等が入手して、持ち帰る。

プロジェクト名：看護教育プロジェクト

プロジェクトの要約	指標	実績	外部条件	外部条件の現状
<p>III. プロジェクトの成果</p> <p>DCNEにおける</p> <ol style="list-style-type: none"> 看護教育カリキュラムの改善・確立と開発能力の向上 看護教育指導技術の開発 現職教員及び司書の再教育による知識・技術の向上 <p>SGP における</p> <p>(モデル校：ウジエンバンダン学校)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校運営・管理の改善 教育内容及び教育方法の充実・向上 	<p>(プロジェクト実施中の状況)</p> <p>DCNE</p> <ol style="list-style-type: none"> カリキュラムの開発と実施状況 <ol style="list-style-type: none"> カリキュラム評価と研究の実施状況 開発・作成された視聴覚教材の数と内容 開発・作成された参考図書・テキストの数と内容/頁 <ol style="list-style-type: none"> 現職教員研修コースの内容と実施状況 現職教員研修コースに対する評価 SGP・SGPでの図書管理状況 <p>SGP</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設・機材の整備・管理状況 学校管理・運営体制の状況 施設・供与機材・教材の利用状況 カリキュラムの改善・実施状況 指導要領の作成状況 地域看護実習の実施状況 	<p>DCNE</p> <ol style="list-style-type: none"> SPK, SGP カリキュラムが改善実施され、定着した。AKTAM, DI, II, III, AKPER, 看護大学カリキュラムも将来にむけて作成された。 SGP カリキュラムは検討されたが、それ以外には評価・研究は実施されなかった。 63本の翻訳、12本のオリジナル作成が行われた。 22種類 (オリジナルを含む) が作成され、31,950冊が印刷された。 22コース実施、462人が受講。 おおむね良好。 図書管理が行われ、管理制度が整備された。 <p>SGP</p> <ol style="list-style-type: none"> 専門家が赴任後、大きく改善された。 専門家が赴任後、大きく改善された。 十分に利用されている。 専門家が赴任後、大きく改善された。 指導要領が作成され、看護教員が教育計画を作成して、教育指導をするようになった。 より地域保健を志向した内容に改善され、定着した。 	<ol style="list-style-type: none"> DCNEの位置づけが明確になる。 組織上の大きな改編がなく、組織が安定して維持される。 モデル校の経験が他のSGPに生かされる。 	<ol style="list-style-type: none"> DCNEの位置づけが不明確なため、その組織体制及び予算は不十分である。 1985年1月から、CETの組織改編により、職員数が半減し、日本で研修を受けたものも多く移動した。 SGPUP は1984年に専門家が赴任後、SGPUP はモデル校としていかされ、モデル校で改善された地域看護の実習等が効果をあげ、すべてのSGP で実施されるようになった。

プロジェクト名：看護教育プロジェクト

プロジェクトの要約	指 標	実 績	外 部 条 件	外 部 条 件 の 現 状
<p>IV. プロジェクトの活動</p> <p>DCNEにおける</p> <p>1. 看護教育カリキュラムの改善・確立</p> <p>1.1 教育カリキュラムの検討</p> <p>1.2 教育カリキュラムの開発</p> <p>2. 看護教育指導の開発</p> <p>2.1 施設・機材の充実・整備、マニュアルの整備</p> <p>2.2 教材・機材の利用</p> <p>2.3 視覚教材の複製・開発</p> <p>2.4 教育図書・テキストの編集・開発</p> <p>3. 現職教員及び司書への再教育</p> <p>3.1 担任教員への講習会実施</p> <p>3.2 他SCP 校への巡回指導</p> <p>SCP における</p> <p>4. 学校運営の改善</p> <p>4.1 各部署責任者の配置</p> <p>4.2 職員会議の開催</p> <p>4.3 機材管理の改善</p> <p>5. 教育内容及び教育方法の充実・向上</p> <p>5.1 施設・機材の拡充・整備</p> <p>5.2 新カリキュラムの実施と改善</p> <p>5.3 新カリキュラムに沿った指導要領の策定と実施</p> <p>5.4 教育計画の作成</p> <p>5.5 供与機材・教材の利用方法の修得と利用</p> <p>5.6 地域看護実習の改善</p>	<p>入 役</p> <p>1. 日本側</p> <p>(1) 技術協力</p> <p>1) 長期専門家 7人 (213M/A)</p> <p>2) 短期専門家 8人</p> <p>3) 研修員受入 21人</p> <p>4) 機材供与 150百万円</p> <p>(主要機材：視覚教材、看護実習教材、車両)</p> <p>5) 中堅技術者養成対策費 62百万円</p> <p>6) プロジェクト総経費 439百万円</p> <p>(2) 無償資金協力 1,499百万円</p> <p>(建物、視覚教材、教材、他)</p> <p>2. インドネシア側</p> <p>1) 土地・施設整備</p> <p>2) 運営費・教育開発費</p> <p>3) 要員確保、人員配置</p> <p>276 百万円 ('80-'83) (他年度は不明)</p>	<p>供与機材が順調に輸送され、機材の維持管理が相手側によって積極的に行われる。</p> <p>(2) 研修後のカウンターパートが受持ちの部署に戻り、修得した技術が定着する。</p> <p>(3) SCP 入学者の学力が一定レベルに達している。</p>	<p>(1) プロジェクト中の供与機材の輸送に問題は指摘されていない。機材の維持管理は、DCNEではプロジェクト中の状態はよくない。ウジュバンダン校では、専門家赴任後その指導により改善され、現在の状態も比較的良好い。</p> <p>(2) DCNEのC/PSのほとんどが CET改組により他部署へ移動した。5人中ひとりだけがDCNEに残っている。視覚技術は他スタッフに移転されている。</p> <p>(3) プロジェクト当初は学生の教員過程を1年で吸収する学カレベルの問題があることが指摘された。全国統一の入学試験実施、教育年限も3年になってきているため現在は問題ない。</p> <p>基本的な前提条件</p> <p>(4) プロジェクト中は比較的確保されていたが、DCNE独立予算がなく、プロジェクト後は WHOの援助があるものの財政上の制約は大きい。職員はプロジェクト中は増員されていたが、1985年1月に CETの改編に伴い半減した。</p> <p>ウジュバンダン校も新しい機材の購入などは行われていないが、予算は確保されており、優先度をつけた財政管理が行われている。</p>	
	<p>基本的な前提条件</p> <p>(4) インドネシア政府は、プロジェクトに必要な資金及び人員を配置する。</p>			

評価5項目に沿った評価結果 [看護教育プロジェクト]
Evaluation result along the five components of evaluation: Nursing Education Project

評価項目 Evaluation components	評価結果 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<p>看護教育開発センター (DCNE) と DCNE との関係・責任体制が明確でなく、独立予算がない。開発された教材が迅速に配布されない。プロジェクト期間中に所長が兼任であったり不在であったりした等、活動推進が困難な場合があった。</p> <p>プロジェクト期間中はインドネシア側の人員配置に努力が見られたが、終了近くになって教育訓練センターが改編され、これに伴い DCNE の職員は半減し、日本で研修を受けた CP 教員養成校 (SGP) も移動した者が多い。</p> <p>モデル校であるウジュンバンタン教員養成校には、当初5年間専門家が派遣されず、教材供与、新カリキュラム実施はしたもの、モデル校としての機能は十分生かされなかった。</p> <p>ウジュンバンタン以外の教員養成校3校への教材供与は、1183年になって初めて実施されたが、新カリキュラム実施、現職教員の研修は既に開始されており、教材供与がはやくから行われていけばより効果的であった。</p>
目標達成度 Effectiveness	<p>看護教育開発センター (DCNE)</p> <ul style="list-style-type: none"> - プロジェクト期間中、カリキュラム開発、教材開発、現職教員の研修等、期待された成果はほぼ達成された。 - プロジェクト終了後も現職教員の研修が維持されている。ただし、DCNE の研修実施における役割は不明確であり、また、ウジュンバンタン教員養成校で実施される研修には直接関与しておらず、この点でもその役割は不明である。 - プロジェクト後は視覚及び図書教材作成は少なく、この面からの教員養成校及び保健看護婦学校の教育内容の充実にははかられていない。これは、視覚機器の取扱い技術はあるが教材企画・立案等ソフトの開発が行えないことによる。 - プロジェクト期間中は活動成果があったものの、プロジェクト終了後の活動度は低く、看護教育の開発センターとしての体制確立及び機能強化の目的達成度は限られたものである。これには、その位置づけが不明確であり、体制作りが困難であった点、教育訓練センター改編により職員が半減したことが大きく影響している。 - ウジュンバンタン教員養成校 (SGPUP) - ウジュンバンタン教員養成校は、一般的に学校運営が改善され、教育内容も充実した。
案件の効果 Impact	<p>看護教育開発センター (DCNE)</p> <ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトによるカリキュラム開発・改善、教材開発、現職教員の研修は、看護教育の充実・向上に貢献した。現在の看護教育の改善充実に果たしている貢献度は限られたものである。 - 看護教育開発センター (DCNE) の建物、スタジオは、関係機関にも利用されている。 - 遠隔地の保健看護婦学校の教師には、現職教員研修参加の機会がほとんどなく、このような地域格差の問題が今後の課題として残されている。 - 看護教員養成校 (SGP) - ウジュンバンタン教員養成校は、東インドネシアの看護教育の中心として、各種の看護教育コースを実施している。他の3校の教育体制及び内容も、教材供与、現職教員の研修、教員教育の3年制への移行、教員の大学での再教育等により向上している。しかし、図書・視覚教材は不足している。
計画の妥当性 Relevance	<p>看護教育の質・量を目指したインドネシアの国家保健政策の緊急課題に答えたものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> - しかし、看護教育開発センターの構想はR/D締結2か月前にインドネシア側から提出されたもので、構想に関する両国の長期的展望や、権限・責任範囲や教育訓練センターとの関係等、その位置づけに関する協議が不十分であったと思われる。
自立発展性 Sustainability	<p>看護教育開発センター (DCNE)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 組織体制の不備、予算不足で、その活動度、特に視覚及び図書教材の開発は活動度が低く、自立発展性は低い。 - 現職教員の研修は継続して実施されているが、看護教育開発センターの役割は不明である。 - ウジュンバンタン教員養成校 (SGP) - ウジュンバンタン教員養成校の自立的発展性は比較的高い。組織・運営面の体制は整っており、職員数も増加し、大学卒業資格者も増えつつある。学生及びビコーズ数が増加しており、プロジェクト当時の施設では対応しきれない状態である。

効果発現に貢献した要因「看護教育プロジェクト」
 Factors contributing to implementation and production of impact : Nursing Education Project

	発現 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
当方 に 起 因 す る due to JICA side	・保健委員倍増計画の中で、看護従事者の量的側面よりも、地域看護に求められる質の向上を目指す方針をとった。			・適切なチームリーダーが長期(5年余)にわたり滞在し、プロジェクトが一貫して管理、運営された。 ・保健看護専門学校及び教員養成校の図書館司庫に対して研修が実施され、教材管理面でも改善が行われた。	・ウジバンゲンセンター教員養成校の派遣専門家が、プロジェクト後も調査研究のために毎年訪問しており、職員及び学校活動に対する刺激となっている。
相 手 方 に 起 因 す る due to Indo- nesian side	・国家保健政策上、保健委員の育成が急務であり、保健看護専門学校及びその教員養成の教育内容の整備と教員養成が緊急の課題であった。			・看護教員養成校のC/Pの定着率は比較的よい。 ・看護教員養成校の教員がカリキュラム検討会、研修会、研修校に参加した。	・看護教育センターが保健看護員の教員の量的質的向上を目指したのに対し、世銀及び他の外国の援助機関は保健看護員養成校の運営を行い、結果としてよい連携となった。

効果発現を阻害した要因「看護教育プロジェクト」
 Factors' inhibiting implementation and production of impact : Nursing Education Project

当方に起因する due to JICA side	発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
相手方に起因する due to Indonesian side		<p>看護教育センターの構想はR/D締結2か月前にインドネシア側から提出されたものであった。センター構想の長期的展望とその位置づけについて、両国の相互理解及び協議が不十分であったと思われる。</p>	<p>看護教育センターの活動に関する直接の技術移転のみならず、その運営管理マネジメント、計画立案能力の開発に関する要素が組み込まれていない。 ウジュバンタンダング学校以外の教員養成校への機材供与は1983年になって初めて実施された。</p>	<p>教育訓練センターと看護教育開発センターとの関係、責任体制が明確でなく、独立予算も確保されていない。 プロジェクト期間中に看護教育センターの所長が兼任または不在である期間があり、活動推進が困難な場合があった。 (教育訓練センターより専門家派遣は必要ないとされ)モデル校であるウジュバンタンダング校には、当初5年間専門家が派遣されず、機材供与、新カリキュラムの実施が行われたものの、モデル校としての機能は十分生かされなかった。 看護教育開発センターのC/Pの多くが教育訓練センターの改編により移動した。</p>	<p>教育訓練センターの改編により、看護教育開発センターの職員が削減した。</p>

教訓と提言「看護教育プロジェクト」

Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation : Nursing Education Project

相手方に対する	教訓 Lessons drawn from evaluation study	短期的提言(一年以内に対応すべき) Suggestions (short term)	中期的提言(1~3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)	長期的提言(今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)
<p>当方に対する</p> <p>To JICA side</p>	<p>(1) プロジェクトは、学校運営、専門家による巡回指導、現職教員の研修等、活動の一部は看護教員養成校4校を同時に対象としており、モデル校以外の3校にも早い時期に機材供与が実施された方が、より効果的であった。</p> <p>(2) 視覚教材の開発に関しては、機材取扱技術者は養成されたが、企画及び脚本制作のできる人材が十分に養成されず、その後の活動の低さの一因となっている。</p> <p>(3) 看護教育開発センター構想は事前調査の段階で提示されておらず、インドネシア側の長期的展望及び運営・組織の把握に十分な時間がなかったことも、DCNBの体制確立、独立予算の確保が困難であったことに影響していると思われる。</p>	<p>短期的提言(一年以内に対応すべき) Suggestions (short term)</p> <p>(1) プロジェクトの活動内容・範囲等により、モデル校以外にも適切な時期に効果的な機材供与を行うことを考慮する。</p> <p>(2) 視覚教材の開発には、ソフト開発の技術移転とその人材確保を心がける。</p> <p>(3) 事前調査の段階で提示されず、その後急シア側と十分な協議を行い、その構想の長期的展望、組織的位置づけ、財政的支援の確保等を十分に協議する必要がある。</p>	<p>中期的提言(1~3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)</p>	<p>長期的提言(今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)</p>
<p>相手方に対する</p> <p>To Indonesian side</p>	<p>(a) 初期にモデル校に専門家が常駐しなかったため、教材使用、カリキュラムの評価と改訂、学校運営などが効果的に実施されなかった(教育訓練センターは専門家派遣は必要ないとし、要請しなかった)。</p> <p>(b) 看護教育開発センターの所長が兼任で不在であったり、在職していない期間があったり、プロジェクト活動の推進に支障を来たした場があった。</p> <p>(c) プロジェクト実施中の上部組織の改編により、職員が半減、C/Pも他組織へ移動し、看護教育開発センターの組織体制の確立に至らなかった。</p> <p>(d) 看護教育開発センターは、プロジェクト終了後、組織的、人的、財政的確保ができていないために、十分に機能していない。</p>	<p>短期的提言(一年以内に対応すべき) Suggestions (short term)</p> <p>(a) モデル校のモニタリングを実施し、必要であると判断される場合は適切な時期に専門家派遣の養成を行う。</p> <p>(b) プロジェクト実施の責任者として、実施機関の所長の在籍を確実にする。また、プロジェクト期間中は、専任職であることが望ましい。</p> <p>(c) プロジェクトの成果を挙げ、これを維持するためには、長期的展望による組織体制の確立をはかることが必要である。また、少なくともプロジェクト中は、実施機関の組織の安定を確保する。</p>	<p>中期的提言(1~3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)</p> <p>(d) プロジェクト終了後の活動を維持するため、プロジェクト期間中より組織体制の確立をはかり、人的、財政的確保の準備を行う必要がある。</p>	<p>長期的提言(今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)</p>

プロジェクト名：北スマトラ地域保健対策プロジェクト

F/U
延長

対象地域：アサハン県3郡（当初及びF/U期間）

当初：1978年4月1日～1983年3月31日

：1983年4月1日～1984年3月31日

：1984年4月1日～1989年3月31日

対象地域：アサハン県7郡（延長期間）

実施機関：保健省北スマトラ州衛生局

実施機関：保健省北スマトラ州アサハン県衛生部

サイト：メダン

プロジェクトの要約	指標	実績	重要な外部条件	外部条件の変化・現状
<p>I. 開発目標</p> <p>1. アサハン地域の保健衛生水準が向上する。</p>	<p>1.a 感染症罹患率（又は患者数）</p> <p>1.b 乳幼児死亡率</p>	<p>1.a マラリア：プロジェクト中に何らかの対策を実施した流行地域ではプロジェクト前に比較して減少している。しかし、流行と薬剤耐性を繰り返しており、マラリアは未だ大きな健康問題の一つである。</p> <p>1.b 腸管感染症：統計がないが、コレラの大発生は起こっていない。下痢症の患者数は減少していない。</p> <p>1.c 腸管寄生虫症：NA</p> <p>1.d 結核：患者数は増加。年間感染危険率(ARI)は不明。</p> <p>2. 減少：32.4(1988)→53.2(1992)</p>	<p>(1) 薬剤耐性マラリアの急激な増加がない。</p> <p>(2) 保健ボランティアが継続して採用できている。</p>	<p>(1) 北スマトラ、アサリンの薬剤耐性マラリアのデータはないが、急激な増加は報告されていない。</p> <p>(2) ポシアンドウ数及びボランティア数は増加しているが、ボランティアの脱落率が多いことが問題のひとつである。</p>
<p>II. プロジェクトの目的</p> <p>1. アサハン県のプロジェクトエリアにおける保健医療サービスが強化される。</p> <p>(当初及びF/U期間は3郡、延長期間はさらに4郡を加えて7郡)</p>	<p>1.a 保健医療機関の利用者数の推移</p> <p>1.b 利用者の評価</p> <p>1.c 安全な水の給水施設の普及状況</p>	<p>1.a 全般的に増加</p> <p>1.b プロジェクト開始前に比較して良好</p> <p>1.c 州（プロジェクト後の給水施設の普及状況は不明：給水施設建設は検査のみ）</p> <p>プロジェクトにより建設された深井戸11中4は使用されていない。ハンド・ポンプの維持管理のために設立されたワークショップは機能していない。</p>	<p>(1) 地域問題の優先順位の付け方が、地域住民の意識と行政側の意識で相違がない。</p> <p>(2) 各保健医療サービス及び医療機関の連携プロジェクト活動が地域のニーズに適合している。</p> <p>(3) 患者が病院に送られるケースはあるが、レファラル・システムが十分に確立されているとは言いがたい。検査体制のレファラル・システム保健所医師には、結核検査、マラリア検査及び細菌学的検査が必要な検体をメダンやキキサランに積極的に送るという意識が低い。</p> <p>(3) 対象とした活動が真の住民ニーズであったかは明らかでないが、地域の保健問題とされていた疾患の対策活動であった。そのアプローチにはやや問題があった。</p>	



プロジェクト名：北スマトラ地域保健対策プロジェクト

プロジェクトの要約	指標	実績	重要な外部条件	外部条件の変化・現状
<p>Ⅲ. プロジェクトの成果 1. 感染症対策が強化される (マラリア、コレラ、寄生虫、結核) 2. 保健所サービスが強化 3. 保健所サービスが改善 4. 保健衛生教育活動が促進 5. 安全な水の供給体制が確立される 6. 母子保健活動が強化される</p>	<p>1.a 感染率/罹病率または患者数 1.b 検査技術及び対策方法の確立・改善 状況 1.c 関係機関の連携体制の整備 2. 保健所サービス活動の実施状況 3.a 検査法マニキュアル、アトラスの整備 3.b 検体処理数 4. モデル村での衛生教育セミナー実施 回数 5.a 水系伝染病の発生数 5.b 給水施設の普及及びアクセス可能人口 6.a 妊産婦死亡率 6.b ワクチン接種率 6.c 乳児死亡率 6.d ポシアンドゥ利用者数</p>	<p>1.a マラリア：沿岸の流行地では感染率が低下、しかし保健所の患者報告数は変わらないか増加、コレラの大流行は起きていない、寄生虫：NA (基礎調査地域では、投薬により減少) 結核：NA 1.b 細菌学的検査、結核検査技術は確立・改善された。 マラリアの対策方法は確立されるに至らなかった。結核は国家プロジェクトで、国家の対策方法がある。コレラは主として検査体制と疫学調査手法が技術移転された。寄生虫は限られた地域の基礎調査と1回投薬しただけにとどまり、対策活動には至らなかった。 1.c 検査体制の連携は低い。 2. 保健所には機材が供与されたのみであるが、保健所ではすべてのサービスがインテグレートされている。 1984年からは、ポシアンドゥ活動を中心とする。 3.a メダ村衛生試験所では検査法マニキュアル、アトラスが整備された。 3.b 検体処理数はプロジェクト中増加したが、次第に減少している。(メダ村) 4. モデル村での衛生教育セミナー実施回数は増加している。 5.a 水系伝染病の発生数：NA 5.b 給水施設の普及及びアクセス可能人口及び利用人口：NA 6.a 妊産婦死亡率：NA 6.b 乳幼児死亡率：減少 6.c ポシアンドゥ利用者数：増加</p>	<p>(1) モデル対象地区の経験、知見が他地区に活用される。</p>	<p>(1) 水質検査及びポシアンドゥを除き、モデル対象地区の経験、知見は、あまり他の地域に活用されていない。</p>

プロジェクト名：北スマトラ地域保健対策プロジェクト

プロジェクトの要約	指標	実績	重要な外部条件	外部条件の変化・現状
<p>IV. プロジェクトの活動</p> <p>1. 感染症対策</p> <p>1.a. マラリア</p> <p>(1) 疫学的調査の実施</p> <p>(2) 基礎研究（蚊の種類、蚊の幼虫生息地域の調査、その他）の実施</p> <p>(3) マラリア防除法の研究とオペレーション・リサーチ</p> <p>(4) 検査方法の技術移転</p> <p>1.b. 腸管細虫感染症</p> <p>(1) コレラの疫学的調査の実施</p> <p>(2) 細菌学的検査、水質検査の技術移転</p> <p>(3) 細菌学的検査、水質検査の実施</p> <p>1.c. 腸管寄生虫</p> <p>(1) 疫学的調査の実施</p> <p>(2) 寄生病同定検査の技術移転</p> <p>(3) 集団薬剤投与の予備調査</p> <p>1.d. 結核</p> <p>(1) 結核対策改善についての指導</p> <p>(2) 疫学的調査の実施</p> <p>(3) 結核菌検査の技術移転</p> <p>(4) 呼吸器検査技術の標準化と研修会の実施</p> <p>2. 保健所、ポシアントゥゥへの機材提供</p> <p>3.a. 試験検査技術の標準化、移転による導入</p> <p>3.b. 試験検査施設の設置（インドラプラ保健所）</p> <p>3.c. 検査機器機材の導入</p> <p>3.d. 感染症対策にかかわる検査及び水質検査の技術移転</p> <p>4. 衛生教育推進モデル地区での視覚教育</p> <p>5.a. 種々の公衆調査</p> <p>5.b. 深井戸、浅井戸建設（ボロトボロト）及び砂濾過器の配付</p> <p>5.c. ハンドポンプの補修のためのワークショップの設置</p> <p>5.d. 深井戸維持のための住民組織の指導</p> <p>6.a. ハイロットエリアにおける世帯調査</p> <p>6.b. カカールへの教育</p> <p>6.c. 一般村民に対する保健衛生教育</p>	<p>投入</p> <p>1. 日本側</p> <p>(1) 技術協力</p> <p>1) 派遣専門家</p> <p>2) 研修員受入</p> <p>3) 機材供与</p> <p>2. インドネシア側</p> <p>1) 土地・施設整備</p> <p>2) 運営費等</p> <p>3) 要員確保、人員配置</p>	<p>103人(763人/月)</p> <p>32人</p> <p>725百万円</p>	<p>(1) 環境の変化による蚊の異常発生は自然災害等がない。</p> <p>基本的な前提条件</p> <p>(3) インドネシア政府は、プロジェクトに必要な資金及び人員を配置する。</p> <p>(4) 供与機材が予定どおり、現場に到着する。</p>	<p>(1) マラリア対策のハイロット地域では、長周期で訪れる高潮のため、媒介蚊の生息地域が拡大し、計画の変更を余儀なくされた。</p> <p>基本的な前提条件</p> <p>(3) プロジェクト中のインドネシア政府の財政的支援は限られており、特に最初の2年間は不十分であった。</p> <p>(4) 供与機材の一部は、通関手続きに非常に時間がかかった。予算年度末は、翌年度分の予算がおりるのを待たなければならなかった。</p>

秘

評価5項目に沿った評価結果 「北スマトラ地域保健対策プロジェクト」
 Evaluation result along the five points of evaluation : North Sumatra Health Promotion Project

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域保健対策」として6つの目標があったが、専門家が占めており、マラリア対策に偏っていた。 ・専門家の派遣はプロジェクト開始1年後に始まり、当初プロジェクト期間は実質的には4年間であった。 ・C/Pの日本での研修内容の評価は概ね高い。 ・イ側のプロジェクト運営予算は十分確保されなかった。 ・イ側の実施関係機関が多岐にわたり、プロジェクト運営にかかわる手続きが煩雑で、プロジェクト運営が非効率的になった面があった。 ・プロジェクトに対する認識・理解が、関係者の間で整理、統一されなかったため、プロジェクト運営が行われなない場合があった。 ・第2期半ばまでは「地域保健対策」としての統合の概念がプロジェクトに組み込まれておらず、それぞれの目標が個別に実施され、活動地も異なっていた。 ・ポシアンドゥの促進活動により、次第に「地域保健対策」としての統合が行われ、総合的な保健教育及び活動が実施され、より大きな成果が得られた。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> ・マラリア対策に有用な基礎的研究成果が得られた。また、薬剤投与及び幼虫対策を実施したバイロット地域のマラリア原虫保有率が低下した。これらの活動を通じ、C/Pに検査方法、調査・研究手法が移転された。ただし、有効なマラリア対策の確立には至らなかった。 ・コレラ大流行の疫学的実態が解明され、飲料水の質が大きく関係していることが確認された。腸管寄生虫感染症の予備的調査は、駆除剤の投与が有効であることを示した。また、C/Pが、プログラムの継続しなかった。寄生虫標本が作成され、学校保健教育で利用された。メダグン試験所では、腸管原細菌の検査技術及び腸管寄生虫の同定技術が確立・整備された。コレラ大流行は終息し、その後、大流行は起きていない。 ・疫学的調査により結核の感染状況が明らかになった。メダグン衛生試験所における結核菌検査技術が拡充された。また、喀痰検査技術の技術基準確立と研修によるその普及が実施された。 ・保健所等に対する基本的設備及び備品が供与され、保健医療サービスの上・拡大に寄与した。保健所利用者数は増加傾向を示している。 ・感染症対策及び水供給対策に伴い、メダグン衛生試験所でのマラリア検査、腸内細菌検査、結核菌検査、水質検査技術が改善・拡充された。また、インドラブラ検査所が設置、施設・機材が整備され、一般的な臨床検査のレベルの向上、マラリア原虫検査法、結核菌検査技術の改善・拡充がみられた。 ・第2期半ばまでは各分野別の成果が見られた。第2期後半では、母子保健対策モデル村で保健ボランティアの総合的な保健衛生教育が実施され、住民の保健意識・行動の向上が見られた。 ・モデル・プロジェクトとして深井戸、浅井戸の建設及び濾過装置の供与が行われ、安全な水の供給施設整備のモデルが示され、水の供給施設整備の計画及び実施の技術がC/Pに移転された。これにより、安全な水を利用できる保健所、住民が増加した。井戸の維持・管理のための住民組合が組織され、自主的管理が行われるようになった。 ・保健所職員の研修及びモデル村の保健ボランティアの研修が実施され、住民参加の促進を主とした活動により、ポシアンドゥがより推進されることが示された。保健ボランティア数は増加し、5歳未満児死亡率は低下した。その結果が近隣の村でも生かされている。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの活動が、政府の強力なポシアンドゥ政策と共にプロジェクト・エリアの保健医療サービス強化に結び付き、アサハンの保健医療水準が向上した。 ・ポシアンドゥの促進により、保健サービスを受ける母親、妊婦の数が増加した。 ・母子保健対策のモデル村は、保健ボランティアにより、新人の保健ボランティアの教育が始められた。 ・マラリア幼虫駆除対策のオペレーションで、水路建設の住民参加促進のために、住民に賃金を支払ったため、その後の住民協力にも賃金の支払が要求され、住民による活動は継続しなかった。
計画の妥当性 Relevance	<ul style="list-style-type: none"> ・当時、巨大な地域経済開発プロジェクトによる周囲の環境変化及び流入人口による保健へのインパクトが十分に予想され、この周辺地域における保健対策のニーズの緊急性は高かった。 ・第2期にポシアンドゥの促進を活動目標に加え、国家保健政策に沿ったプロジェクトとして実施されるようになった。 ・事前調査が不十分で、多くのプロジェクト関係機関とそのプロジェクトの実施体制が把握できておらず、当初はプロジェクト運営が円滑に行われなかった。 ・また、事前調査及び事前協議が不十分であり、プロジェクト関係者の「地域保健」に対する認識・理解も整理・統一されていなかったため、プロジェクトの目標が絞りこめず、計画内容も漠然としたものであった。
自立発展性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> ・ポシアンドゥを中心とする住民参加型地域保健活動は、政府の強力な政策推進のもとで、予算が確保され、保健所による活動支援、及び保健ボランティアの教育が継続されており、ポシアンドゥ数、保健ボランティア数及びポシアンドゥ利用者数が増加している。 ・メダグン衛生試験所では、検査機能は技術移転され、検査フローチャート、マニュアルも整備されている。しかし、保健所医師の意識が低く、衛生試験所に送られている検体が少ない。 ・マラリア対策は、予算が少なく、プロジェクト前のPCDと薬剤残留噴霧にもとっており、プロジェクトのマラリア対策の成果は一部しか活川・応用されていない。

効果発現に貢献した要因「北スマトラ地域保健対策プロジェクト」

Factors contributing to implementation and production of impact: North Sumatra Health Promotion Project

発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p>		<p>- 水供給施設の整備では、住民組織によるプロジェクト後の施設の維持管理も考慮に入れ、計画された。</p>	<p>- 母子保健対策では、政府の国家政策にそったボシアンドクを推進し、関係者の関心も高く、協力も得られ、効果的であった。</p> <p>- 母子保健対策では、専門家の指導により、保健ボランティアによる世帯調査が実施され、地域の保健問題を住民自ら発見することで、保健活動への住民参加が促進され、地域の保健問題が解決された。(乳児死亡の原因となっていた竹による断帯切断中等)</p> <p>- 水供給施設の整備では、施設建設と共に、その維持管理に住民組合の組織を指導し、多くの場合その維持管理が引継ぎ住民により行われた。</p>	<p>- 専門家が帰国する際にはサイエンティフィック・ミーティング等を開き、インドネシア側への情報及び調査結果を還元した。</p>
<p>相手方に起因する due to Indo- nesian side</p>			<p>- マラリア、腸管感染症対策の活動では、C/Pが日本人専門家と共にフィールドでよく調査を実施した。</p> <p>- C/Pのほかにも、多くの州衛生部職員が調査研究活動に協力した。</p>	

効果発現を阻害した要因「北スマトラ地域保健対策プロジェクト」

Factors inhibiting implementation and production of impact: North Sumatra Health Promotion Project

発源 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p>		<ul style="list-style-type: none"> - 事前調査が不十分であり、地域保健対策のための問題分析及びニーズアセスメントが不足しており、プロジェクトの活動内容が絞られなかった。 - 公衆衛生プログラムの策定に慣れた公衆衛生の専門家及び保健行政専門家が、計画策定段階に派遣されなかった。 - 日-インド双方とも、「地域保健」促進プロジェクトについての経験が少なく、具体的な方法論を確立していなかった。また、地域保健対策としての統合の観念は浸透しておらず、計画内容に組み込まれなかった。 - 日-インド双方及び日本プロジェクトチーム内でも、プロジェクトの目標及び目的の認識にずれがあり、プロジェクトの運営を阻害にした。 	<ul style="list-style-type: none"> - 保健教育の専門家が派遣されず、体系的な保健教育は第2期のボクシアンドゥ推進まで実施されなかった。 	
<p>相手方に起因する due to Indo-nesian side</p>		<ul style="list-style-type: none"> - 事前調査が不十分であり、地域保健対策のための問題分析及びニーズアセスメントが不足しており、プロジェクトの活動内容が絞られなかった。 - 日-インド双方及び日本プロジェクトチーム内でも、プロジェクトの目標及び目的の認識にずれがあり、プロジェクトの運営を阻害にした。 - 保健省の地域保健及び感染症対策では、プロジェクトに期待すること、または内容の優先度が異なっていた(いわゆる総合的地域保健とマラリア対策) 	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクト運営費が十分確保されず、業務に支障をきたすことがあった。 - 中央保健省、州保健省、州衛生部、保健所、保健所と実施関係機関が広範囲にわたり、実施体制が複雑で、カウンターパートである州衛生部には政策決定権、予算がなく、プロジェクト運営上、困難なことが多く、非効率的でもあった。 	

教訓と提言「北スマトラ地域保健対策プロジェクト」

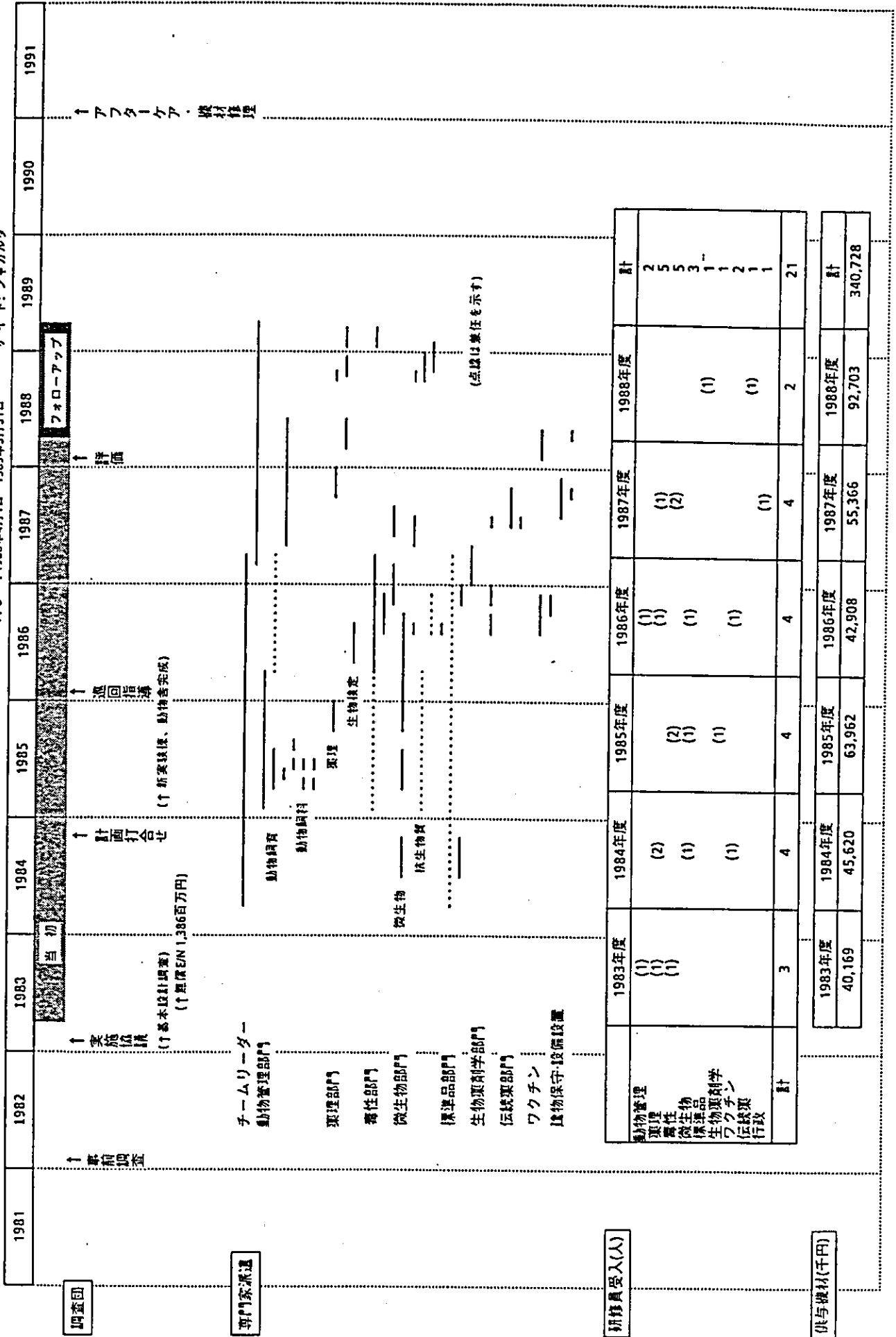
Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation : North Sumatra Health Promotion Project

	教訓 Lessons drawn from evaluation study	短期的提言(一年以内に対応すべき) Suggestions (short term)	中期的提言(1~3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)	長期的提言(今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)
<p>当方に対する</p> <p>To JICA side</p>	<p>(1) 事前調査が不十分なために、地域の問題分析及びニーズアセスメントに基づいた目標・目的が設定できず、また絞りこむこともできなかった。</p> <p>(2) H-I双方のプロジェクト関係者の目標・目的の認識にずれがあるために、特に最初の2年間はプロジェクト運営が円滑に行われなかった。</p> <p>(3) 地域保健は総合的な広がりを持つが、各活動が個別に行われたため、非効率的であった。また、活動がマラリアに偏っていた。</p> <p>(4) 母子保健対策は国家の最重要政策に沿って実施され、政府関係者の関心、協力が得られ、成果につながった。</p> <p>(5) 非戸建では、建設当初から住民参加による維持・管理を進め、維持・管理が引き続いて行われている。</p> <p>(6) 母子保健において、保健セミナー及び世帯調査等、ボシアン・ドゥ・促進を中心に住民参加を主体とした統合的活動を行い、住民の保健行動・習慣の改善が得られた。</p> <p>(7) 水路建設の住民参加の促進のために資金を支払ったため、その後の水路補修にも住民が資金を求め、兵の住民参加は有るなかった。</p>	<p>(1) 事前調査で地域の現況調査・問題分析および住民ニーズの評価を十分行い、具体的目標を設定する。</p> <p>(2) プロジェクトの実施前に、H-I双方の関係者が問題分析、課題抽出及び目的分析等をする(PCMなど)機会を設け、お互いにプロジェクトの目的、目標を明確にし、十分な合意形成を行う。</p> <p>(3) 地域保健のような総合的プロジェクトは、個々の活動の連携や統合による実施を十分に考慮する。</p> <p>(4) 協力相手国政府の国家政策の優先度に沿ったプロジェクトを実施する。</p> <p>(5)(6) 地域普及活動においては、住民参加が重要な要素であり、住民参加を主体とした活動を組み込む。</p> <p>(7) 住民参加の促進のために資金を支払うことは、其の住民参加を阻害することになるので、住民参加促進の手段としては避ける。</p>	<p>(6) 住民を対象とする普及活動では、問題分析の段階から住民を巻き込むことにより、住民による積極的な活動を展開することも考慮する。</p>	
<p>相手方に対する</p> <p>To Indonesian side</p>	<p>(a) 事前調査が不十分なために、地域の問題分析及びニーズアセスメントに基づいた目標・目的が設定できず、また絞りこむこともできなかった。</p> <p>(b) H-I双方のプロジェクト関係者の目標・目的の認識にずれがあるために、特に最初の2年間はプロジェクト運営が円滑に行われなかった。</p> <p>(c) プロジェクトの実施体制が明確でなく、カウンターパートである州衛生課には政策決定権、予算がなく、プロジェクト運営上、困難なことが多く、非効率的でもあった。</p>	<p>(a) 事前調査で地域の現況調査・問題分析および住民ニーズの評価を十分行い、具体的目標を設定する。</p> <p>(b) プロジェクトの実施前に、H-I双方の関係者が問題分析、課題抽出及び目的分析等をする(PCMなど)機会を設け、お互いにプロジェクトの目的、目標を明確にし、十分な合意形成を行う。</p>	<p>(c) 州レベルの地域プロジェクトに対しては、地方分権を進めていくことも考慮する必要がある。</p>	



表1. 時系列チャート「国立薬品食品質管理試験所 (HACCP) プロジェクトの概要」

当初: 1983年4月1日~1988年3月31日
 実施機関: 国立薬品食品質管理試験所 (NQCLDF)
 F/U : 1988年4月1日~1989年3月31日
 サイト: ジャカルタ



プロジェクト名：国立薬品食品品質管理試験所
 F / U : 1988年4月1日～1988年3月31日

実施機関：国立薬品食品品質管理試験所
 サイト：ジャカルタ

プロジェクト名：国立薬品食品品質管理試験所 (NQCL) プロジェクト
 F / U : 1988年4月1日～1988年3月31日

プロジェクトの要約	指標	実績	外部条件	外部条件の現状																																																																		
I. 開発目標 1. インドネシアの医薬品等の品質管理体制が整備されることよって、その品質が向上する。	1.a 市販医薬品の試験品目数と不良医薬品目数として処置を受けた品目数 1.b 市販食品の試験品目数と不良医薬品目数として処置を受けた品目数 1.c 新医薬品数の試験品目数と不良医薬品目数として処置を受けた品目数 1.d 医薬品による事故件数	<table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>'82</td> <td>'85</td> <td>'88</td> <td>'91</td> <td>'93</td> </tr> <tr> <td>1.a 不良品数</td> <td>1084</td> <td>949</td> <td>661</td> <td>714</td> <td>1182</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>6.29</td> <td>6.74</td> <td>4.83</td> <td>2.58</td> <td>3.73</td> </tr> <tr> <td>1.b 不良品数</td> <td>1573</td> <td>2496</td> <td>2362</td> <td>3544</td> <td>5648</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>4.95</td> <td>25.36</td> <td>25.82</td> <td>26.30</td> <td>29.77</td> </tr> <tr> <td>1.c 不良品数</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>90</td> <td>34</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>22.27</td> <td>25.49</td> <td>83.30</td> <td>17.99</td> <td>6.34</td> </tr> <tr> <td>1.d 事故</td> <td>82</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> </table>	年	'82	'85	'88	'91	'93	1.a 不良品数	1084	949	661	714	1182	(%)	6.29	6.74	4.83	2.58	3.73	1.b 不良品数	1573	2496	2362	3544	5648	(%)	4.95	25.36	25.82	26.30	29.77	1.c 不良品数	6	13	90	34	13	(%)	22.27	25.49	83.30	17.99	6.34	1.d 事故	82	15	7	2	6	(1) 継続して市場の製品が十分モニタールされ、検査される。 (2) 製造工場、流通経路の不良の原因に対して適切な指導が行われ、運やかに改善または除去される。	(1) 州ごとに薬品食品品質管理部門及び試験所があり、モニタリングが実施されている。地方連絡地に関しては頻度が低いこともある。全国的監視網が機能しているとはいえない。 (2) 行政措置が取られるシステムが存在する。																		
年	'82	'85	'88	'91	'93																																																																	
1.a 不良品数	1084	949	661	714	1182																																																																	
(%)	6.29	6.74	4.83	2.58	3.73																																																																	
1.b 不良品数	1573	2496	2362	3544	5648																																																																	
(%)	4.95	25.36	25.82	26.30	29.77																																																																	
1.c 不良品数	6	13	90	34	13																																																																	
(%)	22.27	25.49	83.30	17.99	6.34																																																																	
1.d 事故	82	15	7	2	6																																																																	
II. プロジェクトの目的 1. 国立薬品食品品質管理試験所 (NQCL) における生物学及び生物製剤分野の試験機及び研究機能の向上による国立薬品食品品質管理試験所 (NQCL) の強化	1.a 新たに確立された試験項目数 1.b 概略機体の処理数 1.c 実験動物の飼育状況 1.d 施設・機材の利用 1.e 施設・機材の保守・整備状況及び更新状況 1.f NQCLの理学的及び生物学的試験部門の組織の確立状況 1.g 試験検査部門と管理部門の連携体制	<table border="1"> <tr> <td>1.a プロジェクト終了後も、薬理3, 微生物2, 生物製剤1, ワクチン5, 伝統薬50の試験項目が新たに確立されている。</td> <td>'89</td> <td>'90</td> <td>'91</td> <td>'92</td> <td>'93</td> </tr> <tr> <td>1.b 薬理</td> <td>97</td> <td>149</td> <td>92</td> <td>151</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>毒性</td> <td>69</td> <td>42</td> <td>59</td> <td>136</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>微生物</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> </tr> <tr> <td>生物</td> <td>362</td> <td>351</td> <td>379</td> <td>958</td> <td>819</td> </tr> <tr> <td>1.c 功効</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>109</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>伝統薬</td> <td>100</td> <td>68</td> <td>101</td> <td>82</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>1.d マウス、ラット、ウサギは継続して繁殖飼育されている。モルモットの飼育は断念された。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.e 全体として利用状況は高い。施設は一部老朽化しているが、全般的に整備されている。スベアパーツ入手不能、国内修理不能により機材の5～10%が使用されない機器の新規購入も十分ではないが、なされている。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.f 組織は確立されている。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.g 試験実施指図書が整備され、検体の流れ、記録報告体制が確立されている。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1.a プロジェクト終了後も、薬理3, 微生物2, 生物製剤1, ワクチン5, 伝統薬50の試験項目が新たに確立されている。	'89	'90	'91	'92	'93	1.b 薬理	97	149	92	151	355	毒性	69	42	59	136	124	微生物	NA	NA	NA	NA	NA	生物	362	351	379	958	819	1.c 功効	27	25	19	109	168	伝統薬	100	68	101	82	268	1.d マウス、ラット、ウサギは継続して繁殖飼育されている。モルモットの飼育は断念された。						1.e 全体として利用状況は高い。施設は一部老朽化しているが、全般的に整備されている。スベアパーツ入手不能、国内修理不能により機材の5～10%が使用されない機器の新規購入も十分ではないが、なされている。						1.f 組織は確立されている。						1.g 試験実施指図書が整備され、検体の流れ、記録報告体制が確立されている。						(1) 医薬品・食品等の全国的な行政監視・管理体制が整備される。(モニタリングシステム、法的措置、等) (2) 各医薬品、食品等の基準が確立される。 (3) NQCLで確立された試験方法が薬局方等の基準書(各種公定書等)に反映される。 (4) PQCLの機材の近代及び試験体制・機能が強化される。 (5) PQCL及びNQCLのリファラル体制が十分に確立される。	(1) 一応の行政措置は整備されている。 (2) 各種公定書が存在するが、取組品は十分でない。規格基準は、他研究機関及び医薬品食品総局下の各局にて設定される。 (3) 確立された試験方法は、ほぼ毎年印刷物としてPQCL等に配付される。公定書改訂のうちに順次記載される。 (4) PQCLとNQCLは格段の差がある。ガスクロマトグラフィー機器を購入するなど努力しているが財政的に制約される。何か所かのPQCLを Regional Centerとして機材補充・整備が計画されている。 (5) 現在のリファラル・システムは結果入手に1～2ヵ月かかる。また、NQCLによるクロスチェックが十分に実施されていない。
1.a プロジェクト終了後も、薬理3, 微生物2, 生物製剤1, ワクチン5, 伝統薬50の試験項目が新たに確立されている。	'89	'90	'91	'92	'93																																																																	
1.b 薬理	97	149	92	151	355																																																																	
毒性	69	42	59	136	124																																																																	
微生物	NA	NA	NA	NA	NA																																																																	
生物	362	351	379	958	819																																																																	
1.c 功効	27	25	19	109	168																																																																	
伝統薬	100	68	101	82	268																																																																	
1.d マウス、ラット、ウサギは継続して繁殖飼育されている。モルモットの飼育は断念された。																																																																						
1.e 全体として利用状況は高い。施設は一部老朽化しているが、全般的に整備されている。スベアパーツ入手不能、国内修理不能により機材の5～10%が使用されない機器の新規購入も十分ではないが、なされている。																																																																						
1.f 組織は確立されている。																																																																						
1.g 試験実施指図書が整備され、検体の流れ、記録報告体制が確立されている。																																																																						

プロジェクト名：国立薬品食品品質管理試験所（NQCL）プロジェクト

プロジェクトの要約	指 標	実 績	外 部 条 件	外部条件の現状																																			
<p>III. プロジェクトの成果</p> <p>1. 生物系試験部門(1)の設立と各部門における基本的試験実施能力及び試験方法の設立能力の開発</p> <p>・微生物部門 ・毒性部門 薬理/生物薬理学部門 ワクチン</p> <p>2. 標準品部門の設立と標準品設定及び生産能力の強化</p> <p>3. 実験動物飼育体制の確立</p> <p>3.1 動物管理部門の設立と飼育・繁殖技術の習得</p> <p>3.2 飼料製造技術の習得</p> <p>4. PQCL技術者のレベル向上</p>	<p>1. 各部門に共通</p> <p>a. 新たに確立された試験項目数</p> <p>b. 戦略的処理数</p> <p>c. 供与機材の利用状況</p> <p>2. 設定された標準品の数</p> <p>3. 1) 実験動物の飼育・繁殖状況及び繁殖率</p> <p>3. 2) 飼料の生産状況及び動物の繁殖状況</p> <p>4. PQCL技術者のレベル向上</p> <p>a. PQCLの検体処理数</p> <p>b. 指導・講習会に対する評価</p>	<p>1. 1-1.4 共通</p> <p>a. 薬理12、毒性6、微生物4、生物製剤3、ワクチン3、伝染薬38、</p> <table border="1" data-bbox="383 840 558 1232"> <tr> <td>年</td> <td>'83</td> <td>'84</td> <td>'85</td> <td>'86</td> <td>'88</td> <td>'98</td> </tr> <tr> <td>薬理</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>101</td> <td>216</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>毒性</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>22</td> <td>10</td> <td>NA</td> <td>NA</td> </tr> <tr> <td>微生物</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> </tr> <tr> <td>生物製剤</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>40</td> <td>252</td> <td>323</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>c. 伝染薬 1015、469、264、459、470</p> <p>年間平均20以上、計 220品目の標準物質が作成された。</p> <p>2. 繁殖が行えるようになり、動物数が増え、繁殖率も良好である。</p> <p>3. 1 繁殖が行えるようになり、動物数が増え、繁殖率も良好である。</p> <p>3. 2 一定の品質が得られるようになった。</p> <p>4. a. PQCLの検体処理数は特に増加していない。</p> <p>b. 一部PQCLレベルでは活用できないものもあるが、日常業務に役立っていると評判はよい。</p>	年	'83	'84	'85	'86	'88	'98	薬理	0	0	1	101	216	78	毒性	0	0	22	10	NA	NA	微生物	NA	NA	NA	NA	NA	NA	生物製剤	27	24	40	252	323	8	<p>(1) 職員のレベル向上のための研修体制が存在している。</p> <p>(2) カウンタースタッフが部内で人材育成を行えるようになる。</p> <p>(3) 新しい専門技術情報、学術情報が容易に入手できる。</p>	<p>(1) NQCL内の研修があり、外部研修は隔年国時研修内容の発表（プレゼンテーション）を義務付けられている。JICA、WHO、その他の援助による研修機会があるが、人数は限られている。</p> <p>(2) カウンタースタッフが部内で人材育成を行っている。</p> <p>(3) 図書室はあるが、専門子、技術情報誌などの定期購読はなされていない。迅速な情報入手体制の確立が必要である。</p>
年	'83	'84	'85	'86	'88	'98																																	
薬理	0	0	1	101	216	78																																	
毒性	0	0	22	10	NA	NA																																	
微生物	NA	NA	NA	NA	NA	NA																																	
生物製剤	27	24	40	252	323	8																																	
<p>IV. プロジェクトの活動</p> <p>1. 生物系試験部門(1)の設立と技術移転</p> <p>1.1 機材供与及び試験機器の操作技術の移転</p> <p>1.2 各部門における基本的試験技術の技術移転</p> <p>・微生物部門 ・毒性部門 薬理/生物薬理学部門 ワクチン</p> <p>2. 標準品部門設立と標準品設定及び生産能力の強化</p> <p>2.1 機材供与及び試験機器の操作技術の移転</p> <p>2.2 標準品設定及び製造技術の技術移転</p> <p>3. 実験動物飼育体制の確立</p> <p>3.1 ウサギ、マウス、ラット、モルモットの飼育、繁殖担当者への指導</p> <p>3.2 飼料製造の技術移転</p> <p>4. PQCL技術者の研修</p>	<p>投入</p> <p>1. 日本側</p> <p>(1) 技術協力</p> <p>1) 派遣専門家</p> <p>2) 研修員受入</p> <p>3) 機材供与</p> <p>(主要機材：分光光度計、乾熱滅菌器、超遠心機、電解質分析装置、光学顕微鏡)</p> <p>(2) 無償資金協力 (建物、施設設備)</p> <p>2. インドネシア側</p> <p>1) 土地・施設整備</p> <p>2) 通営費</p> <p>3) 要員確保、配置</p>	<p>計 48 人</p> <p>21 人</p> <p>341 百万円</p>	<p>(1) 供与機材が順調に輸送され、機材の維持管理が相手側によって積極的に行われる。</p> <p>(2) 研修後のカウンタースタッフが受持者の部署に戻り、修得した技術が定着する。</p>	<p>(1) 機材が使用開始時期に到着せず、業務遂行予定に支障をきたした例もあった。整備はよく行われた。</p> <p>(2) カウンタースタッフが技術を移転し、その後の定着率も高い。</p>																																			
<p>基本的な前提条件</p>			<p>基本的な前提条件</p>																																				
<p>基本的な前提条件</p>			<p>基本的な前提条件</p>																																				
<p>(3) 新実施計画を維持、管理していただけるだけの財政的、人的配慮が相手側にある。</p>			<p>(3) 財政、人員はともに確保され、毎年増加している。</p>																																				
<p>予算 (,000円)</p> <table border="1" data-bbox="1244 2038 1356 2195"> <tr> <td>'82</td> <td>'86</td> <td>'88</td> <td>'91</td> <td>'93</td> </tr> <tr> <td>418</td> <td>830</td> <td>736</td> <td>1573</td> <td>1784</td> </tr> </table> <p>人員</p> <table border="1" data-bbox="1372 2038 1436 2195"> <tr> <td>81</td> <td>113</td> <td>115</td> <td>144</td> <td>150</td> </tr> </table>			'82	'86	'88	'91	'93	418	830	736	1573	1784	81	113	115	144	150	<p>予算 (,000円)</p> <table border="1" data-bbox="1244 2038 1356 2195"> <tr> <td>'82</td> <td>'86</td> <td>'88</td> <td>'91</td> <td>'93</td> </tr> <tr> <td>418</td> <td>830</td> <td>736</td> <td>1573</td> <td>1784</td> </tr> </table> <p>人員</p> <table border="1" data-bbox="1372 2038 1436 2195"> <tr> <td>81</td> <td>113</td> <td>115</td> <td>144</td> <td>150</td> </tr> </table>		'82	'86	'88	'91	'93	418	830	736	1573	1784	81	113	115	144	150					
'82	'86	'88	'91	'93																																			
418	830	736	1573	1784																																			
81	113	115	144	150																																			
'82	'86	'88	'91	'93																																			
418	830	736	1573	1784																																			
81	113	115	144	150																																			

評価5項目に沿った評価結果 (国立薬品食品品質管理試験所 (NQCL) プロジェクト)
Evaluation result along the five components of evaluation: NQCL Project

評価項目 Evaluation Components	評価結果 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> - 養成された分野の専門家が十分な技術移転を行い、NQCL職員との関係も良好であった。 - 十分な機材が供与されたが、スペアパーツの入手が困難、修理できる会社がないなどの理由で、一度故障すると修理できず使用されないままの機材がある。 - ジョイント・コミッティーの定期的開催は、プロジェクトの円滑な運営に有用であった。 - R/D締結1年後に初めて専門家が派遣され、実質的協力の開始が遅れたが、フォローアップ期間を設け、必要な技術移転を終了した。 - 新しい設備・機器による技術移転が主要な部分であるNQCLプロジェクトの場合、プロジェクトの開始に合わせて早急に建物が完成したほうが効率的であった。 - 新実験棟の完成前にNQCL職員の日本での研修が実施され、完成と同時に専門家のC/Pとして技術移転が開始でき、内部の技術移転もこのC/Pを中心に効率的に実施できた。 - 機材到着が遅れ、赴任専門家や帰国研修員の技術指導が直ちに実施できなかつたケースがあった。 - P/QCLにはNQCLと同等の機器がないために、NQCLの研修生をかきかさない部分があった。 - 本プロジェクト部門強化のため、他部門との兼任職員が多く、本プロジェクトに専念できず、技術移転の効率性が低い時期があった。一方、縦前部門の日常業務も手薄になるということがあった。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> - 生物学的分野の試験部門の設立、試験実施態勢の整備により、基本的な生物学的試験が実施されるようになった。 - 標準品の設定・製造部門が設立され、標準品の設定・製造技術が向上し、設定された品目数及び量が增加了。 - 実験動物の飼育・繁殖及び飼料生産が順調に行われるようになった。実験動物のうちモルモットは、繁殖が困難であることと動物舎のスペースが不十分であることから、1992年に飼育が中止された。 - P/QCL技術者の研修が定期的に実施された。NQCLの研修に対するP/QCLの所長の評価はよく、受講者の評判もよい。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> - NQCLの施設・機材が拡充され、生物学的分野の試験検査機能及び標準品の設定・製造の機能の拡充により、NQCLの機能が強化された。 - NQCLで確立された試験方法はほぼ毎年関係機関へ通知されており、薬局等の関連公定書改訂時には新しい試験方法が採用されている。 - 標準品の設定により、新たな医薬品・食品添加物等の品質管理試験ができるようになった。また、品質管理試験に必要な標準品がNQCLで製造され、P/QCLに十分量が配付されている。 - 1986年からWHOのアセアン標準物質生産協力機関及び必須医薬品試験協力機関となり、WHO協力機関として貢献している。
計画の妥当性 Relevance	<ul style="list-style-type: none"> - インドネシアの国家保健政策、国家医薬品政策には、医薬品等の品質向上と国民への安全な医薬品供給が挙げられており、国家政策に適合していた。 - 既に多数の外資系及び国内民間企業が医薬品を製造販売していたが、その品質はまちまちであり、特に安全性の面からの品質管理が遅れており、生物学的分野の品質管理試験機能の強化が必要であった。 - 西ドイツの協力 (1973~1989) が実施され、理化学的試験及び機器使用の基礎が形成されており、その次の段階の協力として妥当であった。
自立持続性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> - NQCLの組織、業務実施態勢はほぼ確立されており、職員数は確保されている。 - 財政的には十分とは言えないが、毎年増額されており、試験機器の新規購入等も一部行われている。 - 機材の保守管理については単純なものは補修できるが、機器が高級化しており、十分に対応できていない (日本の供与機材の一部には、スペアパーツ入手困難と現世サービス機関のないことから修理が困難なものがある)。 - 既に技術移転された試験方法の改良等に関しては、外国の薬局等や文献等から実施できるレベルにある。また、WHO、外国援助機関 (JICAを含む) の技術的支援や国内外の研究機関との協力関係がある。 - 職員の免職的技術研修の機会が少なく、最先端の専門的・技術的情報入手の体制がない。

秘

効果発現に貢献した要因 「国立薬品品質管理試験所プロジェクト」
 Factors contributing to implementation and production of impact: NQCL Project

発証 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
当方に起因する due to JICA side		<ul style="list-style-type: none"> 国立衛生試験所、国立予防衛生研究所など日本にも類似の機関があり、プロジェクトの全体像がつかみやすく、技術移転の範囲が明確であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家とCIPはレベルは異なるが同様の学問的背景を持つことが多く、試験所内のみにおける技術移転であり、比較的技術移転のしやすいプロジェクトであった。 ジョイント・コミットメントがよく機能した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本側の支援体制は、NQCLと類似の機関である国立衛生試験所に一本化されまともまっております、また、このことは派遣専門家にとつて強力な支援体制となった。
相手方に起因する due to Indonesian side	<ul style="list-style-type: none"> インドネシアは国家保健政策のひとつに国民への安全な医薬品の供給をかねており、NQCLではおおよそ同等の安全性にかかわる生物系の試験実施体制を確立することのニーズは高かった。 		<ul style="list-style-type: none"> 日本で研修を受けたCIPの定着率が高い。 日本で研修を受けたCIPが帰国後直ちに技術の内部移転を行い、専門家を補助した。 専門家とCIPはレベルは異なるが同様の学問的背景を持つことが多く、技術移転が円滑に受け入れられた。 プロジェクト中及び後も、インドネシア側による財政支援、人員配置に努力が払われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 既にいろいろな外国機関やWHOから技術的支援を受け入れた経験があり、外国人の受け入れ、プロジェクトの受け入れ運営に慣れていた。 プロジェクト終了後も日本の研修先機関と個人的関係を保っているCIPが多い。

効果発現を阻害した要因 「国立薬品食品品質管理試験所 (NQCL) プロジェクト」
 Factors inhibiting implementation and production of impact : NQCL Project

当方に起因する due to JICA side	発症 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
				<ul style="list-style-type: none"> ・供与機材の到着が遅れ、帰国CIPや赴任した専門家がすぐに技術移転できなことがあった。 ・NQCLの業務性格上、検査機器の保守管理が重要な要素であるが、ひとたび故障すると、NQCLで修理できる機器は少なく、修理されずに使用されまゝになることが多い。 	
相手方に起因する due to Indo-nesia side			<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン検定の技術移転要請がブローチュレット開始後1年後にイ領より提出された。既に設計された新実験棟はウイカスペースが不十分であること、NQCLではワクチン検定の川の実験動物が飼育できないことなどがあつた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イ領の人員確保の努力はなされたが、他部門との兼任や勤務時間的制さなどで、技術移転が効率的に実施できなかつた例があつた。 ・NQCLの業務性格上、検査機器の保守管理が重要な要素であるが、ひとたび故障すると、NQCLで修理できる機器は少なく、修理されずに使用されまゝになることが多い。 	

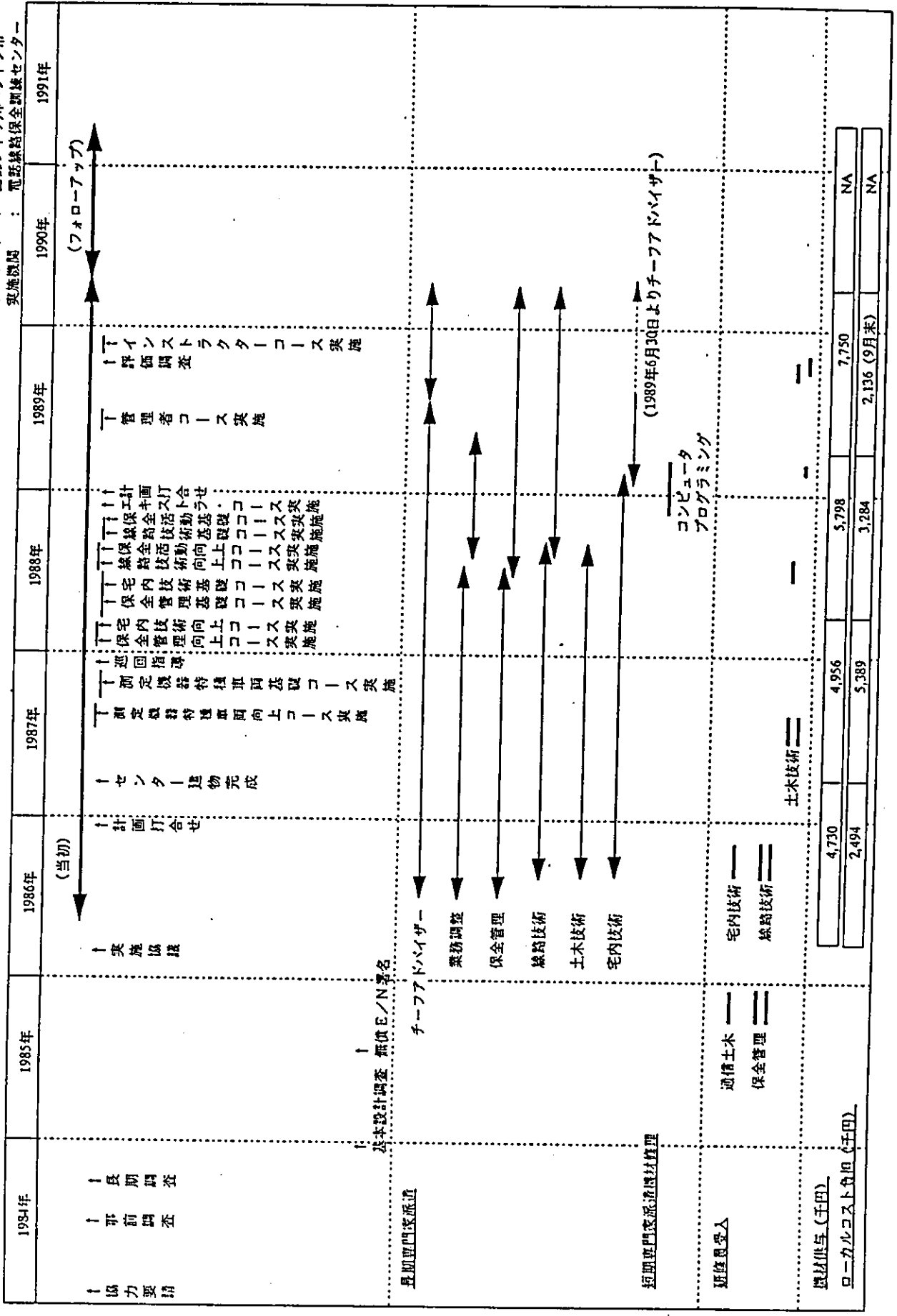
教訓と提言 「国立薬品食品品質管理試験所 (NQCL) プロジェクト」

Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation : NQCL Project

	教訓 Lessons drawn from evaluation study	短期的提言(一年以内に対応すべき) Suggestions (short term)	中期的提言(1~3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)	長期的提言(今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)
当方に対する To JICA side	<p>(1) 国内の技術的支援体制が国立衛生試験所を中心にはほぼ一本化され、十分に機能した。</p> <p>(2) ジョイント・コミッティが十分に機能し、プロジェクト運営、問題解決に有用であった。</p> <p>(3) NQCLでは、インドネシアではスベアパーツの入手ができない、修理できるエンジニアがない、など、供与機材の保守管理が困難な場合が多い。</p>	<p>(1) 国内の技術的支援体制の窓口をなるべく一本化し、現地専門家に対する支援が迅速に行われることが望ましい。</p> <p>(2) ジョイント・コミッティを組織し、プロジェクトの運営、意見のすり合わせ等に活用する。</p> <p>(3) 事前に十分調査協議を行い、現地購入及びアフターケアが可能な機材は、現地調達にて供与を行う。</p>		
相手方に対する To Indonesian side	<p>(a) NQCLでは、国内及び国外機関との協力関係が構築され、技術的レベルの維持向上に役立っている。</p> <p>(b) 専門雑誌の購読や学会情報の入手等、専門的技術的情報入手がNQCLでは困難である。トップレアラールの試験機関として、今後の技術的發展のためにも、技術的情報の入手体制の確立が望まれる。</p> <p>(c) NQCLでは、インドネシアではスベアパーツの入手ができない、修理できるエンジニアがない、など、供与機材の保守管理が困難な場合が多い。</p>	<p>(c) 供与機材の使用方法、誤操作による故障を最小限にする対策を取る。</p>	<p>(a) 試験研究機関の整備・強化プロジェクトでは、終了後の技術的レベルの確保を考慮し、プロジェクト中より国内及び国外の関係機関との協力関係を構築していくことが望ましい。</p> <p>(b) 同様、技術的情報の入手体制の整備も考慮して、プロジェクト中より準備することが望まれる。</p>	

人的資源開発（電話線路保全訓練センター）
 当初：1986年4月1日～1990年3月31日
 フォローアップ：1990年4月1日～1991年3月31日
 サイト：西部ジャワ州バンドン市
 実施機関：電話線路保全訓練センター

時系列チャート





プロジェクト名：電話線路保全訓練センター
 プロジェクトの要約
 開発目標
 1. 全国規模でOPMCを核とした電話屋外施設の保全サービス実施体制が確立される。

人的資源開発（電話線路保全訓練センター）
 当初：1986年4月1日～1990年3月31日
 740-777 / 1990年4月1日～1991年3月31日

サイト：西部ジャワ州バンドン市
 実施機関：電話線路保全訓練センター

プロジェクトの要約	指標	実績	当初設定した重要な外部条件	外部条件の現状
<p>II. プロジェクトの目的</p> <p>1. バンドン地区における保全活動が強化される。</p> <p>2. バンドンOPMCがモデルセンターとしての機能を果たす。</p>	<p>1. OPMC数</p> <p>2. 各OPMCの訓練実施状況、指導員数</p> <p>3. OPMC間の活動の調整状況</p> <p>4. 障害率（全国、件/月・100台）</p> <p>5. 保全作業効率（全国、件/人・日）</p> <p>6. 障害修理日数（全国）</p> <p>7. 電話加入者数（全国）</p>	<p>1. OPMC13ヶ所<small>（OPMC15ヶ所を新設予定）</small></p> <p>2. 定期的訓練はPT、TELKOM、WITTEL等の訓練センターで実施。指導員数は不明</p> <p>3. PT、TELKOM、WITTELを通して調整</p> <p>4. 9.0(87)、4.91(91)、3.35(94)</p> <p>5. NA</p> <p>6. 1.48(84)、86万台(89)</p> <p>7. 2.1百万台新設（レプリタV） 5百万台新設（レプリタVI）</p>	<p>(1) 電気通信サービス改善を重点施策として各OPMCへ運営費が十分割り当てられる。</p> <p>(2) OPMCが現場のニーズに対応した保全サービス、訓練を開発・提供する能力を有する。</p> <p>(3) 電気通信サービスの実施体制に大幅な変更がない。</p>	<p>(1) レプリタV電気通信分野の移行は重要課題とされており、全体予算は十分であるが、新設の建設が重視される傾向にある。</p> <p>(2) OPMCは現在大小あわせて16ヶ所建設されているが、全体の活動状況は不明である。バンドン、ジャカルタでの評価は高い。</p> <p>(3) 電気通信公社の民営化に伴い組織の変更があったが、実施体制の多岐には変更はない。</p>
<p>III. プロジェクトの成果</p> <p>1. バンドンOPMC内に集中管理化による日常保全活動実施体制が確立される。</p> <p>2. 保全作業訓練コースが実施され、保全関係職員の技術がレベルアップされる。</p> <p>3. 管理者・指導員コースが実施され、将来のOPMCの管理/指導員が要請される。</p> <p>4. バンドンOPMCの運営体制が確立される。</p>	<p>1. 日本での協力終了後）</p> <p>1.a 訓練コース実施回数、訓練生数、訓練への評価</p> <p>1.b 指導員数及び技術レベル評価</p> <p>1.c OPMCの保全活動状況</p> <p>1.d 保全作業効率及び技術レベル評価</p> <p>1.e バンドン地区における障害率</p> <p>1.f バンドン地区における保全作業効率</p> <p>1.g センター地区における障害修理日数</p> <p>1.h センター地区の収支状況</p> <p>1.f 合同委員会の実施状況</p> <p>2. モデルセンター機能に対する評価</p>	<p>1.a 協力期間終了後は定期訓練は行われていない。</p> <p>1.b 同上</p> <p>1.c 集中管理体制は変更されたが、評価は高い。</p> <p>1.d 67(87)、83(91)、177(94)</p> <p>1.e 6.77(87)、5.98(91)、3.24(93)</p> <p>1.f 1.17(87)、3.0(90)</p> <p>1.g NA</p> <p>1.h 594、340(91)、1,709,907(93)</p> <p>1.i 終了後は実施されていない。</p> <p>2. 同センターをモデルとしOECFPOによりOPMCが新設され、評価は高い。</p>	<p>(1) 全国主要都市にメンテナンセンスタウンが設立され、センター運営に関するノウハウの技術移転が適切に行われる。</p> <p>(2) モデルセンターで要請された他のメンテナンセンスタウンの指導者が所属センターで技術移転を行う。</p> <p>(3) 電気通信技術及び保全技術に大幅な変更がなく、モデルセンターで開発された訓練方法及び教材のレベルが妥当な状態が維持される。</p> <p>(4) 保全作業員の訓練体制に改善がない。</p> <p>(5) 訓練レベルに適切な訓練生が、継続して関連機関から派遣される。</p>	<p>(1) OECF案件によりバンドンOPMCをモデルとして第一期事業で15ヶ所の設立が計画されている。</p> <p>(2) NA</p> <p>(3) 電気通信技術及び保全技術に大幅な変更はないが、光ファイバーの導入、コンピュータの活用等新技术への対応が必要となっている。</p> <p>(4) 保全作業員の訓練は、PT、TELKOMの中央トレーニングセンター、WITTEL及びKANDATELの訓練センターで実施されている。</p> <p>(5) バンドンOPMCでの訓練は実施されていない。</p>
<p>IV. プロジェクトの成果</p> <p>1. バンドンOPMC内に集中管理化による日常保全活動実施体制が確立される。</p> <p>2. 保全作業訓練コースが実施され、保全関係職員の技術がレベルアップされる。</p> <p>3. 管理者・指導員コースが実施され、将来のOPMCの管理/指導員が要請される。</p> <p>4. バンドンOPMCの運営体制が確立される。</p>	<p>1. 集中管理による保全活動体制が確立</p> <p>1.a 保全活動チェックリスト策定</p> <p>2.a 1987～1989に実施。延べ538名の保全作業員対象</p> <p>2.b 基礎コース61名中43名、上級コース36名中24名が期待以上レベルアップしたと回答</p> <p>2.c 基礎コース61名中54名、上級コース36名中29名がニーズに合った訓練であると評価</p> <p>2.d 6名</p> <p>2.e 基礎コース61名中59名、上級コース36名中28名が満足していると同評価</p> <p>2.f 基礎コース61名中61名、上級コース36名中34名が収立つと同評価</p> <p>2.g 活用度は高いが、保守管理体制は低い。</p> <p>3.a 管理者コース2回(89)</p> <p>3.b.g NA (教材については2.gに同じ)</p> <p>4.a 1年1回実施</p> <p>4.b NA</p>	<p>(1) 技術移転を受けたカウンスラーパートがOPMCに定着する</p> <p>(2) OPMCで訓練を受けた保全関係職員が所屬先で技術移転を行う。</p>	<p>(1) カウンスラーパートの定着率は高く、協力期間終了後も全員が電気通信分野に勤務している。</p> <p>(2) バンドンOPMCの保全作業員が訓練対象であり、機関内 OJTにより技術移転が行われた。</p>	

プロジェクト名：電話線路保安訓練センター

プロジェクトの要約	指 標	実 績	重要な外部条件	外部条件の変化・現状
<p>IV. プロジェクトの活動</p> <p>1. 保安活動実施体制の確立</p> <p>1.1 保安活動の現状調査</p> <p>1.2 日常保安業務の標準化</p> <p>1.3 業務管理/運営組織作り</p> <p>2. 保安要員訓練コースの実施</p> <p>2.1 訓練指導員の育成</p> <p>2.2 訓練手法及び教材の開発</p> <p>2.3 教材の利用/保守管理体制の確立</p> <p>3. 管理者・指導員コースの実施</p> <p>3.1 訓練指導員の育成</p> <p>3.2 訓練手法及び教材の開発</p> <p>3.3 教材の利用/保守管理体制の確立</p> <p>4. OPMCの運営体制の整備</p>	<p>投 入</p> <p>1. 日本側</p> <p>(1) 技術協力</p> <p>1) 専門家派遣 11人 226M/M</p> <p>2) 研修員受入 13人 23M/M</p> <p>3) 機材供与 23百万円</p> <p>4) ローカルコスト負担 13百万円</p> <p>(2) 無償資金協力(建物) 5.57億円</p> <p>2. インドネシア側</p> <p>1) 土地/無償資金で提供される以外の建物/インフラ施設整備</p> <p>2) 運営費</p> <p>3) 要員の配置 C/P</p> <p>運営スタッフ 6名</p>		<p>基本的な前提条件</p> <p>(1) インドネシア政府による財政面での支度が確実に行われる。</p> <p>(2) 無償資金協力によって建設予定の施設設備がプロジェクト実施予定までに完成する。</p> <p>(4) サイトへ電力、水等が安定的に供給される。</p>	<p>(1) 協力期間中に電気通信公社が民営化され、財政的にはPT TELKOM がカバーすることとなった。</p> <p>(2) 施設建物は予定どおりに完成された。</p> <p>(4) インフラ整備状況に特に問題はなかった。</p>

評価5項目に沿った評価結果
Evaluation result along the five points of evaluation (OPMC Project)

評価結果 Evaluation result		
評価項目 Evaluation Points	<ul style="list-style-type: none"> - 専門家からC/Pへの技術移転は概ね効率よく行われ、特に共同で行ったテキストの翻訳作業が、技術移転の効果促進に大きく貢献した。 - 専門家はN T Tから派遣され、計画、実施、アフターケアにおいてN T Tから全面的なサポートが得られたこと、実施効率性の向上に大きく寄与した。 - 当初より障害発生率等の目標値を設定したこと、スタッフの目的意識を高め、モニタリング体制の下地が生まれた。 - 提供された機材のうち、現地使用に適さないものが数点含まれていた(ドリル、ショベル車、スカイウォーカー等) - 機材供与のうら、スベアパーツの調達で現地でも不可能であり、また代理店がない場合もあり、取寄せに時間がかかるケースがあった。 - 日本人専門家は概してイ語が不得意であり、イ側のC/P以外の関係者(保全要員)は英語/日本語が不得意な者が多いことから直接に技術移転を受ける機会はほとんど無かった。 	
実施の効率性 Efficiency	II-1	- バンドン電話サービス区域内の電話線路保全体制が強化され、障害発生率は協力開始前の100台当たり6.75件/月から、1990年には5.46/月に減少し、1993年には3.24件/月と改善されている。
	II-2	- バンドンOPMCは協力期間中に計画どおりの成果を達成し、O E C F案件のモデル・センターとしての機能を果たした。
	III-1	- 協力期間中にバンドンOPMC内に電話線路保全活動を中心管理の下に実施する体制が整備され、保全活動の合理化が達成された。
	III-2	- 協力期間中にバンドン電話局内の保全要員を対象に保全活動及び機材操作に関する訓練コースが実施され、延べ約500名が訓練を受け、技術レベルの向上が図られた。協力期間終了後、訓練機能は上位機関の訓練センターに移管された。
目標達成度 Effectiveness	III-3	- 総合研修コースが、OPMC建設候補地となっている電話局の管理者を対象に実施され、集中管理体制の下で電話線路保全活動を行うためのマネジメント技術の移転が全国規模で行われた。
	III-4	- インストラクター・コースが、OPMC建設候補地となっている電話局の指導員候補者並びに電気通信公社(P T T E L K O M)中央トレーニング・センターの指導員を対象として実施され、保全要員育成のための訓練技術が移転された。
案件の効果 Impact	- 郵電総局並びにP T T E L K O Mの指導の下、保全センターとしてのバンドンOPMCの運営組織が確立された。	
当年度計画の妥当性 Relevance	- バンドンOPMCをモデルセンターとして、O E C F案件によりOPMCが全国各地に建設された(第一期事業:大都市12ヶ所+ジャカルタ近郊小規模OPMC近郊小規模OPMC3ヶ所。第二期事業15ヶ所)。全建設OPMCがバンドンと同種機材を導入し、集中管理体制をとっている。	
	- バラバラに活動していた保全要員をOPMCに統合することにより、彼らのOPMCメンバーとしての職業意識が芽生えた。	
自立発展性 Sustainability	- バンドンOPMCによる保全体制の整備に伴い、全国の電話線路保全活動が1987年の100台当たり7.44件/月から1993年には2.74件/月へと減少した。	
	- 全国レベルでの電話線路保全体制改善を開発目標とし、JICAのプロ技術案件でモデル・センターを作り、O E C F案件で全国展開するというJICA案件(プロ技術協、無償)とO E C F案件の特長を活かした組合せによる長期計画のもとに実施された。	
当年度計画の妥当性 Relevance	- イ国では線路建設技術より保全技術向上の優先度が高いと判断され本案件が実施されたが、建設事情が悪化したため障害発生率の改善が頭打ちとなった。	
	- R/Dの目標にはイ国保全要員を対象とした持続的な訓練センターの確立を目指すという目的と一致するところがあるが、本案件の実施計画では協力期間中のみバンドンOPMC主導の訓練を行うことが予定されており、R/D目標と実際の計画内容の間に整合性が取られていない。	
自立発展性 Sustainability	- バンドンOPMCは、協力期間中P T T E L K O M本社の監督下にあったが、終了後はKANDATAELバンドン内の一部所として組織体制が整備されている。	
	- バンドンOPMC内に協力期間中に整備された集中管理による保全活動実施体制は、協力期間終了後に電話加入会が急増したため、一旦はサービス区域を細分化し支部による分散化体制へと切り換えられ、本年からは従来の集中管理体制が採用されるなど、試行錯誤の下に整備されている。	
当年度計画の妥当性 Relevance	- イ国全体で電話事情が好調であるため予算算全体額は問題ないが、レプリアタVIの目標達成(1993年までに新規加入者500万人)のため電話線路建設事業が重視され、バンドンにおいても保全活動への予算配分が軽視される傾向にある。	
	- C/P6名は皆電気通信分野に勤務し、特にこの内2名は現在もバンドンOPMCの要職を勤めている。また協力期間中訓練を受けた技術者も多数残っている。	
自立発展性 Sustainability	- 供与機材については保守管理体制が整備されていないもの、スベアパーツの現地調達不可が指摘されている。	
	- 来日日本への依存心が強い。また活動を支部へ細分化したことから機材不足が指摘されている。	
当年度計画の妥当性 Relevance	- フェットアープ期間終了後も日本人専門家が常駐していたことが、本年10月下旬をもって日本へ帰国した。今後派遣の計画はない。	
	- 本年より建設部門の人事育成を目指す新JICAプロ技術協案件の電話線路建設センタープロジェクトが中央トレーニング・センターで開始された。	

効果発現に貢献した要因
Factors contributing to implementation and production of impact (OPMC Project)

発掘 Project identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p> <ul style="list-style-type: none"> - 昭和55年より電話屋外施設分野の専門家をイ国へ個別派遣していたことから、現地の電話サービス実施体制、ニーズを把握していた。 - 通信分野の専門家はNITより派遣されており、日本での同社ライオンマンセンターによる保全活動のプラス面並びに留意点を把握していた。 		<p>実行計画 Implementation design</p> <ul style="list-style-type: none"> - NITが蓄積している保全活動の改善及び保全センター設立に必要なノウハウを活用して計画が策定された。 - 保全技術のみでなく、マネジメント並びに訓練手法についても技術移転を行うことが計画に盛り込まれた。 	<p>実施 Implementation</p> <ul style="list-style-type: none"> - 専門家は、大部分がNITまたは関連企業から派遣され、CPの日本研修についても受入れ先がNITであり、人材及び技術面でNITによる一貫したサポート体制のもとにプロジェクトが実施された。 	<p>その他 Others</p> <ul style="list-style-type: none"> - 協力期間終了後も、NITから専門家派遣されたアフターケアを実施し、日本の援助が全く無くなった後の対処方法等について技術指導を行った。
<p>相手方に起因する due to Indonesia side</p> <ul style="list-style-type: none"> - 個別派遣専門家からの技術移転を通して、日本で有効に機能しているNTTライオンマンセンターを知りイ国で採用することを計画した。 - 電気通信サービスの水準の低さがイ国の社会経済発展の阻害要因の一つであることを重視し、レベリクIVに電気通信サービスの改善を最優先課題として掲げ、全国主要都市に保全センターを設置して保全活動の強化を図ることとした。 - イ国側にメンテナンスマンセンターに關するノウハウが無いため、全国展開を始める前段階として、モデルセンターの設立並びに人材育成を図ることを計画し、この段階への技術協力を日本へ要請した。 		<p>実行計画 Implementation design</p> <ul style="list-style-type: none"> - 電気通信社の本社所在地であり当時の電話加入者数が集中管理を行うのに適当であったバンドンが選定された。 - 当初よりプロジェクト成果をみる指標として障害発生率、修理日数等について終了時の達成目標値を設定した。 - インストラクター・コースの実施が計画され、講師の中には大学の教育学部の人間が含まれて、教法に關する指導が行われた。 	<p>実施 Implementation</p> <ul style="list-style-type: none"> - コンピュータによる保全活動管理リングが比較的容易であった。 - 保全要員を対象とした訓練では、現場での活動を重視した模擬操作等実地訓練が中心に行われた。 - CP数はRDの目標数より少ない6名しか配置されなかったが、有能なスタッフで定着率がよく、終了後もOPMC、PT TELKOM本社等電気通信分野に勤務している。 	<p>その他 Others</p> <ul style="list-style-type: none"> - 協力期間中に電気通信公社が民営化されてPT TELKOMとなり、サービス内容の改善についてより積極的な戦略がとられた。 - CPのうち1名が協力期間終了後PT TELKOM本社へ戻り、OECEPローン案件のプロジェクトにおいてインドネシア側の中心スタッフとして参加した。 - PT TELKOMは本社レベル、地域支社レベルに訓練センターを置き人材育成の重要性を認識し、積極的に実践している。 - 電話サービスの収益性が高く、予算面ではカバーされている。

効果発現を阻害した要因
Factors Inhibiting Implementation and production of impact (OPMC Project)

	発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
当方に起因する due to JICA side		<ul style="list-style-type: none"> - モデルセンターとして一時的に要員育成を図るという役割が明確でありながら、RDからはイ国全体の保全要員を対象とした訓練センターを確立することがプロジェクト目標であるような錯覚を与え、達成度をみる場合の目標として利用できない。 	<ul style="list-style-type: none"> - 支柱のサイズ、道路幅等現地の細かい事情が反映されていない機材が供与計画に含まれていた。 - スペアパーツが現地調達できない機材、あるいは代理店が現地になく修理等に時間を要する機材が供与計画に含まれていた。 - 加入者数が増加した場合のサービス実施体制の変更方法については技術移転が行われなかった。 - 専門家が障害発生現場で保全要員と作業をすることは活動に含まれておらず、現場事情を把握するにあたって障害となる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 機材の保守管理体制を確立するままでは、時間的に十分な余裕がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> - 専門家がインドネシア語を十分話せないため、技術移転の際の効率が悪くなるケースがあった。
相手方に起因する due to Indonesia side	<ul style="list-style-type: none"> - 電話線路の保全サービスは電気通信公社によって行われ、線路建設事業は民間中心で行われていたため、技術協力は保全分野を対象に開始された。建設技術についても並行してレベルアップを図ることが、より有効な代替案として考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 上記同様、合意したRDの目標が実際のプロジェクト内容を反映していない。 		<ul style="list-style-type: none"> - 機材の保守管理体制確立の必要性に対する認識が低く、機材の保守管理に対する責任の所在が明確にされなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> - 協力期間終了後、サービス区域の電話加入者数が急増したため集中管理体制では対応できなくなり、一部分散化された。 - レプリタVIの目標を達成するため、PT TELKOMでは線路建設事業に重点を置いた戦略をとっている。 - 作業の安全管理については協力期間中は専門家の指導の下実行されていたが、終了後は全く実行されていない。 - OPMC間のコンピュータ・ネットワーク化プロジェクトSISKAIに互換性のあるコンピュータが、バンドンOPMCに導入されていない。 - PT TELKOMが民営化されたため、他の民間企業に対し訓練コースの門戸は開放されない。 - 既存電話線路の建設状況の悪さ、交通事情の悪化等が保全サービスの改善を妨げている。

教訓と提言
Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation (OPMC Project)

	教訓 Lessons drawn from evaluation study	短期的提言(1年以内に対応すべき) Suggestions (short term)	中期的提言(1〜3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)	長期的提言(今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)
当方に対する To JICA side	<ul style="list-style-type: none"> - JICAのプロ技協及び無償の組み合わせでモデルセンターを作り、OECF案件で全年度助する方法はイ国のようにプロジェクト実施能力の高い国では有効である。 - 日本でのサポート機関がしっかりしている場合、計画・実施・アフターケア段階で組織的バックアップが得られ、日本で研修も効果的に実施される。 - 専門家のコミュニケーション能力、現場でのOJTによる技術移転は実施効率を高める上で重要な要素となる。 - RDの目標と案件内容の整合性がとれないと、モニタリング、評価の標準がなくなってしまう。 - 計画段階でプロジェクト成果、目的の達成度をみとめるための目標設定を指導することにより、モニタリング/評価結果をよりプロジェクト実施に反映させることが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 英語で技術移転を行う場合、相手側も日本側も母国語でなく非常に効率が悪い。日本側専門家へのインドネシア語研修が望まれる。 - ログフレーム手法を活用して、RD目標の実施計画との整合性を図り、かつモニタリング/評価による効果を増大させるため計画段階でのプロジェクト成果、目的に対する指標設定が望まれる。 - 機材計画に際しては、現地事情を事前に調査し、仕様に合ったものを供与すべきである。 - スペアパーツの現地調達は無理であったとしても、現地に代理店があり迅速な対応がとれる業者の機材を優先的に選定する必要がある。 - 機械操作のみでなく、保守管理についても技術移転が行われる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> - 運営体制について技術移転を行う場合、画一的な運営体制だけではなく、予測可能な外的要因の変化に対応できるようなシステムを技術移転項目に含める必要がある。 - 専門家の技術移転はCPPに対してだけでなく、時には現場作業要員へのOJTを活動計画に盛り込むことも効果的である。 	<ul style="list-style-type: none"> - JICA案件とOECF案件の組合せにより、高い目標達成度、効率性、効果が得られることから、計画段階、モニタリング、評価段階での両援助機関の密接な調整が図られることが望まれる。
相手方に対する To Indonesian side	<ul style="list-style-type: none"> - 日本側の無償案件、プロ技協案件、ローン案件等の特徴を把握し、組み合わせを工夫することにより、有効なプロジェクト計画を策定できる。 - プロジェクトの監督機関が組織的、財政的にしっかりしており、かつプロジェクトによる利益効果を十分認識している場合、プロジェクト自体の目標達成度、効果波及度、自立発展性が高くなることを期待できる。 - プロジェクト実施の際、その成果を見るための指標あるいは目標値を設定し、モニタリング体制を整備することにより、プロジェクト目標の認識を高め、スタッフの自覚を促すことができる。 - 訓練センター・プロジェクトの場合、指導員養成並びにレベリングアップについても計画に盛り込むと効果的である。 	<ul style="list-style-type: none"> - OPMCについては作業の安全管理体制を見直す必要がある。 - バンドンOPMCの機材の保守管理体制を整備する必要がある。 - スペアパーツ等の調達方法について、協力期間中から対応策を検討しておくべきである。 - バンドンOPMCについて、SISKAネットワークに参加できるようコンピュータ導入等の対策が取られるべきである。 - バンドンOPMCについて、機材によっては老朽化している物もあるため追加・更新について対応が必要である。特にこの場合、日本へ依存するのではなく自社調達することが自立発展へつながる。 - 日本人専門家からの技術移転を効果的にするには、イ側スタッフに日本語を理解しようという努力も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> - 電話連絡の敷設計画、敷設技術、保全体制等の担当機関間の連携を図り、保全体制の重要性についてさらに認識を深める必要がある。 	

時系列チャート

人的資源開発（火山砂防技術センター）
 当初：1982年8月26日～1987年8月26日
 延長：1987年8月26日～1989年8月26日
 フォローアップ：1989年8月26日～1990年3月31日
 サイト：シメダカカルタ市
 実施機関：火山砂防技術センター

1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年
<p>最長報告会において協力要請</p> <p>事前調査</p>	<p>実施協議</p>	<p>センター建物完成（イ側）</p>	<p>計画打合せ</p> <p>総合コース研修開始</p>	<p>巡回指導</p> <p>R/D追加署名</p> <p>上級コース研修開始</p>	<p>計画打合せ</p>	<p>巡回指導</p>	<p>機材修理チーム派遣</p> <p>河川・砂防コース追加</p>	<p>第一回第三回研修</p> <p>第三画第一回第三回研修</p> <p>第二回第三回研修</p>	<p>評価調査</p> <p>第二回第三回研修</p>	<p>（フォローアップ）</p>
長期専門家派遣										
短期専門家派遣										
研修員受入										
81,001	97,495	122,413	79,656	27,801	13,548	NA	NA	NA	NA	NA
0	1,000	25,467	24,406	15,903	10,619	NA	NA	NA	NA	NA
建設費与（千円）										
ローカルコスト負担（千円）										

プロジェクト名：火山砂防技術センター

人的資源開発（火山砂防技術センター）

当初：1982年8月26日～1987年8月25日
 延長：1987年8月26日～1989年8月25日
 7月～7月：1989年8月26日～1990年3月31日

サイト：ジョグジャカルタ市
 実施機関：火山砂防技術センター

プロジェクトの要約	指標	実績	当初設定した重要な外部条件	外部条件の現状
<p>I. 開発目標</p> <p>1. インドネシアの砂防技術者レベル並びに砂防技術が向上することによって、全国的な泥流災害予防体制が強化される。</p>	<p>砂防事業従事者数 砂防技術者の量的充足度 砂防技術者の技術レベルに対する評価 砂防事業実施状況 センター開発技術の現場での評価 泥流予警報システムの導入効果並びに普及状況 泥流による被害状況の推移</p>	<p>1. NA 2. NA 3. NA 4. 1993年現在、火山砂防関連4件、河川砂防関連27件 5. 現地事情に即した技術（特に経済性）の開発が望まれているが、分折手データは提供されていないため外部評価は未だ高くない。 6. 被害は軽減されたが、一方大きな土石流が発生していないため軽減度ははっきり分らない。</p>	<p>(1) 国策上、火山地域の砂防が重要視される。砂防対策費が十分割り当てられない。 (2) 砂防事業の実施体制に大幅な変更がない。 (3) VSTCが現場のニーズに対応して訓練レベルアップする能力を有する。 (4) 公共機関だけでなく民間企業の砂防事業従事者へも技術移転が行われる。 (5) VSTCが開発した技術が同国において適正な状態が維持する。</p>	<p>(1) 砂防事業は依然重要視されているが、他に優先度が高い分野が増加し、予算は減少傾向にある。 (2) 砂防事業の実施体制には大幅な変更はなかった。 (3) 現在 SCT現場のニーズに対応して訓練コース内容の変更を行い、レベルアップする能力を有している。 (4) 民間のコンサルタント業者等からの訓練生も訓練を受けている。 (5) 現地「適正」技術は未だ十分開発されておらず、</p>
<p>II. プロジェクトの目的</p> <p>1. VSTCにインドネシア全国の砂防技術者を対象とした持続的な訓練実施態勢が確立される。 2. VSTCで開発された適正工法が実用化される。 3. 泥流予警報システムを利用した地域内泥流災害予防体制が確立される。</p>	<p>【日本の協力終了後】 1. 訓練コース名と実施回数 2. 訓練生数並びに訓練生の技術的バックグラウンド 3. 指導員数及び技術レベルの評価 4. 訓練終了生の技術レベルに対する評価 5. 訓練内容／教材への評価 6. 教材の改訂、新規開発状況 7. 教材の利用状況 8. 器材の保守管理状況 9. 適正工法の各研究項目の活動進捗状況 10. 泥流予警報システム設置／運用の進捗状況 11. 泥流災害予防体制の整備状況 12. 合同会議の実施状況 13. VSTCの取支状況</p>	<p>1. ニーズに合わせて内容などを要えて定期的に実施。 2. 訓練生数は安定、最低2年度の実務経験者。 3. 指導員数は充足。訓練生の評価「満足」29名全員。 4. 自己評価で「向上した」との回答29名中21名。 5. 訓練内容：ニーズに適合」29名中28名 6. 教材：「役立つ」29名中21名 7. VSTCで開発したものを改訂して利用している。 8. 情報部門を担当として保守管理を実施。 9. 現在も現地適正工法の開発中 10. データ収集は何とか可能だが、分析は無理。 11. 地方政府と協力し災害予防体制は整備された。 12. 年1回定期的にジャカルタ DCWRIDで実施。 13. NA</p>	<p>(1) VSTCで養成された砂防技術者が所属先で技術移転を行う。 (2) VSTCで開発された砂防技術の現場への普及が適切に行われる。 (3) VSTCの運営費が継続的に提供される。 (4) 砂防技術者の訓練体制に大幅な変更がない。</p>	<p>(1) 主に 0Jを通じて現場での技術移転が行われている。 (2) 「適正」技術開発には至っていないが、日本から移転を受けた砂防技術者については、情報部門の発行する冊子、あるいは第三国研修による国際セミナー等を通して普及が図られている。 (3) 現在も SCTがプロジェクトが実施されている。運営費は確保されている。 (4) 現在も SCTが国内唯一の砂防技術者訓練機関である。大学のカリキュラムには未だ砂防は含まれていない。JICAの新プロジェクト「STCプロジェクト」が開始された。</p>



プロジェクト名：火山砂防技術センター

プロジェクトの要約	指標	実績	当初設定した重要な外部条件	外部条件の現状
<p>III. プロジェクトの成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 砂防研修コース実施体制が整備され、一般並びに上級レベルの砂防技術者が養成される。 2. 砂防施設の現地適正工法が開発される。 3. 泥流予警報システムの設置、運用される。 4. VSTCの運営体制が確立される。 	<p>【日本の協力期間中】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.a 訓練の実施回数、訓練生数 1.b 訓練後の訓練生の技術レベルへの評価 1.c 訓練技術レベルに対する評価 1.d 指導員数 1.e 指導員の技術レベルの評価 1.f 訓練内容/教材への評価 1.g 教材の保守管理状況 1.h 教材の利用状況 2.a 適正工法の各研究項目の活動進捗状況 3.a 泥流予警報システム設置/運用の進捗状況 4.a 合同会議の実施状況 4.b VSTCの収支状況 	<ol style="list-style-type: none"> 1.a 状況に応じて内容・期間等を変えて実施 29名中21名 1.b (自己評価で「向上した」との回答) 29名中25名 1.c (訓練レベル「適切」) 29名中25名 1.d (指導員数は充足) 1.e (訓練生の評価「満足」) 29名全員 1.f (訓練内容:「ニーズに適合」) 29名中28名 1.g (教材:「役立った」) 29名中21名 1.h 概ね有効に活用された。 2.a 一般的に良好に管理されているが、適正工法は協力期間中は開発されなかった。 3.a 設置されたが、データ収集・分析に至っていない。 4.a 年1回定期的にジャカルタ DOWNDで実施 4.b ローカルコスト負担を得ているものの、他のプロジェクトに比較して高い額を得ている。 	<p>(1) 技術移転を受けた指導員がVSTCに定着する。</p> <p>(2) 関連機関から訓練を受けるために十分な経歴を有した技術者が、継続的に訓練生として派遣される。</p> <p>(3) 技術開発に必要な気象データ、土石流データが十分得られる。</p>	<p>(1) 指導員である C/Pの定着率は非常に高い。</p> <p>(2) 公共事業省が中心となって訓練生の任命を行っているが、公共事業省/各砂防事務所/技術者が主な訓練生であり、質・量・重ともに現在のところ問題はない。</p> <p>(3) 協力期間中・後、大きな土石流が発生しておらず、土石流データは不足している。また気象データについては雨量データが収集されているが、収集方法が一定でなく、また分析方法が十分獲得されていない。</p> <p>(4) 1989年から1992年にかけてOECD砂防ダム建設プロジェクトがメラピ火山で実施され、日本の砂防技術が現場へ移転された。</p>
<p>IV. プロジェクトの活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修コースの実施及びそれに係る技術移転 <ol style="list-style-type: none"> 1.1 訓練指導員の育成 1.2 訓練手法/教材の開発 1.3 教材の利用/保守管理体制の確立 2. 適正工法の開発活動及びそれに係る技術移転 <ol style="list-style-type: none"> 2.1 砂防ダム水通し天端処理工法開発 2.2 蛇籠構築物の工法開発 2.3 植生利用工法開発 2.4 取水施設を考慮した砂防施設計画開発 2.5 水阻掃利実験の実施 3. 泥流予警報システムの設置/運用 <ol style="list-style-type: none"> 3.1 概往データによる気象特性解析 3.2 泥流発生状況調査 3.3 泥流氾濫危険度の判断基準の作成 3.4 予警報伝達システムの設置・稼働 4. VSTCの運営体制の整備 	<p>投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本側 <ol style="list-style-type: none"> (1) 技術協力 <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門員派遣 2) 研修員受入 3) 全経費(含、機材供与) 4) ローカルコスト負担 (2) 無償資金協力(建物拡充) 2. インドネシア側 <ol style="list-style-type: none"> 1) 土地/建物/インフラ施設整備 2) 運営費 3) 要員の配置 <p>C/P 運営スタッフ</p>	<p>54人 275W/M 19人 9.63M/M 881百万円 不明 9.63億円</p>	<p>基本的な前提条件</p> <p>(1) インドネシア政府による財政面での支援が確実に行われる。</p> <p>(2) サイトへ電力、水等が安定的に供給される。</p>	<p>(1) 財政面での支援は確保されている。</p> <p>(2) 水供給は問題ないが、電力については停電に備えてジェネレータが供与された。</p>

評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the five points of evaluation (VSTC Project)

評価項目 Evaluation Points	評価結果 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> - JICA個別専門家派遣/開発調査並びにOECD砂防ダム建設案件が現場での実用技術移転に有効であったのに対し、VSTC (STC) では計画策定・調査手法等に関する理論的技術移転を中心に行っており、互いに補充し合って効率の良いプロジェクト実施となった。 - 計画打合せ及び巡回指導等の折に、現地ニーズをくみ取ってコース内容・期間等の変更・追加について適宜対応策が取られた。 - 協力期間中、無償による建物の出張並びに第三国研修が効果的に行われ、事業の拡張へとつながった。 - STCには現在4名の女性技術者がおり、女性の参加への阻害要因はなく、プロジェクトへの参加機会が男女平等に提供されている。 - 短期専門家派遣延べ数が非常に多く、各々の派遣について派遣計画/目的がC/Pに事前に表示されなかったり、派遣期間が短すぎたり、短期専門家及びC/P双方の語学の問題のため、技術移転が十分行われなかったケースがあった。 - 供与機材の港到着が年度末になり、税関手続料が次年度予算でなければカバーできないためセンター到着が遅れるケースがあった。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> - VSTCに全国の砂防技術者を対象とした特格的な訓練実施態勢が確立した。特に計画策定等理論面での技術レベルの向上への貢献度が評価されている。 - VSTCの訓練コースにより、現在まで700名近くのDGMWD及び民間企業等の砂防技術者が訓練を受け、レベルアップが図られた。 - 日本の火山砂防技術の移転は達成されたが、「適正」の定義が不明確であり、データ収集も不十分であったこと等が原因となって現地適性工法の開発は協力期間中には達成できなかった。現在SICプロジェクトで継続して開発活動を実施中である。 - 土石流予警報システムは設置され稼働しているが、収集データ等の精度に問題があり、協力期間中に土石流に関する現地実用計算式が確立されるまでには至っていない。ただしVSTCと地方政府の協力により住民を含む防災体制が確立し、防災訓練も実施されている。 - 公共事業省の監督の下、VSTCの運営組織が確立され、新プロジェクトにも引き継がれ適切に運営されている。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> - VSTC (STC) の活動、火山砂防に関する開発調査及びOECD砂防ダムの建設等により「火山砂防」技術が同国に導入され定着した。 - VSTCにより火山砂防の概念並びに火山砂防技術の普及啓蒙が行われた。 - STCは地域共育予防団の一員であり、雨期には雨量データ収集の24時間体制を敷き、メラビ周辺の土石流被害削減に貢献している。 - STCでは砂防ダムの堆積土砂を採取する民間業者を指導する公開講座を行っており、地域社会/民間業者への波及効果が目に見えている。 - 適正工法/予警報装置の開発については、新プロジェクトの下でVSTCにおいて技術移転を受けてC/Pを中心に推進されている。 - 第三国研修プログラムが実施され、大部分の科目テキストと講師をインドネシア側でこなし、さらに外部への技術移転が行われた。 - 国際防シブシブプログラムが1990年並びに1994年にVSTC (STC) で行われ、インドネシアからも多くの論文申請・発表が行われた。 - メラビ砂防事務所は技術者は全員VSTC (STC) の訓練を受けており、同国技術者がメラビ火山でのマスタラー・プランを策定した。 - C/P研修の内容について日本の大規模プロジェクトの視察が中心となっていたため、現地でもそのまますべてできるようなレベルの技術移転は少なかつた。 - メラビ火山砂防マスタラー・プラン調査の最終報告書作成段階で、インドネシア側と討議を匝わたり本案件に関する合意形成がなされた。 - 実施済の個別専門家派遣及び開発調査案件により把握した現地事情をベースとして、全体的に現地ニーズに合った計画策定が行われた。 - プロ技術協力期間中の5年間で、機関を新設し、技術開発を開始し、さらに適正工法を開発することを協力期間中の活動成果として期待しているが、協力期間中には日本の砂防技術の移転、持続的訓練実施体制の確立までが達成された。 - さらに、技術開発テーマを適正工法開発と予警報システムと2本立にしたことは、開発目標及び案件目標に比較すると妥当であるが、プロ技術一案件で完了するにはテーマとして規模が大きすぎ、第2フェーズとして始められた現行プロジェクトでも開発作業継続中である。
当初計画の妥当性 relevance	<ul style="list-style-type: none"> - 1992年より、国内ニーズに対応して砂防分野全体を対象としたJICAの新プロジェクトが実施されている。 - 訓練については、国内唯一の砂防訓練センターとしてコース内容・レベル等を改善しながら定期的に実施されている。 - 訓練生は公共事業省または砂防事務所上司により指名されるため、毎回一定数の訓練生が確保されている。 - VSTCで技術移転を受けたC/Pの定着率が高く、現在もキーパーソンとして役割を果たしている。人的資源は十分である。 - STCはプロジェクト実施機関として水資源局の監督下にあり、また恒久的機関 (PMU) としては研究開発庁の監督下にある。これにより現プロジェクト終了後も独立 機関として存続できるような組織上の配慮がなされている。 - 運営予算について、公共事業省の上記2部署 (水資源局/研究開発庁) をソースとした2つのルートが確保されている。 - 現在施設の維持管理費はカバーされているが、STCプロジェクトの維持管理費はカバーされていない認識を持っている。 - 本の援助は3年後には無くなるという認識を持っていない。 - STCへ移転された技術をより活用し、開発に伴う土砂災害を防ぐための林業者、原産者を含んだ総合的行政システムが確立されていない。 - 「砂防」分野は同国内で大学の学位に無く、学会及び博士が存在しておらず、国内における学術的バックサポート体制が十分整備されていない。
自立発展性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> - 1992年より、国内ニーズに対応して砂防分野全体を対象としたJICAの新プロジェクトが実施されている。 - 訓練については、国内唯一の砂防訓練センターとしてコース内容・レベル等を改善しながら定期的に実施されている。 - 訓練生は公共事業省または砂防事務所上司により指名されるため、毎回一定数の訓練生が確保されている。 - VSTCで技術移転を受けたC/Pの定着率が高く、現在もキーパーソンとして役割を果たしている。人的資源は十分である。 - STCはプロジェクト実施機関として水資源局の監督下にあり、また恒久的機関 (PMU) としては研究開発庁の監督下にある。これにより現プロジェクト終了後も独立 機関として存続できるような組織上の配慮がなされている。 - 運営予算について、公共事業省の上記2部署 (水資源局/研究開発庁) をソースとした2つのルートが確保されている。 - 現在施設の維持管理費はカバーされているが、STCプロジェクトの維持管理費はカバーされていない認識を持っている。 - 本の援助は3年後には無くなるという認識を持っていない。 - STCへ移転された技術をより活用し、開発に伴う土砂災害を防ぐための林業者、原産者を含んだ総合的行政システムが確立されていない。 - 「砂防」分野は同国内で大学の学位に無く、学会及び博士が存在しておらず、国内における学術的バックサポート体制が十分整備されていない。



効果発現に貢献した要因
Factors contributing to implementation and production of impact (VSTC Project)

当方に起因する	Project identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
due to JICA side	<ul style="list-style-type: none"> - 昭和45年以来イ国に対する砂防技術協力を行的におり、長期専門家派遣並びに個別専門家派遣を通して現地ニーズを把握していた。 - メラピ火山砂防マスター・プラン調査を行い、イ国側と意見交換を行った上で、最終報告書でセンク一設立を勧告した。 	<ul style="list-style-type: none"> - 同国での火山活動が活発であり、また土石流による被害も甚大であったため、ニーズ及び緊急性の高いことが明白であった。 	<ul style="list-style-type: none"> - マスター・プラン及び個別専門家派遣等を行った経験から、現地の砂防技術者育成の現状、将来ニーズ、技術移転が必要など分野等について把握していた。 	<ul style="list-style-type: none"> - 長期専門家団の団長が現地火山砂防事情を熟知し、またインドネシア語が堪能で現地文化の理解も深い。廣住氏であったため、プロジェクトが円滑に進められた。 - 計画打合せ調査団及び巡回指導チーム等の協議結果を基に、研修コースの修正・追加等を現地ニーズに合わせて柔軟に行なった。 - 砂防技術自体が同じ専門性を背景とする専門家とC/Pの間では、技術移転の実施が比較的容易な技術分野であった。 - 計画策定、論文作成等について重点的に技術移転が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> - VSTCプロジェクト終了後、砂防分野全体を対象としたVSTCプロジェクトを現在実施中である。 - 第三国研修を行うことにより、国際的な技術移転が図られた上に、VSTC (STC) スタッフに同センターが国内外における火山砂防の中心であるという自負が生れた。 - メラピ火山でOECF砂防ダム建設プロジェクトが実施され、VSTCプロジェクトと並行して、現地技術者への技術移転効果が促進された。
相手方に起因する	<ul style="list-style-type: none"> - 実施協の各種条件を通して、日本の火山砂防分野での技術水準が高いことを理解していた。 - メラピ火山砂防マスター・プラン調査のフォローとしてセンター・プロジェクトの実施を要請した。 - 日・イ・火山泥流に関するシンポジウムが開かれ、公共事業大臣がスピーチでセンター早期設立の必要性を強調するなど、公共事業省全体が一体となってセンター・プロジェクトの実現を目指した。 - 火山噴火に伴う土石流災害対策が緊急問題であった。 	<ul style="list-style-type: none"> - 公共事業省河川局の下で、同省の職員を対象とした研修機関としたため、訓練生の質と量が一定レベルに確保された。 - 火山砂防分野で日本の援助が既に実施されているメラピ火山を、現地訓練対象とできるジョグジャカルタをセンター建設地に選定した。 - 砂防技術者の将来ニーズを予測し各コースの訓練内容及び訓練生数の設定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> - 公共事業省からC/Pに有能なスタッフを提供された。 - 民間の砂防技術者への人気が高くないことにも起因するが、C/Pの定着率が非常に高い。 - メラピ砂防事業事務所が技術者を訓練し、技術情報を提供する一方で同事務所が砂防プロジェクトをワールド・トリップ先とする等相互の有効利用が図られた。 - 現地ニーズに合わせた訓練内容・時期を修正したり、「河川・砂防コース」を途中で追加するなど柔軟な訓練コース運営を行った。 - 情報部門を設け、冊子等による砂防技術、災害予防等に関する情報の普及・啓蒙を積極的に行った。 - 必要な予算配付が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> - 河川局の監督下にあるプロジェクト実施機関としての機能と、研究開発庁の監督下にある独立インスティテュート (BALAI) としての機能という2つの機能をVSTC (STC) に持たせることにより、センターの予算を拡大すると共に、プロジェクト終了後のセンターの存続を確保した。 - 地震災害予防団の一員となり、雨量データの提供等を行って地域への貢献を図っている。 	
due to Indonesia side					

効果発現を阻害した要因
Factors inhibiting implementation and production of impact (VSTC Project)

発掘 Project identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p>		<ul style="list-style-type: none"> - 現地「適正」技術とは何であるか明確な定義がなかった。 - 短期専門家の派遣について、長期的な計画が立てられなかった。 - 適正工法の開発と予警報システムの確立というように、技術開発のテーマを2本立にしたために、案件の規模が大きくなり過ぎた。 	<ul style="list-style-type: none"> - 短期専門家が多数、適切れに派遣されており、技術移転が計画どおり達成されずに帰国するケースがあった。 - 専門家個人の技術レベルは高くても、技術移転のノウハウが十分蓄積されていないことから、CPに対する計画策定手法等の教授が十分でないケースがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> - 案件自体は非常にうまく実施されているが、VSTCプロジェクト終了後、STCプロジェクトがスタートしているため、現地スタッフが日本からの援助が永久に続くような錯覚を与えている。 - 供与機材が年度末に一度に港に到着し、次年度予算を待たなければ税関手続きができないケースがあった。 - 「ノー」という強い否定表現を持たず、言われたままのことを質問もせず行うというインドネシア人の文化・風習への理解が十分でないケースがあった。
<p>相手方に起因する due to Indonesia side</p>		<ul style="list-style-type: none"> - 日本の高価な技術をいかにアレンジして現地「適正」技術としていくのか、経済性のみ追及すればよいのか十分検討されなかった。 - インストラクターの技術レベルを向上させるための手段が計画に含まれなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> - 上層幹部レベルとCPまたはその他スタッフとの連絡不足のため、プロジェクトの実施計画、専門家の派遣目的等がセンター全体に十分伝わっていない。 - 特に短期専門家の派遣の場合、上層部からスタッフへ連絡が行われず、派遣時期、目的等が分からない状態に対応するケースが多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> - スタッフの間に日本からの援助はいつかは終了するという認識が非常に低い。 - 砂防分野が一つの技術分野として同国内でその地位を確立していない。 - 砂防技術をより効果的に活用するための、林業省、環境省等を含む砂防実施体制が十分確立していない。

教訓と提言
Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation (VSTC Project)

当方に対する	教訓 Lessons drawn from evaluation study	短期的提言(1年以内に対応すべき) Suggestions (short term)	中期的提言(1〜3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)	長期的提言(今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)
To JICA side	<ul style="list-style-type: none"> - JICAの他案件、OECF案件との組合せにより、案件目標の達成度をより高く、あるいはセクター内のプラス効果をより有益で広範にすることが可能となる。 - プロ技術実施期間5年間は、新しく機関を設立し、技術開発機能を確立して、さらに現地適正工法を開発することを目指して設定することには無理がある。 - 長期に亘って援助を続ける場合、将来的なプロジェクトを運営していくための基礎固めをしなければ依存度は高いままである。 - 短期専門家の技術レベル又は技術移転能力が現地ニーズに合致していない場合、あるいは派遣計画が適切に策定されていない場合は、派遣された専門家が十分活用されない。 	<ul style="list-style-type: none"> - プロ技術実施の際には、開始時から終了時まで同じ質・量の援助インプットを提供するのではなく、相手側実施機関が終了後に独自に運営可能な状況へ移行できるような工夫が計画に盛り込まれるべきである。 - 英語で技術移転を行う場合、相手側も日本語も母国語でなく非常に効率が悪い。日本人専門家へのインドネシア語研修の拡充が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 開発調査を行ってセクター全体あるいは全国・地域的なアクション・プランを策定し、その中でプロ技術案件を実施することとが目標を達成する上でより効果的である。 - 長期・短期とも専門家については、技術移転の能力が実施の効率性を高める重要な要素であるため、専門家の技術移転能力向上のための訓練を実施する必要がある。 - 短期専門家の場合、その派遣については人選・派遣期間等難しい面もあると思われ、中長期的派遣計画を立て、人選を厳しくし(特に語学力)、事前準備を拡充し、目的・派遣期間中の実施計画等に於いて相手側と十分な検討が行われるよう改善が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 組織・制度関連の技術移転並びに自立発展性確保には多くの時間を要するため、プロ技術の5年という実施期間を良直すか、あるいは当初計画から2段階のプロ技術実施というように無理のない長期計画が必要。 - インドネシアのように日本の援助案件が多数実施されている国では、無償案件・有償案件の実施等については、単独案件では無く複数案件の相乗効果が期待できるような調整が図られるべきである。また詳細調査の実施、その結果の活用についても援助機関間の調整が必要である。
相手方に対する	<ul style="list-style-type: none"> - 砂防技術のような新しく且つ特殊な分野の技術移転を受ける場合、周囲のサポート体制が十分でないプロジェクトのみ孤立してしまう。 - 現行の援助プロジェクト策定が数年後には終了するという認識がスタックに無いと援助側への依存心は消えない。 	<ul style="list-style-type: none"> - 日本人専門家からより多くの技術移転を受けたいため、調査目的やデータ収集方法を能動的に質問するなどのインドネシア側スタッフの積極的なアプローチが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> - 日本の援助終了後の実施機関の運営体制について、組織面・資金面で検討を行い協力期間中に体制作りを行い、中長期計画を策定することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトの自立発展性を高めるためには、運営資金不足がボトルネックとなる場合が多い。実施機関が公共機関であっても有料訓練コースを実施するなど自己資金源を持つことをバックアップしていくことが必要である。 - 砂防技術のような新しく且つ特殊な分野の技術移転を受ける場合、プロジェクトの範囲内だけでなく、関連行政機関、大学/学会/研究機関等を対象に広範囲な調整を図り、新技術として国内で認識されるようバック・サポート体制の整備にも配慮が必要である。
To Indonesian side				

時系列チャート

インドネシアランポン農業開発計画

実施期間：農業省九州作物部委託 期：1972年11月14日～1977年11月13日
 サイト：ランポン州 農 具：1977年11月14日～1980年11月13日
 計：1172農業普及及びF/U / U：1980年11月14日～1982年11月13日

1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1980年	1981年	1982年
↑ 基礎調査	↑ 実施協議	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 評価	↑ 評価	↑ 巡回指導
		当初					延長		F/U	
専門家派遣										
長期調査員	F-U-P- 土壤肥料 地肥地情 農業普及 農業普及 知作普及 地情(簡) 病虫害管理 灌漑 農業団地 業務調整		地情(細)							F-U-P-兼知作普及
研修員受入	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合	農機具整備 農機具整備 種子生産 農事情況調査 灌漑排水 知作普及 農業普及 農業団地整備 共同組合
供与機材		94,000千円	58,200千円	137,200千円	175,100千円	244,841千円	152,628千円	83,836千円	19,000千円	5,000千円
		94,000千円	58,200千円	137,200千円	175,100千円	244,841千円	152,628千円	83,836千円	19,000千円	5,000千円

実施機関：農業省食作物総局
サイト：中部ランポン州
ラキネネ農業普及センター

当初：1972年11月14日～1977年11月13日
延長：1977年11月14日～1980年11月13日
F / U 1980年11月14日～1982年11月13日

プロジェクト名：インドネシアランポン農業開発計画

プロジェクトの要約	指標	実績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
<p>I. 開発目標</p> <p>ランポン州における農業技術の普及と農民組織の育成指導による食糧作物の増産と農民所得の向上</p>	<p>1. ランポン州における食糧作物の生産量、収量面積、収量水準の推移</p> <p>2. 農民所得の変化</p>	<p>1. 米の生産 収量 (千t) 381 ('73) 1,600 ('93) 単収 (t/ha) 1.96 ('73) 3.79 ('93)</p> <p>2. インタビュー調査で、所得向上により家の新築、車両の購入、上級学校への進学等の変化が見られた。</p>	<p>1) 外国においてランポン州の位置づけ、政変に変化がない。</p>	<p>1) ランポンに対する移住は、概ね終了しているが、農業開発・普及は州政府が中心に遂行している。</p>
<p>II. プロジェクトの目的</p> <p>農業普及センターを中心とした農業生産性向上のための普及活動のシステムを確立する。</p>	<p>(プロジェクト終了後の状況)</p> <p>1. 新技術、改良技術の普及率</p> <p>2. 食糧作物の生産量、収量の推移</p> <p>3. 農民組織の数、参加者数の推移</p> <p>4. デモファームの数、作物生産量の推移</p> <p>5. 周辺農家への普及（作付、収量、機械化、施肥等）</p> <p>6. 研修・訓練の回数、参加者数</p>	<p>1. 施肥技術等はほとんどの農家に普及</p> <p>2. 米の生産 収量 (千t) 381 ('73) 1,600 ('93)</p> <p>3. 組織周辺の農家を巻き込み、再編中</p> <p>4. デモファームはプロジェクト終了後、その役目を終了</p> <p>5. 中核農家を中心に、一般農家に普及し、今までは農民組織に参加して技術移転を受けている。</p> <p>6. 組織変更に伴う普及のための研修終了。</p>	<p>1) 農業技術が、食糧作物の生産の場に生かされる。</p> <p>2) 普及活動がイ卸によって継続される。</p> <p>3) 各研究機関、普及関連機関との連携が得られる。</p> <p>4) 農民によって組織が維持・継続される。</p>	<p>(2) 全ランポン州の農業普及計画 (DINAS) の実施</p> <p>(3) 行政組織変更による同センターの役割の変更</p> <p>(4) 組織は波及し、全村を巻き込んで再編成されている。しかし、一部には機能していないため、再建計画が決定されているケースがある。</p>
<p>III. プロジェクトの成果</p> <p>1. 農業普及センター</p> <p>1.1 新技術、改良農業技術の開発、実施</p> <p>1.2 普及員、中核農家への研修</p> <p>1.3 優良種子、植苗の増殖配布</p> <p>2. 水田農業開発</p> <p>2.1 デモファームの整備と農業技術の導入、普及、訓練</p> <p>2.2 農民組織の育成、農業経営の指導</p> <p>3. 如作農業開発</p> <p>3.1 デモファームの整備と農業技術の導入、普及、訓練</p> <p>3.2 農民組織の育成、農業経営の指導</p>	<p>(プロジェクト実施中の状況)</p> <p>1.1.a 各農業技術の試験内容と結果</p> <p>1.1.b 作物の生産量の推移</p> <p>1.1.c 貸出農業機械の種類、数、頻度</p> <p>1.2.a 研修回数及び参加者数</p> <p>1.2.b REC に対する指導の回数</p> <p>1.3.a 増殖圃の面積、生産量の推移</p> <p>1.3.b 優良種子、植苗の配布量の推移 (2と3共通)</p> <p>(2.3)-1.a デモファームの数、食糧作物の収量</p> <p>(2.3)-1.b 新技術、改良技術の定着度</p> <p>(2.3)-1.c 作付け体系、作付け面積と収量</p> <p>(2.3)-1.d 農業機械の種類、数、使用頻度</p> <p>(2.3)-1.e 研修・訓練の回数、参加者数</p> <p>(2.3)-2.a 農民組織の種類、参加者数</p> <p>(2.3)-2.b 講習会の回数、参加者数</p> <p>(2.3)-2.c 農業所得の変化</p> <p>(2.3)-2.d 農業信用利用、ファンド高の推移</p> <p>(2.3)-2.e 生産資材、消費材の変化</p>	<p>1.1.a 試験回数 33件 ('74) 108件 ('76)</p> <p>1.1.b 水稲 (kg) 9,976 ('78) 11,895 ('80)</p> <p>1.1.c 全機械に關して把握されていない</p> <p>1.2.a 研修回数 9 ('73) 11 ('76) 20 ('79)</p> <p>1.2.b 正確なデータなし</p> <p>1.3.a 水稲種子配布量 (kg) 1,200 ('74) 5,800 ('77)</p> <p>1.3.b 同上</p> <p>(2.3)-1.a デモファーム面積 ('74→'80) (ha) 63.5 944.1 61.8 4,483</p> <p>(2.3)-1.b 聞き取りでは施設技術等定着した。</p> <p>(2.3)-1.c デモファーム水稲の単収 (t/ha) 5.26 ('77) 5.35 ('79)</p> <p>(2.3)-1.d.e 正確なデータなし</p> <p>(2.3)-2.a 農民組織数 水田 如作 ('74→'80) 12 148 6 441</p> <p>(2.3)-2.b 26回 ('74) 86回 ('76)</p> <p>(2.3)-2.c 農家所得 (千Rp) 水田 如作 ('77→'80) 376.3 716.5 205.5 129.9</p> <p>(2.3)-2.d 水田 (千Rp) 0.4 ('73)→4.9 ('76) 如作 (千Rp) 4.7 ('75)→16 ('77)</p> <p>(2.3)-2.e 肥料の購入、家財道具の購入</p>	<p>1) カウンターパートのレベル (賃/量) が維持される。</p> <p>2) 病虫害の大発生はない。</p>	<p>1) C/P のレベル及び意欲は高かった。組織変更による人員削減で、州農業局に転動し、DINAS 計画を中心となって進めている。</p> <p>2) トウモロコシのベト病大発生による作物体系の見直し。</p>

プロジェクト名：インドネシアランポン農業開発計画

プロジェクトの要約	指標	実績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
IV. プロジェクトの活動 1.1.a 資料の収集分析及び情報提供 1.1.b 圃場試験の実施及び指示 1.2 普及員、中核農民への訓練指導 1.3 増殖圃の整備と優良種子の採取 (2と3共通) (2.3)-1.a デモファームの選定と整備 (2.3)-1.b 新技術、改良技術の導入、演示 (2.3)-1.c 新技術、改良技術の訓練指導、普及 (2.3)-2.a 普及員、中核農家の訓練 (2.3)-2.b 農民組織の育成 (2.3)-2.c 農業経営に関する指導	投入 日本側 ・長期専門家 ・研修員受入れ ・機材供与 ・無償資金協力 (地方普及センター：REC) 2. インドネシア側 1) センターの整備 2) ローカルコスト 3) 要員確保、配置	35 名 48 名 989.7 百万円 1.2 億 901.4 百万円 55 名	1) 機材及び施設は適切に維持される。 2) センターの運営は適切に行われる。 3) 適正にカウンタクターパートが配置される。 基本的な前提条件 1) インドネシア政府は、プロジェクトに必要な資金及び人員を手当する。 2) インドネシア政府により、センターの整備が行われる。	1) 現在耐用年数が過ぎたりして、モデルが古くスペースパーツの供給が困難になり、機能していない機材あり。 3) インドネシア側により C/Pと専門家に対応していなかつたり、当初C/P が手配されないケースがあつた。 基本的な前提条件 1) オイルショックの影響による予算不足と物価上昇によるプロジェクトのフェーズ計画の見直し。 2) 5 haの水田が整備された。

評価5項目に沿った評価結果 (ランポン農業開発)

Evaluation result along the five components of evaluation

評価項目 Evaluation Components	評価項目 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> - 派遣専門家の技術のレベル、研究姿勢が高く評価され、プロジェクトの成果に貢献した。特に、知見・人格に優れた初代リーダーが当初の研究期間5年間通じて派遣され、活動を推進した結果が高い成果につながった。 - ランポンにおいて、農民に指導する場合、英語-インドネシア語-方言という2段階の通訳が必要となるケースがあった。 - 供与機材の品質・供与時期に関しては大きな問題はなかった。但し、機材の一部には耐用年数が過ぎたり、古い形式のためスベアパーツの供与が困難なため、現在機能していないものがある。 - 日本研修は問題なく実施され、高い効果をあげている。 - C/Pの多くは大学卒でレベルも意欲も高く、定着率も良い。しかし、ランポンに赴任するものが少なく、なかなか配置されなかった。 - 無償によるREC(地方普及所)、肥料のリポルビング供与が、本プロジェクトを側面から効果的に支援した。 - 生産性拡大につながる施肥技術やローカルメイドを導入して低コストを図って試作・導入した除草機など、農家の現状やニーズに合致した技術が広く普及した。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> III-1.1 プロジェクトによって作付け体系、施肥技術、稲の条播、鎌による収穫法、除草機などの技術が確立し、デモファーム、普及員を通じて農民まで普及し、農業生産性、農民の技術レベルが向上した。水田地域における農業技術は非常に良く飛送したが、それに比較すると、畑作地域における農業技術はまだ十分なレベルまで達していないとの意見があった。また、水管理に関しては、更に深い技術の普及の必要性があるとの意見もあった。 III-1.2 同センターにおける普及員、中核農家への農業研修は、効果をあげ、移転された技術は最終的に農民まで普及し農業生産に貢献した。組織変更に伴い現在は、大学生への農場実習が実施されている。 III-1.3 優良種子の増産、配布に関しては、畑作物原種センターへの組織変更後の活動に貢献している。しかし、種苗に関しても十分でなかったとの意見もあった。 III-2.2 プロジェクトにより組織された農民組織が周辺農家に波及して、全村を巻き込んで再編成が行われている。農民組織の中には、農業組合化したものもあり、精米施設の運営や農業フェアの設置とその流通による流通の建設まで自主管理で運営している。しかし、一部の組合には十分に機能していないため、機能回復のための再組合化が計画されているケースもあった。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトによってランポン州の食用作物の生産は大きいのびている (稲の単収ペースで、73年は1.96t/ha、93年は3.79t/ha)。 - 農家の所得及び生活水準は向上しており、家の改築、新築、自動二輪車等の車両の購入、子息に進学の向上等の変化が見られる。 - 農民に伝統的農業から近代的農業へ意向するのに必要な意識変化が生じた。農家の中には、自ら農業技術に関する勉強を始め、かなりのレベルに達しているケースもある。 - 農業機材の買出業務は、組織変更とともに終了したが、この活動の精進、ハントトラクター等が農家に普及した。 - 本プロジェクトの成果が州政府に評価され、模範的存在としてランポン州全体の普及計画DIMSで、同じ手法が採用されている。 - 地方の普及所は、プロジェクト終了時は日本の無償によるRECISケ所だけであったが、今ではIPPと名称を変え、ランポン全州73ヶ所に設置され、DINASの普及活動が実施されている。 - 本プロジェクトは、技術開発・普及に関する日本の協力プロジェクトの先駆的存在で、この成果がその後の他国及び他の地域における日本の技術開発・普及に関する協力プロジェクトにつながった。
計画の妥当性 Relevance	<ul style="list-style-type: none"> - 本プロジェクトは、同国の食糧増産、自給及び外債への移行促進という国家の重要政策に基づいて策定されたもので、上位計画に対し妥当である。 - サイトの選定に関しては、自然条件的にも水が豊富であること、州都に近く州農業局へのアクセスが良いこと、旧米からの稲作地帯で新技術普及のニーズが存在していたこと、基礎整備計画があったこと等の理由からも妥当であった。 - 計画は、日本側の投入、スケジュールも含めて大きく決定されていた。しかし中には、大規模デモファームの基礎整備のように導入しようとした方法が経済的あわずに、中途で軌道修正したりしたケースもあった。また、当時のニーズでは強くなかった農産物の品質向上・流通改善の技術や、センタースターの組織変更に伴って優良種子の増産・配布のより高い技術のニーズが生じている。
自立可能性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> - 同プロジェクトに関する政策的支援は高く、予算も中央政府、州政府の双方から十分手当てされていた。但し、オイルショックによる実質的な目減り、活動に影響の出たケースもあった。 - DIMAS計画において、全ランポン州まで拡大している。 - 農民組織は周辺農家に波及して、再編成が行われている。しかし、一部には十分機能していないため、機能回復のための計画が策定されているケースもあった。

効果発現に貢献した要因（ランポン農業開発）

Factors contributing to implementation and production of impact

	Project Identification	Appraisal	Implementation design	Implementation	Others
当方に起因する due to JICA side	<ul style="list-style-type: none"> OTCAによる外領地域開発のための基礎調査において、ランポン州における農業開発の重要性を認識していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期調査員によって、ランポン州の農業開発の現況、ニーズに関する綿密な調査が行われ、実行計画に反映された。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画は、当初インドネシア側の策定したタニマムールプロジェクトには含まれていなかった現地に適応する技術の開発と普及のために、総合的なセンターを設け、そこを中心に訓練・指導を実施するという、日本側の提案がうまく取り入れられて策定された。 	<ul style="list-style-type: none"> 知見、人格に優れたリーダーが長期に渡って派遣されたため、プロジェクトを効果的に運営することが可能であった。 派遣専門家の能力が高く、研究姿勢がインドネシア側に評価された。 ジョイントコミティ等を通じて、プロジェクトの実施・運営に関するコミュニケーションが取られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本による無償資金援助による地方普及所の整備や肥料のリボリング援助と、本プロジェクトとの連携が効率的に行われて、高い効果をあげることができた。
相手方に起因する due to Indonesian side	<ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトは食料の増産、安定供給および外領への移住促進という同国における重要政策・ニーズに基づいて策定された。 	<ul style="list-style-type: none"> サイトの選定に当たっては、自然条件、農民の新技術導入のニーズ、サイトのアクセス、基盤整備計画等を十分考慮した。 同国政府は、ランポン州の農業開発を重点政策として、多くの援助事業を各機関に要請していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 同国政府は、灌漑や普及組織の整備、農業資材の供給等の手段によって農民の所得向上を図ろうとするタニマムールという地域農業進行計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> CIPのレベルおよび意欲が非常に高かった。 生産性向上のために、新技術を導入しようとした農家の意欲が高かった。 農業省と州政府の農業局との連携が良くプロジェクトを効率的に進めることができた。 ジョイントコミティ等によって、共同事業の意識が強化された。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更後、州農業局において全ランポン州を対象とした普及及啓動が、DINAS計画を通じて旧CIPによって行われている。 ランポン州において、大規模な灌漑計画が実施され、水田面積が拡大した。

効果発現を阻害した要因（ランポン農業開発）

Factors inhibiting Implementation and production of Impact

	発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p>				<p>・日本の導入した技術の中には、現地ニーズ・状況に合わないケースを修正したり、普及しないケースのものもあった（大型デモファームの圃場整備では当初の工事費が現地のニーズにあわなかったため、計画を修正した。コンバインの導入では、現地の小規模な普及規模に合わないため普及しなかった等）。</p>	
<p>相手方に起因する due to Indonesian side</p>				<p>・ジャワ島から外領への移動に関する抵抗があり、当初カウンタースパートが呼んでされないケースがあった。 ・オイルショックによる実質的な予算の目減りにより、活動に影響が生じたケースもあった。 ・農民への直接普及において、英語-インドネシア語-方言という2段階の翻訳が必要となるケースがあった。</p>	

教訓と提言(ラソンボ農開発)

Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation

	<p>教訓 Lessons drawn evaluation study</p>	<p>短期的提言(一年以内に対応すべき) Suggestions (short-term)</p>	<p>中期的提言(1-3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)</p>	<p>長期的提言(今後の制度的改訂が必要な) Suggestions (long term)</p>
<p>当方に起因する due to JICA site</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に相手国の食料増産、外額の農業開発、国内移住という同国のニーズを十分把握していたため、大きな成果をあげることができた。 ・専門家の能力、姿勢が評価され、特に団長が長期に渡り派遣されたため、プロジェクトを効率的に運営することが可能となった。 ・無償資金援助および肥料のリボレピング援助が、プロジェクトを側面から支援し高い成果をあげることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ローカルメイド化し、低コストを図って導入した除草機が広く農家に普及したケースのように、相手国のニーズ・現状を十分把握してプロジェクトの計画を策定することが望ましい。 ・高いプロジェクト効果を図るためには、適切な人材を長期に渡って派遣することが望ましい。特にリーダーとして、知見・人格の優れた人物を派遣することが望ましい。 ・プロジェクトの効果を増強するためには、無償資金協力等の他の援助と連携されることが望ましい。 	
<p>相手方に起因する due to Indonesian site</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料増産、外額の農業開発、国内移住に関する同国のニーズが高く、本プロジェクトに対する政府の政策的支援が効果的であった。 ・作物の生産増のために、新技術を導入しようとする農民の意欲の高さが、成果につながった。 ・ジョイントコミティー等によって、CIPに共同事業の意識が生じ、プロジェクトが強力に進行された。 ・成果の高いプロジェクトで確立した普及の手法を模範とし、DINASに採用した結果、全ラソンボ州において生産が伸びている。 ・農業省と州政府農業局との連携の良さが、効果的なプロジェクトの運営に結び付いた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の十分な手当てや、供与機材の保守管理費用が確保されることが望ましい。 ・日本側との協議を通して、技術移転を図ると同時にプロジェクトを円滑に運営して行くことが望ましい。 ・プロジェクトおよび普及活動の効果的な実施のためには、十分な予算が手当てされることが望ましい。 ・プロジェクトの効果を図るために、他の関係する灌漑等の農業開発計画と連携されることが望ましい。 ・プロジェクトの効果的運営のためには、農業省と州農業局のように、実施機関と他の関係する機関と連携されることが望ましい。 ・畑作および水管理に関する更に効果的な技術の普及を図ることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農民組織と既存の農協を有機的に結び付けて活動の強化を図る必要がある。 ・日本側から移転された効果の高い技術・普及の手法等は、他の普及計画を策定する場合に効果的に取り入れることが望ましい。

時系列チャート

インドネシア作物保護計画

実施機関：農林省食料作物部植物保護局
 事務局：インドネシア共和国ジャカルタ非農林省センター
 関係機関：農林省食料作物部植物保護局、農林省検査局、農林省植物保護局、農林省植物保護局、農林省植物保護局

当初：1980年6月18日～1985年6月17日
 延長：1985年6月18日～1987年3月31日

	1980年	1981年 当初	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年 延長	1987年
長期専門家	↑ 実施調査 ↑ 実施協議	↑ 計画打合せ ↑ 巡回指導	↑ 巡回指導		↑ 巡回指導	↑ 計画打合せ ↑ 評価	↑ 評価	
短期専門家	チームリーダー 昆虫	業務調整 農業氣象 農業	植物病理 昆虫	植物病理 昆虫	植物病理 昆虫	野鼠対策 ハナダマノコガネ 子ノコガネ		
研修員受入	見学研修		視察 作物保護一般 稲病害発生予測 稲病害虫防除 農業品質管理	視察 作物保護一般 稲病害発生予測 稲病害虫防除 農業品質管理	稲病害発生予測 作物保護 77.3.7	害虫 発生予測 農薬分析 稲所害 昆虫分類学 日本研修生	77.01-62 昆虫生態 発生予測 農薬 日本研修生	
供与機材	64,297千円	81,675千円	100,987千円	69,875千円	48,977千円	52,218千円	27,910千円	

プロジェクト名：インドネシア作物保護計画

当初：1980年6月18日～1985年6月17日
F/U：1985年6月18日～1987年3月31日

実施機関：農業省食用作物総局食用作物保護総局
サイト：西部ジャバワ州ジャチサリ発生予察センター
西部ジャバワ州ボゴール中央農業研究所
西部ジャバワ州パッサラミンング作物保護総局、農業検査室

プロジェクトの要約	指標	実績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
<p>I. 開発目標</p> <p>病虫害防除のための全国的な発生予察と防除指導のシステムが確立する。</p> <p>II. プロジェクトの目的</p> <p>稲病虫害防除のための研究・調査・普及のシステムを確立する。</p>	<p>1. 稲生産量の推移</p> <p>2. 病虫害の発生数、被害の推移</p> <p>3. 発生予察と防除対策の実績</p>	<p>1. ジャバワ州の稲の収穫量</p> <p>1979 '87 '92 (百万ト) 15.7 24.4 28.3</p> <p>2. 17件(1979) 17件(1985)</p> <p>3. 協力により87年以來トビイロウンカの大発生なし。</p>	<p>1) インドネシア政府にとって発生予察システムの確立は重要政策である。</p>	<p>1) 発生予察警報の大統領命令の発令等の政策的支援がある。</p>
<p>III. プロジェクトの成果</p> <p>1. 稲病虫害に関する調査研究能力の向上</p> <p>2. 農薬の分析能力の向上</p> <p>3. 発生予察及び防除法の技術の普及</p>	<p>(プロジェクト終了後の状況)</p> <p>1. 病虫害に関する調査研究数</p> <p>2. 病虫害の防除に関する研究数</p> <p>3. 発表された論文/刊行物数</p> <p>4. 構築された発生予察及び防除法に関する情報量</p>	<p>1.2 共通 1982 '85 '87 11 17 3</p> <p>3. 年1回公報等に研究成果が発表される。</p> <p>4. データベース数 1988 '90 '93 1 1 1</p>	<p>1) 研究成果が発生予察及び防除に生かされる。</p>	<p>1) DIMAS による普及活動と連携とIPM計画によって研究成果が関係者、農民に移転されている。</p> <p>2) ジャチサリセンターが1994年6月にイ国の作物保護研究の中心機関として位置づけられた。</p>
<p>IV. プロジェクトの活動</p> <p>1.a 主要病虫害に関する病害虫の実態調査</p> <p>1.b 主要病虫害に対する試験・研究</p> <p>1.c 病虫害発生生態の解明</p> <p>1.d 効果的防除法の試験・研究</p> <p>1.e 稲質作物の主要病虫害の研究</p> <p>1.f 野鼠害対策の研究</p> <p>2.a 農薬の製剤・残留検査</p> <p>3.a 調査試験結果、病虫害の発生状況、予察に関する情報のコンピュータ化</p> <p>3.b 発生予察と総合防除法の確立と普及</p> <p>3.c 食用作物保護に関する年間作業計画の策定</p>	<p>投入</p> <p>1. 日本人 ・長期専門家 ・短期専門家 ・研修員受け入れ ・機材供与</p> <p>2. インドネシア側 ・建物、園場等施設の確保 ・ローカルコスト ・要員確保、配置</p>	<p>8名 21名 26名 445.9百万円</p> <p>373.4百万円</p>	<p>1) 機材及び施設は適切に維持される</p> <p>2) 実験所、研究所の運営は適切に行われる</p>	<p>1) 機材は良く保守管理されているが、メンテナンスの不足により問題の生じている機材もある</p> <p>2) パッサラミンング作物保護局の中央事務所を中心とした地方までのシステムが確立している</p>
<p>基本的な前提条件</p>		<p>1) インドネシア政府は、プロジェクトに必要な資金及び人員を手当する</p>		

秘

評価5項目に沿った評価結果 (作物保護計画)
Evaluation result along the five components of evaluation

評価項目 Evaluation components	評価項目 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> - 派遣専門家は、極めて高い評価を受けており、専門家の能力のみならずそのC/Pと協同で研究する研究姿勢がプロジェクトに貢献した。強いリーダーシップを発揮したリーダーが、長期にわたり派遣されたことが高い成果につながった。 - 日本にある既存のシステムをそのまま移転するのではなく、インドネシア側が主体となって、その国にあったシステムを身付けさせる為に協力するという、日本側の取った方法が効果的であった。 - 我が国によって整備された施設・機材は、現在も研究活動に貢献している。しかし、インドネシア側の予算が十分手当てされていない為に、高価な機材に関する保守管理が制約を受けているケースがあった。供与された機材の一部には、モデルチェンジによってスペアパーツの供給に問題があったり、現地でのアフターサービス体制が充実していないケースがあった。 - 日本研修は問題なく実施され、C/Pの能力向上に効果をあげた。但し、日本の冬期に派遣され、研究目的を十分達成できないケースも見られた。 - 日本の2KR援助による農薬等の供与は、本プロジェクトを側面から支援し、プロジェクトの成果に貢献した。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> - 病虫害に関する基礎的な研究は、実際の病虫害防除の現場で活用され、効果をあげている。特にトビロウシカンの発生予察警報と新防除法の開発があげられ、新防除法として昆虫発生抑制剤の実証、発生予察警報として1986年トビロウシカンの発生予察を行い、大森通令の発令と、にほんからの発生抑制剤の援助によって、被害を未然に防いでいる。 - カウンターパート及びアジアスタントカウンタースタッフの研究能力は向上し、基礎的な研究能力は身に付き、彼ら自身によって国内研修、第3国研修を実施している。特に元カウンタースタッフの内5名が、地方の作物保護センターの所長に就任するに至っている。 - 稲の虫害に対する発生予察および防除法に関しては十分な成果をあげることができたが、稲の病害に関しては、更に十分な研究の必要性があるとの意見が見られた。
III-2	<ul style="list-style-type: none"> - 農薬分析の能力は向上し、農薬の製剤分析のみならず、土壌・水の分析、残留農薬の分析、農薬の圃場効用試験にまで活動が拡大している。
III-3	<ul style="list-style-type: none"> - コンピュータ部門では、発生予察員から得られたデータ及び農薬登録のデータのデータベース化を図っている。 - 各研究成果は、パンフレット、ガイダンス、農民普及用のテキスト、作物保護に関する年1回の公報にて発表されている。またBORIF (ボゴール中央研究所) やジャティサリ発生予察センターにおける技術指導や、第3国研修、IPM(Integrated Pest Management: 総合的防除管理) の研修によって関係者に技術移転されている。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> - トビロウシカに関して、発生予察及び新防除法の確立によって1987年以降大発生をみていない。 - 作物保護の技術は、DINASあるいはIPMによって農家まで普及されており、ジャワ島では稲の単収は1979年の3.5t/ha から1992年の5.0t/ha と拡大している。しかし、作物保護に関する活動・普及は、まだジャワ島、バリ島、他一部地域に限られており、全国には至っていない。 - 稲の増産と、農薬の適正量の使用による農薬使用量の減少によって農家の所得は向上し、家の新築・改築、二輪自動車等の車両の購入、子弟の進学の上昇の变化が見られる。 - 主要病虫害に対する発生予察と防除法を確立するための、病虫害に関する生理生態に関する基礎的な研究が、第2期における発生予察及び防除システムの確立に貢献したとともに、IPM計画につながった。 - カウンタースタッフの能力が向上し、自らの手による第3国研修、IPM訓練の実施が可能となり、研究成果が他に転移・普及されている。 - 農薬の分析や農薬の適正使用法の普及が、市場における野菜の品質向上や環境保全に貢献した。
計画の妥当性 Relevance	<ul style="list-style-type: none"> - 本プロジェクトはインドネシア国の低産政策である食料の自給、農産物の増産・安定供給の阻害要因である病虫害の被害を抑制するために策定されたもので、特にトビロウシカンの被害によって米を輸入に依存していた同国のニーズに合致したものである。 - 日本のシステムをそのまま移転するのではなく、インドネシア国にあったシステムを産み出すための能期を身に付けさせるために協力するという計画は効果的であり適切であった。 - 研究計画は、日本側の投入、スケジューリングも含めて大きな問題もなく策定されており、特に専門家の任期が長期にわたって継続し効果が効果的であった。
自立発展性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> - 同プロジェクトは、パッサリミンク中央事務所を中心に、同農薬検査室、BIDOP、ジャティサリ発生予察センターと組織されている。 - ジャティサリ発生予察センターは、長年の希望が叶い1994年に政府の独立機関として発生予察センターの中心的機関として位置づけられた。 - C/P等の研究者のレベル・意欲は高い。人員の数は中央では十分ではあるが、地方の発生予察員は不足であるとの意見があった。 - 予算は十分手当てされていると見えず、プロジェクト終了後はジャティサリセンターにおいてはほぼまで減少している。 - 施設・機材は今のところ保守管理は行われているが、予算の関係から一部の機材の保守管理に問題が生じてきているケースがあった。

効果発現に貢献した要因（作物保護計画）

Factors contributing to Implementation and production of impact

	発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
当方に起因する due to JICA side	<ul style="list-style-type: none"> ・ボゴールで実施していた農業研究協力計画を通して同国の病害虫の発生予測および防除法の確立に対するニーズを把握していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期調査員の派遣によって、同国の作物保護に関する綿密な実態調査が行われ、実行計画に反映された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の発生予測および防除システムをそのまま移植するのではなく、同国にあったシステムを盗み出すための能力を身に付けさせるよう計画が策定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーが強いリーダーシップを発揮し、且つ長期に渡って派遣されたため、プロジェクトの效果的に運営することが可能であった。 ・派遣専門家の能力が高く、C/Pと共に研究する姿勢が高く、インドネシア側に評価された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の2KRRによる農業等の供与が、本プロジェクトを側面から支援した。
相手方に起因する due to Indonesian side	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア国の重要政策である食料の増産、安定供給の阻害要因である病害虫叢を抑制するというニーズに合致していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の発生予測および防除体制強化の為に、各地方予察所および発生予察員の増強の計画が立案中であった。 ・日本の畑に対する発生予測および防除システムが受け入れ、効果的であることを知っていた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・C/Pのレベルおよび意欲が非常に高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DINASとの共同で技術普及を図った。 ・研究成果がPPIに受け継がれて、技術普及がなされた。 ・病害虫の発生を防いで、農作物の生産向上を図ろうとする農家の新技術導入に対する意欲が高かった。

効果発現を阻害した要因（作物保護計画）

Factors inhibiting Implementation and production of Impact

発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
当方に起因する due to JICA side			<ul style="list-style-type: none"> 日本研修の時期が日本の冬期にあたり屋外での研修目的を十分達成できなかったケースがあった。 インドネシア側の、より専門的に細分化された要請に対し、日本での専門家のリクルートが困難になる場合もあった。 	
相手方に起因する due to Indonesian side			<ul style="list-style-type: none"> 予算が逼迫しており、研究活動が制約をうけている。特に、機材の保守管理費が削減されている。 発生予察員の絶対数が不足している。 1994年6月までは、ジャティサリセンターは政府の独立機関として認定されておらず、予算・活動の面で制約を受けていた。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト終了後、ジャティサリセンターの予算が1/3まで削減され、活動に制約を受けたケースもあった。 農薬散布による防除は、同国における農薬の絶対量の不足と、高価格による制約を受けている。

教訓と提言（作物保護計画）

Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation

	<p>教訓 Lessons drawn evaluation study</p>	<p>短期的提言（一年以内に対応すべき） Suggestions (short term)</p>	<p>中期的提言（1-3年以内に対応すべき） Suggestions (mid term)</p>	<p>長期的提言（今後の制度的改組が必要な） Suggestions (long term)</p>
<p>当方に起因する due to JICA side</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポゴールで実施していた農業研究協力計画を通して、相手国の食料増産および作物保護に対するニーズを十分把握していたため、大きな成果をあげることができた。 ・強力なリーダーシップのある団長が長期に渡り派遣された結果、大きな成果をあげることが可能となった。 ・専門家の技術レベル、研究の姿勢、適切な指導の方法が、技術移転に高い効果をあげた。 ・日本の発生予防および防除システムをそのまま移転するのではなく、同国にあったシステムを構築するための計画立案が効果的であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・供与機材の選定にあたっては、スベーパーパーツの供給等を考慮して、現地での現地調達可能な機材は、現地調達を十分考慮することが望ましい。 ・日本研修計画を策定する場合、研修内容、受け入れ先の事情等を考慮してその時期を策定することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業研究協力を通して、食料増産の阻害要因になっていた病害虫の抑制のためには、発生予防および防除システムの確立が必要であることを把握し、高い成果をあげたように、プロジェクトの計画策定において、相手国のニーズ・現状を十分把握することが大切である。 ・高いプロジェクト効果を図るためには、人格的、技術的に優れた専門家、特にリーダーを長期に渡って派遣することが望ましい。 ・プロジェクトの効果を増強するためには、2KRあるいは無償資金協力等の他の援助と連携されることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部要因により相手国の予算の手当てが困難になった時、プロジェクトのスムーズな運営のため、相手の自助努力を損なわない範囲で、予算の補填を考慮することが望ましい。
<p>相手方に起因する due to Indonesian</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料作物を増産するという同国のニーズが高く、作物保護に対する政府の政策的支援が効果的であった。 ・研究成果が、DINASあるいはIPMを通じて関係者・農民に移転される体制が、高い効果につながった。 ・作物の生産増のために、新技術を導入しようとする農民の意欲の高さが、成果につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作物保護の対象拡大に伴い、米以外の作物について、作物の重要性に応じ、その作物の主たる病害虫の基礎的生理・生態の研究を行うことが望ましい。 ・米の耐病害虫品種 IR64に代わる品種の研究を行うことが望ましい（バイオタイプが同定されたため）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト終了以後も、研究費の十分な手当てや、供与機材の保守管理費用を確保することが望ましい。 ・作物保護に関する情報交換の場、情報交換システムの構築および発生予防の人員を確保することが望ましい。 ・農業等の生産資材の安定供給のシステムを確立することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予防および防除法に関する活動をジャワ島、バリ島以外の重要地域へ展開することが望ましい。

秘

時系列チャート

インドネシア農業研究協力計画

期：1970年10月22日～1972年10月22日
 期：1972年10月22日～1978年10月22日
 期：1978年10月22日～1983年10月22日
 期：1983年10月22日～1985年10月22日
 期：1985年10月22日～1987年10月22日
 期：1987年10月22日～1989年10月22日

実施機関：農業研究協力センター
 実施場所：農業研究協力センター
 実施内容：農業研究協力センター (CUPC)
 実施責任者：農業研究協力センター (CUPC)

	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
初期専門家派遣	↑ 小規模農業 ↑ 大規模農業	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導	↑ 巡回指導
短期専門家派遣																	
研修員受入																	
協力費	33,192千円	20,848千円	29,243千円	29,243千円	60,512千円	2,294千円	31,343千円	49,896千円	3,074千円	61,526千円	84,008千円	66,979千円	43,813千円	24,377千円	31,424千円	13,600千円	

当初：1970年10月23日～1975年10月22日
 延長：1975年10月23日～1978年10月22日
 延長：1978年10月23日～1983年10月22日
 F / U：1983年10月23日～1985年10月22日

実施機関：農業省農業研究開発庁
 サイト：西部ジャワ州ボゴール市
 中央食用作物研究所 (CRIFC)
 旧中央農業研究所 (CRIA)

プロジェクトの要約	指標	実績	当初設定した重要な外部条件	事後評価時に確認された長所・前提条件の変化
<p>I. 開発目標 食料作物の生産に関する総合的な技術の開発</p> <p>II. プロジェクトの目的 豆類及び他の食用作物に関する研究活動の強化のためのシステムを確立する</p>	<p>1. 食料作物生産量、収量水準の推移 2. 各研究成果の普及度</p> <p>(プロジェクト終了後の状況) 1. 各研究内容の成果、実績 2. 研究者 C/P の数、研究能力のレベル 3. 発表された刊行物、研究論文 4. 研究成果の情報交換の状況 (技術情報交換会の開催数等) 5. 大学への研究指導</p>	<p>1. ジャワ島の収量 (百万トン) 大豆 1971 12 18 28 0.4 0.5 1</p> <p>2. 農家インタビューでは日本の行った施肥技術がほとんどの農家で採用されていた</p> <p>1. 研究数 1986-92で 126課題 2. スタッフ数 84名 ('69) 763名 ('91) 3. 一人当り年に 2-3論文発表 4. 週一回の研究所内セミナー、年数回の分野別国内セミナーあり 5. 学生の奨励受け入れ、年数回セミナーの実施 C/P の大学への講演あり</p>	<p>1) イ国において農業研究活動の重要性が認識される。 2) 政府による開発技術普及の政策が行われる</p> <p>1) 研究内容が作物生産の場に生かされる 2) 各研究機関、普及関連機関との連携が取られる</p>	<p>1) 同研究所の所長が作物総局から、新設された農業研究開発庁になった。 2) 普及は農業教育普及局が担当しているが、中央・州・現場レベルでの組織的 1 本化がなされていない場合がある</p> <p>1) 研究成果は、普及員を通じて最終的に農家に普及されている 2) CRIFC は、イ国の農業研究の中核として位置づけられており、各機関との連携が十分取られている</p>
<p>(プロジェクトの成果) 1. 作付け体系の構成技術に関する研究 2. 研究者の研究能力の向上</p>	<p>(プロジェクト実施中の状況) 1.a 各研究内容による成果、実績 1.b 開発技術、研究による食用作物の単収 1.c 試験圃場における食用作物の単収 1.d 取引量の推移 1.e 発行された刊行物 2.a 発表された研究成果 2.b 研究者の研究能力のレベル 2.b 学位取得者数</p>	<p>1.a 研究課題は全て達成された 1.b 研究数 1971-75 76-85 47 71 1.c データなし 1.d データなし 1.e 1970-75 に 12、それ以後正確なデータなし 2.a 各研究者の研究・分析・論文作成の能力が身に付いた 2.b マスター以上の数 23名 ('69) 209名 ('91) プロジェクト終了時の1985年不明</p>	<p>1) カウンタートパートのレベル (質量) が維持される</p>	<p>1) カウンタートパートの定着率が非常に高い</p>
<p>(プロジェクトの活動) 1. 2. 共通 1. 豆類及び他の畑作物に関する育種技術 2. 豆類及び他の畑作物に関する栽培技術 3. 水管理に関する研究 4. 水灌の施肥技術及び地力維持並びに土壌改良 5. 雑草防除に関する研究 6. 植物生理に関する研究 7. 植物病理に関する研究 8. 害虫、鼠防除に関する研究 9. 作物保護に関する研究</p>	<p>日本側 ・長期専門家 ・短期専門家 ・研修員受け入れ ・機材供与 ・無償資金協力</p> <p>インドネシア側 ・施設の確保 ・ローカルコスト ・要員確保、配置</p>	<p>入 29名 56名 63名 511.9百万円 作物保護機建設</p> <p>484.5百万ルピア</p>	<p>1) 機材及び施設は適切に維持される 2) 研究所の運営は適切に行われる</p>	<p>1) 政策的な支援は確保されており、予算・人員共増えている</p>

評価5項目に沿った評価結果（農業研究協力）

評価項目 Evaluation components	評価項目 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> - 派遣専門家は、極めて高い評価を受けており、専門家の能力のみならずその研究姿勢がプロジェクトに貢献した。リーダーが強いリーダーシップを発揮し、且つ長期に渡り派遣されたことが案件の高い成果につながった。 - 我が国によって施設・機材が整備されたことにより、研究活動が強化された。しかし、供与された機材の一部には英語のマニュアルが整備されていないもの、業者による操作指導が十分でなかったもの、スペアパーツの供給等のフターサービスが充実していないケースがあった。 - 日本研修は問題なく実施され、博士号取得者が誕生した。ただし、日本の冬期に派遣され、屋外での研修目的を十分達成できないケースも見られた。 - 同研究所は日本以外の援助機関からの、援助・協力を受けており、本プロジェクトは、これらの活動と総合的／有機的に結び付くことにより効果が拡大した。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> - 当初計画の策定されていた作付け体系の構成技術に関する研究は、全て遂行されその目的を達成した。作付けパターンは当時は雨期の年1作、今では2年5作の地域もみられる。稲の後作としての大豆の作付けが、病虫害の発生を抑制する意味からも評価が高い。
	<ul style="list-style-type: none"> - カウンタパーターの研究能力は向上し、論文を書く能力が身に付いた。研究者の学位取得者の数も増加しており、本プロジェクトで、文部省留学制度によるプロ技初の博士号が誕生した。
III-1 III-2	<ul style="list-style-type: none"> - 同研究所の研究成果・技術は、セミナー・学会等にて発表されると同時に、各農業技術者・普及員・学生等への研修、指導により移転され、最終的に農家に普及している。 - 我が国の協力により整備された施設、機材によって研究が容易にできるようになり、同研究所の農業研究活動が強化された。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> - 米の生産量は拡大し、1984年に自給率100%が達成された。 - ジャワ島の米の生産は、プロジェクト当初に比較して収穫ペースで約2.3倍（12百万t→28百万t）、単収ペースで約2.3倍（2.25t/ha→4.35t/ha）になっている。 - ジャワ島の大豆の生産は、プロジェクト当初に比較して収穫ペースで約2倍（50万t→100万t）、単収ペースで約1.5倍（0.8t/ha→1.2t/ha）になっている。 - 日本による施肥技術の研究により、ほとんどの農家が、肥料を適正に使用するようになり、生産が増加した。 - 同国において普及システムが整備され、それと研究協力の成果がうまく結び付いた結果、高い間接効果が生まれた。 - 農家の生活水準は所得の向上に伴い、家の新築・改築、自動二輪車等の車両の購入、子供の進学の上昇の変化が見られる。 - 稲の病虫害防除、発生予防に関する研究が契機となって作物保護計画が生まれた。
計画の妥当性 Relevance	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトはインドネシア国の重要政策である食料の自給、農産物の増産・安定供給に従い策定されたもので、食料作物の一部を輸入に依存していた同国のニーズに合致したものである。米の自給100%達成、大豆等の生産拡大の事実からも、同プロジェクトを実施したことは適切であるといえる。 - 農作物の性格上、その研究成果がでるには長い時間を要するため、プロ技の5年間というオリジナルの期間で研究手法の移転は十分可能であるが、個々の研究においてその成果を得ることは困難な場合が多い。
自立発展性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> - 同研究所は、同国における中心的存在として位置付けられており、政策的に十分な支援を受けている。現在同国における農業研究活動強化のため、同研究所を中心とした全国の研究組織の大改革が立案されている。 - 研究用の予算は確保されているが、地方出張調査の費用や突発的病虫害の調査等に対する研究費用は必ずしも十分とはいえない。 - 施設・機材は一部を除いては十分維持管理されており、研究活動に活用されている。 - 研究者、スタッフの能力は高く、その定員は増加しており、定着率も高い。

効果発現に貢献した要因（農業研究協力）

Factors contributing to implementation and production of impact

	発源 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
当方に起因する due to JICA side	<ul style="list-style-type: none"> 同研究所においてOTCAによる熱帯農業に関するデータ収集活動を通してインドネシアの現状を把握していた。 		<ul style="list-style-type: none"> 当初相手国より要請のあった稲の植物病理、生理の分野は、日本の研究レベルが高く、優秀な研究者がいた。 大豆の研究分野は、大豆を常食とする日本が世界的にも高い技術を有していた。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーが強いリーダーシップを発揮し、且つ、長期に渡って派遣されたため、プロジェクトを効果的に進めることが可能であった。 派遣された専門家のレベルが高く、且つ協力・研究の変動がインドネシア側に評価された。 日本側で整備した機材・施設によって研究活動が強化された。 JICAの通常のC/P研修には無い、博士号取得のための研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト開始当初、同研究所内において、熱帯農業研究センターのプロジェクトが存在しており、研究において協力がなされる場合があった。
相手方に起因する due to Indonesian side	<ul style="list-style-type: none"> 人口の増加に対し、食用作物の一部を輸入に頼っているインドネシアとしては、食料自給の面からも食用作物の増産が国家の最重要政策であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 同研究所において、植物病理・生理部門の整備が遅れており、研究活動およびその能力向上に対するニーズが高かった。 他の援助機関の協力の入っていない植物病理・生理の分野の協力を日本に要請した。 		<ul style="list-style-type: none"> 農業研究に対する政府の支援があり、組織的にも同研究所を中心とする研究組織が整備され、財政的にも必要な予算が手当てされた。 C/Pの定着率が高く、同研究所の人員確保が十分行われた。 インドネシア側が、日本における博士号研修にレベルの高い人を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯を始めとする他の援助機関による協力和日本の協力が総合的・有機的に結びつくことができた。 研究結果が、他の農業普及機関等へ普及するシステムが整備されている。 生産性向上のための新技術導入に対する農家の意欲が高かった。

効果発現を阻害した要因（農業研究協力）

Factors inhibiting implementation and production of impact

発題 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p>		<p>・農業研究のように、研究成果がでるのに長い時間を要するものは、5年間というオリジナルの期間で研究手法の移転は十分可能であるが、個々の研究においてその成果を得ることは困難な場合が多い。</p>	<p>・研修生の中には、日本研究が冬期にあたり、屋外での研修目的を十分達成できなかつたという者もいた。 ・インドネシア側のより専門的に細分化されてくる専門家派遣要求に対し、日本側での専門家のリクルートが困難になる場合もあった。</p>	
<p>相手方に起因する due to Indonesian side</p>		<p>・大豆の病虫害防除の一環として、耐病虫性品種の育成に対する研究も必要であった。</p>	<p>・地方出張調査、突発的な病虫害調査等の費用が十分手当てできないう場合があった。 ・協力の後半になり、カウンターパートがフルタイムで研究活動を共にする時間が少なくなつた。</p>	<p>・インドネシア側の技術レベルの向上に連れ、要求される技術がより専門的に細分化されてくる。</p>

教訓と提言（農業研究協力）

Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation

	<p>教訓 Lessons drawn evaluation study</p>	<p>短期的提言（一年以内に対応すべき） Suggestions (short term)</p>	<p>中期的提言（1-3年以内に対応すべき） Suggestions (mid term)</p>	<p>長期的提言（今後の制度的改訂が必要な） Suggestions (long term)</p>
<p>当方に起因する due to JICA side</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同研究所におけるOTICAによる熱帯農業のデータ収集活動を通して、相手国の食料増産のニーズを十分把握していたため、大きな成果をあげることができた。 ・ 強力なリーダーが長期に渡り派遣された結果、大きな成果をあげることが可能となった。 ・ 専門家の技術レベル、研究の姿勢、適切な指導の方法が、技術移転に高い効果をあげた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前調査を通じて、植物病理・生理に関する研究の遅れや、食料増産の必要性を把握したように、相手国のニーズ・現状を十分把握し、プロジェクトの計画を策定することが望ましい。 ・ 高いプロジェクト効果を図るためには、現地事情を良く知っているリーダーを長期に就いて派遣することが望ましい。 ・ 研究プロジェクトにおいても、その開発技術の普及の問題や農家のニーズを考慮した協力が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年間の協力期間で実施可能な研究課題の設定を行うことが望ましい。
<p>相手方に起因する due to Indonesian side</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料作物を増産するという同国の政策が高く、農業研究に対する政府の政策的支援があった。 ・ プロジェクトの目的は、研究活動の強化だけであったが、同国において同研究所の研究成果が、組織的・制度的に移転される体制が整っていたために、上位目標の食料作物の増産まで達成された。 ・ 作物の生産増のために、新技術を導入しようとする農家の意欲が高かった。 ・ 日本研修によって日本語を話すことのできるCIPがいて、コミュニケーションがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CIPをフルタイムで専門家と研究活動できる体制を取ることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方出張調査や、突発的な病虫害調査等に因する予算を確保することが望ましい。 ・ 供与機材の保守管理を自国の予算で実施するような財源の確保が望ましい。 ・ 豆類を中心とした食料作物の普及のためにはジャワ地域以外での適地試験の実施が望ましい。 ・ 大豆の病虫害防除に効果的である耐病虫性品種の育成に関する研究の実施が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高い研究成果をあげるためには、日本のプロジェクトが各協力機関と総合的・有機的に連携するように調整を図ることが望ましい。 ・ 言葉の問題の解決の方法として、日本研修を有意義に生かすことが望ましい。

事業の実施	1975-1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
	調査、打合せ、協議、巡回指導	↑ 事前調査 ↑ 開発基礎調査	↑ 事前調査 ↑ 実施協議 ↑ 実施設計	↑ 計画打合せ	↑ 巡回指導 ↑ 計画打合せ	↑ 巡回指導	↑ エバリュエーション	↑ 延長実施協議 ↑ 巡回指導(発足準備) ↑ 巡回指導(技術)	↑ 巡回指導	↑ 実施協議 ↑ 巡回指導	↑ 巡回指導
長期専門家			(兼造林)	(兼造林)	(兼造林)	(兼造林)	(兼造林)	(兼造林)	(兼造林)	(兼造林)	(兼造林)
短期専門家											
研修員受入れ			3人 (林業班1) (植苗1) (造林)	5人 (林業班1) (造林班2) (植苗1) (造林)	5人 (林業班2) (植苗1) (造林)	4人 (林業一般4)	6人 (林業班3) (植苗1) (造林2)	3人 (林業班1) (植苗1) (造林1)	3人 (造林2) (植苗1)	2人 (造林1) (林業班1)	1人 (有種1)
総計		104,867	103,829	106,906	77,886	45,328	14,101	52,043	15,000	15,000	534,960

プロジェクト名：南スマトラ森林造成プロジェクト

当初：1979年4月12日～1984年4月11日
 延長：1984年4月12日～1986年4月11日
 7年：1986年4月12日～1988年3月31日

実施期間
 林業省（造林技術センター）
 サイト：南スマトラ州 ブナカット

指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	当初の前提条件の変化
I. 開発目標 1. 南スマトラ州の草原地帯における大規模森林造成がなされ、森林面積が増える。	南スマトラ州の 1.a 森林造成技術指導推進体制の整備 1.b 大規模森林造成面積	(1) 国家計画として位置付けられる	
II. プロジェクトの目的 1. 造林技術センターにおいて、草原地帯における森林造成技術の普及・定着化を図られる。	(プロジェクト終了後の状況) 1. 試験造林面積 2. 森林造成技術マニユアルの活用状況 3. センターで要請された技術者の配置数 4. アグロフォレストリーで定着した農民数	(1) 森林造成技術の普及啓蒙が図られる (2) カウンターパー以外のアグロフォレストリー参加農民の増加・定着	
III. プロジェクトの成果 草原地帯において、試験造林の造成を通じ、森林造成技術の開発を図る 1. 適正な森林造成技術の確立 2. 0.J.T.による林業技術者の養成 3. アグロフォレストリー方式の試行実施	(プロジェクト実施中の状況) 1. 試験造林面積 2. 森林造成技術マニユアルの策定 3. 0.J.T.で養成された林業技術者の分野別人数 4. 農民の定着数	(1) 山火事の予防、消化活動が有効に行われる (2) 造林技術センターによる試験造林地の管理が適正に行われる	
IV. プロジェクトの活動 1. 1樹種適応試験 1. 2苗木技術の開発 1. 3植栽技術の開発 1. 4山火事、気象病虫害対策技術の開発 1. 5林道、治山工事の設計、管理技術の開発 1. 6森林造成計画策定手法の開発 1. 7地域社会及び自然環境との関連についての試験、調査 1. 8機械力の現地適用技術の開発 1. 1～1.8 3. アグロフォレストリーパイロットインフラ整備事業	日本側インプット 専門家派遣・・・長期専門家 23人 短期専門家 40人 研修員受け入れ・・・研修員 32人 機材供与・・・機材供与 535百万円 施設整備・・・ケストハウス、給水施設 インフラ整備・・・モデル：林道、苗圃、事務所、車庫、実験棟 ハイロケット：1クプロフォレストリー関連施設 インドネシア側インプット 建物、施設・・・現地管理事務所、宿舎施設 44人 C/P、その他関連要因の配置・・・C/P 運営予算の配置・・・予算 2,480百万円	(1) 森林造成技術の普及啓蒙が図られる (2) カウンターパー以外のアグロフォレストリー参加農民の増加・定着 (3) 試験造林地以外のアグロフォレストリー参加農民の増加・定着	- 森林造成に地蔵住民の参加を促進した。

評価5項目に沿った評価結果 「南スマトラ森林造成技術協力計画」
Evaluation result along the five points of evaluation :

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルドザー等の供与された大型機械が機械化造林の推進に寄与するとともに、機械類の保守管理も概ね良好であった。 ・給水施設等の施設整備、林道・苗畑・アグロフォレストリー関連施設のインフラ整備がプロジェクトの基盤整備として有効であった。 ・プロジェクト目的が明確であり、イ国の重要な林業政策として位置づけられていたことから、プロジェクトの実施のタイミング、スケジュールは的確であり、イ側のサポート体制も良かったことから、日本人専門家、カウンタパートの意欲も高く、相互に高い信頼関係が醸成された。 ・日本における研修はコミュニケーションの点で不便があったが、概ねタイミンが良くも良かった。 ・J. S. G. M. (ジョイント・ステアリング・グループ・ミーティング) は、概ねタイミン良く開催され、プロジェクトの推進に有効に機能した。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> ・草原地帯における森林造成技術の確立を図るため、2.87haの試験造林地が造成され、適応樹種の選抜、苗畑技術、造成技術の開発等、現地に適応した森林造成技術が開発された。 ・開発された技術は、①苗畑、②造林、③森林保護、④林道、⑤造林機械の5分野にわたって技術マニュアルが策定され、草原地帯の大規模造林（産業造林）の推進に活用されている。また、試験造林地は、展示林として有効に活用されている。 ・O. J. T. を通じて、訓練されたカウンタパートは44名で、試験造林地の造成という実践を通じ、日本人専門家とカウンタパートとの相互信頼の基に、技術の移転、開発・改良が達成された。 ・O. J. T. を通じて訓練されたカウンタパートの配置は、林業省関連組織：12名、国営林業公社、会社7名、民間林業会社：2名、その他研修等：10名となっており、各々直接・間接に林業関連分野で活躍している。 ・アグロフォレストリーの参加登録農民は、現在30名である。このうち19名はプロジェクトで建設した住宅に住居しているが、11名は周辺の集落に住居している。アンケート調査（26名回答）の結果、26名は今後も引き続き参加したい意向であるが、約3割の農民は耕作対象地として予定された植栽木の伐採ローテーションが不実行のため、耕作用地が確保されず不満を持っている。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> ・開発された森林造成技術、O. J. T. を通じて訓練されたカウンタパートは、国家林業開発計画に基づき、南スマトラ州の草原地帯における大規模造林（産業造林）の推進に大きく貢献している。特に、南スマトラでははじめて造成された大規模な試験造林は、その後の産業造林の推進に大きな自信となった。 ・プロジェクトの組織は「造林技術センター」として林業省の正式組織として位置づけられ、開発された森林造成技術の普及、啓蒙に寄与している。 ・地域開発に寄与したものは、①労働雇用、②地域インフラ整備、③アグロフォレストリーを通じて森林造成に参加したことがあげられている。
当初計画の妥当性 Relevance of Planning	<ul style="list-style-type: none"> ・草原地帯における森林造成は、第4次国家林業開発計画において、産業造林として重要な林業政策の一つとして位置づけられた。その後、第5次、第6次国家林業開発計画として、引き続き推進されている。 ・プロジェクトサイトは、大規模に出現している草原地帯の一角に位置しており、その後実施された産業造林の主要な対象地は、これらプロジェクトの周辺で実施されており、サイトの選定は適切であった。
自立発展性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> ・造成された試験造林地は現在展示林として、また、開発された森林造成技術はセミナー、研修、刊行物等を通じて普及・啓蒙されている。 ・試験造林地は境界管理、防火線の維持等が十分でないことから、山火事の延焼、獣被害により、造林地の一部が消滅しているものがある。 ・造成された試験造成地の第2ステップとして実施計画が明確になっていない。このため現在JICA協力によるアフターケアが実施されている。 ・造林木の伐採ローテーションが不明なため、アグロフォレストリー農民の耕作用地が確保されていない。 ・試験成果の継続調査、新たな試験テーマの実施に必要なフィードバックが不十分で、暫時的に不足している。 ・実行予算が不足しているため、機械・施設の保守管理が不十分で、造林地の管理、調査の実施に支障をきたしている。 ・プロジェクトサイトは造林技術センター事務所から200km以上離れており、造林地の維持管理、展示林としての効果、機械・施設の保守管理に不便を訴えている。

効果発現に貢献した要因

Factors contributing to implementation and production of impact

発起 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p> <p>・スマトラをはじめとして外領諸島に存在している広大な草原及び二次林を改良し森林を回復することは、インドにとっても重要な政策課題であった。</p> <p>・その後、第四次国家林業開発計画（1984～1988年）において、「産業造林」として重要な林業政策の一つとして位置づけられた。</p>	<p>審査 Appraisal</p> <p>・プロ技協の開始に先立って森林造成に係る開発基礎調査、二次調査を行い、協力候補地の選定、協力の進め方等、プロ技協の基本構想の策定を実施した。</p>	<p>実行計画 Implementation design</p> <p>・試験造林対象区域の航空写真撮影、地形図の作成、土壌調査及び森林造成計画策定作業が的確に実施された。</p>	<p>実施 Implementation</p> <p>・給水施設等の施設整備、林道、苗圃、アグロ関連施設等のインフラ整備が有効であった。</p> <p>・ブルドーザー、トラクター、モーターグレーダー等の供与機材、及びその保守管理が適切に行われ、大型機械造林事業が促進された。</p> <p>・日本人専門家の技術力、意欲が高く、カウンターパーとの信頼関係が醸成され、相互の意思疎通が円滑であった。</p>	<p>その他 Others</p> <p>・産業造林の実施主体に対し、政府から資金援助が行われている。</p> <p>直民 J. V. (ジョイント・ベンチャー) の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 造林基金からの援助 14 % 2. 造林基金から借入れ (0～0.5 %) 32.5 % 3. 銀行借入れ (18～25 %) 32.5 % 4. 自己資金 21 % <p>・南スマトラにおける産業造林の有力な実施主体 (PT. MUSI HURAJAN PERASADA) に、プロジェクトの元カウンターパーが従事しており、産業造林推進に指導的役割を果たしている。</p>
<p>相手方に起因する due to Indo side</p>			<p>実施 Implementation</p> <p>・林業省、トップ層の理解が深く、予算の確保、優秀なカウンターパーの配属、日本人専門家に対する安全への配慮等、サポート体制が充実していた。</p> <p>・プロジェクトの実施体制が1984年に「造林技術センター」として林業省の正式組織として強化され、同時にプロジェクト従事職員の意欲向上に結びついた。</p> <p>・O.J.T. で訓練されたカウンターパーは、その後林業省及びその関連組織、民間林業会社等で活躍している。</p>	<p>その他 Others</p>

効果発現を阻害した要因
Factors Inhibiting Implementation and production of Impact

発現 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
当方に起因する due to JICA side		<ul style="list-style-type: none"> 現場活動の具体的実施計画が事前に十分カウンターパートに理解されないうまま実施に移行されているケースがあった。 		
相手方に起因する due to Indo side		<ul style="list-style-type: none"> 達成された試験造林地の現状把握が不十分であり、併せて第2スナップとしての施業管理方針、施業計画が明確となっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> アグロフォレストリー対象試験造林地の伐採が行われたため、参加農家の耕作地が確保されず不満を持っている。 試験造林地の境界管理、防火線の維持、修繕等が適切に行われていないため、畑、山火事の延焼等により、造林地の一部が消滅している（約620 ha）。 実行予算が不足していること、管理倉庫がセンター事務所から遠隔地にあることから、機械、施設の保守管理が不十分で、事業実行に支障をきたしている（重機は13台中、5台が使用不能）。 フィルドスタッフの質的、量的に不足しているため、造林地の管理、試験成果の検証調査、新たな試験テーマの実行に支障をきたしている。 	<ul style="list-style-type: none"> シニア・カウンターパートからジュニア・カウンターパートへのソフト、ハード技術の伝承が不十分なため、シニア・カウンターパートの配置換に伴って、事業の効率的継続性に支障が生じている。

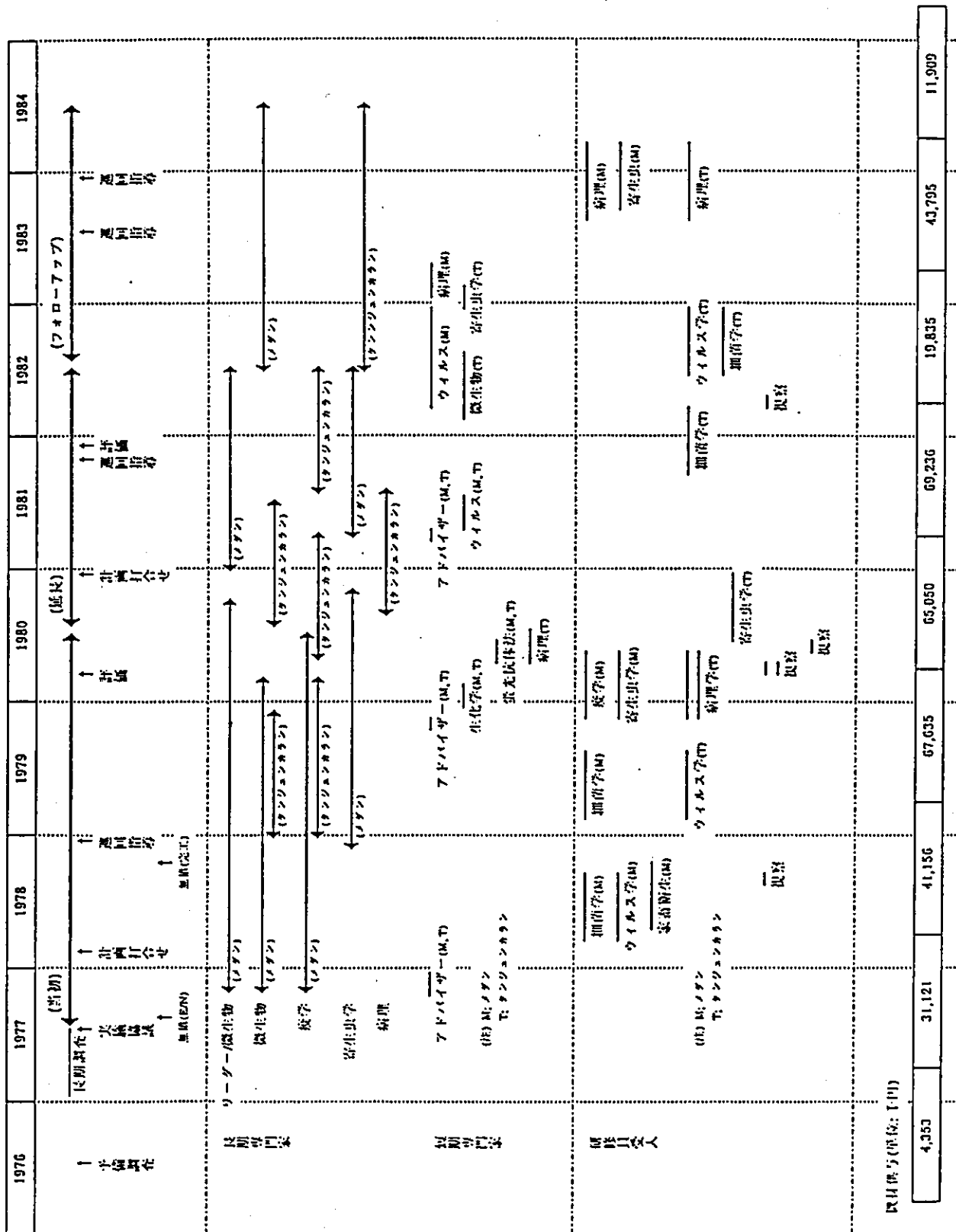
教訓と提言

Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation

教訓 Lessons drawn from evaluation study	短期的提言 (一年以内に対応すべき) Suggestions (short term)	中期的提言 (1~3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)	長期的提言 (今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)
<p>・大規模な試験造林地の造成という実践を通じて、造林造成技術の開発を図るという本プロジェクトの特色に照らして、相互の信頼関係を確立することは極めて重要であり、この意味で専門家の技術力と献身的な努力が果たした役割は大きかった。</p> <p>・現地サイドの要請に対して実施された苗畑造成、苗畑間運搬設備等のインフラ整備及び試験造林事業の推進のための大型機械の供与がプロジェクトの円滑な推進に、極めて有効であった。</p> <p>・造林造成技術開発の成果として、技術マニュアルが編定された。</p>	<p>・造成された試験造林地の保守管理計画を早急に樹立し、造林地の巡視、境界管理体制及びその具体的実施方法を確立し、山火事の延焼防止等に万全を期する。(ルックアウトタワーの構築、機動力整備など)</p> <p>・試験造林地の保守管理、機械管理倉庫の保守管理を適切に行うため、現地サイドにあるサステナブルなシステムを整備するとともに、管理責任者を選任し、管理体制を強化する。</p>	<p>・南スマトラの草原地帯をはじめて造成された50種余の樹種による試験造林地は、産業造林の先駆的役割を担っており、次の対応を速やかに行う必要がある。</p> <p>1. 造成された試験造林地は、何らかの規模等に基づいて、試験林として正式に位置づけ、永久に保存する。</p> <p>2. 造成された試験造林地については、定期的に森林現況調査を実施する。</p> <p>3. 現況調査結果をベースとして、森林施業管理方針、及び森林施業管理計画を策定し、併せてその具体的実施に必要な体制を整備する。</p> <p>・開発地域住民の森林造成に対する理解協力を得るためのシステムを構築するよう、重点的に取り組む必要がある。</p>	<p>・環境条件の厳しい林業関連プロジェクトの初期投資(立上り)として、健康的な生活環境(給水施設、自家発電機など)を確保するための施設整備を事前に行う必要がある。</p> <p>・森林造成の長期性及び森林造成活動に必要な初期段階の生産基盤(苗畑整備、林道開設など)を整備する必要性に鑑み、プロジェクト実施期間の拡大を検討する必要がある。</p>
<p>・広大な草原及び2次林を改良して森林を回復するという必要性、及びそのために一定規模以上の試験造林地を造成して、森林造成技術の開発を図るというプロジェクトの目的が明確であり、かつ、プロジェクト関係者にそのことが十分認識されていた。</p> <p>・産業造林は国家林業開発計画の重要な林業政策の一つとして位置づけられており、このため林業省の財政的、人的支援が適切に行われた。</p> <p>・産業造林の実施主体に対し、政府資金(造林基金)が助成されており、産業造林の推進に大きく寄与している。</p> <p>・策定された技術マニュアルは、インドネシア語に翻訳され、技術の普及・啓蒙に活用された。</p>	<p>・造成された試験造林地の保守管理計画を早急に樹立し、造林地の巡視、境界管理体制及びその具体的実施方法を確立し、山火事の延焼防止等に万全を期する。(ルックアウトタワーの構築、機動力整備など)</p> <p>・試験造林地の保守管理、機械管理倉庫の保守管理を適切に行うため、現地サイドにあるサステナブルなシステムを整備するとともに、管理責任者を選任し、管理体制を強化する。</p>	<p>・南スマトラの草原地帯をはじめて造成された50種余の樹種による試験造林地は、産業造林の先駆的役割を担っており、次の対応を速やかに行う必要がある。</p> <p>1. 造成された試験造林地は、何らかの規模等に基づいて、試験林として正式に位置づけ、永久に保存する。</p> <p>2. 造成された試験造林地については、定期的に森林現況調査を実施する。</p> <p>3. 現況調査結果をベースとして、森林施業管理方針、及び森林施業管理計画を策定し、併せてその具体的実施に必要な体制を整備する。</p> <p>・開発地域住民の森林造成に対する理解協力を得るためのシステムを構築するよう、重点的に取り組む必要がある。</p>	<p>・環境条件の厳しい林業関連プロジェクトの初期投資(立上り)として、健康的な生活環境(給水施設、自家発電機など)を確保するための施設整備を事前に行う必要がある。</p> <p>・森林造成の長期性及び森林造成活動に必要な初期段階の生産基盤(苗畑整備、林道開設など)を整備する必要性に鑑み、プロジェクト実施期間の拡大を検討する必要がある。</p>
<p>・広大な草原及び2次林を改良して森林を回復するという必要性、及びそのために一定規模以上の試験造林地を造成して、森林造成技術の開発を図るというプロジェクトの目的が明確であり、かつ、プロジェクト関係者にそのことが十分認識されていた。</p> <p>・産業造林は国家林業開発計画の重要な林業政策の一つとして位置づけられており、このため林業省の財政的、人的支援が適切に行われた。</p> <p>・産業造林の実施主体に対し、政府資金(造林基金)が助成されており、産業造林の推進に大きく寄与している。</p> <p>・策定された技術マニュアルは、インドネシア語に翻訳され、技術の普及・啓蒙に活用された。</p>	<p>・造成された試験造林地の保守管理計画を早急に樹立し、造林地の巡視、境界管理体制及びその具体的実施方法を確立し、山火事の延焼防止等に万全を期する。(ルックアウトタワーの構築、機動力整備など)</p> <p>・試験造林地の保守管理、機械管理倉庫の保守管理を適切に行うため、現地サイドにあるサステナブルなシステムを整備するとともに、管理責任者を選任し、管理体制を強化する。</p>	<p>・南スマトラの草原地帯をはじめて造成された50種余の樹種による試験造林地は、産業造林の先駆的役割を担っており、次の対応を速やかに行う必要がある。</p> <p>1. 造成された試験造林地は、何らかの規模等に基づいて、試験林として正式に位置づけ、永久に保存する。</p> <p>2. 造成された試験造林地については、定期的に森林現況調査を実施する。</p> <p>3. 現況調査結果をベースとして、森林施業管理方針、及び森林施業管理計画を策定し、併せてその具体的実施に必要な体制を整備する。</p> <p>・開発地域住民の森林造成に対する理解協力を得るためのシステムを構築するよう、重点的に取り組む必要がある。</p>	<p>・環境条件の厳しい林業関連プロジェクトの初期投資(立上り)として、健康的な生活環境(給水施設、自家発電機など)を確保するための施設整備を事前に行う必要がある。</p> <p>・森林造成の長期性及び森林造成活動に必要な初期段階の生産基盤(苗畑整備、林道開設など)を整備する必要性に鑑み、プロジェクト実施期間の拡大を検討する必要がある。</p>
<p>・広大な草原及び2次林を改良して森林を回復するという必要性、及びそのために一定規模以上の試験造林地を造成して、森林造成技術の開発を図るというプロジェクトの目的が明確であり、かつ、プロジェクト関係者にそのことが十分認識されていた。</p> <p>・産業造林は国家林業開発計画の重要な林業政策の一つとして位置づけられており、このため林業省の財政的、人的支援が適切に行われた。</p> <p>・産業造林の実施主体に対し、政府資金(造林基金)が助成されており、産業造林の推進に大きく寄与している。</p> <p>・策定された技術マニュアルは、インドネシア語に翻訳され、技術の普及・啓蒙に活用された。</p>	<p>・造成された試験造林地の保守管理計画を早急に樹立し、造林地の巡視、境界管理体制及びその具体的実施方法を確立し、山火事の延焼防止等に万全を期する。(ルックアウトタワーの構築、機動力整備など)</p> <p>・試験造林地の保守管理、機械管理倉庫の保守管理を適切に行うため、現地サイドにあるサステナブルなシステムを整備するとともに、管理責任者を選任し、管理体制を強化する。</p>	<p>・南スマトラの草原地帯をはじめて造成された50種余の樹種による試験造林地は、産業造林の先駆的役割を担っており、次の対応を速やかに行う必要がある。</p> <p>1. 造成された試験造林地は、何らかの規模等に基づいて、試験林として正式に位置づけ、永久に保存する。</p> <p>2. 造成された試験造林地については、定期的に森林現況調査を実施する。</p> <p>3. 現況調査結果をベースとして、森林施業管理方針、及び森林施業管理計画を策定し、併せてその具体的実施に必要な体制を整備する。</p> <p>・開発地域住民の森林造成に対する理解協力を得るためのシステムを構築するよう、重点的に取り組む必要がある。</p>	<p>・環境条件の厳しい林業関連プロジェクトの初期投資(立上り)として、健康的な生活環境(給水施設、自家発電機など)を確保するための施設整備を事前に行う必要がある。</p> <p>・森林造成の長期性及び森林造成活動に必要な初期段階の生産基盤(苗畑整備、林道開設など)を整備する必要性に鑑み、プロジェクト実施期間の拡大を検討する必要がある。</p>
<p>・広大な草原及び2次林を改良して森林を回復するという必要性、及びそのために一定規模以上の試験造林地を造成して、森林造成技術の開発を図るというプロジェクトの目的が明確であり、かつ、プロジェクト関係者にそのことが十分認識されていた。</p> <p>・産業造林は国家林業開発計画の重要な林業政策の一つとして位置づけられており、このため林業省の財政的、人的支援が適切に行われた。</p> <p>・産業造林の実施主体に対し、政府資金(造林基金)が助成されており、産業造林の推進に大きく寄与している。</p> <p>・策定された技術マニュアルは、インドネシア語に翻訳され、技術の普及・啓蒙に活用された。</p>	<p>・造成された試験造林地の保守管理計画を早急に樹立し、造林地の巡視、境界管理体制及びその具体的実施方法を確立し、山火事の延焼防止等に万全を期する。(ルックアウトタワーの構築、機動力整備など)</p> <p>・試験造林地の保守管理、機械管理倉庫の保守管理を適切に行うため、現地サイドにあるサステナブルなシステムを整備するとともに、管理責任者を選任し、管理体制を強化する。</p>	<p>・南スマトラの草原地帯をはじめて造成された50種余の樹種による試験造林地は、産業造林の先駆的役割を担っており、次の対応を速やかに行う必要がある。</p> <p>1. 造成された試験造林地は、何らかの規模等に基づいて、試験林として正式に位置づけ、永久に保存する。</p> <p>2. 造成された試験造林地については、定期的に森林現況調査を実施する。</p> <p>3. 現況調査結果をベースとして、森林施業管理方針、及び森林施業管理計画を策定し、併せてその具体的実施に必要な体制を整備する。</p> <p>・開発地域住民の森林造成に対する理解協力を得るためのシステムを構築するよう、重点的に取り組む必要がある。</p>	<p>・環境条件の厳しい林業関連プロジェクトの初期投資(立上り)として、健康的な生活環境(給水施設、自家発電機など)を確保するための施設整備を事前に行う必要がある。</p> <p>・森林造成の長期性及び森林造成活動に必要な初期段階の生産基盤(苗畑整備、林道開設など)を整備する必要性に鑑み、プロジェクト実施期間の拡大を検討する必要がある。</p>

時系列チャート
 当初：1977年7月7日～1980年7月6日
 フォローアップ：1982年7月7日～1984年7月6日
 サイト：北スマトラ州メダン市
 サイト：ランポン州タンジュンカルアン

延長：1980年7月7日～1982年7月6日
 実施機関：メダン実用衛生センター
 実施機関：タンジュンカルアン実用衛生センター



プロジェクト名：家畜衛生改善計画

実施機関：メダン家畜衛生センター
 タンジュンカラン家畜衛生センター
 サイト：北スマトラ州メダン市
 ;ランポン州タンジュンカラ

当初：1977年7月7日～1980年7月6日
 F/U：1980年7月7日～1982年7月6日
 延長：1980年7月7日～1982年7月6日

プロジェクトの要約	指標	実績	当初設定した重要な外部条件	事後評価時に確認された長所の前提条件の変化
I. 開発目標 I. 対象地域内の農家の家畜衛生が改善される。	対象地域内の I.a 農民の家畜衛生知識の向上 I.b 農民の家畜衛生対策の実施状況 I.c 家畜の予防接種率 I.d 疾病の発生状況 I.e 疾病による損耗	DIC の活動地域内においては I.a 農民の知識が向上した (アンケート及び聞き取り) I.b 農家における飼育家畜の家畜衛生状況には不適切な点もある。 I.c 予防接種の普及率は高い (48/52件が予防接種済みと回答) I.d ニューカッスル等予防可能な疾病の大流行は減少した。 I.d 農家での疾病の発生は減少した (22/23件が減少したと回答) I.e 家畜頭羽数は大幅に増加した。生産性の向上については不明	(1) 地域内の動物検疫体制が整備され、地域外からの疾病の侵入が防止される。 (2) 畜産振興に重点をおいた政策が継続しととられる。	(1) 動物検疫体制の機能は低く、輸入家畜が疾病を地域内に持ち込むといった事例がある。
II. プロジェクトの目的 I. 家畜衛生センターにおける家畜病診断及び防疫指導体制が確立し、活動が継続して実施される。	I.a ルート別病性鑑定数 I.b 新しく獲得した診断技術 I.c 疾病発生マップ作成数 I.d 予防・防疫・治療指導書作成数 I.e 予防・防疫・治療指導回数 I.f キーファームでの疾病発生及び予防体制状況 I.g 衛生局への伝染性疾病連絡状況 I.h 新しい研修カリキュラム I.i 開発教科書数 I.j 技術者研修回数、参加者数	1984 1992 I.a メダン 5万000 12万9000 ランポン 1万6000 20万 I.b メダン プロジェクト終了後なし ランポン プロジェクト終了後なし I.c メダン プロジェクト終了後1-2/年 ランポン プロジェクト終了後数回/年 I.d メダン プロジェクト終了後なし ランポン 5-6種類/年 I.e メダン 5回/月 ランポン 6回/月 I.f 向上した (22/23件が疾病減少) I.g 1, 6, 12か月ごとにレポート提出緊急時は24時間以内に電話等で連絡 I.h メダン プロジェクト終了後なし ランポン プロジェクト終了後なし I.i メダン プロジェクト終了後なし ランポン プロジェクト終了後なし I.j 両DIC 1-2回/年 10-15人/回	(1) 家畜衛生センターと、他の家畜衛生関係機関 (中央および地方) の機能の調整が行われ、協力関係が保たれる。 (2) 家畜衛生の防疫体制が整備される。 (3) 動物医薬品の生産・保管・配布体制が整備される。	(1) 州・県の畜産局とは良好緊密な関係が保たれ、双方が協力して効果的な活動を行っている。中央の研究機関 (ポゴール、スラバヤ) からは技術者が巡回指導に来る等の技術支援が行われている。 (2) 畜産総局では国の防疫体制が一応明文化されているが、実際には十分機能していない。



<p>III. プロジェクトの成果 畜産衛生センターにおいて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重要疾病に関する診断方法が確立される 2. 重要疾病に対する防疫対策が確立され普及する 3. 家畜衛生技術者研修システムが確立される 	<p>1.a ルート別病性鑑定数</p> <p>1.b 診断マニュアル作成数</p> <p>2.a 疾病発生マップ作成数</p> <p>2.b 予防・防疫・治療指導書作成数</p> <p>2.c 予防・防疫・治療指導回数</p> <p>2.d 予防・防疫・治療指導書配布数</p> <p>2.e キーファームでの家畜衛生の改善</p> <p>3.a 研修カリキュラム</p> <p>3.b 開発教科書数</p> <p>3.c 研修回数、参加者数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1979</th> <th>1982</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.a メダン</td> <td>19,247</td> <td>110,679</td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>2,763</td> <td>18,575</td> </tr> <tr> <td>1.b メダン</td> <td>13種類/1981年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.a メダン</td> <td>1~2 疾病/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>毎年作成、疾病数不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.b メダン</td> <td>2 種類/1982</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>6 種類/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.c メダン</td> <td>プロジェクト後半は日常業務として頻繁に実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>プロジェクト後半は日常業務として頻繁に実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.d メダン</td> <td>1 種類/1980</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.e メダン</td> <td>(不明)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>(不明)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.a メダン</td> <td>10種類/1980</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.b メダン</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.c メダン</td> <td>1~3 回/年</td> <td>5~20人/回</td> </tr> <tr> <td>ランボン</td> <td>5 回/年</td> <td>2~5 人/回</td> </tr> </tbody> </table>		1979	1982	1.a メダン	19,247	110,679	ランボン	2,763	18,575	1.b メダン	13種類/1981年		ランボン	なし		2.a メダン	1~2 疾病/年		ランボン	毎年作成、疾病数不明		2.b メダン	2 種類/1982		ランボン	6 種類/年		2.c メダン	プロジェクト後半は日常業務として頻繁に実施		ランボン	プロジェクト後半は日常業務として頻繁に実施		2.d メダン	1 種類/1980		ランボン	なし		2.e メダン	(不明)		ランボン	(不明)		3.a メダン	10種類/1980		ランボン	なし		3.b メダン	なし		ランボン	なし		3.c メダン	1~3 回/年	5~20人/回	ランボン	5 回/年	2~5 人/回	<p>(1) カウンターパートのレベル(質・量)が維持される</p> <p>(2) 機材の保守、消耗品の供給が十分に行われる</p>	<p>(2) 機材では容量が大きすぎて電気がかかりすぎるため使えないもの(冷却塔、ディーブフリーザー、インキペーター等)と部品の調達、修理が不可能で使用不可となっているものが供与機材全体の30%を占めている</p> <p>(3) プロジェクト終了後、細胞培養のための環境維持が不可能となりウイルス分離は行われていない</p>
	1979	1982																																																																	
1.a メダン	19,247	110,679																																																																	
ランボン	2,763	18,575																																																																	
1.b メダン	13種類/1981年																																																																		
ランボン	なし																																																																		
2.a メダン	1~2 疾病/年																																																																		
ランボン	毎年作成、疾病数不明																																																																		
2.b メダン	2 種類/1982																																																																		
ランボン	6 種類/年																																																																		
2.c メダン	プロジェクト後半は日常業務として頻繁に実施																																																																		
ランボン	プロジェクト後半は日常業務として頻繁に実施																																																																		
2.d メダン	1 種類/1980																																																																		
ランボン	なし																																																																		
2.e メダン	(不明)																																																																		
ランボン	(不明)																																																																		
3.a メダン	10種類/1980																																																																		
ランボン	なし																																																																		
3.b メダン	なし																																																																		
ランボン	なし																																																																		
3.c メダン	1~3 回/年	5~20人/回																																																																	
ランボン	5 回/年	2~5 人/回																																																																	
<p>IV. プロジェクトの活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1病性鑑定材料収集ルートの整備 1. 2病性鑑定手法の確立 2. 1重要疾病の発生状況調査 2. 2重要疾病の防疫対策の検討 2. 3キーファーム、周辺農家への予防・治療の指導 2. 4生物学的製剤の調査、試作 3. 1技術者研修用機材開発 3. 2技術者研修カリキュラムの開発 	<p>役 入</p> <p>1. 日本側</p> <p>(1) 技術協力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 長期専門家 14 人 2) 短期専門家 14 人 3) 研修員受け入れ 22 人 4) 機材供与 314,262 百万円 <p>(2) 無償資金協力 (建物・施設) 900 百万円</p> <p>2. インドネシア側</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 土地、施設設備(SPF施設【メダン】、実験動物舎【タンジュンカララン】) 2) 運営費 3) 要員確保・配置 	<p>(1) 機材および施設が適切に維持される</p> <p>(2) センターの運営が適切に行われる</p> <p>(3) 2つのセンターの連携・調整が図られる</p> <p>基本的な前提条件</p> <p>(4) 動物用ワクチンが不足し、センターで開発する必要がある</p> <p>(5) インドネシア政府は、プロジェクトに必要な資金及び人員を配置する</p>	<p>(4) 全国をカバーするワクチン製造所がスラバヤに計画されたため、プロジェクトでのワクチン製造は中止された</p>																																																																

評価5項目に沿った評価結果 (家畜衛生プロジェクト)

Evaluation result along the five components of evaluation

評価項目 Evaluation components	評価項目 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> - 病性鑑定材料収集レポートについては、大きく分けて直接 DICに持ち込まれるルート、地方畜産局およびBタイプ DICを経由してくるルート、DIC職員が野外調査において検体を採取し、持ち帰るルートの3ルートが確立された。重要疾病に関する病性鑑定手法もプロジェクト期間中に確立され、メグン DICで作成されたマニュアルが、1年経過後で活動が開始されたタンジュンカラン DICにも移転された。これにより、両 DICにおいて病性鑑定業務が日常的に実施されることが可能となった。 - プロジェクト地域外での野外調査を定期的実施することにより、域内の疾病発生状況を把握し、その情報および対策について、地方畜産局に対して技術的アドバイスをを行うことが可能となった。 - 予防接種の普及、巡回指導等、家畜衛生予防業務の担当機関である州、券の地方畜産局と連携し、それらの活動に参加、協力することにより、双方とも効果的な活動の実施が可能となった。 - 生物学的製剤の調査、試作については、全国をカバーするワクチン製造施設がスラバヤに計画されたため、同プロジェクトでの生物製剤の製造が中止された。 - 家畜衛生関連技術者の訓練は、メグン DICにおいては1978年から、タンジュンカラン DICにおいては、1980年から開始されている。 - 移転された技術の中には、凍結切片による病理組織検査のように、機材のメンテナンスが難しく、かつインドネシアの技術水準に合わないものがあった。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> - 重要疾病 (一部疾病を除く) に関する病性鑑定業務を安定的に実施する体制が構築され、地方畜産局への協力といった形で農業への防疫普及活動へ参画している。
III-1	<ul style="list-style-type: none"> - 重要疾病の診断法は、プロジェクト期間中にほぼ達成され、メグン DIC、タンジュンカラン DICとも、病性鑑定数は大幅に増加した。
III-2	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクト地域内における疾病の発生状況が、DICの行った野外調査によって把握された。防疫活動は、従来より州および県畜産局が実施していた。DICは、検査結果に基づき、より専門的なアドバイスをするといった形で、防疫活動に参加し、州および県畜産局と防疫に関する協体制が確立された。
III-3	<ul style="list-style-type: none"> - 両 DICにおいて、家畜衛生関連技術者 (州、県、職員、B・Cタイプ DICスタッフ、農業普及員等) に対する研修を定期的に行う体制が確立された。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> - 農民の家畜衛生に関する知識は州・県畜産局および DIC、農業普及員等の活動により、向上した。 - 農家における家畜衛生状況は良好であるが、疾病が発生した時の対応については、今でも隔離、淘汰の不徹底等の不適切な処理が行われている。 - 予防接種の普及率は、州・県畜産局、DICの指導の対策農家において高く、その結果、疾病の大流行は減少している。 - 小規模農家において、以前に比較して疾病の発生は減少している。しかし、家畜頭羽数の増加、輸入家畜の増加に伴い、新たな疾病の発生が散発的に見られる。
計画の妥当性 Relevance	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトの立案当時の国家開発計画では、同国での畜産物の需要の高まりを踏まえて畜産源圃に重点がおかれていた。また、同地域内で飼養頭羽数も増加傾向にあった。この時期に畜産の生産性向上に欠かすことのできない家畜衛生改善プロジェクトを実施したことは適切であるといえる。 - 畜産部門は第6次5ヶ年計画における位置付けも高く、政策的にも組織的にも、DICの活動は支持されている。本プロジェクトの妥当性は現在も失われることなく、近年ますます DICに對するニーズが高まっている。
自立持続性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> - 日常的な病性鑑定の技術は、プロジェクト終了後10年以上たった現在も維持されている。 - 移転された技術の中でニューカッスル病、狂犬病を除くウイルス性疫病については、現在鑑定が不可能となっている。これは、ウイルス分離のための組織培養を行う施設がないことや血清診断を行うための血清が高価なために購入できないことなどによる。 - DICに機能は法律によって定められている。同国政府は、畜産源圃に力を入れており、DICに中央からの技術者を派遣、指導という技術的な支援も行っており、DICは、組織的にも、制度的にも中央政府からの支援を受けている。 - DICの運営費は、メグンでは国・州から、タンジュンカランでは国より手当てされているが、十分ではなく、機材の更新、薬品の購入等に支障をきたしている。その一方で、中央政府の方針で高価な機材が導入される等、現場と中央との間にギャップがあり、効果的な予算配分がなされていないとの意見があった。

秘

効果発現に貢献した要因（家畜衛生プロジェクト）

Factors contributing to Implementation and production of Impact

当方に起因する due to JICA side	発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
相手方に起因する due to Indonesian side	<ul style="list-style-type: none"> 畜産振興計画において、生産部門の強化のみにとどまらず衛生部門の改善も重要事項とみなしプロジェクトを形成した。 経済成長に伴い、国内畜産物の需要が高まった時期に、タイミングよく畜産振興に重点をおいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済発展に伴う、動物蛋白質源である畜産物の需要、家畜疾病による消耗の防止の必要性、要請地域の畜産のポテンシャルの高さを鑑みて、本プロジェクトの実施を決定した。 		<ul style="list-style-type: none"> 州および県畜産局との緊密な関係が維持され、双方とも効果的な活動が可能となった。 インドネシアの経済成長に伴う所得向上・畜産物の消費増加が、畜産業振興につながり、その結果、家畜衛生のニーズが上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 協力隊もプロジェクト終了後も派遣され、技術的な補填を行っている。 終了後、長・短期で派遣された専門家がカウンタ・パートナーの個人的なアドバイス等の支援を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> 動物医薬品の供給体制がプロジェクトに平行する形で整備され、ワクチンの不足等の問題が発生しなかった。 				

効果発現を阻害した要因（家畜衛生プロジェクト）

Factors Inhibiting Implementation and production of Impact

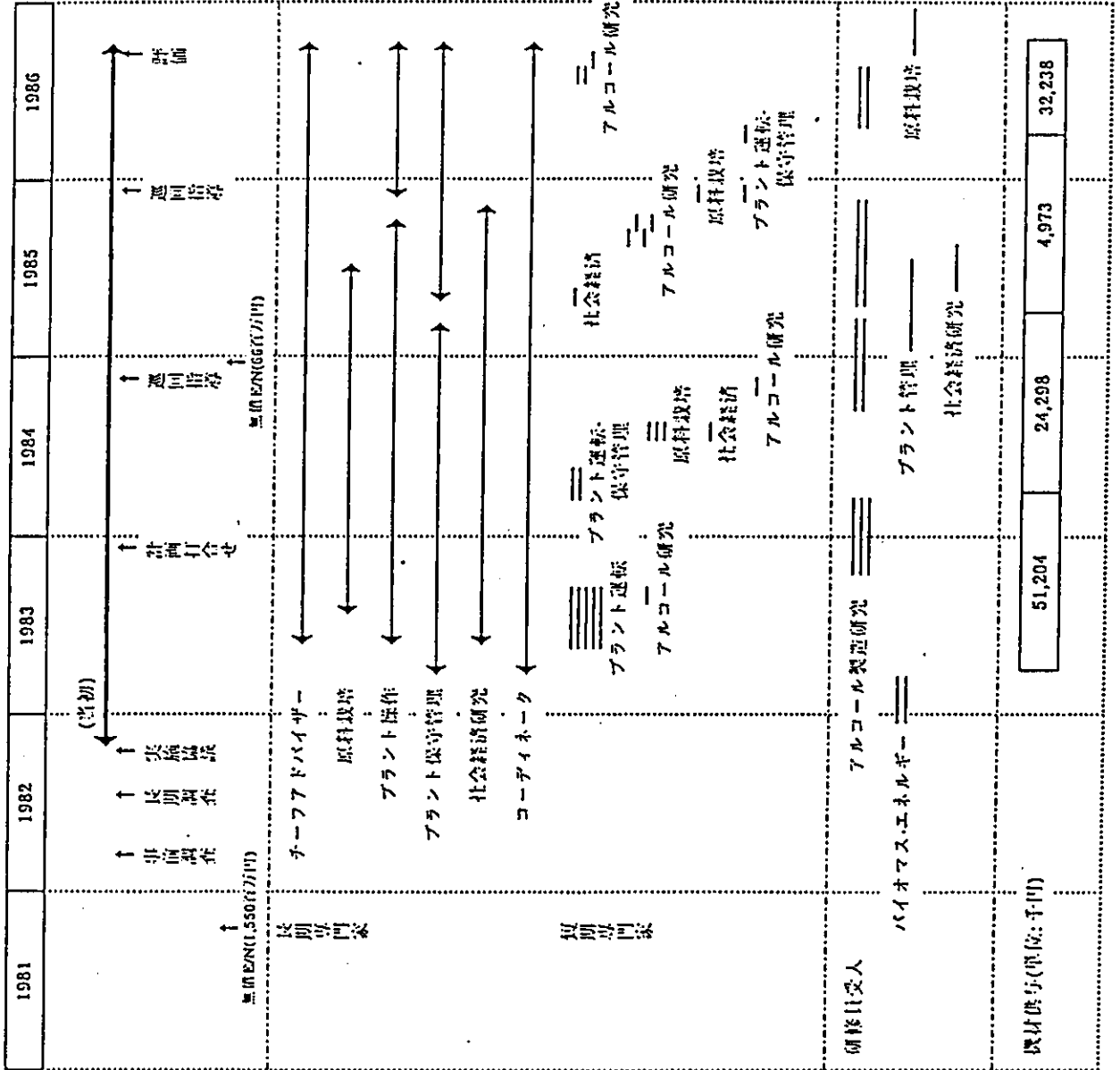
発属 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p>	<p>・地域の家畜衛生状況に大きな影響を及ぼさず、家畜防疫体制の実施状況についての調査が不十分だったため、一般的な家畜衛生能力の向上から協力が始まった。</p>	<p>・機材および技術の一部には、インドネシアの実情に通じていないかかったため、プロジェクト終了後は利用されていないものもあった（凍結切片による病理組織検査法は、機材のメンテナンスが困難で、同国の技術水準に合わなかった）。</p> <p>・専門家の派遣時期の調整が十分なされなかったため、専門家の受け入れのための準備が不十分であったため、派遣期間中に効果的な活動ができなかった。</p> <p>・事前に発生している疾病が解かからず、重要疾病が絞り込められない状況からスタートしたため、協力が効果的に行われなかった。</p>	<p>・プロジェクト期間中の調査研究結果等の記録が、センター内に残されていない。</p>	
<p>相手方に起因する due to Indonesian side</p>	<p>・当該地域の動物疾病検査機能の現状が、事前によく把握できていなかった。</p>	<p>・協力前には十分な検査体制がなく、地域の現状をよく把握できていなかったために、家畜衛生全般に関する技術移転から開始させるを得なかった。</p>	<p>・中間評価・終了時評価等のフィードバックが職員レベルまでいきわたらない。</p> <p>・職員間での技術移転がスムーズに行われなかったため、担当職員の移動・転出によって、業務に支障が生じる。</p> <p>・検査所の体制が不十分（獣医1名）なため、域外から病畜を導入して、地域内を汚染している。</p> <p>・関係者への教育が不十分であったため、検査に不適な検体が持ち込まれるケースがあった。</p>	<p>・1993年から畜産総局の方針で全てのDICにおける病性鑑定を有料化したため、農家からの依頼が停滞傾向にある。</p> <p>・機材更新のための予算化がなされていない。また、既存機材のスペアパーツ、試薬等購入のための予算が不足している。</p> <p>・ドナー関係機関であるドイツ、カナダ、FAO道政との交流が一部にとどまった。</p>

教訓と提言 (家畜衛生プロジェクト)
 Lessons drawn from evaluation study and suggestions for future cooperation

	教訓 Lessons drawn from evaluation study	短期的提言 (一年以内に対応すべき) Suggestions (short term)	中期的提言 (1-3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)	長期的提言 (今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)
当方に起因する due to JICA side	<ul style="list-style-type: none"> 現状の把握の難しい案件はプロジェクトの目標の絞り込みが難しい。 電気代等のローカルコストが予算化できずに使用できない大型機材が導入されている。 協力終了後も専門家からカウンセラーへの技術的サポートがあり、技術の維持・発展に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト探択までの調査を慎重に且つ十分行い、目標をしっかりと絞り込むと同時に、問題を明確にし、適正な形態を選択することが望ましい。このために、長期調査員の派遣が望ましい。 機材の導入に当たっては、協力終了後のメンテナンス、更新等を考慮して適正な機材を導入することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な高い計画を策定するためは、当該国の同分野の協力についての情報を広く集積し、当該国における同分野の位置づけ及び必要性を前もって把握することによって、より実効性のあるプロジェクトを選択することが望ましい。 プロジェクトを効率的に実施するためには、国内支援委員会を設け、有効に活用することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該国の予算規模及び技術水準に見合った技術の導入により、適正な技術を確立し、その後の状況の変化にも対応しうる能力をもつ人材を育成することが望ましい。
相手方に起因する due to Indonesian side	<ul style="list-style-type: none"> 地方畜産局と有効な関係を維持し、家畜衛生普及活動に参加、協力することに より、双方ともより効果的な活動が可能となった。 職員間の技術交流が少なかったため、担当職員の異動による技術的空白が生じることがある。 モニタリング結果のフィードバックがないために業務改善につながらないケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 病性鑑定サービスの料金体系を見直し、農家の負担を軽減するとともに、フィードバック体制を拡充して、農家との信頼関係を更に高めることが望ましい。 トレーニングのカリキュラムをフィールドワーカーの業務に役立つものに改善することが望ましい。 動物検疫所の機能を高め、域外からの病畜の導入を防ぐことが望まれる。 より有効的な活動のために、自らの体力にあつた機材、検査法を導入することが望ましい。 モニタリングの結果を職員に周知、徹底させるようにすることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的な空白を防ぐため、関係者間のセミナー、発表会を頻りに行い、技術の紹介を図るとともに、学術雑誌の購入の推進、国内外の関係機関との情報交換を行う等、新技術を常に導入する体制を作ることが望ましい。 	

時系列チャート

バイオマスエネルギー研究開発
 当初：1982年10月22日～1986年10月21日
 実施機関：バイオマスエネルギー研究開発センター
 サイト：ランボン州スルスルバン



プロジェクト名：バイオマスエネルギー研究開発センター

当初：1982年10月22日～1986年10月21日
 実施機関：バイオマスエネルギー研究開発センター
 サイト：ランボン州スルスバン

指 標	実 績	当初設定した重要な外部条件	事後評価時に確認された長所の前提条件の変化
I. 開発目標 1. 石油代替エネルギー開発が促進される 2. 移住民の生計が向上する	1.a エネルギー開始 1.b 燃料アルコール生産による収入状況 2.a 移住地におけるアルコール生産による収入状況	(1) 燃料用アルコールに対して大きな需要がある (2) 燃料用アルコールの流通体制は整備される (3) 原料となる食糧作物が十分に供給される	(1) 石油価格が下落し、石油代替エネルギー開発に対する需要は低下した (2) 燃料アルコールの流通、利用面での研究は行われなかった
II. プロジェクトの目的 1. バイオマスエネルギー開発体制が確立し、センターの効果的運営により、継続的な研究活動が行われる。 (1) 原材料栽培技術研究 (2) アルコール製造技術研究 (3) 社会経済研究	(プロジェクト終了後の状況) 1.a 原料栽培研究数 1.b アルコール製造技術研究数 1.c バイレットプラント稼働状況 1.d 社会経済研究の動向 1.e センター予算	(1) 移住事業は政策として継続的に遂行される (2) 移住地域におけるアルコール生産関連の技術普及体制との連携が保たれる (3) 移住民のアルコール生産に対する参加意欲が高い	(1) 移住関係機関との連携はとられなかった (2) キヤッサバの市場性が高まり、デンプン工場に出荷されている
III. プロジェクトの成果 1. 原材料栽培技術の確立 2. アルコール製造技術の確立 3. 社会経済調査体制の確立	(プロジェクト実施中の状況) 1.a 原料栽培研究成果 2.a アルコール製造研究成果 2.b バイレットプラントの稼働 3.a 社会経済調査結果	1.a サツマイモ栽培研究が完了。 2.a 試験法および低温蒸着アルコール発酵技術の確立 2.b 合計で51バッチの農業回数 3.a エネルギー消費実態調査およびアルコール生産の経済性調査を実施	(1) インドネシア側によってセンターの運営が適切に行われ、研究員、オペレータのレベル(質・量)が維持される (2) 消耗品の供給が十分に行われる
IV. プロジェクトの活動 1.1 試験農場の整備 1.2 品種収集 1.3 実証試験 1.4 栽培法研究 2.1 基礎研究の実施 2.2 製造技術研究の実施 3.1 社会インパクト調査 3.2 アルコール生産の経済性調査	1. 日本側 (1) 技術協力 1) 長期専門家 2) 短期専門家 3) 研修員受入 4) 機材供与 (2) 無償資金協力(建物・施設) 2. インドネシア側 1) 土地・施設整備 2) 運営費 3) 要員確保・配置	(1) バイレットプラント用の原料サツマイモが安定的に確保できる (2) 機材および施設が適切に維持される	(1) サツマイモの確保が十分にできず、キヤッサバに変更された。そのためプラントの一部改良工事が必要となった (3) 試験農場の灌漑排水施設の整備は予算不足のため行われなかった

評価5項目に沿った評価結果 (バイオマスエネルギー研究開発センター)
Evaluation result along the five components of evaluation

評価項目 Evaluation components	評価項目 Evaluation result
実施の効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> - 専門家とカウンタートパートの間で一部コミュニケーションギャップが生じたが、全般的な技術移転は概ね順調に実施された。 - 日本における研修にはほぼ満足しており、より多数の受入れ、あるいはより長期の研修期間を望む者が多い。 - 実施期間中、本センターは技術評価応用庁内の正式組織ではなくプロジェクトの一部として位置付けられ、センター長が常駐せず、予算も上位プロジェクトを通じて配布される等、円滑な運営が阻害された。
目標達成度 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクト期間中に23件のアルコール製造研究が終了し、デンプンを原料とした低温蒸発酵法でのアルコール生産技術が確立し、パイロットプラントによって318klのアルコール生産が行われた。プロジェクト終了後もアルコール製造の基礎技術研究は新しいテーマも加えて実施されている。 - 技術研究分野はアルコールのみならず、発酵技術全般の基礎研究に拡大しているが、パイロットプラントを利用した応用研究は実施されていない。 - 原料栽培研究分野ではサツマイモの試験栽培が計画通り実施されたが、病虫害の問題が解決されず、普及にまでは至らなかった。しかし、プロジェクトで移転された組織培養、実験計画法等の技術はキャッサバ、園芸作物等の他作物での研究に活用されている。 - 社会経済研究はBPPT本部において実施されたが、プロジェクト終了後も継続して活動を行う体制の整備にまでは至らなかった。
案件の効果 Impact	<ul style="list-style-type: none"> - センター内の研究体制は確立し、研究能力の向上も自立的に行われるようになった。 - プロジェクト終了後の石油価格の低下という外部環境の変化のため、燃料アルコールの石油代替エネルギーとしての経済性が失われ産業化にまでは結びつかなかった。 - その結果、移住地内農地で生産される作物を原料としてアルコール生産を行い、農民に現金収入の機会を与えるという構想の実現までには至らなかった。
当初計画の妥当性 Relevance	<ul style="list-style-type: none"> - 再生産可能な新エネルギー原開発の必要性は現在でも重要な課題であるが、エネルギー関係省庁による研究活動の全体的な調整が行われなかったため、石油需給の緩和に伴い、工業用アルコール研究へと変更された。 - 当初は移住民に対する収入増加をめざしていたが、移住関係機関との連携はとられなかったため、移住民に対しての働きかけは行われなかった。 - 燃料アルコール製造技術に関する応用研究センターとしてプロジェクトが計画されたが、石油価格の下落という大きな外部環境の変化があったため、プロジェクト終了後は発酵技術の基礎研究が活動の中心となった。
自立持続性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> - センターはBPPTの正式組織となり、基礎研究活動を拡大・継続している。 - 民間からの委託研究等による収入はBPPTに納付後、センター予算に廻り、機材の維持管理費等に利用されている。現在の活動を維持・継続するための予算は確保されているが、今後の活動を拡大するためには予算増が必要とされる。 - プロジェクト終了後も日本等への留学によって学位取得者が増加しており、職員の研究能力は向上している。 - 燃料アルコールからより高品質の工業アルコール生産に変更するため、パイロットプラントの蒸留装置の変更が独自で行われ、民間からの委託で糖蜜を原料に生産を行っている。しかし、研究用に運転するための原料、必要資材の調達に困難であり、現在の研究には利用されていない。 - 200haの農場がセンターに移管されたが、独自にキャッサバを栽培する資金がないため、民間とのジョイントでキャッサバの栽培が行われているが、パイロットプラントの原料としては利用されずに、デンプン工場に販売されている。

効果発現に貢献した要因
Factors contributing to implementation and production of impact

Project identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p>	<p>日本では技術が確立しているデンプン質からのアルコール生産技術を対象としたため、センター内部への技術移転は順調に行われた。</p>	<p>日本側およびインドネシア側の協議によって、各分野に関する研究活動計画が策定されたため、計画的な技術移転が行われた。</p>		
<p>相手方に起因する due to Indonesian side</p>			<p>研究者として資質の高いカウンセラーパートが配置されたため、技術移転が円滑に行われ、終了後も基礎研究活動は分野を拡大し、継続されている。 プロジェクトによって機材の維持管理技術も移転されたため、終了後も日常的管理はインドネシア側で行える体制ができた。</p>	<p>民間からの委託研究等による収入は、B P P Tに納付後にセンター予算として返付され、機材の維持管理費として利用されている。 プロジェクト終了後も日本等への留学によって学位を取得し、能力の向上に努めている。 プロジェクト終了後にはB P P T内部の正式組織となり、円滑な予算運営が行われ、小型の機材の購入も行われている。</p>